

昭和期日本における青年期教育の地域史 —エリート育成／ノン・エリート教育の帰結—

研究課題番号:20H01624

2020年度～2023年度 科学研究費補助金(基盤研究(B))

研究成果報告書

2024年3月

研究代表者 安藤 耕己

(山形大学地域教育文化学部 教授)

目次

はしがき.....	1
研究組織の概要.....	3
序 研究課題と方法.....	5
第Ⅰ部 昭和期日本における青年期教育研究の成果と課題および新視点	
大正期の製糸工場における特別教育と工女の「学び」 —山吉(ヤマキチ)製糸場における特別教育の事例を中心に—久井 英輔・安藤 耕己	9
戦時期文部行政と農林行政の対立構造に関する研究ノート —信濃教育会の農村勤労青年教育研究に着目して—大蔵 真由美	23
戦後改革期における教員と青年期教育・社会教育との関係性 —長野県を事例とした戦後新教育(民主教育)の可能性—越川 求	35
第Ⅱ部 昭和期長野県諏訪地域における青年期教育の展開	
製糸工場内青年学校の成立・展開と戦後の動向 —岡谷市吉田館青年学校・吉田館自由学園の事例を中心に—安藤 耕己・倉知 典弘	85
戦後の岡谷市における勤労青年教育体制の形成とその継承須田 将司	109
岡谷竜上高校の展開—生徒の動向を中心とした検討—倉知 典弘	127
第Ⅲ部 宮坂広作研究	
宮坂広作の青少年期—廣作から広作へ—宮坂 朋幸	147
宮坂論文をめぐる随想—自己語りの意味—永井 健夫	163
宮坂広作文庫から発見された戦後博物館史関係資料栗山 究	167
第Ⅳ部 山形県研究の展望	
戦時下「自由研究」の実践:山形第四国民学校史料から森田 智幸	171
結 本研究の成果と課題.....	177

あとがき	181
------	-----

資料編

〈資料1〉 諏訪の教育史年表(1945-1988)	183
〈資料2〉 「宮坂広作」学習会 「学び続ける・学びを広げる—諏訪人・宮坂広作の生涯と学問—」の記録	195
〈資料3〉 『後継者戦略研究会会報』の記録	197
〈資料4〉 研究活動の記録	199

はしがき

安藤 耕己

本報告書は、2020年度～2023年度科学研究費補助金・基盤研究(B) (課題番号:20H01624)「昭和期日本における青年期教育の地域史—エリート育成／ノン・エリート教育の帰結—」の研究結果報告書である。

本課題研究グループは、主に社会教育史研究と日本教育史研究を専門とするメンバーによって構成されている。メンバーは研究代表者:安藤耕己(山形大学)、研究分担者:宮坂朋幸(大阪商業大学)、久井英輔(広島大学、2021年度より法政大学)、須田将司(東洋大学、2023年度より学習院大学)、森田智幸(山形大学)、永井健夫(山梨学院大学、2021年度より青山学院大学)、倉知典弘(吉備国際大学)、大蔵真由美(松本大学)、研究協力者:越川求(元千葉県立保健医療大学)、栗山究(法政大学 兼任講師)、竹淵真由(下諏訪町教育委員会)と、以上 11 人により活動を続けた。これらメンバーで「後継者戦略研究会」を組織し、2021年から2023年にかけて会報も4号まで刊行した(内容は巻末(資料3)に後掲)。

4年間の研究期間ではあったが、新型コロナウイルス禍による行動制限・移動制限が2020年度から翌年度にかけて続いたほか、特に高齢者へのインタビューを方法としていたことから想定より大幅に研究活動、特に調査活動が進まなかった。その中でも日本社会教育教育学会研究大会における自由研究発表を6回、日本教育学会大会においても研究発表を1回行い、関わる公刊業績は7本にまで蓄積された。本報告書では後掲するようにオンラインで公開されている業績は除いたものの、実に200頁を超える厚さとなった。これもひとえに自由に移動がきかぬ中でもオンラインでの意見交換・情報共有を心がけ、行動制限の緩和と合わせ、集中して資料収集・インタビューを実施した成果と言えよう。

本課題での研究成果は主に以下の4点に集約できよう。①青年期教育に関する文献レビュー、②長野県諏訪地域における、主に製糸工場を舞台とした青年期教育に関する実態研究、③青年補習教育から定時制高校へと至る学校教育と勤労青年教育の間にあるマージナルな領域に関する制度的考察と実態研究、そして④宮坂広作研究である。

④の宮坂広作について補足しておく、本研究グループで展開しようと試みたライフコース研究における地方出身エリートの典型として対象化してきた人物である。その思想形成や著書・論考の構想及び執筆過程などを理解するため、学習会開催と併せて膨大な蔵書を整理して、目録を作成した(本年度、本報告書と併せて刊行した)。

これらの成果をふまえ、本報告書は主に3部構成となっている。第I部は「昭和期日本における青年期教育研究の成果と課題および新視点」とした。前史となる大正期の動向からを含め、戦後までの主に長野県を対象とした青年期教育の制度論的考察を所収した。第II部は「昭和期長野県諏訪地域における青年期教育の展開」として、諏訪地域における青年期教育、特に学校教育と勤

労青年教育とが交錯するマージナルな領域についての実証的研究を所収した。第Ⅲ部は「宮坂広作研究」として、宮坂広作に関わる論考を所収した。第Ⅳ部は「山形県研究の展望」として、本課題研究期間では資料収集等が思ったように進まなかったが、長野県の比較研究先として想定して山形県に関わる論考を所収した。

資料編には宮坂朋幸が作成した〈資料1〉諏訪の教育史年表(1945-1988)、〈資料2〉「宮坂広作」学習会「学び続ける・学びを拓げる―諏訪人・宮坂広作の生涯と学問―」、〈資料3〉「『後継者養成戦略研究会会報』の記録」のほか、筆者が整理した〈資料4〉「研究活動の記録」を収録した。特に〈資料1〉は第Ⅰ部～第Ⅲ部を読む際に併せて活用されたい。

なお、上述のように、本来、本報告書にも所収すべき研究ノート・論文が以下のようにある。ただし、全てオンラインでの閲覧・ダウンロードが可能となっているので、そこから確認いただきたい。また、宮坂広作学習会での発表内容が原稿化・公刊されたものについては、後掲の「学習会の記録」に明示されているので、合わせてご確認いただきたい。

【第Ⅰ部】

・安藤・倉知・大蔵・栗山「昭和期日本を対象とする青年期教育研究の成果と課題」、『山形大学教職・教育実践研究』第16集、2021、pp.47-59。

・倉知「昭和初期実業教育論と社会教育 ―工業教育を中心に―」、『吉備国際大学研究紀要(人文・社会科学系)』第32号、2022、pp.57-73。

【第Ⅱ部】

・安藤・大蔵・栗山「近代諏訪地域の製糸工場における青年期教育研究の動向」、『山形大学教職・教育実践研究』第17集、2022、pp.76-86。

・安藤・倉知「青年学校研究の成果と課題」、『山形大学教職・教育実践研究』第18集、2023、pp.55-65。

・安藤「戦後青年期教育論における定時制高校への視座」、『山形大学教職・教育実践研究』第19集、2024、pp.88-95。

研究組織の概要

研究課題

「昭和期日本における青年期教育の地域史—エリート育成／ノン・エリート教育の帰結—」

研究種目・研究番号 科学研究費補助金・基盤研究(B)(一般)・20H01624

研究期間 2020年度～2023年度

研究組織(2024年3月現在)

研究代表者	安藤 耕己	山形大学地域教育文化学部 教授
研究分担者	宮坂 朋幸	大阪商業大学総合経営学部 教授
	永井 健夫	青山学院大学コミュニティ人間科学部 教授
	久井 英輔	法政大学キャリアデザイン学部 教授
	須田 将司	学習院大学文学部 教授
	倉知 典弘	吉備国際大学社会科学部 准教授
	森田 智幸	山形大学大学院教育実践研究科 准教授
	大蔵 真由美	松本大学教育学部 准教授
研究協力者	越川 求	元千葉県立保健医療大学 准教授
	竹淵 真由	下諏訪町教育委員会教育こども課生涯学習係主査／下諏訪町 公民館主事
	栗山 究	法政大学 兼任講師

序 研究課題と方法

安藤 耕己

1. 本研究課題の設定における背景

まず、本研究で前提とする「青年期教育」について、冒頭に簡潔に説明しておきたい。「青年期教育」は、1960年代から70年代にかけて、宮原誠一によって、それまで青年層の教育を対象に論じられてきた「青年教育」論に代わって自覚的に論じられた概念である(宮原、1960、1966、1967、小川 1974)。近代から戦後期まで社会教育の領域で論じられた青年教育論は、学校教育における教育課程を終了し地域で働く勤労青年を対象としていたため、ほぼ「勤労青年教育」論となっていた。これに対し青年期教育論は、そうした勤労青年に加え、後期中等教育に在籍する青年(在学青年)が含まれ、この2つの青年像における教育機会や支援の格差の是正あるいはその総合を展望するものであった。そのため、この青年期教育論は、高校全入化運動と同時代に展開した過程がある。日本が高度成長期を経て1970年代に至り、1974年には高校の進学率が90%を超え、高校全入化がほぼ現実化することで後景に退いていった(安藤・倉知・大蔵・栗山、2022、pp.47-48、安藤 2024、pp.90-91)。

さて、戦後、地方における学歴トラックやその階層性について、「学歴主義」の形成と展開とを視座に置きつつ、教育社会学が長くその研究を蓄積させてきた。その中でも1990年代以降には特定地域に焦点を当てたモノグラフ研究の成果が示されるようになる。特に天野郁夫らによる丹波篠山におけるモノグラフ研究(天野郁夫編、1991)では、近代から戦後に至るまでの地方都市・農村における教育の階層別実態を克明に描きだしている。そこでは特に戦後における高校の進学率の上昇はそのまま「普商工農」という高校のステイタスとその出身者の階層を固定化させたことが指摘される。

また吉川徹は、従前共有されてきた、長男は進学しても帰郷、次三男は離郷、女子は結婚準備としての進学、という見方が必ずしも適切ではなく、やはり優秀な青年層は進学して離郷する傾向が近代以降強かったことを指摘する。さらに吉川は島根県での実証研究をもとに近隣に旧制高校等の系譜を引く大学等があるか否かでも離郷あるいはUターンという、進路選択の差が生じることを指摘した(吉川、2001)。

橋本紀子・木村元・小林知恵子・中野新之祐編『青年の社会的自立と教育—高度経済成長期日本における地域・学校・家族—』(大月書店、2011)は各地のモノグラフから高度経済成長後、地方では青年層の進路選択における「よりよき」対応をめぐる教員が高校卒業まで深く関わっていく過程が示されている。この教員あるいは教員集団の志向性がその地域の学校および社会教育のあり方に深く関わることは、特に高度経済成長期前の生活主義的な地域実践においてもよく指摘されるものであった(北河賢三、2014)。

しかし、以上のようなこれまでの地方都市等における学歴主義に関するモノグラフ研究で欠落しがちなのが、ノン・エリート青年層の生活実態や彼ら／彼女たちの「学卒後」の教育・学習の実態、すなわちこれまで社会教育の領域で対応され、かつては「勤労青年教育」と呼ばれた部分への視座であった。言うなれば地方都市・農村における青年期教育は、後期中等教育までと勤労青年教育とに分断されて捉えられてきたと言える。

田嶋一は、近代以降の青年が 3 層に分類できることを指摘した(田嶋、1990)。すなわち、①旧制高校生・大学生(=本来の「青年」といったエリート。多くは離郷して戻らない)、②経済的理由等により離郷できず多くは教員となり、青年団指導者等のローカル・エリートになった層、③尋常小学校・高等小学校、戦後では新制中学校を卒業後に地元で働き、青年団に加入した(させられた)ノン・エリートの勤労青年層、という3層である。

②については、学校教員よりはむしろ地場産業や中小企業経営者、自治体職員への置き換え、③については高校・専門学校等の卒業というようにその最終学歴が上がりつつも、戦後、そして現在までも有効な分析枠組みであるといえる。従前の研究において、そのことがどのような後継者養成戦略のもとに進められ、それがどのような成果および課題を示したのかを具体的に特定の地域において実証的に検討した研究は、管見の限り見られない。

ゆえに上記の課題に際して、学校教育と学卒後の社会教育との連携と断絶あるいは連続・不連続を視座に置くことで、青年期からその後の成人期・高齢期に至る、人生を通じての生業(なりわい)の獲得や地域社会における役割取得等々、青年各層のライフコースを通じて地域における後継者養成戦略を省察することができるはずである。

2. 本研究の目的

以上で検討した上記の従前の研究における課題を克服するため、本研究では以下を目的とする。

昭和期日本、そこでも特に戦後における青年期教育の実態を地方都市や農村における地域的文脈、諸地域における初等教育・中等教育諸学校の位置づけや性格をふまえつつ、青年階層別の教育支援の実態、指導層の差異に着目して解明し、青年期教育における学校教育と社会教育との連携と断絶あるいは連続・不連続を、地域社会の後継者養成戦略の観点から検証することである。

本研究では、上記の課題を近代より「教育県」と称されることが多かった長野県と山形県を対象に検証するものとする。ただし「教育県」と大正時代以降に両県とも称されていくのは、山形県は初等教育への熱心さによるものであり、長野県はそれに加え上級学校への進学傾向の強さによるものであった。さらに、戦後は両県とも青年団活動のモデルとしても並び称された。しかし、高度経済成長期後まで長野県は主にその社会科学的な学習を重視した政治学習への傾倒が知られたのに対し、山形県は小学校からの生活綴方や青年団の生活記録運動に代表されるように、生活主義・プラグマティックな学習の展開が知られた経緯がある。

藤岡貞彦(1968)は、共同学習(1950年代末より日本青年団協議会がその普及を始めた小集団学習。現在の対話型ワークショップに近い)の実践モデルが長野と山形であったことを指摘しつつ、山形は「自主的サークルにおける生活記録中心の共同学習を教師集団が援助し、いちじるしく文化的色彩をおびていた」とし、長野は「青年団を単位とし、テキスト学習にみられるような『読書』を媒介にした生産、社会実践に学習が傾斜していた」(p.161)とする。

特に長野県は大正期からの青年団自主化運動が自然主義、そして社会主義の隆盛とともに展開するなど、政治色強い青年団運動が東京で学んだ高学歴者層の主導で展開していた。戦後もその傾向は続いた。戦後の長野県の青年団運動は、初期は島田武雄らの長野農文協の影響も強かったが、1960年前後からは宮原誠一門下の東京大学社会教育研究室の支援・介在が強く、1960年代の信濃生産大学の展開へと至った。一方、山形県では戦前からの北方性教育運動の

流れをひく学校教員が教職員組合の運動とも絡んだ教育運動として農民大学を展開していく。

3. 本研究の課題と方法

この両県の差異には、その地域での経済的状況や産業構造のみならず、以上のような指導者層の学歴や志向の差にその要因があることが想定される。ここに「青年の3層」各層の地方都市・農村における育成・教育の実態を長野県と山形県とで解明する必要性が生じる。

長野県は宮坂の出身地であり、かつ戦前の製糸業および戦後の精密機器産業の勃興に際して、工場を舞台とした勤労青年教育が展開した諏訪地域を主たる研究対象地域とする。勤労青年教育と学校教育との連続性／非連続性を検証するにも適すると考えられるためである。山形県では山形市を中心とした村山地方を主たる研究対象地域とする。多くの進学校が配置され、かつ戦前以来の北方性教育運動の拠点となったためである。土田も村山の出身である。

特に、長野県では諏訪市立高島小学校卒業者を、山形県では山形市内小学校の卒業者を中心に、主に戦後の新制学校を経験した人びとの進学・進路選択に関わるコーホート分析を実施する。また、両県において青年層②そのものであり、さらに青年層③の指導的立場にあった教員および教員集団の実態に関して、信濃教育会や山形県児童文学研究会の展開にも着目して解明する。

さらに、青年3層の各々の典型例となる人物のライフヒストリーを重層的に重ね、この両県の差異に関する仮説を解明する。なお、現在のところ、青年層①の典型例として、諏訪市出身で戦後に諏訪清陵高校を経て東京大学に入学し、以後、東京大学で社会教育・成人教育を専攻した教育学者・宮坂広作(1931～2010)を取り上げる。青年層②の典型として、山形県で北方性教育の流れを引く生活綴方・生活記録運動を進めた小学校教員・土田茂範(1929～2003)を取り上げる。

4. 本研究の実際

以上が本課題研究開始当時の研究課題と方法であったが、2020年度からの新型コロナウイルス禍のため、大幅に研究活動が制限された。そのため、「まえがき」でも述べたように、実際の研究としては、以下の4点が行われた。①青年期教育に関する文献レビュー、②長野県諏訪地域における、主に製糸工場を舞台とした青年期教育に関する実態研究、③青年補習教育から定時制高校へと至る学校教育と勤労青年教育の間にあるマージナルな領域に関する制度的考察と実態研究、④宮坂広作研究、となった。つまり、山形県との比較研究、さらにはコーホート分析にはほぼ着手できなかった。さらに、モノグラフの検討からその都市の「後継者養成戦略」を多方面にわたって詳細に検討するまでには至らなかった。この点は、2024年度より採択された次の科学研究費補助金にて取り組む予定としている。

その中でも、情報公開制度を用いて開示された行政所蔵文書や未整理の製糸場関係資料、地方紙記事など、これまで自身の研究では余り活用してこなかった史料(資料)と正対したことは、今後の研究活動の深化につながる重要な成果となった。いずれ、本研究の成果と課題の詳細は、「結 本研究の成果と課題」において論じるものとする。

また、研究活動の詳細については、後掲の〈資料4〉「研究活動の記録」を参照いただきたい。

【文献】

天野郁夫編『学歴主義の社会史：丹波篠山にみる近代教育と生活世界』有信堂高文社、1991。
安藤耕己・倉知典弘・大蔵真由美・栗山究「昭和期日本を対象とする青年期教育研究の成果と課

題)、『山形大学教職・教育実践研究』16、2021。

安藤耕己「戦後青年期教育論における定時制高校への視座」、『山形大学教職・教育実践研究』第19集、2024。

小川利夫『青年期教育の思想と構造』勁草書房、1978。

北河賢三『戦後史の中の生活記録運動—東北農村の青年・女性たち—』岩波書店、2014。

吉川徹『学歴社会のローカル・トラック：地方からの大学進学』世界思想社、2001。

田嶋一「共同体の解体と「青年」の出現」、中内利夫他編『叢書<産む・育てる・教える—匿名の教育史> 1 (<教育>-誕生と終焉)』藤原書店、1990。

土田茂範編著『海図のない航路—山形県児童文化研究会の五十年—』北の風出版、2004。

橋本紀子・木村元・小林知恵子・中野新之祐編『青年の社会的自立と教育—高度経済成長期日本における地域・学校・家族—』大月書店、2011。

藤岡貞彦「昭和 30 年代社会教育学学習理論の展開と帰結(上)」(『東京大学教育学部紀要』第10巻)、1968。

宮原誠一編『青年の学習—勤労青年教育の基礎的研究—』国土社、1960

宮原誠一『青年期教育の創造』国土社、1962

宮原誠一『青年期の教育』岩波書店、1966

山岸治男『農村における後期中等教育の展開—新制高等学校分校制度を中心に—』学術出版会、2009。

第 I 部

昭和期日本における

青年期教育研究の成果と課題および新視点

大正期の製糸工場における特別教育と工女の「学び」 —山吉(ヤマキチ)製糸場における特別教育の事例を中心に—

久井 英輔
安藤 耕己

1. はじめに

明治後期・大正期においては、義務教育(尋常小学校)未修了のまま製糸工場で勤務する多くの年少女子労働者の存在が、低い義務教育就学率の原因として問題視されてきた。この対応策として製糸工場等で義務教育不就学学齢児童のために実施された補習教育の機会が、いわゆる「特別教育」(長野県では工場法施行以前は「特別教授」と呼称)であった。

本節では、長野県内の製糸工場で実施された特別教育の事例として、山吉製糸場(ヤマキチ:ひとやねに吉と表記。また山吉「製糸所」と呼称されることもあった)での特別教育の取り組みを取り上げ、岡谷蚕糸博物館に所蔵されている当時の学籍簿、出席簿、教授日誌からその実態の一端を明らかにするものである。またこの分析に補足する形で、過去の『岡谷市蚕糸博物館紀要』に掲載された岡谷地域の製糸工女たちのインタビュー記録をもとに、特別教育の「周辺」で展開された学びの実態についても概観したい。

なお、本節では資料の閲覧・撮影を安藤が担当し、資料の分析と本文執筆を主に久井が担当した。

2. 長野県の製糸工場における特別教授／特別教育の展開

長野県における特別教授／特別教育の全体像については、すでに花井信が詳しく論じている(花井-1999)。以下、花井の記述に基づいてその歴史を概観したい。

長野県では、工場法制定以前の1899年に尋常小学校特別学級規程が定められ、義務教育を代替する就学機会の萌芽が既に独自に現れていた。その後1911年に工場法が成立し、工場内で勤務する義務教育不就学学齢児童を就学させる義務が使用者に課される。この法律の施行(1916年)に先立ち長野県では独自の取組として、「製糸工場内特別教授ニ関スル件」(長野県内訓第一号、1914年7月)に基づき、製糸工場で勤務する義務教育不就学児童に対する教育機会としての「特別教授」の取り組みが試みられていった。その後、工場法施行令に基づく長野県工場法施行規則(1916年8月)により、それまでの「特別教授」は工場法に準拠した「特別教育」として改めて位置づけられ、県内各地の製糸工場で取り込まれていく¹。

特別教育における教授時間数は毎週12時間以上とされ、繰糸期間(工女たちが製糸工場に勤務する時期)のみ実施された。年度によっても異なるが、1・2月や6月は授業休止期間とされることが多かった。教師は小学校から出張する教員、または退職教員、男子事務員が務めるものとされた。教科目は修身、国語、算術の三科目が必修であり、後に裁縫も必修とされた(詳しくは3.(3)参照)。実施場所は工場内付設の教育施設だけでなく、工場付近の小学校に通わせるケースも存在した²。

その後、1926年の工業労働者最低年齢法施行、工場法施行令改正にともなって、14歳未満児童(義務教育修了者除く)の雇用が禁止されることにより、特別教育はその制度的根拠を失い、

廃止されることとなった。

3. 学籍簿、出席簿、教授日誌からみた特別教授／特別教育の実態—山吉製糸場を事例に—

(1) 山吉製糸場における特別教授・特別教育の概要と検討資料

以下では、大正期における長野県の特別教授／特別教育の実態について、諏訪郡平野村(現・岡谷市)で操業していた製糸工場の一つである山吉製糸場の特別教授・特別教育を事例として取り上げ、学籍簿、出席簿、教授日誌をもとにその詳細を明らかにしていきたい。

山吉製糸場は、1875年6月に小口吉左衛門が創業した製糸工場であり、岡谷地域の製糸業における中堅的な位置づけの工場の一つであった³。山吉製糸場での特別教育は、1917年4月に県から実施許可が出ている。当初は週あたり6日・12時間の授業が行われ、教授担当者は元学校教員、科目は修身・国語・算術とされていた(花井 1999:171-172)。

山吉製糸場の特別教育に関する分析・考察にあたり今回使用した資料は、以下の通りである(いずれも岡谷蚕糸博物館所蔵)⁴。

【学籍簿】

- ・「自大正六年度至大正七年度 特別教授[ママ]学籍簿 山吉製糸場」(資料番号 11-29)
- ・「大正七年度 特別教育児童名簿 山吉 小口吉左衛門」(資料番号 11-37)
- ・「学齢簿[未製本、1919～20年度]」(資料番号 11-40)
- ・「大正九年 特別教育児童学籍簿 山吉組製糸場」(資料番号 11-31)
- ・「学齢簿[未製本、1920～22年度]」(資料番号 11-39)
- ・「学齢簿[未製本、1920～21年度]」(資料番号 11-41)
- ・「大正十年 特別教育児童学籍簿 山吉組製糸所」(資料番号 11-32)
- ・「学齢簿[未製本、大正十一年度と推測]」(資料番号 11-42)
- ・「大正十一年 特別教育児童学籍簿 山吉組製糸所」(資料番号 11-33)
- ・「大正十二年四月 特別教授[ママ]児童学籍簿 山吉組製糸所」(資料番号 11-34)
- ・「大正十三年四月 特別教育児童学籍簿 山吉組製糸所」(資料番号 11-35)
- ・「大正十五年度 特別教授[ママ]児童学籍簿 山吉組製糸所」(資料番号 11-36)

【出席簿】

- ・「大正十年 特別教育児童出席簿 山吉組製糸所」(資料番号 11-25)
- ・「大正十一年 特別教育児童出席簿 山吉組製糸所」(資料番号なし)
- ・「児童出席簿 平野村小井川山吉組製糸所[大正十一年度と推測]」(資料番号 11-27)
- ・「大正十二年 特別教育児童出欠簿 山吉組製糸所」(資料番号 11-26)

【教授日誌】

- ・「大正九年度 教授日誌」(資料番号 11-45)
- ・「大正九年 教授日誌」(資料番号 11-46)
- ・「大正十年 教授日誌」(資料番号 11-47)
- ・「大正十一年度 教授日誌」(11-48)
- ・「大正十二年 教授日誌[表紙なし]」(11-49)

- ・「大正十三年四月 教授日誌」(11-50)
- ・「大正十四年 教授日誌[表紙なし]」(11-51)
- ・「大正十五年度 教授日誌」(11-52)

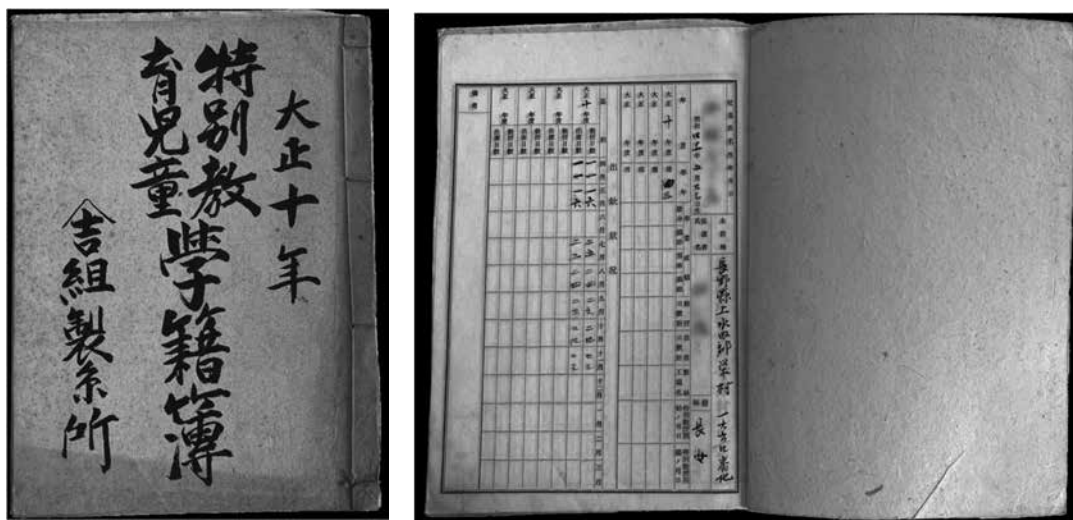


写真1 大正十年 特別教育児童学籍簿

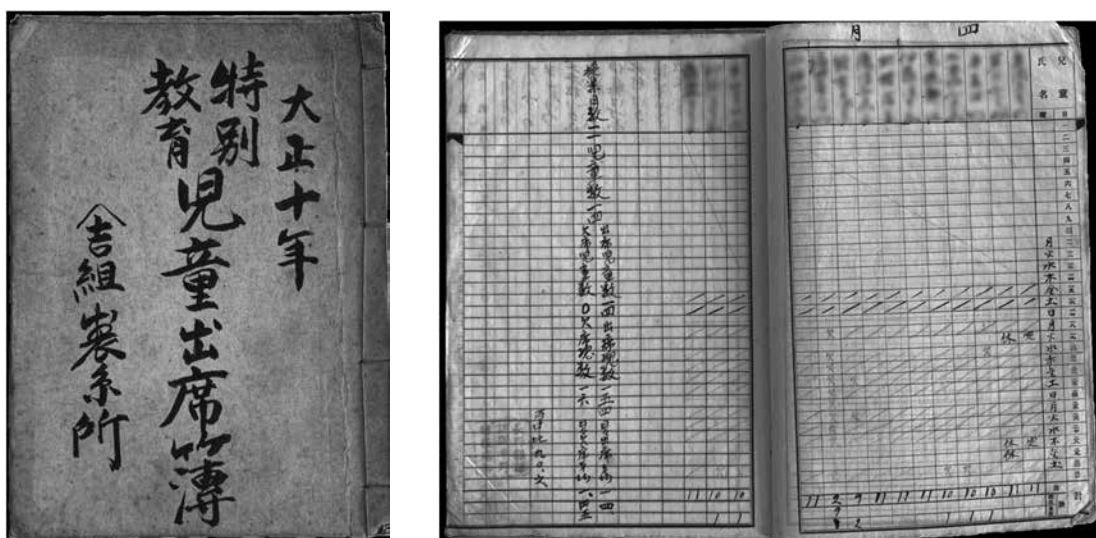


写真2 大正十年 特別教育児童出席簿

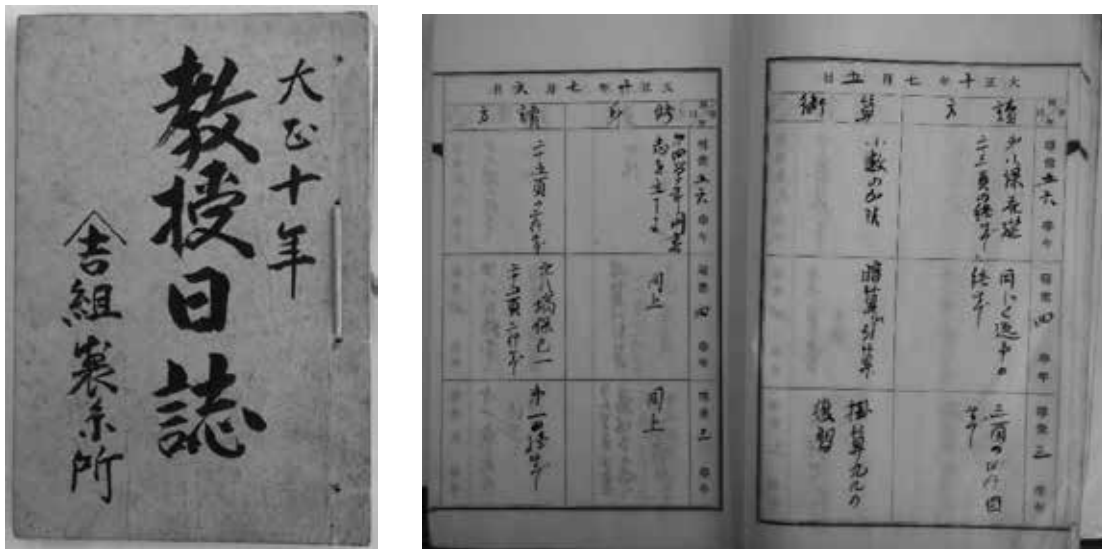


写真3 大正十年教授日誌

(2) 学籍簿・出席簿のデータから得られる知見

山吉製糸場の特別教育に関する学籍簿、出席簿から、在籍した製糸工女の本籍地をまとめたものが表1、また各在籍者の年齢・学年・進級状況・出席率の対応関係をまとめたものが表2である。

表1 在籍者(1916~1926年度)の本籍地

長野県 50*			山梨県 45			新潟県 6		
上水内郡 23	浅川村	6	西八代郡 19	大河内村	9	南蒲原郡 5	大崎村	2
	戸隠村	6		富里町	7		福多村	1
	柵村	4		久那土村	1		三条町	1
	水内村	3		上野村	1		本成寺村	1
	津和村	1		山保村	1	西頸城郡 1	下早川村	1
	日里村	1	東八代郡 10	御代咲村	2	岐阜県 5		
	小田切村	1		金生村	2	大野郡 3	高山町	2
(不明)	1	石和町		2	大八賀村		1	
長野市	12	英村		1	稲葉郡 1	大野村	1	
更級郡 10	信級村	2		竹ノ本村	1	吉城郡 1	袖川村	1
	小嶋田村	2		一宮村	1	群馬県 1		
	塩崎村	2	境川村	1	吾妻郡	太田村	1	
	信田村	2	南巨摩郡 8	五間村	4	静岡県 1		
	八幡村	1		西嶋村	2	富士郡	白糸村	1
稲里村	1	身延村		1				
埴科郡 2	松代町	1	穂積村	1				
	西条村	1	奥野田村	2				
諏訪郡 2	平野村	1	東山梨郡 5	中牧村	1			
	落合村	1		後屋敷村	1			
北佐久郡 1	中津村	1		加納岩村	1			
北安曇郡 1	会染村	1	北巨摩郡 2	駒城村	1			
				武里村	1			
			西山梨郡 1	甲運村	1			

注：本籍地を2通り記入している者が1名いるため、各市町村の合計と県の人数とが異なる。

表 2 在籍者の年齢・学年・進級・出席率の対応関係(1916-1926 年度)

氏名	生年月日	年度	年度初めの年齢	学年	出席率	授業実施月	進級・卒業状況	年度	年度初めの年齢	学年	出席率	授業実施月	進級・卒業状況	年度	年度初めの年齢	学年	出席率	授業実施月
						?						4-5,7-12,3月						4-5,7-11月
1	1906年4月28日	1916	9歳	尋5	?		***											
2	1905年11月1日	1916	10歳	尋3	?		→	1917	11歳	尋4	100.0%		?	1918	12歳	?	100.0%	8-11欠
3	1904年4月16日	1916	11歳	尋5	?		→	1917	12歳	尋6	99.3%		卒					
																		?
4	1905年2月25日	1917	12歳	尋3	100.0%		→	1918	13歳	尋5	95.8%		→	1919	14歳	尋6	?	
5	1904年9月2日	1917	12歳	尋4	100.0%		→	1918	13歳	尋6	96.9%		卒					
6	1905年1月10日	1917	12歳	尋4	100.0%	4,5,3欠	→	1918	13歳	尋5	93.0%		△	1919	14歳	尋5	?	
7	1905年4月28日	1917	11歳	尋4	99.3%		→	1918	12歳	尋5	93.0%		△	1919	13歳	尋5	?	
8	1905年7月13日	1917	11歳	尋4	100.0%		→	1918	12歳	尋6	96.5%		卒					
9	1904年3月3日	1917	13歳	尋4	98.6%		→	1918	14歳	尋4	100.0%	5,7-11欠						
10	1905年2月22日	1917	12歳	尋2	100.0%		→	1918	13歳	尋3	93.7%		→	1919	14歳	尋4	?	
																		4,5月**
11	1905年10月8日	1918	12歳	尋4	93.0%		→	1919	13歳	尋5	98.1%							
12	1905年5月1日	1918	12歳	尋3	94.4%		→	1919	13歳	尋4	?							
13	1904年8月13日	1918	13歳	尋5	100.0%	8-11欠												
14	1905年3月26日	1918	13歳	尋6	96.5%		卒											
15	1905年3月1日	1918	13歳	尋5	95.8%		→	1919	14歳	尋6	?							
16	1905年11月10日	1918	12歳	尋4	96.5%		→	1919	13歳	尋5	98.1%							
17	1905年10月1日	1918	12歳	尋4	90.9%		△	1919	13歳	尋4	?							
18	1905年9月28日	1918	12歳	尋6	91.6%													
19	1905年5月19日	1918	12歳	尋5	88.1%		→	1919	13歳	尋6	?							
20	1905年10月26日	1918	12歳	尋4	90.9%		△	1919	13歳	尋4	100.0%							
21	1906年2月4日	1918	12歳	尋5	92.3%		→	1919	13歳	尋6	98.1%							
22	1907年1月25日	1918	11歳	尋6	90.9%													
23	1907年4月1日	1918	11歳	尋5	91.6%		△	1919	12歳	尋5	100.0%							
																		4,5月**
24	1906年10月3日	1919	12歳	尋6	94.2%													?
25	1907年8月29日	1919	11歳	尋6	100.0%													
26	1907年3月27日	1919	12歳	尋5	96.2%													
27	1906年11月22日	1919	12歳	尋6	96.2%	4欠												
28	1907年11月23日	1919	11歳	尋6	100.0%	4欠												
29	?	1919	?	尋6	100.0%	4欠												
30	1907年3月4日	1919	12歳	尋4	100.0%	4欠												
31	1906年8月22日	1919	12歳	尋6	100.0%	4欠												
32	1906年3月9日	1919	13歳	尋3	100.0%													
33	1907年5月7日	1919	11歳	尋6	100.0%													
34	1907年4月3日	1919	11歳	尋6	100.0%													
35	1907年5月6日	1919	11歳	尋3	100.0%													
36	1906年10月16日	1919	12歳	尋3	98.1%													
37	1906年8月3日	1919	12歳	尋6	98.1%													
38	1906年11月28日	1919	12歳	尋1	71.2%													
39	1906年9月15日	1919	12歳	尋6	100.0%													
40	1907年3月26日	1919	12歳	尋6	100.0%	4欠	?	1920	13歳	?	?							
41	1906年5月1日	1919	12歳	尋6	100.0%	4欠												
42	1907年2月15日	1919*	12歳	尋3	?		→	1920	13歳	尋4	?							
																		?
																		4-5,7-11月
43	1907年6月22日	1920*	12歳	尋6	?													
44	1907年11月28日	1920*	12歳	尋6	?													
45	1907年10月28日	1920	12歳	尋6	?													
46	1907年2月18日	1920	13歳	尋4	?													
47	1908年2月17日	1920	12歳	尋4	?													
48	1907年3月4日	1920*	13歳	尋6	?													
49	1907年11月15日	1920*	12歳	尋4	?													
50	1908年1月15日	1920*	12歳	尋6	?		卒											
51	1908年3月10日	1920*	12歳	尋6	?		卒											
52	1908年2月23日	1920*	12歳	尋6	?													
53	1907年8月17日	1920*	12歳	?	?													
54	1907年3月1日	1920	13歳	尋4	?													
55	1908年3月19日	1920	12歳	?	?		?	1921	13歳	尋3	97.3%							
56	1908年5月23日	1920	11歳	?	?		→	1921	12歳	尋6	63.0%	7-11欠						
57	1907年4月4日 (1908年2月4日)	1920*	12歳	尋4	?		→	1921	13歳	尋6	94.6%							
58	1907年4月25日	1920	12歳	尋6	?													

(表2 つづき)

氏名	生年月日	年度	年度初めの年齢	学年	出席率	授業実施月	進級・卒業状況	年度	年度初めの年齢	学年	出席率	授業実施月	進級・卒業状況	年度	年度初めの年齢	学年	出席率	授業実施月
						4-5,7-11月						4-5,8-11月						
59	1908年5月23日	1921	12歳	尋3	98.0%	4.5欠												
60	1909年4月12日	1921	11歳	尋3	83.6%		→	1922	12歳	尋4	92.7%							
61	1908年10月11日	1921	12歳	尋4	91.2%	10,11欠												
62	1909年3月3日	1921	12歳	尋4	2.6%	9,10,11欠												
63	1909年3月10日	1921	12歳	尋4	100.0%	4.5欠												
64	1908年5月10日	1921	12歳	尋5	96.6%													
65	1908年3月17日	1921	13歳	尋5	88.5%													
66	1908年3月10日	1921	13歳	尋5	86.6%													
67	1908年8月31日	1921	12歳	尋5	81.2%													
68	1908年1月18日	1921	13歳	尋5	94.3%	4.5欠												
69	1908年11月28日	1921	12歳	尋6	90.4%	8-11欠												
70	1908年10月1日	1921	12歳	尋6	73.2%													
71	1908年10月25日	1921	12歳	尋6	98.4%	8欠												
72	1908年8月15日	1921	12歳	尋6	91.9%													
73	1910年3月16日	1921	11歳	尋6	?													
						4-5,8-11月						4-11月						4-9月
74	1910年3月10日	1922	12歳	尋4	95.8%		→	1923	13歳	尋5	35.7%	5-11欠	△	1924	14歳	尋5	0.0%	4-6, 8-9欠
75	1910年3月18日	1922	12歳	尋5	85.4%		→	1923	13歳	尋5	35.7%	5-11欠	△	1924	14歳	尋5	0.0%	4-6, 8-9欠
76	1909年4月15日	1922	12歳	尋5	93.8%													
77	1910年3月15日	1922	12歳	尋6	97.9%													
78	1909年3月25日	1922	12歳	尋6	99.0%													
79	1910年5月4日	1922	11歳	尋6	94.8%													
80	1910年4月26日	1922	11歳	尋6	99.0%		△	1923	12歳	尋6	7.1%	5-11欠						
81	1910年5月2日	1922	11歳	尋4	97.3%	4.5欠	→	1923	12歳	尋5	35.7%		△	1924	13歳	尋5	0.0%	4-6, 8-9欠
82	?	1922	?	尋5	82.4%	4.5欠												
83	1910年7月1日	1922	11歳	尋5	97.3%	4.5欠	→	1923	12歳	尋6	95.4%							
84	?	1922	?	尋6	86.5%	4.5欠												
85	?	1922	?	尋6	98.6%	4.5欠												
						4-11月						4-9月						
86	1910年12月15日	1923	12歳	尋6	94.7%		△	1924	13歳	尋6	93.8%	6欠						
87	1910年12月2日	1923	12歳	尋6	99.3%	5欠												
88	1911年3月26日	1923	12歳	尋5	100.0%													
89	1911年1月1日	1923	12歳	尋5	100.0%		→	1924	13歳	尋6	99.1%							
90	1911年2月1日	1923	12歳	尋2	86.8%		→	1924	13歳	尋3	88.1%							
91	1910年3月27日	1923	13歳	尋6	63.6%	4-6欠												
92	1909年12月29日	1923	13歳	尋6	22.2%	4-6, 8-11欠	△	1924	14歳	尋6	46.2%	6-9欠						
93	1910年10月12日	1923	12歳	尋6	13.9%	4-6, 8, 10-11欠	△	1924	13歳	尋6	46.2%	6-9欠						
94	1911年5月15日	1923	11歳	尋6	96.3%	4-6欠												
95	1910年9月28日	1923	12歳	尋5	27.8%	4-6, 8-11欠	△	1924	12歳	尋5	53.8%	6-9欠						
96	1910年1月4日	1923	13歳	尋1	22.2%	4-6, 8-11欠	△	1924	14歳	尋1	0.0%	4-6, 8-9欠						
97	1910年12月24日	1923	12歳	尋6	22.2%	4-6, 8-11欠	△	1924	13歳	尋6	52.0%	6,7,9欠						
						4-9月												
98	1912年1月20日	1924	12歳	尋6	100.0%													
99	1911年1月10日	1924	13歳	尋6	100.0%													
100	1911年7月25日	1924	12歳	尋5	100.0%													
101	1911年11月4日	1924	12歳	尋5	95.9%	6欠												
102	1911年9月28日	1924	12歳	尋3	98.2%													
103	1910年1月6日	1924	14歳	尋5	100.0%	4-6欠												
104	1912年4月12日	1924	11歳	尋5	100.0%	4-6欠												
105	1912年3月25日	1924	12歳	尋5	98.6%	4-6欠												
						4-11月												
106	1912年11月10日	1926	13歳	尋6	39.5%													
107	1913年5月18日	1926	12歳	尋6	39.4%	6-11欠												
108	1913年10月5日	1926	12歳	尋6	20.4%													
109	1914年3月30日	1926	12歳	尋6	92.2%													
110	1912年12月29日	1926	13歳	尋6	95.8%													
111	1913年9月26日	1926	12歳	尋6	36.4%	6-11欠	卒											
112	1913年2月7日	1926	13歳	尋5	100.0%													
113	1913年4月30日	1926	12歳	尋5	100.0%													
114	1914年2月28日	1926	12歳	尋5	70.7%													
115	1912年7月23日	1926	13歳	尋2	48.5%													
116	1913年2月25日	1926	13歳	尋2	86.2%													

注

△：進級できず在学継続

→：進級

卒：卒業の旨が学籍簿に明記

○—●欠：○月～●月まで学籍簿上は在籍せず

*：同年3月に山吉組製糸工場特別教育所に入所

**：学籍簿に6月以降の記載なし

***：郷里にて1917年尋常科卒業

注 今回表示した在籍者は全て氏名が明らかになっているが、この表では仮名(番号)で表示した。

これらのデータからわかるのは以下の点である。まず特別教育在籍者の出身地について、本籍地が学籍簿に明記された 108 名を確認すると、長野県(50 名。上水内郡、長野市、更科郡等)、山梨県(45 名。西八代郡、東八代郡、南巨摩郡等)出身者が大半が占められていた。一方、長野県でも諏訪郡出身者はわずか(2 名)であり、少なくとも山吉製糸場の周辺地域出身者は、同工場の特別教育の主対象ではなかった。

次に、在籍者の年齢、学年について、生年月日の判明している在籍者 112 名を見ると、特別教育への在籍初年度当初で 11～13 歳の者が大多数を占めた(97.3%)。また、尋常小学校の標準在学年を超えた者(12 歳以上)が多数(81.2%)在籍していた(表 3)。在籍初年度の学年について記載のある 111 名を見ると、尋常小学校 5 年(26 名)、6 年(49 名)が約 3 分の 2(67.6%)を占める(表 4)。参考までに初年度在籍者の年齢と学年との関係をクロス集計で示すと、表 5 の通りである。

初年度在籍者の年齢の平均、学年の平均の推移を見ると、それぞれ図 1、図 2 に見るように微増傾向にあったが、おおよそ 12 歳前後、尋常小学校 5 年前後で推移している。無論、複数年度にわたり特別教育に在籍した者もいるので、それを加えると全体の平均は多少高くなる。

また、複数年度にわたり在籍していた者の状況についてみると、3 分の 1 強が進級できなかった(42 ケース中 15)。進級できた者の平均出席率は(93.8%)、できなかった者のそれ(58.2%)より明らかに高い⁵。なお、在籍初年度の学年が尋常 5 年生以下だった者のうち、次年度のデータが欠損している 1924、26 年度を除く 51 名についてみると、そもそも次年度に在籍が確認されない(または郷里に戻っての卒業が確認されない)者が 23 名(45.1%)いたことにも留意する必要がある⁶。

表 3・4 初年度在籍者の年齢、学年

年齢	人数	学年	人数
9歳	1	尋常1	2
10歳	1	尋常2	4
11歳	19	尋常3	10
12歳	70	尋常4	20
13歳	20	尋常5	26
14歳	1	尋常6	49
計	112	計	111

表 5 初年度在籍者の年齢と学年(クロス集計表)

	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	計
尋常1				1	1		2
尋常2				2	2		4
尋常3		1	2	6	1		10
尋常4			3	14	3		20
尋常5	1		5	12	6	1	25
尋常6			8	32	6		46
計	1	1	18	67	19	1	107

注 表 5 で「9 歳で尋常小学校 5 年」というケースが 1 件あるのは、原資料の誤記である可能性が考えられるが、ここでは原資料に記載されたとおりにカウントした。

図1 初年度在籍者の年齢の平均

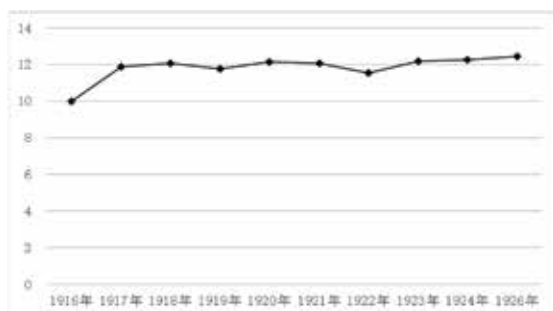
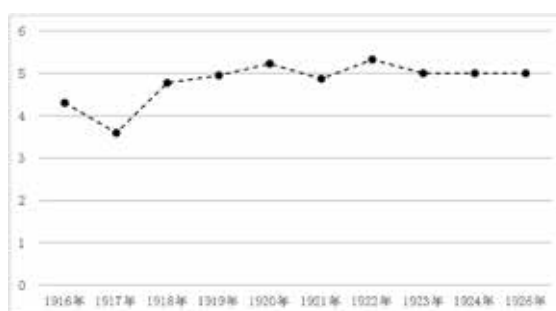


図2 初年度在籍者の年齢の平均



(3) 教授日誌の分析から得られる知見

以下では、当時の山吉製糸場の特別教育における普通の授業実施状況について、教授日誌を手がかりに記述していく。岡谷蚕糸博物館が所蔵している同製糸場の教授日誌は1920～1926年度分であり、特別教育導入初期の記録が欠けている。しかしながら、これらは授業の様子をうかがい知ることのできる貴重な記録であるので、これらの教授日誌から浮かび上がる当時の特別教育の現場の実態を以下のいくつかの観点から記述することとしたい。

① 授業期間

現存する教授日誌の記録の範囲では、授業期間は概ね春挽期が4月～5月半ば、夏挽期が6月後半～12月初めとなっていた。とはいえ、各年の製糸工場の稼働時期に対応して授業が行われていたため、年によって(特に夏挽期は)授業期間が相当前後していた。出席簿と照合して春挽期、夏挽期両方の授業期間が比較的詳しく把握できる年度についてみると、以下の通りである。

1921年度 春挽期:4/15～5/19 夏挽期: 6/28～12/3
 1922年度 春挽期:4/16～5/10 夏挽期: 8/20～11/17
 1923年度 春挽期:4/10～5/15 夏挽期: 6/18～11/30

② 学年

教授日誌の記載では、尋常小学校5年・6年の教授内容が一つにまとめて記されていることがほとんどであり、この二つの学年はひとくくりにして授業が行われていたことがわかる。それ以下の学年については、学年に応じて異なる教授内容が記されていたが、教科によっても状況は異なる(詳しくは③参照)。なお、年度の途中であっても、一部の児童の該当学年をより上の学年に変更するケースも見られた。例えば1923年4月28日には、「本日より四学年の者一名を五学年に加入す」との記載が見られる。

③ 教科

長野県の工場法施行細則では当初、修身、国語、算術が必須教科とされ(1916年8月)、のちに同細則の改正(1917年9月)で、女子については裁縫も必須とされるようになった(花井1999:166-168)。

これに対し、山吉製糸場における特別教育の教授日誌を見ると、「国語」ではなく「読方」として

教科名が記載されている場合が大半であった。「国語」との記載が見られる時期は限られており（1922年11月、1923年8・10・11月、1924年4～7月）、またごく稀に科目名を記さず「綴方を課す」と内容欄に記載するケースも見られた（1921年10・11月）。このあたりの科目名の揺れの背景については不明であるが、特定の時期に集中して見られることから担当教員によって意識的に書き分けられていたものとみられる。

ヤマキチでは総じて、読方と算術で授業時間の大半が占められていた。年度によって異なるが、週あたり読方5～6時間、算術5～6時間の授業数であることが多かった。修身は週あたり1～2時間、裁縫は週あたり1時間の授業が行われるケースが多かった。ただし、裁縫については全く教授されていない年度・時期もあった（1922年度夏晚期、1923年度春晚期・夏晚期、1924年度夏晚期）。

④ 教授内容

科目内容に関する教授日誌の記載を概観すると、読方と算術については、尋常小学校5・6年生には常に同じ内容が教授されていた。また、1年生～4年生相当の授業については、教授内容は異なるが同じ教員が同時並行で担当していたものと考えられる（⑥も参照のこと）。

一方、修身については全ての学年が同一内容の授業を受けていた。また裁縫については、全学年に同一の内容を教授したり、学年によって教授内容が異なっていたりと、年によって対応はまちまちであった（ただし、5・6年には基本的に同一内容が教授されていた）。

⑤ 時間割

長野県工場法施行細則では、特別教育の授業時間は毎週12時間以上とされ（1916年8月）、のち同細則の改正（1917年9月）で週3日以上授業日が必要とされた（花井1999:166-167）。これを受けて山吉製糸場では、1日につき2時間（1科目1時間×2）、週6日の形で特別教育が実施されていた。教授日誌の記載を概観すると、一週間の時間割が一応組まれていたようである。表6では、比較的時割が固定的であった年度の標準的な状況のみを示している。

表6 各年度の標準的な時間割

1920年度

曜日	第一時間	第二時間
月	読方	算術
火	読方	算術
水	読方	算術
木	読方	算術
金	読方	算術
土	読方	算術

1921年度

曜日	第一時間	第二時間
月	読方	算術
火	読方	算術
水	修身	読方
木	読方	算術
金	読方	算術
土	修身	裁縫

注1 当初、火曜第二時間は修身。

注2 不定期で修身、裁縫が行われた。

1922 年度・春挽期

曜日	第一時間	第二時間
月	読方	算術
火	読方	算術
水	読方	読方
木	読方	算術
金	読方	算術/修身
土	読方/修身	裁縫

1922 年度・夏挽期

曜日	第一時間	第二時間
月	算術	算術
火	読方	読方
水	算術	算術
木	読方	読方
金	算術	算術
土	読方	読方

注 1 春挽期の金曜第二時間、土曜第一時間は時期によって科目が異なる。

注 2 夏挽期の終盤はすべて第一時間:算術、第二時間:読方(まれに国語)。

ただし表 6 に示した年度であっても、実際には時間割で設定された科目とは異なる科目の授業が行われることも多かった。また 1923 年度以降になると、授業科目の順番が不規則となることが多く、曜日で固定された時間割が実質的に存在していたとは考えにくい。なお、年末の試験を視野に入れてか、本来 2 時間である一日の授業時間を 3 時間に増やす対応をとっていた年度もあったが(1922 年度)、この対応は 1922 年度のみに見られるに留まっていた⁷。

⑥ 教員体制

担当教員が病気やその他の都合により欠勤となった場合、特別教育の全ての学年、全ての科目が一斉に授業休止となっていた。このことから見て、一人の教員が全学年・全教科の授業を担当していたと考えられる。「読方」「算術」の場合、5・6 年対象の授業とそれより下の学年とでは教授内容が異なっていたが、同時並行で授業を行っていたものと考えられる。ただし「裁縫」のみ、他教科とは別の教員が担当していた。このことは、「裁縫」として割り当てられていた授業時間について「教師ノ欠席ノ為メ読方、算術、其ノ他ノ種々ノ出来事ニ付質問ヲ受ク」(1926 年 5 月 15 日)との記載があることからうかがえる。

⑦ 授業休止とその理由

山吉製糸場の特別教育では、授業期間中、基本的に毎週日曜日が授業休止となるほか、祝祭日は授業休止もしくはその祝祭日の趣旨に合わせた訓話のみが行われていた。これ以外にも、工場職員の慰安のための催事(花見会、芝居鑑賞)や⁸、地域の祭礼(御柱祭)⁹のために授業を休みとするケースも散見される。

また、これらの元々予定されていたケース以外にも、様々な理由で授業休止となることがあった。中でも多く見られるのが、教員の都合や病気による授業休止のケース(担当者が一人のみであるためと考えられる)、そして児童(生徒)が揃わず授業休止とするケースである。工場の定休日にも特別教育の授業は設定されていたが、児童が揃わないため授業休止とした旨や(「定休につき生徒不揃ひ故止むなく休」1923 年 4 月 30 日)、繰糸期間の終盤となったためか実家に帰宅する児童が多くなり、授業休止とした旨(「本日は帰宅の者之有り不揃ひに付休みとす」1923 年 5 月 10 日)などが、教授日誌にはしばしば記載されている。特に、工場の定休日については授業を行わないことが常態化していた。なおこのような授業休止の振り替えとして、日曜日に通常通りの授業が行われることもあった。

また、児童が十分に揃わない場合、休みとはしないが訓話や質疑応答など簡易的な内容のみ

で終わらせたり、健康上の諸注意や教室の掃除を行ったりするケースも見られた¹⁰。

このような教師、児童双方の事情での授業休止が頻繁にあったことからみて、山吉製糸場における特別教育では当初計画していた授業日数を実際に十分に確保することができていなかったと考えられる。例えば 1923 年度は、春挽期 4 月 10 日～5 月 15 日、夏挽期 6 月 18 日～11 月 30 日の授業期間のうち、祝祭日、日曜、もともと予定されていた催事による授業休止を除いて、169 日の授業日があった。しかしそのうち 18 日が教員側の事情や児童不揃いなどの理由で授業休止となっている。この年は関東大震災の影響で 9 月中旬に 6 日の授業休止があったが、それを除いても 12 日分の臨時の授業休止があったということになる。

なお、授業休止とは異なるが、「生徒の申し込みにより教室の大掃除を行ふ」(1923 年 7 月 18 日)、算術の時間に「生徒の希望により軍隊の一端をお話をなす[ママ] 主婦としての教育上の参考として話をなす」(1926 年 5 月 25 日)など、生徒からの希望で教員が授業内容を柔軟に運用することも時としてみられた。

このように山吉製糸場における特別教育は、予定外の授業休止が少なくなく、かつ、複数学年を対象に一人の教員が同時に授業を担当するという状況が常態化していた。また、教授内容のほとんどは算術と読方(「国語」ではなく)で占められていた。それ以外に修身の時間はある程度確保されていたが、裁縫についてはほとんど授業が行われていない時期もあった。

当時、長野県内の製糸工女を対象とした特別教育の中でもより積極的な取り組みとして、唱歌、体操、雑科(地理、歴史、理科、家事などから適宜選択)など、より広い範囲での補習教育が提供される事例も存在していたが¹¹、それに比して山吉製糸場の特別教育は、長野県の工場法施行細則で定められた科目内容すらも十分に満たしているとは言えない状況にあった。

これらの点を踏まえると、山吉製糸場の特別教育はその実態面において、工女たちの教育機会の保証という点でいささか不十分な状況があったことは否めない。

(4) 資料による検討のまとめ

以上、大正期における長野県の製糸工場での特別教育の実態を、山吉製糸場を事例に検討してきた。特別教育の場合は、義務教育就学の機会に恵まれなかった者にとって、進級状況や授業の実施状況などから見れば必ずしも十分な補習教育として機能していたわけではなかったが、一定の学習機会にはなってきたといえる。また、特別教育に在籍した者の多くは、義務教育の標準在学年齢を超え、「青年」にさしかかる工女たちで多くが占められていたことが確認される。

ちなみにこのような特別教育の実施は、既に触れた通り当時の製糸工場にとって工女募集のためのインセンティブ(平たくいえば勧誘の宣伝材料の一つ)ともなってきた。無論このような扱い方が特別教育の趣旨に反するとの批判は当時からあったが¹²、特別教育の機会が工女となることのインセンティブとなっていたという事実は、昭和初期以降における製糸工場での教育機会の位置づけにも通じる点として注目されよう。

4. 特別教育の周辺 —大正期における製糸工場の工女たちの学びの場—

ここまで、義務教育不就学問題への対策としての製糸工場における特別教育の実態を確認しつつ、その営みが実質的には青年期にさしかかる製糸工女の学びの場ともなってきたことを指摘した。

以上に関連して、同様に大正期当時 10 代だった岡谷地域の製糸工女たちを対象として行われ

たインタビュー調査の記録からは、この特別教育の取組だけでなく、様々な学びの機会が工場において、あるいは工場周辺の地域社会において存在していたことがうかがえる。

一例として『岡谷蚕糸博物館紀要』に継続的に掲載されてきた岡谷地域の製糸工女たちのインタビュー記録をもとに、大正期の製糸工場及びその周辺における学びの場について概観すると、例えば、「修養会」という形で「裁縫、お茶、お花、習字」を就業時間外で学ぶ機会や(岡谷蚕糸博物館紀要編集委員会 1996:13)、新人の工女を対象として県から講師を招き工場内の講堂で製糸に関する知識や一般教養について学ぶ機会(同 2002:14)、あるいは休みの日に行われた運動会(同 2001:4)や工場内図書館の利用(同 2002:15)、等の機会を確認することができる。

これらの製糸工場での取組に関しては、「[検番が]四海を照らす日の国に・・・なんて、修養団の歌をうたわせた」(同 2000:14)という述懐のように、修養団との関わりが存在していたこともうかがえる。また製糸工場内でなく、工場外で行われている裁縫などの手習いの場に参加することも珍しくなかったようである(同 1997:14)。

これらを見ると、大正期岡谷地域の製糸工場においては、義務教育就学機会の保証を目的とした制度としての特別教育と同時に、教養・レクリエーション・技術指導の機会が、必ずしも十分とはいえないが多様な形で存在していたことがうかがえる。それらの機会が製糸工女らの要望にどこまで応えるものであったか(または彼女らの「主体形成」にどこまで資するものであったか)はまた別個検討されるべき点であろう。しかしいずれにせよ特別教育のみならず、工女にとっての多様な学びの場が大正期において岡谷地域の製糸工場の内外で展開されるようになっていたという点は、後の昭和初期以降における同地域での工場労働者の青年期教育との関連という点で注目される。

5. おわりに

本稿では、長野県における特別教育の実態の一端、及びその特別教育の「周辺」における製糸工女たちの学びの様相を、山吉製糸場の特別教育関連資料および岡谷地域の工女たちのインタビュー記録をもとに記述してきた。

以上の内容のうち、特に当時の特別教育については、山吉製糸場の資料が比較的まとまって保存されていたことから、本稿においてその実態に多角的に光を当てて記述することができた。ただしここで示した特別教育の諸側面は、あくまで一工場の資料に依拠したモノグラフに留まるものである。他の工場における事例との多角的な比較を通して、当時の製糸工場の工女たちの学びの実態をより構造的に把握していくことが今後求められよう。

付記

本節は、『岡谷蚕糸博物館紀要』第17号、2023年に掲載された論文が初出であり、同論文に加筆・修正を施した上で本報告書に再録したものである。

参考文献（本文中で言及した岡谷蚕糸博物館所蔵の特別教育関連資料を除く）

- ・岡谷蚕糸博物館紀要編集委員会「聞き取り調査の記録 岡谷の製糸業」『岡谷蚕糸博物館紀要』第1号、1996。
- ・岡谷蚕糸博物館紀要編集委員会「聞き取り調査の記録 岡谷の製糸業(2)」『岡谷蚕糸博物館紀要』第2号、1997。
- ・岡谷蚕糸博物館紀要編集委員会「聞き取り調査の記録 岡谷の製糸業(5)」『岡谷蚕糸博物館

紀要』第 5 号、2000。

- ・岡谷蚕糸博物館紀要編集委員会「聞き取り調査の記録 岡谷の製糸業(6)」『岡谷蚕糸博物館紀要』第 6 号、2001。
- ・岡谷蚕糸博物館紀要編集委員会「聞き取り調査の記録 岡谷の製糸業(7)」『岡谷蚕糸博物館紀要』第 7 号、2002。
- ・小口圭一「岡谷の製糸業をより深く知るために：一級資料 製糸経営史料の紹介」『岡谷蚕糸博物館紀要』第 11 号、2006。
- ・花井信『製糸女工の教育史』大月書店、1999。
- ・吉澤政己「ヤマキチ組ヤマキチ製糸の繭倉庫と繭乾燥場：諏訪の風物詩、高層繭倉庫最後の姿を記録」『岡谷蚕糸博物館紀要』第 2 号、1997。

註

- 1 花井は、長野県の製糸工場における特別教授／特別教育の取り組みが、「工場法施行後全国的に行われた、工場内学齢児童の就学形態の原型となった」と述べ、その先駆的性格を指摘している(花井 1999: 180-183)。
- 2 特別教育の受講者、受験者、修了者に関しては、諏訪郡平野村について 1918～1926 年度の延べ数をみると、受講生(約) 7653 人、受験者 4866 人、合格者 2525 人であった(花井 1999:170-174)。
- 3 1885 年には、小口ら有志 18 名が共同場返所を開設して結社改良社を組織するが、1895 年には同社員が分散して小口ら 4 名で進良社を結成している。その後 1916 年には結社から小口が離脱、独立して山吉製糸場を営むこととなる。同製糸場は 1919 年には釜数 239、最盛期には釜数 650(1934 年)を数え、主に輸出用生糸を生産していた。また大正期には県外(新潟県)に高田工場を(1921 年)、また平野村内に第二工場を(1925 年)新たに開設している(吉澤 1997:49、小口 2006:110-111)。なお山吉製糸場の沿革については、岡谷蚕糸博物館学芸員・森田聡美氏からもご教示をいただいた。
- 4 同製糸場の学籍簿には大正末期に至るまで「特別教授」の題字が記されているものもあるが、時期的に見れば、1917 年度以降の在籍者については工場法の規定に基づいた「特別教育」の枠組みで教育が実施されていたものと考えられる。
- 5 出席率と進級状況が明らかになっている複数年度在籍者 37 ケースのうち、進級したケース(22 名)、進級できなかったケース(15 名)について算出した。なお、両者の出席率の差が目立つようになるのは 1922 年度以降である。
- 6 ただし、学籍簿データの部分的な欠損により、ある生徒が複数年在籍していてもそのことが確認できていない、という可能性もあることを付け加えておきたい。
- 7 同年 11 月には、「本日より毎日三時間づつ教授をなす 第弐及び第三時間に渡り復習をなし修身(常識問題)につき問ふ」(1922 年 11 月 6 日)、「第弐第三時間に渡り前回の続き及び常識問題の問答をなす」(1922 年 11 月 7 日)といった記載が教授日誌に見られる。
- 8 「花見につき休日」(1921 年 4 月 19 日)、「観桜会に付休み」(1923 年 4 月 23 日)、「本日は職工慰安の為なる芝居を見るため休みとす」(1923 年 11 月 18 日)など。

- 9 「本日御柱祭ニテ十六日迄休業」(1920年10月13日)。
- 10 「生徒不揃ひにつき訓話にて終り」(1922年8月30日)、「本日は定休にして生徒に付質問だけにて終る」(1923年10月15日)、「種々の都合ニ依り欠席者多キ為メ、授業の進行出来ズ得[ママ]ムヲ得ズ日日ノ食物ニ対スル心得、毎日行ナフベキ衛生法、諸病ニ対スル心得等ニツキ講義致シ、後、教室の掃除ヲ共ニナス」(1926年5月6日)など。
- 11 小県郡丸子町の丸子尋常高等小学校では近隣工場からの委託を受ける形で、このような内容の特別教育を実施していた(花井 1999:246-262)。
- 12 諏訪郡役所は、特別教育が工女募集のためのインセンティブとして利用されているという状況に対して注意を促すよう、1916年12月に郡内各小学校長宛に通牒を発している(花井 1999:170-173)。

戦時期文部行政と農林行政の対立構造に関する研究ノート —信濃教育会の農村勤労青年教育研究に着目して—

大蔵 真由美

1. はじめに

本研究は戦時期における文部行政と農林行政とに着目して、それらの関連性及び対立構造が農村勤労青年教育のうえにどのように表れたかということの一端について考察することを目的とする。

教化動員期前期である 1930 年ごろから、農林省は恐慌などを背景として農山漁村経済更生運動を展開した。そのなかで農村や漁村の中堅人物養成を目的とした教育施設の設置が進められた。農林省からの助成金交付によって、1934 年から 5 年間のうちに、全国に 30 箇所¹の修練農場(農民道場)、4 箇所²の漁村修練場(漁村道場)、1 箇所³の山村修練場(山村道場)が設置された。一方の文部省社会教育行政では、成人教育講座として開催された様々な講座のなかに、農村・漁村の中堅者を対象とした農村講座・漁村講座等というものがあった⁴。これについて「文部行政と農林行政とが対立して」「二元化」されたかたちで農村での教育が展開されていたという指摘がなされている⁵。このような二元化、もしくは多元化している状況を対立構造と見ることについては検証の余地があるだろう。例えば、先にふれた成人教育の一環としての農村講座は地方直轄学校と県とに委嘱されて行われていたが、その施設として小学校や青年学校だけでなく、農民道場も利用されていたとされる⁶。このような部分的な重なりがどのような形で実践過程に表われたのか、事例に即して丁寧に見ていくことが必要である。

本研究では、農山漁村中堅人物養成施設と農村における青年学校を対象として検討を行う。青年学校は行政面での取り扱いなどを根拠として社会教育としての性格規定がなされているが、教科書や教員の面を見ると学校教育としての性格も有していた。加えて本研究では農村青年学校と地域の教育会との関わりについても取り上げる。農山漁村中堅人物養成施設については農林省経済更生部による「農山漁村中堅人物養成施設に関する調査」や当時の文献等から見ていく。青年学校については諏訪教育博物館所蔵「農村青年学校関連簿冊」「農村振興関連簿冊」に基づいて分析を行う。1937 年から 1940 年までの信濃教育会及び諏訪教育会での農村振興に関する研究資料の所在が確認されている。完全な形で保存されている訳ではないことが推測されるものの、当時の農村青年学校の教師たちがどのような思想をもって青年学校教育を展開しようとしたのか、さらに農村の振興については学校教育と社会教育とを貫いた村全体の教育をどのように構想していたのかを知ることができる貴重な資料である。

これらを通じて農村における勤労青年教育の構造について解明し、これに関わる社会教育行政と農林行政との関連性について整理する。

先行研究としては農本主義思想研究などで中堅人物養成施設についてふれているものが挙げられる⁷。また、中堅人物養成のための各施設について注目して取り上げた研究も多い⁸。こういった研究を踏まえて小学校や青年学校、社会教育、中堅人物養成施設などを通じた地域における青年の育成がどのように取り組まれていたのか明らかにすることが必要となるといえる。その際に教育会の動きに注目することも必要であるだろう。

時期区分については次の通りである。『日本近代教育百年史』では、1929 年から 1945 年 8 月

15日までを教化動員期とし、この期をさらに二つに区分している。1929年から1937年までを教化動員期前期、30年代末から40年代の前半までを教化動員期後期とした。ここで1937年を画期としたのは30年代の状況から国家総力戦体制に移行し、同時に国民精神総動員運動等の国民教学教化体制が深化されてゆく時期であることによるとされた⁷。

大正期から昭和前期の農本思想について明らかにした岩崎正弥は1928年、1932年、1938年について農本思想をめぐる象徴的な年として挙げた⁸。1928年は農民自治会が事実上解体し、帰農思想が前面化したとされる。一方、官側でも日本国民高等学校の開校(1927年)などの動きなどがあった。1932年は自治的農本主義が現れるとともに、官側では農山漁村経済更生運動が展開された。この運動のなかで農民道場が設置される。さらに、1938年は国家総動員法が公布され、国本的農本主義のもとに民側も動員されていくことになった。つまり、この時期の特に後期になっていくにつれ、官側すなわち農林省を中心とした政策の動きと農本思想のあり方は関連が深くなっていくと見ることができるということであろう。

本研究は政策及びその実践の面を中心に扱うが、以上に指摘されるように思想面での動きについても踏まえる必要があるといえる。本研究では農民道場が設置され始める1934年から1940年までの時期について扱う。

1. 戦時期文部行政と農林行政の対立に関する言説の整理

(1) 政治的な対立に注目した議論

1932年から展開された農山漁村経済更生運動は農本主義思想と関係が深く、それは政策・実践としてだけでなく、社会教化としての側面も有していた。この時期の国民高等学校や塾風教育農民道場について『日本近代教育百年史』では次のような指摘がされている。

国民高等学校や塾風教育農民道場のように、「学校教育にあきたらない」として興ってきた農民に対する特殊な農業教育機関を設けることに関して、文部行政と農林行政とが対立し、ここに、農林行政と文部行政とに二元化された農民教育行政の展開をみるに至ったといわれている⁹。

この指摘は石川英夫による解説などをもとになされている。石川は『農民道場の理論と実際』のなかでこの二元化構造について次のように言及した。

ここで特に一言附言しておき度いことは、農林省が何故お門違いの農民教育機関を文部省と協力してやらなかつたかと云うことである。このことは所謂農民道場に対して一般農業教育に携わる人々が非難を浴せる大きな論点でもある。この非難に農林省の人々はこう答えている。即ち、それは当時の農林省の意向乃至計画を知らないためである。農林省としては、文部省と協力して大いにやる積りであり、現在でもその気持は捨てていないし、またそうしなければより大きな効果は得られない、その証拠には覚書の内容を熟読頑味すればその意図が明瞭に判る筈である、と云っている¹⁰。

ここで触れられている覚書というのは五相会義の外交方針を受けて内政会議で議論された農村精神作興に関する内容のことである。石川は覚書のなかの農村教育に関わることについて言及されている部分を下記のように紹介した。

学校教育の改革は最も重要な問題なるが、尚農村の実情に即したる方針の下に農村中堅人物の養成に重点をおき、さらに現行の農村更生計画の促進をあわせて一般の農村社会教化運動を協力するとともに、農村産業団体における優秀なる指導者の配置普及、農村中堅人物の実習的訓練ならびに模範団体、及び人物表彰の道を計ること¹¹。

このように、農林省は教育の重要性を認識しており、文部省と協力してやるつもりがあったが、文部省が協力してくれないという政治的な駆け引きがあったということを石川は述べた¹²。

さらに、農民道場を巡る上記のような政治的な背景を整理した上で、農民道場という名称の使い方についても言及がなされている。石川によれば、農民道場という名称は公式の名称ではなく、農村中堅人物養成施設というのが正式であるという。修練農場という名称はのちに農林省が使うようになった。「農民道場」という名称はジャーナリズムによって与えられたものであるが、「おそらく『農村中堅人物養成施設』、或は『修練農場』と云う様な名称ではこんなに迄、社会に反響を与えなかったのではないかと考える」と述べた¹³。農村青年たちの教育への社会的関心は高いものがあり、それゆえ農林省の農村中堅人物養成施設の施策に対する社会的反響も大きかったということが窺える。

(2) 教育行政への言及

ここでは関口泰『教育国策の諸問題』から農民道場に関する言説の整理を試みる。関口は10万円の予算で以て各地に設立された農村中堅人物養成施設について「人物中心の教育機関を作ろうというのに、こういうやり方で果して好結果を収められるかどうかの疑問もあり、従来は篤志の人々が努力苦闘して建設した新教育機関が、お役所仕事で、文部省教育とは、また別の型にはまり形式化されて精神を失ったものになりはしないかの懸念もないではないが、今までのところでは大体において評判はいいようだ」と評した¹⁴。そのうえで文部省の教育について次のように批判した。

現在の信念を失い実修に遠かつた抽象的な口舌教育の欠陥を衝いていることだけは確である。農民道場が世間の注目をひき、相当大きい反響を与えているのも、畢竟するに社会の実際、農村の要求から離れている文部省の農業教育に対する批判としての意味をもつのである。非常時に立上る農村中堅人物を養成するには、文部省流の教育機関では駄目だという不信任の表示とも見られるのである。文部省でも教育制度改革の議が進んでおり、実業教育五十年の記念も催されたのであるから、これを他山の石として、反省の資料とする価値は十分あろうと思われる¹⁵。

上記のように、関口は文部省が行ってきた教育について農村が要求している実業的な教育ではないという見方が世間にあることを指摘した。

このような社会的な批判を踏まえつつ、関口は国民高等学校、自治講習所、神風義塾、六原道場、農民福音学校、農村女学校、農士学校、農民講道館、農業試験場、農学校などを広く視察し、収集した実情について論じた。主には各施設の思想的背景と教育実践、経営面について論じている。「自給自足主義の農民道場が評判のいいにつけても、農業において一番大きい生産要素である労働力をただで使うことの有利さを悪用して、嘗て孤児院がしたように、今でも東京のインチキ学校がやっているように、教育を看板にして、無垢な農村青年をつりよせて、ただで働かせる営利

搾取のインチキ道場が出て来る危険は十二分にあることを警戒しなければならぬ」と警鐘を鳴らした¹⁶。各施設の考察を踏まえて「農林省の補助する施設としては、愛知、富山、岐阜の有畜農業経営実験場のものが適当であり、農民道場の学校的特色は従来の農学校に吸収せしむべきであると思う。即ち地方の実情に即した、自給自足の経営が出来るだけの実習農場をもち、実習中心の勤労教育をし、子弟の人格関係を密接にし、精神陶冶をし得るだけの小定員寄宿制の農学校を作ること、農村実業教育の更生策でもあるのだ」とした¹⁷。ここで例に挙げられている愛知、富山、岐阜の農民道場は農林省が補助し、各県で設置された農村中堅人物養成施設である。水田や蔬菜、果樹、花卉などに加えて養蚕や畜産にも取り組んだ。愛知では修了生が組織化され、各都市支部や各町村の班を通じて各町村の農業改善に取り組む仕組みが取られていた。関口は「農村行詰まり農民貧困の原因は、農業技術の問題よりも農業経営の問題であることも、周知の事実である」から、「農業試験場が技術的研究指導に専らにして、一つも経営実験をしていないことは、現下の必要に即さないものといわなければならぬ」とした¹⁸。

以上から、農村青年の教育改革に世間の注目が集まるなかで各地に誕生した農民道場に多くの期待が集まったのは文部省の青年教育への批判が背景として存在していたことがわかる。それゆえ、前節でふれたような農林行政と文部行政との対立的な構造のような見られ方につながった可能性は指摘できるだろう。農民道場の取り組みは関口が述べたように、思想面での教化と農業技術及び農業経営の学習を一体化させようとしたものであった。

2. 農山漁村中堅人物養成施設の概要

前章でふれた石川や関口によれば「農民道場」という名称は村塾を含む農山漁村における様々な青年教育機関のことを指すとされる。農民道場や村塾という名称が「社会的な一般の関心を惹く用語」となったのは最近のことであり、それゆえ定義が漠然としたものとなっているということであった¹⁹。中心となるのは農林省が提唱し、補助によって各地に設置が進んだ中堅人物養成施設及びこれに類似した施設・機関であり、村塾を含むかどうかは論者によって異なる。

ここでは、農林省経済更生部による『農山漁村中堅人物養成施設に関する調査 修練農場・漁村修練場・山村修練場』(1939年)をもとにその状況について見ていく。農林省として修練農場(農民道場)、漁村修練場(漁村道場)、山村修練場(山村道場)という名称を用いているが、各教育機関の固有の名称は様々なものが使用されている。

先に述べたように、農林省からの助成金交付によって、1934年から5年間のうちに、全国に30箇所の修練農場(農民道場)、4箇所の漁村修練場(漁村道場)、1箇所の山村修練場(山村道場)が設置されたという。このうち27の道場では満州農業移民国策に伴って移民訓練施設も併設されていた。図1で見られるように、各府県に1箇所乃至は2,3箇所設置されていた。報告書では分場も記載されているので合計40箇所の施設について解説がされている。

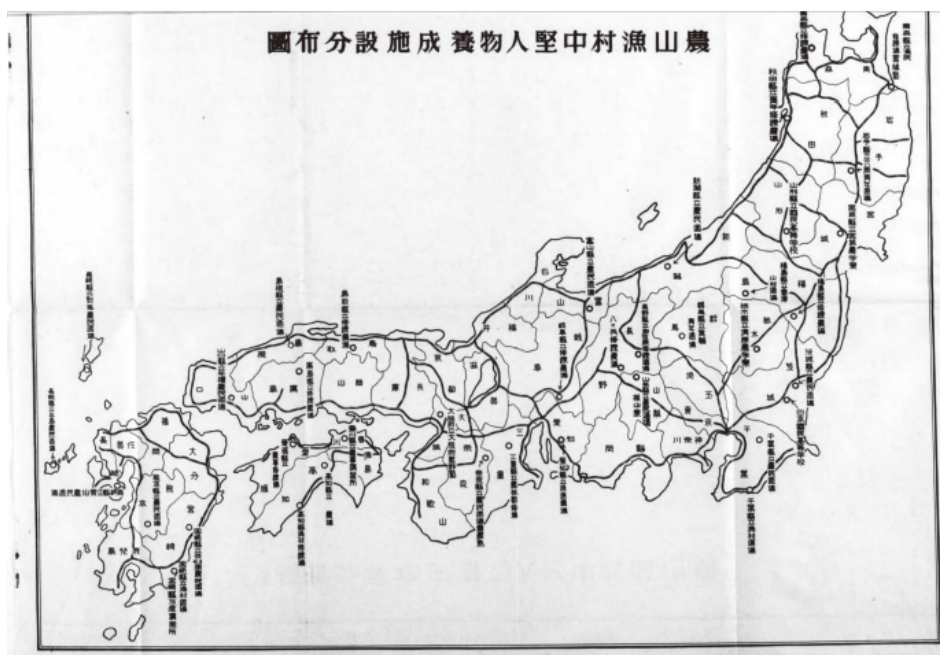


図1 農山漁村中堅人物養成施設の立地
(農林省調査報告書より引用)

報告書に示された全国の中堅人物養成施設の教員、職員を専任と嘱託の区別なく合計すると
のべ 477 名となった。大半が地方農林技師、農林主事補、農林技師、農林技師であるが、中には
社会教育主事や青年学校校長などの教育関係者も含まれている。教職員全体のうち教育関係者
と思われる者は 34 名であった。これら教育関係者を職員に含んでいたのは国民高等学校以外で
は福島、千葉、山梨、三重、広島、高知の施設であった。

ここでは長野県立御牧原修練農場について詳しく取り上げる。この修練農場は 1934 年 7 月に
設立され、翌月から修練生の入場が始まった。設立の趣旨は以下の通りである。

本県ハ一般不況ニ加ウルニ主要産物タル繭糸ノ価格惨落ニヨリ農家経済ノ窮乏特ニ甚ダシク思
想亦稍々モスレバ輕佻詭激ニ走ラムトセルモ一面皇国農民トシテノ信念ヲ把持シ隣保協助ノ美
風ニ覚醒シ農村更生意識ニ燃ユルモノ亦少カラズ。県ハ之ニ鑑ミ政府ノ助成ヲ仰ギ此等青年ヲ
シテ実践的指導ニヨリ農民精神ノ陶冶ト農業経済並農村更生計画遂行ニ関スル實際的手腕ヲ
体得セシメ以テ農村中堅人物ノ養成ヲ為シ漲レル更生意識ノ翹望ニ副ワムガ為県立農事講習
所実験農場ニ隣接シ本農場ヲ設置セルモノナリ²⁰

以上を見ると、不況により繭糸の価格が下がり、養蚕業や製糸業が打撃を受けて経済的に厳し
い農家への対策として後継者育成を行うことと、青年の思想対策との二つの目的があったことが分
かる。ここでは長期修練生は男子 40 名、女子 10 名が在籍することができ、一年間の修練を行うと
された。一週間乃至一か月間の短期修練生の場合、男子はその都度定められた人数が在籍する
ことができた。一方女子は 10 名とされた。資格は「身体強健、思想堅実ナル十七歳以上ノ男子及
女子ニシテ市町村長ノ推薦ニ依ル者」とされた。学費は以下の通りである。

表1 御牧原修練農場での1か月の経費

費目	金額(円)
食費	7.50
旅行積立金	1.00
寮会費	0.30
日用品費	0.70
計	9.50
内 懸賞補助(男女長期生と女子一カ月短期生)	5.00
差引実支出	4.50
※上記の他に農事視察旅行の際に一人当たり5円が補給される。	

(農林省報告書より筆者作成)

この表から分かるように、約半額の補助があったとはいえ、家計が厳しければこのような費用捻出は難しかったであろう。この御牧原修練農場で学ぶ修練生について石川英夫は次のように述べた。

三十七名の場生は流石県下数十万の青年から選ばれた俄秀だけあつて、西村場長の一糸乱れぬ統制下に全力を尽して働いている。中には有力者の子弟もあつて、会って鋤鍬を手にしたこともない者もあつたが、八月一日入所以来僅か一ヶ月半の今日、早くも労働のありがたさ、興味をしみじみと味わっている²¹。

この時の場生 37 名は「大部分次男坊」と説明されているので、男子定員 40 名に対して空きがある状況であったことが分かる。また、有力農家の子弟で場生になって初めて鋤鍬を持った者もいるという。県下で 37 名という人数と前述のような学費がかかることから、選ばれてこの修練農場に来ることができる者はある程度家庭事情が許す状況であったことが窺える。

場生たちは 4 人 1 組となって米麦作、養蚕、果樹、野菜を総合的に扱う農業経営の実習を行った。牛、馬、綿羊、ヤギ、豚、鶏、ウサギなどの家畜も扱った。御牧原修練農場では専任教員が 8 名、嘱託講師が 19 名、嘱託職員 1 名であった。地方農林技師や農林技手、農林主事補がほとんどであった。

3. 信濃教育会による農村振興研究

ここでは地域の教員が農村の中堅人物養成にどのような形で関わろうとしていたのか、長野県を例に見ていく。長野県では明治 19 年に信濃教育会が組織され、長野県全域の教師たちが会員相互の協力のもとで、教育に関する教育調査や学校教育及び社会教育の充実化、さまざまな建議、答申、陳情などに取り組んできた。

『信濃教育会九十年史』によれば、信濃教育会では 1928 年度から研究調査部を設け、常設委員を置いて組織的な研究調査に取り組んだとされる。1930 年度には研究調査部内に初等教育部、中等教育部、実業教育部、実業補習教育部が設けられ、翌年からは社会教育部が加えられた。昭和戦前期の研究調査活動について特徴的なこととしていわゆる「村づくり」や農村振興などを研究対象として全県的に取り組み、年一度各地区の代表者が集まって研究会を行ったことを挙げた。こ

れについて「昭和初期にはじまる昭和恐慌による極度の不況を被った農村の壊滅的疲弊状態の起死回生をはかるため、教育の立場から農村更生・産業経済振興などの方策を主体的に研究・実践しようとした姿であって、この年代の研究調査部の姿勢・教育会員の気迫をうかがうことができる」とした²²。

ここでは諏訪教育博物館所蔵の「農村青年学校関連簿冊」「農村振興関連簿冊」を使って信濃教育会の教師たちが農村における青年教育や中堅人物養成についてどのように考えていたのかを見ていく。

(1) 農村青年学校に於ける農業科の目標と之が具現の方策

先述のようにこの時期の信濃教育会による研究調査では農村振興に関する研究が継続的に行われた。研究テーマは「教育者の農村経済更生事業に対する態度について」(1935年)、「農村振興文化向上の具体的研究」(1936年)、「青少年の離村問題に関する研究」(1937年)、「農村振興の根本方策研究」(1938～1940年)というように設定された。諏訪教育博物館では「農村振興の根本方策研究」(1938～1940年)の研究成果と思われる各地区の報告書等の所在が確認された。また、1937年の青年学校教科研究会のものと思われる「農村青年学校における農業科の目標とこれが具現の方策」の所在も確認された。

「農村青年学校における農業科の目標とこれが具現の方策」について下高井教育部会の意見書を取り上げて見ていく。まず、研究の方法については以下のように示された。

一、研究の方法

1. 信濃教育会指定の如く郡内四ヶ組合会に於て各別個に研究を進めて後取り纏めた
2. 職業の教授及訓練の要旨に関しては文部省訓令十九号(昭和十年)に明示される処でそれに準拠すべきは勿論なるも端的に「吾が立ち向いつつある農業科は何処をねらって行くか」と言うように農業科は今の場合ここでは・・・と考えて行ったものである。

ここでは文部省訓令 19号に示される職業の教授及訓練の要旨に確実に基づいていることを明確に示している。この文言は下高井教育部会以外の部会の報告でも確認された。そのうえで「地域の実情に応じ」という部分を個々に考えたということを添えた。

意見書では以上のように研究方法を示したうえで、目標に対する考察、目標に対する意見、具現の方策が示された。目標に対する意見は3つ挙げられた。

1. 先づ第一に農業実生活に即せる知識技能を修練せしめ練達工夫の想像力を養う事である。青年学校の性質に鑑みて所謂準備教育であり伝統教育機関の中階段をなすものでなく直接実社会の面に触れ家業に親しんである生徒であり農業の実際生活に従事してゐる者であり実社会の活動体が対象であるわけ且は農業の性質より推してもその依って立つ国土郷土その土を離れては存しない。茲に最もその郷土に即せる農業生活は必要なる能力を培いて力ある農業指導であらしめたい。
而してこの力は進んで国家農業の将来性に関わるもの大にして単にその伝統に埋れず新生面を開拓して行く實際力をならしめなければならぬものである。ややもすると修学は単なる学的探究に終り勝ちであるが本学科の如きはここに顧みて特に事上磨鍊旺盛なる工夫研

究の力を養いて農業の将来性に備うべきである。

2. かくして我国農村文化の向上の地力となるを究極の目標とすべきであらうと思われる。住みよき農村希求の声もあり農村文化なしとの極意も聞かぬでもない。都会文化の洪水に農村は窒息せりとか、農村は高工業発展の馬蹄を蹂躪せられし観とか、郷土建設のため或は産業方面に拓殖方面に或は勤労力行又は奉仕方面に或は共同統制団体的活動方面に等々農村社会の健全なる力となり農村文化の向上に興り以て農村の福祉を増進して農業の国家的意義を全うする所以でありたい。
3. かくの如くして達せらるべき自己の境地は所謂帰依安心とでも言い得べきが百姓生活を楽しみ天与の職分に我を没了して安住する心境であり農業科を取り扱う上にこの点も忘るべからざるものであらうと思われる。

以上を見ると、農村青年学校に通う青年たちは家業を手伝い、地域社会のなかで生きている勤労青年であるから、上級学校に進学するための学びではなく、「力ある農業指導」をする必要があるという実学的な発想があったことが分かる。それはあくまで国家農業に連結するものであった。しかし、農業経営技術の修得のみが目標なのではなく、農村文化の向上を通じた農村の福祉の増進をめざすということも意識されていた。

上記目標に基づいて示された具現の方策のうち、特に実習を通じた指導と研究の内容は目標を具現化した部分として注目に値する。その内容は以下のとおりである。

イ. 実習地

- 家庭実習地を必ず設置し指導を——家庭実習は生徒をして家庭農業の一部を担当せしめ、その設計、実施、経営に責任を以て任せしめ一作物の栽培一家畜の飼養等日夜不斷に実習観察記帳工夫等を長ぜしめ勤労の真価と悦びを体得せしむることとなり学班実施応用工夫整理研究等により益々科学的研究心と熱意を喚起し高学年に至るに従い逐次経済的方面農家の経営に迄視がわしむるを得て親土愛郷意と知能を会得せしむる機縁となる。指導案は末尾に附した。
- 学校実習地を設く——採種圃、試験地の設置及び勤労を通じての共同訓練の如きは家庭実習のみを以てしては達する能わず。其の短を補う意味にも必ず設置を要す。
- 部落実習地——学校実習地の運用不可能な土地に於ては部落実習地を必要とす。

ロ. 実習地 指導の方法

研究発表 品評会 献穀 収穫祝 見学視察 面積実測 栽培要項 実習日誌記帳 巡回指導 通信指導(附) 宿泊訓練 開墾 勤労

ここから分かるように、青年たちが主体的かつ継続的に実習に取り組めるように、青年自身が家庭農業の一部を設計から実施、経営に至るまで担うことや、他の青年たちとの共同訓練ができるよう、学校実習地あるいは部落実習地を使用した実習も考えられていた。さらに、青年が実習で学んだことをまとめ、研究発表や品評会などを通して評価することだけでなく、教師が実習地を訪問しての巡回指導や通信指導なども構想されていた。教師主導の知識偏重型の学びではなく、青年たちが主体的に実習に取り組み、それらをより効果的にするために教師が指導を行うという学習方法を

提示した。

(2) 農村振興の方策としての青年教育

先に述べたように、信濃教育会研究調査部では 1938 年から 1940 年の 3 年間をかけて研究調査が進められた。収集できた資料群を分析すると 1938 年は部会ごとに農村振興根本方策への意見提出、1939 年は各地区の統計分析、1940 年は小学校及び青年学校名で村単位の「農村振興の根本方策」を出すという流れで取り組まれたようである。信濃教育会からは 1937 年に「農村振興ノ根本方策」研究要項が出されているので、これをもとに研究や意見の取りまとめが進められたのであろう。信濃教育会から「農村振興根本方策研究調査資料」という名称の研究の基礎となる資料も発行されていたようである。これらは「第一 農業経営」「第三 農村生活(二)」「第四 農業国策ノ現状」が存在することが確認された。

上伊那郡教育会調査研究報告「農村振興根本方策」(1938 年)では、農村教育の心條として「農村を経営して其の国礎たらしむる人物を養成す」として示した。その教育の機関について以下のように挙げていた。

- イ、小学校 農業陶冶と職業選択の方針
- ロ、青年学校 農民養成
- ハ、農学校 中堅人物養成
- ニ、青年指導
- ホ、農会、組合、学校の連関

このように上伊那郡教育会では青年学校で農民養成、すなわち農業に従事する勤労青年の養成を行い、地域のリーダーとなっていく中堅人物の養成については農学校で行うことを構想していた。加えて、青年指導としているのは青年会など社会教育の場での関わりも想定されていたことが分かる。

一方、諏訪教育会「農村振興ノ根本方策」(1940 年)では人物の育成について次のように具体的に示した。

- 人物育成ハ青年教育ニアル。
- ①青年学校ハ其目標ヲ国民ガ到達ス可キ最高レベルニ置クコト。
- ②小学校、青年学校ト一貫シ来ツタ教育ヲ二十五才乃至三十才迄延長シ、其指導体系ヲ確立スルコト。
- ③小学校長及青年学校専任教員ハ、少クモ十年乃至十五年其村ノ青年教育ニ没入スルコト。

ここでは小学校と青年学校を卒業してもなお、25 歳ないしは 30 歳まで教師が青年教育に関わると述べていることから、ここでも青年教育を学校教育で完成させるのではなく、社会教育の場も含めて長期的に進めていくことを構想していたことが分かる。

以上を信濃教育会の資料から、教師たちが農村における勤労青年教育をどのように構想したのかを見てきた。この検討を通して指摘すべき点は次の通りである。1) 文部省訓令に従って研究調査を進めていることを部会ごとに明記することは、1933 年に起きた「二・四事件」(長野県教員赤化

事件)の影響があったことが推測される。つまり、長野県教員にとって国策に従っていることを自ら明示する必要性があったということである。2)農村における産業としての農業と小学校及び青年学校、社会教育を通じた青年の育成に重点を置こうとしていた。

おわりに

以上を踏まえて戦時期における社会教育行政と農林行政とに着目して、それらの関連性及び対立構造が農村勤労青年教育のうえにどのように表れたかということについて若干の考察を加える。

まず、第1章で述べたように教育行政と農林行政それぞれが青年教育に取り組んだことになった背景には、従来の教育のあり方に対する批判が広く存在していたことがあった。それによって農林省が着手した農村青年への教育は対立的なものとして見られるようになったといえる。塾風教育も含めれば各地で多くの教育行政によらない青年教育機関が存在するようになったことは、文部省の教育行政へのアンチテーゼという認識を喚起したことにつながったであろう。

実際の修練農場の取り組みと地域の教育会の動きについてはさらなる分析が必要である。特に、修練農場を通じて満蒙開拓へ多くの移民を村から送出したことと、今回取り上げた地域の教育会の動きとの関係性は検証が必要である。

今回の研究では教育行政と農林行政について対立的であったのか、協調的であったのかということを確認に結論付けることはできなかった。しかし、対象とした時期及びその後5年間を通じてそれらがすべて全体主義に絡めとられることになったのか、そうでない部分はどのような形で残ったのか、またそれが戦後にどうつながっていったのかということは引き続き研究する必要がある。それは農村における勤労青年教育においてどのような形で現れたのか検討するために重要な視点である。

藤原辰史は「農学栄えて農業亡ぶ」という言葉を参照して「農学とはそれ自体すでに、農業発展のために進展すればするほど農業を滅却させていくという逆説的な宿命を帯びている」と指摘した²³。藤原が指摘したように、時代的な背景や思想的な背景を含み込んだ農学及び農業をめぐる綱引きを農村勤労青年教育においても詳細に明らかにしていくことが必要であろう。戦前戦後を通じてどのような形で地域における農業の発展と農の思想形成が行われ、それがどのように青年教育に表われたのか見ていくことが重要であると考えられる。

註

- ¹ 農林省経済更生部編『修練農場・漁村修練場・山村修練場：農山漁村中堅人物養成施設に関する調査』1939年
- ² 国立教育研究所編『日本近代教育百年史』第8巻、1974年、p.68
- ³ 同上、p.66
- ⁴ 同上、p.217
- ⁵ 岩崎正弥『農本思想の社会史 生活と国体の交錯』1997年、京都大学出版会、野本京子『戦前期ペザンティズムの系譜—農本主義の再検討—』1999年、日本経済評論社など。
- ⁶ 三羽光彦「戦前昭和期の農村における塾風教育の教育史的意義に関する一考察：福岡県農士学校を事例として」『芦屋大学論叢』第56号、2021年、松山薫「農民道場と日輪兵舎」『東北公益文科大学総合研究論集』第40号、2021年など。
- ⁷ 国立教育研究所編、前掲書、pp.5-6
- ⁸ 岩崎正弥「大正・昭和前期農本思想の社会史的研究」1995年、京都大学、pp.15-20
- ⁹ 国立教育研究所編、前掲書、p.66
- ¹⁰ 石川英夫『農民道場の理論と実際』1936年、理想社、p.9

- 11 同上書、p.8
- 12 石川は「農林省の連中はあの際(内政会議:筆者註)、文相が協力をすることを惜しなかつたならば現在より遥に大きな予算の下に新しい施設が実現したろうと筆者に語っていた」と附言している。(同上書、p.9)
- 13 同上書、p.10
- 14 関口泰『教育国策の諸問題』1935年、岩波書店、pp.176-177
- 15 同上書、pp.177-178
- 16 同上書、pp.197-198
- 17 同上書、pp.210-211
- 18 同上書、pp.200-203
- 19 石川英夫、前掲書、p.3
- 20 農林省経済更生部編、前掲書、p.221
- 21 同上書、p.223 この37名は一期生と表現されているので石川の解説は1934年設立当時の状況であると見られる。
- 22 信濃教育会編『信濃教育会九十年史 下』信濃教育会出版部、1977年、p.76
- 23 藤原辰史『農の原理の史的研究「農学栄えて農業亡ぶ」再考』2021年、創元社、pp.25-26

戦後改革期における教員と青年期教育・社会教育との関係性 —長野県を事例とした戦後新教育(民主教育)の可能性—

越川 求

はじめに—問題の設定

2020年代の日本教育の現状は、1990年代から続く「戦後教育の見直し」や「政治主導の教育改革」の中、危機的な状況になっている。教育現場における労働条件悪化・管理統制強化などを要因とする教員採用受検者数の継続的減少、加えて先進国のうちで教育への公的支出割合が最下位であるという事実は、そのことの例証になっている。1970年代までにみられた、「教育立国」「憧れの対象としての教師」という言説は、実態の変化とともに消失し、人間尊重・教育尊重の思想と行動は影響力を弱めている。国際化・情報化という社会の変化の影響も大であるが、すべてを市場経済にまかせあらゆるものを商品化する新自由主義的政策の結果でもある。社会的共通資本でありコモンであるべき教育・医療の分野において、市場原理優先の中、公的部門は削減され弱体化してきた。

戦後教育改革でめざした、民主的改革・社会民主主義的改革の引き継ぐべき遺産が、後退もしくは消失している。ではその引き継ぐべき遺産とは何か。一般的には理解されてはいるが、必ずしも確定し明確になっているわけではなく、見落としてきたものもある。①機会均等という中で、はたして勤労青年にとって、学習機会が十分提供されたのか。②個人尊重、教育の地方分権は、学校教育・社会教育・家庭教育を通じて具体的にどう具体化されたのか。③戦後の民主教育を担う教員はどのように教員団体(労働組合や職能団体)を通して活動し、如何に影響を与えたのか。これら三つの問いは、具体的な現場に近いところで、事実をもとに検証しなければ、解明出来ないし、評価もできない。

戦前・戦後を通じて「教育県」と呼ばれてきた長野県の戦後改革期の教育史を「青年期教育・社会教育に如何に教員・教員団体が関わってきたのか」という新しい視点で補充・再構成することにより、三つの問いに答えていきたい。従来の研究がともすれば学校教育やカリキュラム論が中心であった戦後新教育論を、新たな視座で見直していく。そのことにより、継承すべき遺産を再発見し、戦後新教育(民主教育)の未発の可能性を確認していきたい。

実は、長野県は、公民館数、博物館数、美術館数、動物園数、雑誌・書籍購入数という6つの指標で全国1位であり、学芸員数2位(1位福井県)、図書館数4位(1位山梨県)になっている。「都道府県統計とランキングで見る県民性」<https://todo-ran.com/2023>年7月3日最終閲覧、人口10万人あたりの指標順位)しかしながら、教育文化的事業・社会教育的事業が極めて優位なことについての歴史的な研究は見受けられない。

戦後改革期に「教員・学校が、地域の社会教育、青年・地域・家庭に如何に関わってきたのか」を明らかにすることが、その解明の一つの鍵になると考えている。なぜなら、この時期の長野県の教育界には、他地域にはみられない特質があったからである。三つの問いに関連していえば、①勤労青年教育の場である高等学校定時制課程分校(=以下、定時制分校と記す)が全国一設置、②週五日制が全国一5年間継続、PTA母親文庫にみる読書運動の発祥、③戦前からの職能団体である信濃教育会と労働組合である教職員組合が連携・分担・協力し、教育活動・教育研究を

推進した全国唯一の地域、これら三つの特質に解明の鍵があると考えて、研究を推進した。

「子ども中心、地域中心」の戦後新教育(民主教育)は、コミュニティ・スクールや学校の週五日制を通じてめざされたものであり、80年近く前も現代も同じ課題を有している。「地域にねがず教育」は、親や教員が地域づくりに参加し責任をもつものであり、親・教員・PTAのあり方が激変している現代にも難しい課題となっている。「教員・教員団体が如何に地域に関わるか」は、社会的共通資本ともいえる教員団体・教育関連施設を地域の教育ネットワークとして位置づける「新たな地域教育改革」を構想するという未来の課題である。これらの可能性についても本研究からいくつかのヒントが見つかるかと考えている。

<目次>

はじめにー問題の設定

1. 戦後改革期における教員と青年期教育・社会教育との関係性に関する研究成果と課題

1-1 青年期教育・勤労青年教育(青年学校・高校定時制・青年団)

1-2 地域・家庭と学校(PTA・週五日制を中心に)

1-3 長野県の教育団体の研究ー戦後の再編

2. 教員と青年期教育(青年学校・高校定時制・青年団)との関係性

2-1 戦前における実業補習学校・青年訓練所から青年学校に至る青年期教育・社会教育の特質

2-2 戦後教育改革での青年学校・高校定時制

2-3 勤労青年教育に対する信濃教育会の役割

2-4 教員と公民館・青年団

3. 教員と父母・家庭・地域との関係性

3-1 信濃教育会とPTA

3-2 PTAと母親文庫

3-3 週五日制と家庭・地域

3-4 教職員組合との関わりと教育研究・同和教育の推進

おわりにー明らかになったことと今後の課題

1. 戦後改革期における青年期教育・社会教育と教員との関係性に関する研究成果と課題

(1) 青年期教育・勤労青年教育(青年学校・高校定時制・青年団)

最新の研究では、石井智也・高橋智¹が、米田(2010)や木村(2012)の論考を評価し、「地域の青年の実態や教育要求に応じた教育課程や教育実践」に注目した研究成果をあげ、さらに「教育内容や教育実践面から戦前と戦後の青年期教育の連続性」を解明する課題を提起している。従来の研究では、戦前から廃止になる(1947年3月)までの青年学校の実態や48年度から設立される定時制分校の拡大の実態が、資料上の制約もあり極めて不十分なまま論じられてきた。青年学校の実態は都道府県ごとに地域ごとに大きな差異があり、かつ戦後の定時制分校の設立にあたってはその差はますます大きいものであった。戦前の青年学校教育を最も充実させ、戦後改革期に全国最多の定時制分校を設立させた長野県の実態を解明することが、日本教育史上において未開拓の対象であり、フロンティア的研究である。本科研グループの安藤他(2023)において、先行研究を慎重かつ丁寧にレビューし、青年学校そのものの研究動向を整理し、従来の研究成果と課題を明らかにしている。さらに、私立青年学校(製糸工場内青年学校)の成立・展開と、

戦後に各種学校として創設される吉田館自由学園についての研究を推進している。未開拓の分野に及ぶ研究となっている²。

先行研究において特に注目しなければならない研究は、三つある。山岸(2009)は、ライフコース研究視点もとりにいれて、実業補習学校以来の農村勤労青年教育の戦前・戦後を通して明らかにしている。その中で、山岸は「青年学校が新制高等学校制度に移行したとは見做せないとする見解にたつ」(49頁)と結論づけている。しかしながら、大分県や新潟県の定時制分校の事例を分析しているが、県全体の事例や全国的な分析を行った結果ではない。

三羽光彦は、実業補習学校研究や中等教育の機会均等のなどの一連の歴史研究の中で貴重な研究成果を出している。三羽(2014)では、青年学校を改組した実業高等学校に着目し、「戦前からの青年教育の遺産の上に、地域に根ざした大衆的な中等教育」の営みとして評価している。さらに、信濃教育会の実業補習学校論の分析や長野県の下條実科中等学校が「中等教育の機会均等の歴史における貴重な遺産」(三羽(2017))として注目し、長野県の特徴ある勤労青年教育としての実科中等学校の歴史的な位置づけを行っている。「戦後改革期にめざされた地域に根ざす青年期教育」に関して歴史的な連続性を重要な要素として明らかにしようとする問題意識は筆者と共通している。

米田俊彦『新制高等学校定時制課程発足にかかわる長野県の学校沿革史の記述—青年学校と新制高等学校定時制課程との連続性をめぐって—』(2010)は、長野県の定時制(分校)の設立についての学校沿革史を元にした労作であり、全体像を把握する上で最も参考になる研究である。

米田(2010)の記述と評価の仕方について、その成果と不鮮明なところを明らかにして上で、積み重ねとしての研究が進展する。米田の論については、次の4点が指摘できる。

- (1)『学校基本調査』からの引用資料については、文部省調査局統計課『学校基本調査報告書』1951年度をもとに評価している。1948～50年度の統計が必要である。1947年度に新制中学、1948年度に新制高校・定時制が発足しているからである。全国一の定時制分校が設立された長野県の統計がある。それによると48年度長野県進学率や同一学年内の高等学校在籍率が極めて高く、定時制分校が受け入れ先として大きかった。
- (2)「一部の地域に限られることとはいえ、青年学校が新制高校の定時制課程(とりわけ分校)という形で、高校教育の対象を実質的に大きく拡大したのであれば、新制高校の性格についての理解や評価を変えることにもつながる。」と米田が指摘していることは重要である。小西(1957)の文を引用して、定時制分校が「かつての青年学校」と同じような状況になってしまった。としているが、ここでの「かつての青年学校」は長野県内の青年学校であり、どのような実態であったのかの把握は不鮮明である。長野県の青年学校の実態や歴史を十分ふまえたものではない。青年学校＝軍国教育＝全国一律という一般的な理解を覆すまでには至っていない。生徒・教員・地域住民それぞれの意識やとりくみの把握と分析も必要である。
- (3)学校沿革史による研究方法は全体的な傾向・概略を把握できるがあくまで二次資料も多いので、一次資料での事実確認が必要である。さらに米田の分析は高校沿革史(中等学校沿革史)についてなので、定時制分校の前身とみなされる青年学校についての実態記述の分析は少ない³。小学校沿革史をみると戦前及び戦後直後の青年学校が小学校(国民学校)と併設され、青年学校主事は小学校長(国民学校校長)が兼務し、48年以降に高校定時制(分校)へつながる系譜を記述している。例えば、高島学校百年史(1973)⁴・長地学校百年史(1988)⁵などの多くの小学校沿革史には連続性が明示されている。小学校資料の活用が必要である。

(4)「青年学校が定時制課程(分校)へと円滑に、連続的に移行していった事例が多かった」ことへの考察に不十分な点がある。定時制課程(分校)が青年学校の機能を継承したことについて、米田は「第一に、単位制という履修の仕組みが大きかった」「第二に、卒業生たちが必ずしも卒業を目的にしていなかったこと」「第三に、分校の施設は貧弱で、しばしば小学校や中学校に間借り」「第四に、・・・知識獲得への要求が高まった」「第五に、・・・分校誘致の運動の主導者の存在が大きい」としている。米田の考察では、第一から第四については全国共通であるとしており、長野県がなぜ定時制分校が多いのかの理由は第五のみとなる。分校誘致の運動の主導者が長野県には多かったことは想定されるが、なぜそうなのか、具体的には明らかでない。第六として加えなければならない要素は、戦中を含めた戦後当初の青年学校の実態が定時制分校に連続できるものであったのかである。さらに、地域の政治情勢とともに教員や教員団体の関与も視野に入れる必要がある。鷹野(1992)が、長野県で青年学校在籍者が急増する要因として、「軍事工場付設の私立青年学校が少なかったこと」と「長野県の青年学校が農業型実業補習学校の性格を引き継いだ面があること」を指摘(229-237頁)したことは卓見である。

戦時期の青年学校が軍事色を強化し、やがては軍事工場に付設されたものが多かった地域と、戦時中ではあれ実業的な教育活動が行われた地域との違いは大きい。さらに、戦後直後(1946~47年)に勤労青年を受け入れる青年学校が教育機関として機能していたかが問われるのである⁶。

(2) 地域・家庭と学校(PTA・週五日制を中心に)

基本資料としては、長野県公民館活動史(1987)・県立長野図書館三十年史(1959)・長野県PTA 連合会沿革誌(1981)・長野県社会教育史(1982)がある。地域・家庭と学校との関係性についての論文としては、山梨あや「科研費 2014-2018＝地域社会における小学校の役割に関する研究―「学校と家庭の連絡」を視点として―」の成果に『生涯学習・社会教育研究ジャーナル』(8)2014・(9)2016・(11)2017の一連の「家庭と学校との関係性」についての研究がある。また、山梨(2011)において、戦時下の読書指導に際して、「先行研究で指摘されてきた、青年の思想統制を目的とした読書指導理念は、在村の指導者に至るまで貫徹していたとはいいたい」ことを証拠づけた意義は大きい。在村青年学校長(小学校長)の意識が教育的論理を保持していた面があることの示唆である。

戦後教育改革の一つの柱として、地域住民の教育参加、親の学校運営への参加による、教育の地方分権や教育の民主化がめざされた。PTA史については、『日本PTA史』(PTA 史研究会(2004))に代表される通史があるが、戦後初期の各都道府県での設立の具体層については必ずしも明確ではない。都道府県ごとのPTAの成り立ちについての最新の研究には、金(2021)があり、「九州地方ではいち早くかつ積極的に PTA 再編に取り組んだ地域は福岡県と熊本県があげられる。福岡は「登録制」、熊本は「承認制」に取り組み、九州地方の PTA 再編における先進的事例を作っていた」(73頁)ことを明らかにしている。PTAの結成については、軍政部の指導の影響も大きいがそれを受容する各地域の戦後新教育体制の相違がある。

長野県の場合には、戦前からの父兄会の伝統もふまえ、新教育の普及・推進のための重要な団体としてPTAの結成がはかられたが、その詳細については必ずしも明らかでない⁷。PTA発足時の長野県の実態を明らかにし、教員や教員団体が如何に関わったのかを明らかにしたい⁸。PTAは成人教育団体・社会教育団体として位置付けられたが、父母や教師の学習・交流の場であ

り、この機能が如何に構成されてきたのか明らかにする必要がある。今日のPTAが後援会的になり、その意義が不鮮明となっている。PTA不要論も生じているとき、歴史的原点を明らかにする必要がある。

とりわけ長野県は、PTA母親文庫という読書運動・学習運動が生まれ発展した注目すべき地域である。『社会教育講義』(小川他(1964))で「戦後読書普及運動のなかでももっとも成果をあげた例」⁹と評価されるPTA母親文庫についてPTAや教員との関わりを明らかにする必要がある。山崎沙織は、修士論文『本を回覧する母親たちの60年—長野県PTA母親文庫の事例から—』(山崎(2010))をはじめとして、詳細な一連の研究を蓄積してきた。読書運動としての歴史研究は十分なされているが、PTA母親文庫発足時の教員や教員団体の関わりは必ずしもあきらかでない。PTA母親文庫は、PTAの教養向上、学習促進の新教育の趣旨の浸透が背景にある。学習要求が読書要求になり、それを保障する文庫活動がその趣旨を理解する図書館リーダー(叶沢清介 県立長野図書館長)や図書館活動・社会教育活動を重視する教員団体(信濃教育会)との連携・協力を明らかにする必要がある。

長野県において週五日制が戦後教育改革の一環として推進されたことも、地域・家庭と学校との関係を歴史的に評価するとき重要な研究対象である。戦後改革期の週五日制についての歴史的研究については、現在の学校五日制が国家の教育政策として推進される前に、国立教育研究所の渡部宗助が、科研報告書をだし、渡部宗助「戦後の「五日制」はなぜ挫折したのか」(渡部(1994))にその要旨を掲載している。貴重な研究であるが、最も長く全県的に普及した長野県について、具体的な調査研究はなされなかった。渡部の研究での全体的な把握とともに、長野県の週五日制についての具体的評価が必要である。

(3) 長野県の教員団体の教育研究—戦後の再編

基本資料としては、長野県教組十年史(1960)・長野県教組二十年史(1970)・長野県教組三十年史(1984)・信濃教育会 90年史下(1977)・教研報告集『長野県の教育』(長野県教職員組合)、雑誌『信濃教育』(信濃教育会)・信濃教育会教育研究所『研究報告書』などがある。本研究との課題から位置づけてみよう。

- ①戦前の長野県の教員団体に関する研究は、教育労働運動史における新興教育運動研究や教育会研究から、より実態の解明に寄与する「二・四事件」研究などに成果が見られる¹⁰。
- ②戦前からの連続・断絶を考えると、戦後の1947-48年にかけての教員団体再編(教育会と教職員組合の一本化問題)は、都道府県ごとに異なり、長野県は信濃教育会と長野県教職員組合が並立・協力する関係になったことの歴史的意味が明らかにされてきている¹¹。
- ③従来は、青年期教育・社会教育と教員との関わりは、教職員組合の教育研究活動との関連で論じられてきた。教育文化活動を中心に活動した職能団体としての信濃教育会が、戦後もいかに青年期教育・社会教育に関わったのかを全面的に明らかにし、教職員組合の教育研究との関連も究明する必要がある。

とりわけ、大正期の新教育が、自由教育として長野県の伝統となり、戦時下をくぐりぬけ戦後新教育(民主教育)にいかに関係・発展するかは重要な研究課題となっている。戦後新教育の長野県のリーダーであった淀川茂重は、長野師範学校附属小学校の研究学級の実践者であり、アメリカ合衆国のコロンビア大学に派遣留学(1925年～28年、ジョン・デューイが大学に在職中)し、戦後信濃教育会編集主任・出版部主任として新教育(民主教育)を推進した。従来は、カリキュラム

改革や教科学習、とりわけ「総合学習」などで注目されていたが、戦後新教育を推進する教員や教員団体(教職員組合や教育会)に関する研究や社会教育関係(青年期教育・PTAなど)に関する研究は少なかった。戦後新教育は、学校教育だけでなく社会教育を含めた民主教育の計画と実践である。そのことを、信濃教育会と教職員組合の双方の面から明らかにすることが課題である。教員(とりわけ青年教員)が、1950年代のサークル活動などで地域の青年と共に学習したことの意義と可能性を浮き彫りにする研究枠組みにつながるものでもある。

2. 教員と青年期教育(青年学校・高校定時制・青年団)との関係性

(1)戦前における実業補習学校・青年訓練所から青年学校に至る青年期教育・社会教育の特質

長野県の戦前の勤労青年教育の特質を考えると、青年団の動きが歴史的に注目される。長野県青年団運動史(1985)には、「長野県連合青年団は。大日本連合青年団の自主化をめざして、一九二六(昭和元)年加盟した。一九二七・・・以後、一九三三(昭和八)年の第九回大会まで、県連青代表は、たゆむことなく自主化青年団の必要性を力説」(34頁)している。特に、一九二七年には、「青年訓練所調査委員会」をつくることを決定し、その調査にもとづいて、県連青は「特ニ青年訓練所設置ノ必要を認メズ」と結論をだし、県および政府に衝撃」(35頁)を与えている。一九三〇年には、県連青は代議員会で声明書を発表し、「青年訓練所」廃止の運動も起こしている。

このような青年期教育をめぐる当事者である勤労青年をめぐる情勢の中で、信濃教育会や教員たちも、実業補習学校から青年訓練所、そして1935年の青年学校設立に至る歴史の中で様々な提言や動きを起こしていた。国の青年期教育に対する統制に対して自主性を求め、青年期教育の充実を阻む軍国主義教育の強化に対して、信州教育の「教権の確立」という伝統的な対応もなされていた。

信濃教育会は国や行政からの統制に対して、特に大正期以来「教権の確立」を掲げ、政治的な介入を抑え、教育尊重の対応をしてきた。しかし、戦時統制が強まる中¹²、その動きは抑えられ、日本精神の動員に加担していく役割も強化され、地域・学校ごとの差異はみられるが、戦時体制の中に組み込まれて、1945年8月の敗戦を迎えるのである。戦時体制に組み込まれていく中で、の学校や地域の教育活動の事実については、先行研究においては歴史的に否定的な事実として叙述されてきた。しかし、戦前の青年期教育にかかわる部分は全否定されるものであり、戦後の遺産として連続性をもつものはないのかについては、慎重な検討を要する。特に長野県の戦後新教育、青年期教育・社会教育につながる可能性(理念、人物、システム、教育の実態)はなかったのかを改めて検証してみよう。

長野県社会教育史(1982)によると、「実業補習学校は、四十年代に県下全域に設立され、四十五年には市町村数三九四をこえて四〇三校となっている。そして大正四年二月五日改正「実業補習学校施設要項」(長野県報)第一八二号を公布する訓令で、本県を「全国ノ此ノ種教育状況ニ比較スルトキハ即チ校数ニ於テ十六分ノ生徒数約一割強ヲ占」めるにいたっていると力石知事が述べている。」(159頁)「県は大正四年二月五日、「実業補習学校施設要項」(同前)を改正した。全国的に断然優位にたった県下の実業補習学校の設置状況であるが、さらに一步を進めて準義務教育に近づけ、施設を完備へと前進するものであった。」(161-162頁)としている。

これらの事実からわかるように、勤労青年教育の柱としての実業補習学校は、長野県は全国一の充実ぶりあって、準義務教育までめざしていたことの先進性は注目すべきである¹³。実業補習学校(160-161頁第33表参照、昭和2~9年)の校種のうち農業が9割以上を占め、女子生徒

の割合が多かった。

青年訓練所令が 1926 年(大正 15)4 月に公布された後、長野県連合青年団は、昭和三年一月二十二日第四回委員会において「青年訓練所ノ主旨ハ実業補習学校ノ内容ヲ充実スル事ニ於テ貫徹サルベキデアル」(250 頁)と結論し、さらに実業補習学校の内容改善案の骨子を、(1)教員の資質を向上せしむること、(2)教育時間の編成を効果的ならしむること、(3)教科目を選択すること、(4)体操教練科目を加うること、(5)生徒の意志を尊重すること、(6)経費を潤沢ならしむること(『長野県教育史』第十四卷史料篇八、1123 頁)と提言している。これらの背景もあり、「青年訓練所は実業補習学校を充実させて行え」という意見を反映させ、青年訓練所の主事を学校長が併任し教育課程を連続させるという方針になった。「実業補習学校の後に青年訓練所を接続するのではなく、実業補習学校の課程を延長して、青年訓練の課程を併置したのである。第 34 表によれば、小学校長・実業補習学校長を青年訓練所の主事に併任するものがほとんどで、教員も学科指導員を兼務し、教練指導員として在郷軍人を任命した。」(167 頁)としている。

長野県は、軍事的要請の強い青年訓練所を実業補習学校の後に接続する訓練機関としてではなく、実業補習学校の教育課程を延長するものとして、学校機関としての機能をもたせようとした。実業補習学校の機能を維持・発展させることを重点とし、青年訓練所設立により、教育的機能が低下することを望まなかった。社会教育委員設置による国家統制の強化についても、「県学務部長は八年二月二十四日にも「社会教育振興ニ関スル件」(七社第一四〇三号)の通牒を各学校長、青年訓練所主事あてに発し、その中で社会教育委員の設置とその活動の推進をよびかけているが、十年末の県下における同委員の設置状況は第 38 表のとおりで、設置率三〇パーセント弱にすぎなかった。」(184 頁)これらは、長野県としては「農村更生の精神教育」をめざす国民更生運動の促進には消極的¹⁴であり、諏訪教育会では社会教育委員の配置にも反対している。「青年学校の監督 県方針に反対 諏訪教育会の態度」(『信濃毎日新聞』1935 年 5 月 8 日)青年訓練所の運営の責任者である主事は、各学校長がほとんど併任(昭和 9 年青年学校数 398 のうち、主事は小学校長・実業補習学校校長の併任が 390)していた。学校教育の社会教育化という統制に抵抗していたのである。社会教育については、「信濃教育会は社会教育の中心機関として図書館を重視し、県立図書館設立運動をおこなった。」¹⁵(200 頁)のであった。

1933 年の青年左翼運動事件・長野県教員赤化事件(「二・四事件」)に関して、多くの青年団や教員が取り調べ、検挙された。これを契機として、教員に対する思想統制を強めるとともに青年団・青年期教育を統制していった。社会教育という場での思想統制の強化、「日本精神」を動員し戦時体制づくりあげていった。そういう中でも、信濃教育会は次のような対応をとった。戦前の教員・学校・教員団体の動きは信濃教育会の活動に集約されるのでその活動を中心にみていく。

青年学校の発足(1935 年)の時期において、信濃教育会は、市町村自治・「教権の確立」のために伝統的に教員給に対して全額国庫・府県でなく市町村負担を残していくという方針をとっていた¹⁶。実業補習学校と青年訓練所を統合して生まれ、1939 年から男子義務制になった青年学校について、信濃教育会は、青年学校を勤労青年に対する学校機関として充実させようとしたさまざまな提言や研究、事業を行っていた。例えば、『第三十一回関東聯合教育会記録』昭和十年十一月 主催 埼玉県教育会(信濃教育博物館所蔵)を見てみると、第三十一回関東連合教育会提出議案の加盟会提出議案は、他県が「国運」「日本精神」「国庫負担増」という国策に翼賛的なものであったが、信濃教育会は青年学校の充実させるための次のような提案をした。

四 青年学校ノ本旨ヲ達成スルタメ左記事項ノ実現方ヲ其ノ筋ニ建議スルノ件

(一) 国費ヲ以テ青年学校主事及相当員数ノ視学ヲ道府県ニ設置スルコト

(二) 国庫並ニ府県ノ補助金ヲ増額シ優良専任教員ノ増置ヲ図ルコト

(三) 青年学校教員養成所ハ師範学校ニ併設スルコト

(四) 教育ノ地方化實際化ヲ実現スルタメ教授及訓練科目ノ時数ハ其ノ総時間数ヲ定メ各科配當時数ハ学校長ノ自由裁量ニ一任スルコト

(五) 青年学校ノ所管ハ道府県ニアリテハ学務課(教育課)ニ 文部省ニアリテハ普通学務局ニ属セシムルコト

理由 青年学校指導機関ノ充実統一 優良ナル専任教員ノ養成並ニ増置 土地ノ情况及青年ノ實際ニ適応セシムルコト等ハ斯教育振興上ノ喫緊事ナリト信ズ是レ本案ヲ提出スル所以ナル 信濃教育会提出発言した信濃教育会代議員岩下一徳は「先ニ実業補習学校規定ニ於キマシテハ、…実一年間ノ総時数ヲ定メテ置イテ、其ノ中ニ於ケル各科目ニ対スル配当ハ前ニ実業補習学校令ニ於テハ学校長ヲ信賴シテ学校長ニ一任シテ居リマス。然ルニ要旨ニスク申シテ置キナガラ青年学校ニ於テ見マスト修身公民ノ二十時間、普通科五十時間、職業科七十時間、訓練科七十時間ト云フヤフナ風ニシテ拘束シテ居ルノデアリマス。之ハ此ノ要旨ニ甚ダ矛盾シテ居ル。…」

この提案が受け入れられ、趣旨は関東連合教育会の建議書として文部大臣に提出された。青年学校充実のための国費・国庫府県補助金の増額、青年学校教員養成の充実、青年学校を社会教育管轄でなく学校教育の管轄にすること、青年学校の教育課程は学校長の自主裁量させることを要望している。これらの要望は、各郡市の教育会の青年学校改善に関する意見書を積み上げて現場の要望にもとづき、勤労青年教育機関としての青年学校の充実を求めていたのである。さらに、長野県では、青年学校教育充実のために郡市部会ごとに引き続き意見を集約し、対策をしながら改善を図っていた。「青年学校教育振興上困難を感じつつある事項並びに之が対策」(昭和十一年十一月、諏訪教育部会)においては、

一、生徒に関する事項 △本科一、二年の教育 ○青年学校教育の基礎をこの本科一、二年に置き、普通教育としての基礎教育をしたい。訓練方針1, 社会的教育、大衆的教育を主眼とせず、小学校教育の上に立つてその延長拡充を主とする学校教育たるべきことを主眼とす。2, 従って特に目新しき方法施設、一時的感激に終るが如き方法は之を避け、生徒の日常平凡の生活が全部そのまま訓練となり、教育となるが如き点に力を注ぐ。1, 斯くて小学校・青年学校を通じて一貫したる教育訓練が基礎となって、生涯、求道修養の人たる態度素地を作る。2, 要は思想的にも、経済的にも動揺恒なき現代社会に処して、腹を据えて自己の職業に誠実に徹底する青年を作るにある一よき田舎人

五、制度に関して 監督指導の問題△監督機関は学校教育の立場より、文部省にありては、普通学務局に、県にありては学務課に直属すべき事 △指導に関しては大綱を示して細目は之も学校長に一任のこと 教員養成所の問題△養成機関は師範学校系統に置くこと

其他

- 1, 校長主席訓導は自ら青年教育の陣頭に立たなければならぬ一まだ未確立の状態にある青年学校の於ては真剣に陣頭に立たねばならぬ。
- 2, 青年学校の教育が公民教育・職業教育及び教練に漸次主力が傾きつつある様に思われる。修身科並びに普通学科に重きを置く様に努力したい。
- 3, 小学校から一貫した学校教育として青年学校を確立させたい。

4, 工場地に於ける私立青年学校は、県費補助を以て振興させることが急務である。

長野県下の全ての郡市部会からの意見を集約して、各青年学校の実態も調査している。これらの改善策を県及び市町村ごとに工夫して実現していったことの意味は、戦後に新学制(新制中学・定時制高校設立)の実態的基盤となり民衆の教育要求の基礎となった。

戦中の長野県の青年学校の実態について、まだ部分的ではあるが見てみよう。『諏訪の近現代史』(1986)に「長地青年学校の概況(昭和14年～20年)」(652頁)が掲載されているが、現在発行されている小学校沿革史のうちで長地学校百年史(1988)は青年学校についての記述(526-557頁)が詳しいものである。訪問調査(2023年7月27日)で原資料である『学事報告』(岡谷市立長地小学校所蔵)の確認をした。下記には昭和14年～21年のものを掲載する。

注 14～16年度の生徒数は分教場の分も含まれている。『長地学校百年史』(p.554)の表から一部を掲載

	男子：夏期	男子：冬期	女子：夏期	女子：冬期
14年度生徒数 男77女185計262	4月～11月宿泊により夜学2時間 開朝学1時間(198)	12月～3月本科午前中4時間、高学年午後 2時半より3時間(650)	2月～11月宿泊により午後 2時間(148)	12月～3月昼学午前より7時間(601)
15年度生徒数 男80女235計315	同上(205)	宿泊をやめ隔日に1週3日間	同上(164)	昼学と夜学の二部(583)
16年度生徒数男108女197計305	(205)	(680)	(164)	(583)
17年度生徒数 男76女81計157	(206)	(725)	(177)	(670)
18年度生徒数 男51女89計140	(205)他に修繕場宿泊	(680)1日7時間授業	(178)	(583)昼学1日7時間
19年度生徒数 男83女39計129	毎日2時間、朝又は夜(200)、	1日7時間授業2日、夜2時間4日(600)	1週4晩時間(170)	1週6日昼7時間(550)
20年度生徒数 男39女60計99	毎週5晩2時間ずつ(180)	同左(不明)	毎週4晩2時間ずつ(145)	毎週3日7時間(不明)
21年度生徒数 男58女70計128	4月-12月夜学2時間毎週6夜	1月-3月晝6時間3日夜2時間5夜	4月-12月夜学2時間毎週6夜	1月-3月晝6時間3日夜2時間5夜

となっており、戦前においても授業時数が700から900時間になっており、「青年学校規定」にある210時間をはるかに超えて、実業補習学校からの発展をふまえ中等学校的な教育活動を行っていた。戦後については、次の(2-2)で述べるが、21年度(1946年度)は、授業時数(不明)になっているが、1000時間近くであったことが推測される。1947年度の『学事報告』は存在不明であるが、長地学校百年史(1988)に「青年学校は従来通り継続され夜学であった。五学年で生徒数は一三〇名であった。校舎は中学校と共用であり、職員は夜の授業のほか昼間は中学校の授業も担当した」(779頁)とある。中学校と青年学校は併設され、校長は兼務であり、職員も兼務があった実態が判明する。このような青年学校は、希ではなく全県下に広がっていた。

以上のことは、県の学事統計である信濃教育会学事統計の諏訪地区からの提出文書(諏訪郡・諏訪市・岡谷市)の統計の下書き文書によっても判明する。極めて貴重な統計であり、戦前の長野県(諏訪地区)の青年学校の実態が浮き彫りになっている。

『信濃教育会学事統計 自昭和十一年度』～昭和24』1944年度(1944年度までの統計文書確認、以降不明)
(青年学校ノ部)学事統計(二)四月三十日現在

●校数:諏訪郡 公立市町村立併設 20 分教所数 13

義務就学者及就学適齢者数 4249 在籍生徒数 3621

義務就学者及就学適齢者ニ対スル在籍生徒百分率:普通科 99.01 本科 85.05 研究科 85.22

職業別生徒数 全 3621 の内農業 2212 工業 1243

※本科一年教授及訓練時数:350時以下(男3女5)、350-550時(男10女6)、550-750時(男7女7)、
750-1000時(男4女6)1000時以上(男0女1)*一校二部以上有す校あり
⇒550時以上の時数のある割合が5割を占めている。

教員数及給料手当実支出額:校長=兼任 20 人一人平均 8 円 83 銭、専任教員(教諭=20 人一人平均

70円42銭、助教諭=33人一人平均54円12銭、指導員=37人一人平均49円59銭、講師1/1円50銭。(※注=教諭という職名は中等教育機関のもので、俸給表も「公立中等学校職員俸給表」を青年学校教員も適用されていた)

校数		公立		私立		合計		分教場数		公立		私立		合計	
		20		20		20				13					
(青年学校ノ部) 學 事 統 計 (二) 四月三十日現在															
普通科 本 科 研 究 科															
一年 二年 計 一年 二年 三年 四年 五年 計 一年 二年 計 合計															
義務就学者及就学適齢者数	男	1	6	7	394	291	280	326	253	1524	219	94	311	1842	
	女	34	60	94	432	517	511			1460	125	228	853	2407	
計	35	66	101	826	788	791	326	253	2984	842	322	1164	4249		
在籍生徒数	男	1	6	7	329	215	239	255	195	1233	147	34	181	1421	
	女	34	59	93	397	458	450			1305	601	201	802	2200	
計	35	65	100	726	673	689	255	195	2538	748	235	983	3621		
義務就学者及就学適齢者ニ対スル在籍生徒百分比	男	100.00	80.91	58.20	77.14										
	女	98.94	89.38	94.02	91.40										
計	99.01	85.05	84.41	85.22											
職業別生徒数	男	1091	5	9	240		6	22	25		2	8	43	1421	
	女	1121			1033		4		25		1	15	1	2200	
計	2212	5	9	1243		10	22	50		3	23	44	3621		
本科一年教授及訓練時数	350時以下		350時-550時		550時-750時		750時-1000時		1000時以上		計				
	男	3	5	10	6	7	7	4	6			1			

●諏訪青年学校 在籍生徒数 568

義務就学者及就学適齢者ニ対スル在籍生徒百分率:普通科 100 本科 92.35 研究科 69.07

職業別生徒数 全 568 の内農業 224 工業 274

※本科一年教授及訓練時数: 350-550時(男女)、550-750時(女)、1000時以上(男女):校長=専任 1/145 円 83 銭、専任教員(教諭=3人一人平均65円42銭、助教諭=7人一人平均65、指導員=2人一人平均77円75銭。

●岡谷青年学校:在籍生徒数 877

義務就学者及就学適齢者ニ対スル在籍生徒百分率:普通科 100 本科 70.44 研究科 81.69

職業別生徒数 全 877 の内農業 27 工業 793

※本科一年教授及訓練時数: 350時以下(女/分教場)350-550時(男)、550-750時(女/本校)、

校長=専任 1/137 円 50 銭、専任教員(教諭=18人一人平均70円、助教諭=3人一人平均45円、指導員=9人一人平均56円77銭。

本科一年教授及訓練時数の調査表には、350時以下、350-550時、550-750時、750-1000時 1000時以上の五段階に区分された表に書き込むようになっており、350-1000の間の青年学校で大部分を占めていたという事実である¹⁷。実際に、教科書の作成においても、信濃教育会の作成する教科書は、本科一、二学年は、370時として普通科 180時間(国、数、地、歴、理)で時間配当した計画を作成している¹⁸。長野県の青年学校は戦時下においても、中等教育機関に

近づけた要素があった。『長野県教育史』第三巻(1972)においては、青年学校史として軍事的要素が強くなっていく事実を記述しており重要なことではあるが、戦後につながる教育的要素があったことも見逃してはいけないと考える。

(2) 戦後教育改革での青年学校・高校定時制

新制高校定時制の発足の歴史、とりわけ定時制分校の設立の歴史的意味については、戦後教育史上重要な論点になっている。日本教育学会でも、『教育学研究』(56(1), 1989年、45-57頁)で赤塚康雄の「積極的に改革に参加したことは画期的な意味」をもつが、佐藤秀夫の「教育改革における民衆のエネルギーをも決して軽視するわけではないが、その要求はとかく学校の新增設など自らの利害に係わる具体的な側面に偏して現われる傾向」があり、天皇制教育に対する根本的批判はなかったので、過大評価すべきでない」と述べている。論点のずれはあるが、戦後教育改革にあたり民衆や教員、地域住民の参加/エネルギーの重要性は認めている。青年学校から定時制高校・分校設立への勤労青年への機会均等の要求運動は、当事者である青年学校生徒・青年学校教員・地域住民の総力を挙げた運動であり、先行研究においても長野県下伊那の勤労学徒連盟(小林(1982))、新潟県の青年学校教員(佐野(2015))、大分県・新潟県の事例をもとにした山岸(2009)などがあり、赤塚(2002)・三羽(1999)など中央の動きなども解明しつつある。資料上の制約もあり、米田(2010)の長野県の実態史にせまる研究水準を超える歴史的な解明は進展していない。

また、最新の研究で、1950年代が定時制分校の設置・維持・統廃合の時代でもあった山梨県の事例を、大島(2022)は綿密に論じている。1948年の定時制分校の設立の先駆であった長野県の先例があるなかで、1950年代の定時制分校の設立につながり、やがては1960年代の高校全入運動につながっていった。大島は、山梨県では定時制分校が市町村の財政的要因で戦後の1940年代には設立が少なかったことを述べているが、長野県ではなぜできたのか、財政的要因だけでなく戦中・戦後の青年学校の実態についての研究を深めていく必要がある。とりわけ、戦後の青年学校の実態を示す資料がほとんどないことをカバーする統計や資料の発見が重要となる。長野県全体で少しずつ発掘されつつあるが、青年学校から定時制分校の「転化」過程についてみていきたい。

長野県 1947年度の「社会教育計画」の方針で「重点対象は青年層及び婦人層とする」とされた。青年層の場合は、青年学校廃止後の全国にまれにみる多くの高校定時制分校の設立に結びつき、婦人層の場合は、母親学級・PTA活動の活発化から1950年代の「PTA母親文庫」の発展が特筆される。長野県の独自性は、戦後に結成される教職員組合と並列して職能団体である信濃教育会が戦後教育改革に大きな影響を与えた全国唯一の地域であることである。

県議会では1947年4月に革新(社会党知事)の林虎雄(1947年から1959年まで三期知事その後参議院議員)が、最初の県議会で

□長野県議会議事録・二十二年六月第七十回県議会(p.90) 一九四七年度

「日本の再建は勤労階級の双肩にある、そうしてまた勤労階級の中でも、特に勤労青年こそが、真に明日の建設への原動力であるというふうを考える場合におきまして、勤労青年の教育の重要性は今更ながら痛感されるのであります。併し新制の高等学校は御承知のように定時制で発足するのであります。これが義務制となっておらないという点に、勤労青年が十分に高等教育を受ける機会を失しようとする状態に立っておるの

であります、これは甚だ遺憾でありますので、私は中央政府に対しまして、これまた皆さま方に御協力を願ひまして、そうしてこの義務制或いは完全に高等教育就学できるような措置」を講じて行きたい。(注:高等教育は、高等学校教育という意味と推測)重要資料(長野県議会図書室 長野県報 行政情報センター)

教育改革を推進するために、職能団体である信濃教育会の全面的な協力は不可欠であった。1946 年段階では、農村青年教育を藤森省吾からの伝統ある泉野青年学校の小林繁治が、次のように呼びかけた。『信濃教育』712 号、46 年 4 月小林繁治「文化農村の建設と青年学校」(37 頁)

「教育会のなすべき事」五項目あげている。

(一) 青年学校重視の輿論を喚起し、兼任校長の再教育を行ふこと。 (三) 青年学校生徒大会を催し、社会性を持たせると共に・・・ (五) 学徒の機関雑誌を発行し、・・・文化日本の建設は青年の双肩にあるの自覚に導くこと。(筆者 諏訪郡泉野青年学校教諭)

1946 年段階では、青年学校を重視させ、生徒に社会性をもつことと自覚を呼びかけていた。この呼びかけは、やがて、勤労青年学徒連盟結成につながるものであった。信濃教育会では、1947 年度から、戦前からの青年教育振興の伝統を継承し、戦後改革の課題として青年教育振興委員会を設置していた。その議事録には、

・「昭和二十二年度 青年教育振興委員会誌」信濃教育会、1947 年、★信濃教育博物館所蔵。

第一回委員会 扱う問題

イ、青年学校(定時制高校)の問題 ロ、公民館設置運営に関する問題 ハ、青年団指導の問題 ニ、青少年不良化の問題 ホ、青年の読書指導の問題 ヘ、青少年の文化運動に関する問題 ト、青年の実体の把握、実体調査 青年の希望、悩み、思想 生活動向等 チ、都市の青年 農村の青年の問題 リ、教育研究所「青少年不良化研究」との関連 ス、他委員会との関連連絡の問題 ル、部会の仕事と本会との仕事との関連連絡の問題

第二回委員会 七月二十三日意見「青年教育と言ふも、その対象とすべき青年は勤労青年であるべきだ」(諏訪)(下水)

第四回委員会 二月七日◎本委員会の仕事の今後の発展について

- 1 社会教育委員会との関係について
- 2 公民館の運営を中心に青年教育、社会教育を進めていく等

青年教育振興委員会では、当初「青年学校(定時制高校)・公民館・青年団」を扱おうとしたが、勤労青年を対象とすることになった。46 年度から設置されていた社会教育委員会では、48 年以降には公民館活動やPTA活動を担当するようになり、青年教育振興委員会は 48 年度にはなくなり、定時制高校に関する委員会に衣替えした。定時制高校に関する委員会は、1959 年年度まで設置されていた。この経過からしても、勤労青年教育の焦点は青年学校(定時制高校)であった。青年学校が如何に定時制高校と連続・断絶していたのか、その実態の解明が戦後教育改革を問う上で最も重要な課題となっている。

このことに関して、定通教育 20 年の歩み(1969)において、

「1, はじめに・・・新教育は。戦前・戦中を通じてさまざまな物的・人的あるいは制度的遺産の上に生まれたもの
と言えよう。このことは、定・通教育の発足・発展についても当てはまることであって、戦前からの勤労青少年教
育の実績を抜きにしては、これを語ることはできないであろう。」「2 青年学校 今日の時制教育と、制度的
には直接むすびついているわけではないが、実態的に昼間定時制高校の前身となった制度として、昭和 10
年度に発足した青年学校がある。・・・本県における青年学校教育は、質・量ともに、全国有数の水準にあっ
た。・・・教授内容の簡易な点、複線的義務制、軍事的色彩等々今日の6・3制と比べ多くの問題点はあるが、
青年学校の経営の大きな遺産が、後述の時制(とくに分校)の発足を支えている。」(35 頁)

「本県では、昭和 23 年 5 月 20 日、全日制課程の発足に前後して、ほとんど間をおかず、時制課程(当時は
「第 2 部」と呼ばれた)および夜間制課程(当時は「第 3 部」とよばれた)が新たに設けられた(長野県告示第 254
号)。これらの新課程のいち早い発足をうながしたものは、県民あげての、新教育によせる期待と要望の高まり
であった。具体的には、市町村理事者および議会・県議会・新学制実施準備協議会・教職員組合・信濃教育
会(とくに青年学校部会)などにおける新しい勤労青年教育のあり方に関する、熱意と活気にみちた研究、論議
の高揚がそれである。」(36 頁)

と青年学校と定時制高校との連続性を、当事者が書いた通史で述べている。

国の方針に沿うと 300 校あまりの青年学校がなくなり、そこで学んでいた勤労青年の教育機会
が失われることに危機感を持ち、「市町村理事者および議会・県議会・新学制実施準備協議会・
教職員組合・信濃教育会」が県民一丸となって定時制分校が各地に生まれていった。

『信濃毎日新聞』1948 年 23 年 1 月 14 日には、当時の様子を伝える記事がある。

・手痛い新制高校一郡一・五制 青校三百は置き去りか

「季節または夜間の特別期間だけ授業を行う勤労青年のための定時制高校はやはり一郡市
一・五校の割合と決定したので」「結局本県は約二十二校、それに一郡三校の分校の併せて
も約百校外外しか昇格出来ず、現在四百校に上る青年学校のうち少なくとも三百校が廃校の憂
目にあい勤労青年のための機会均等の精神とは逆に相当数の勤労青年がぎせいとなる可能
性が強くなった。」「これに対し県教組ではこの「狭き門」を解消し、勤労青年への就学の道を開
くため対策委員会を開いて一・五校のワク撤廃に乗り出すと共に県下青年学校に対し進学希
望調査を行うことになったが、一方教育会でも全国一律の一・五校の基準は県の実情を無視
したものであるとして本県の独自性を活かすよう各方面に要望する意向である。」

半年を経過した、『信濃毎日新聞』1948 年 7 月 23 日には、

・「五日制と定時制」その後

「県下五十五の中心校、九十四の分校に十七、八歳を中心に三十歳位までの男女青年約二
万名が勤労のかたわら勉学にいそしんでいるが、中に五十一歳の晩学の士もいる、県がこれ
らの生徒について調査した結果、問題とされた「毎日午後四時半以降三時間授業」は都市青
年の間にほとんど反対がなかったが、農村部では三時間授業を困難とするもの三四・七％、
午後四時半の始業を困難とするもの七八・二％となったので県では農村の実情をくんで既報
のように授業方針をいくらか緩和することになった。従って将来分校の充実が実現すれば勤
労青年の高校教育は一応理想に近いものになろうと期待されている。」

青年学校から「転化」した定時制分校を充実させ、勤労青年の高校教育に期待したのである。

他にも、最も多い定時制分校を設置した下伊那については、長野県公民館活動史(1987)において、公的保障にもとづく教育機会要求の運動は、「高校定時制分校の設置を要求する運動となって全県的に広がった。・・・二三年の新学制発足当初下伊那農業高校に一六の分校が設置された。(その後一九となった)このような数の設置は県内は勿論全国的にも例のないことであった。・・・」(35 頁)「定時制教育は、教育基本法第三条に規定された教育の機会均等の精神に即り、働きつつ学ぶことを本義とした教育で、民主主義政治と共に画期的な教育改革の所産であった。」(160 頁)とも述べられている。

長野県の統計上の資料について、確認してみよう。長野県教育委員会三十年史(1980)の<統計>を元に下記A表・B表を作成した。

A表:<前年度中学3年在学者数と高校全日制・定時制在学者数の比較>他都府県との転入・転出数は不明

	中学3年在学者数(A)	全日制在学者数 1年生(B)	定時制在学者数 1年生(C)	高校在学率 (B+C)/前年 A
1947年度	<589>(52) 38094			
1948年度	<394>(97) 39249	(427) 15340	(140) 9690	25297/38735 65.3%
1949年度	<164>(219) 44412	(597) 19474	(83) 6381	26535/39740 66.7%
1950年度	<172>(262) 46502	(634) 17664	(60) 6377	24735/44795 55.2%
1951年度		(770) 17886	(91) 5389	24136/46936 51.4%

<国立> (私立) そのほかは公立注

『長野県教育委員会三十年史』<統計>713-712 頁,716-717 頁より作成。1948年度は青年学校からの定時制入学者多し。

B表:<進路情況:中学卒業生数のうち、進学率や就職率>

中学校卒業 年月	卒業生数	進学者数/% (A)	就職進学者数/% (B)	就職者/%	無業者/%	進学率 A%+B%
1949年3月	40425	22533/55.7	2909/7.2	13050/32.3	1737/4.3	62.9%
1950年3月	44365	22182/50.0	2981/6.7	16783/37.8	2233/5.1	56.7%
1951年3月	46468	22495/48.4	3160/6.8	19293/41.5	1399/3.0	55.2%
1952年3月	45277	21580/47.7	3625/8.0	18861/41.6	1030/2.3	55.7%

注:『長野県教育委員会三十年史』<統計>732-733 頁より作成。1949年度からの進路状況がわかる。

A表の在籍高校一年は、県外からの進学や県外への進学を区別していないので、正確には進学率とはいえない。加えて、米田(2010)の分析データは、1951年度文部統計のみを元にして考察しており、長野県の進学率(米田は1951年度51.9%、A表でも51.4%)となり、実態よりも低くみて論じている。進学率は、B表のような卒業生の進路状況でみるべきであり、それでみると1951年度55.2%、1949年度62.9%である。新制高校が発足したで48年度や49年度は60%以上の進学率で、全国最高水準だったのである。「学校教員調査(3)文部統計速報、文部省調査局統計課刊。昭和22年12月1日現在」(国会図書館デジタルアーカイブより)によると、「都道

府県別学校種別教員数(中等教育その他の学校)1947年

- ・青年学校教員数順位(本務)①長野 1909②山形 1282③鹿児島 1234④新潟 1161
(本務+兼務)①北海道 4171②新潟 3607③福島 2852④長野 2576
- ・中等学校教員(本務)+青年学校教員数(本務)①東京 6560②長野 3865③大阪 3631

長野県が新制高校の発足前(新制中学発足時 1947年度)に、青年学校の本務教員数と中等学校教員数が多かったことが、定時制分校を全国一設置できる人的要素であった。戦中から戦後にかけて中等教育に関わる教員を最も多くの割合で確保し、教育活動を実施していたのである。

さらに、『文部省年報第79年(昭和26年度)』掲載の学校基本調査による昭和23年(1948)から昭和26年(1951)までの定時制分校数の推移をみると365⇒1245⇒1389⇒1508と増加しているが、長野県の1951年は98になっている。この1951年度時点での分校数は、1位長野(98)2位秋田(95)3位北海道(94)4位新潟(78)5位山形・宮城(70)である。『全国定通教育二十周年記念誌』の各都道府県報告文を見ると1948年度の定時制分校創設期の365分校の内、1位長野(107)2位山形(76)3位新潟(74)4位福島(51)5位東京(21)埼玉(21)である。これをみると、1948年度新制高校スタート年度の定時制分校の365校の内、1から4位までの長野・山形・新潟・福島の合計数が308校であることがわかる。この4県は勤労青年教育の充実に熱心であり定時制設置運動がさかんで、住民要求・生徒要求も強かったことがわかる。運動の事例は、長野県については小林平造の下伊那勤労学生連盟の運動の研究、新潟県は佐野浩の最近の一連の研究で明らかにされているが、山形県は青年学級設立の視点で矢口(1990)が行っているだけである。勤労青年教育の歴史、中等教育の機会均等運動、1960年代の高校全入運動の先駆けとして、定時制設置運動の研究はまだ本格的に展開する必要がある。

長野県教育委員会三十年史(1980)には次のように書かれている。

「勤労青少年に後期中等教育を保障する場として設けられたのが、定時制および通信制で、わが国教育史上画期的な制度であった。長野県の定時制は、戦前の青年学校および夜間中学校を継承して準備されたが、文部省は、『新制高等学校実施準備に関する件』昭和二二・一二・二七発学第五三四号 および添付の『新制高等学校実施の手引き』で、安易な青年学校からの移行を警告し、長野軍政部も青年学校の安易な移行によるレベルダウンをきびしくいしめた。」(158頁)

分校の統廃合と独立校の消長

「分校などの施設費その他の需要費は、原則として地元町村の負担であった。この財政負担の重圧や生徒数の確保困難などが重なって、昭和二十年後半になって、農村部の分校の統廃合が急速に進んだ。」(159頁)
(第6図「定時制課程の変遷一覧表」および第7図「高等学校定時制生徒数 中心校数 分校数の推移」参照)

これについて信濃教育内では雑誌『信濃教育』で次のように述べている¹⁹。

『信濃教育』766号、1950年10月、62-64頁、小林厚「定時制の諸問題」、

右整備要項に基いて定時制をおく公立高校数五十一その生徒数八千七十、分校百三その生徒一万七千六百六十、生徒合計一万八千八百余その数において、又その運営において全国注視の的である。なお教育事務所管内別にその生徒数や人口比からみると著しい差があり、総じて以前青年教育に熱情の注がれた所が高率を

示す。」「県下に分校が百三校設置されているが、それは地元の小中学校長や青年教育を憂えた教師の力によったものが多いのである。・・・分校設置による就学率の向上は極めて大きい。」「定時制課程は偉大な功績を残された信州教育界の先輩をしのび、学校と地域社会の深い教育愛と、生徒の不断の研さんと結びついて、この課程の堅実な育成を望んでやまない。(上高井郡須坂農高主事)※定時制高校研究委員会所属

米田が分析したように長野県においても地域差があり、「以前青年教育に熱情」あったがところが高率であり、地元の校長・教員の力が大きかったことを述べている。勤労青年の教育機会均等の実現に奮闘した信濃教育会では、中学三年生向けに毎年次のような案内パンフを作成している。

『定時制教育・通信教育で 高等学校の課程を学ぶには』信濃教育会、昭和二十九年一月(信濃教育博物館所蔵) 当時は、毎年度中学生むけに発行していた。(※下線は、筆者挿入)

七 地域社会 地域社会との関係は特に密接不離である。

定時制生徒は各自の職業を通じて社会人として活動しており、かつその大部分は地域社会にとどまりいわゆる村づくりの中核となるので、学校と地域社会とは極めて緊密な関係をもっている。現下市町村は経費の一部を負担して定時制を設置し、分校を開設してすべての勤労青少年を定時制に就学できるように努力している。

本校定時制課程の実態 学校数(昭和二八・一〇・一現在) 中心校五五校 分校八八校

・青年学校とのちがいはどうか

・定時制並びに通信教育に対する声(昭和二十八年十一月二十日発行) 本会高等学校定時制研究委員会

教職員組合としてのとりくみは、長野県教職員組合(長野県教組)の教研活動は、信濃教育会との共催が 1970 年代はじめまで継続し、「勤労青年教育」の課題でとりくまれていた。しかし、長野県高等学校教職員組合(長野県高教組)が 1952 年に結成された中、定時制専門委員会で「定時制分校の統廃合」問題を中心にとりくまれるようになった²⁰。

戦後(1945/46/47 年)の青年学校の基本統計をみてみよう。

※『長野県教育史』別巻 1(調査統計)1975 年、814・815 頁、第 98 表より

年度	学校			学級	教員	指導員	生徒			入学者数			卒業者数		
	総数	公立	私立				総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
1945	658	603	55	1787	2040	1597	56765	27066	29699	22029	7630	14399	17432	6275	11157
1946	424	400	24	1984	2211	782	70207	36926	33281	33187	14285	18902	18268	5228	13040
1947	423	399	24	1689	1,675	399	54276	29028	25248	0	0	0	16555	5493	11062

※敗戦後の 1946 年度に青年学校の生徒数、教員数が増加しているのは全国でも希有な事実である。47 年度に新制中学ができ青年学校普通科の生徒は、新制中学に全員入学したので、生徒数と教員数は減少した。46 年度に指導員数が減少したのは教練科目廃止のため教練指導員として配置されていた指導員が退職したためである。

青年学校が定時制分校にどうつながったかは、高校沿革史(米田(2010)の研究)とともに小学校沿革史や市町村史を見なければわからない。明確に連続性を示す例として、諏訪地区(諏訪郡・岡谷市・諏訪市)をとりあげる。諏訪の近現代史(1986)に定時制高校の設置状況がある。

「諏訪地区で定時制課程を併設した高校は永明・諏訪実業・岡谷東の三校であった。・・・

永明高校定時制課程は二十三年五月・・・中心校は本校に、分校は初め玉川・豊平・北山、七月泉野、九月湖東・米沢と計六校が開設された。」(824 頁)

「諏訪実業高校の定時制課程は、二十三年五月に併設され、商業科と被服科を置いた。二十四年に下諏訪実業高校を統合し、定時制下諏訪分校を置き、二十五年に普通科を設置した。・・・岡谷東高校の定時制、・・・中心校を本校に、分校を岡谷(中央小)・長地(長地小)・川岸(川岸小)・湊(湊小)の四所に開設した。岡谷市は格別の工業都市で勤労青少年も多いので、定時制高校は特記すべき経過をたどる。」(825 頁)

そこで、< 諏訪地区 > の小学校(国民学校)/青年学校・定時制分校の関係についてみてみた。
 諏訪地区の 48・50 年度分校を持つ定時制課程の中心校◎と分校○が、下表で全部である。

◎	1946 年:国民学校⇒47 小学校	1947 年度:新制中学	1948 年度:新制高校	49 年度	50 年度
永明 高校	永明高等女学校(村立)47 年:永明小・中・青年・高女*ちの町		永明高校◎5 月～	◎	◎ ⁴
	* 玉川村:玉川国民・青年学校	玉川小・中・青年学校 ⁴	玉川分校○5 月～	○	○ ⁴
	* 豊平村:豊平国民・青年学校	豊平小・中・青年学校 ⁵	豊平分校○5 月～	○	○ ⁴
	* 北山村:北山国民・青年学校	北山小・中・青年学校 ⁵	北山分校○5 月～	○	○ ⁴
	* 泉野村:泉野国民・青年学校	泉野小・中・青年学校 ⁴	泉野分校○7 月～	○	○ ⁴
	* 湖東村:湖東国民・青年学校	湖東小・中・青年学校 ⁴	湖東分校○9 月～	○	○ ⁴
	* 米沢村:米沢国民・青年学校	米沢小・中・青年学校 ⁵	米沢分校○9 月～	○	○ ⁴
諏訪 実業 高校	諏訪商業高校(市立)・諏訪女子商業高校(市立)・諏訪市立高等女学校(市立)が統合して諏訪実業高校創設 48 年、49 年に下諏訪実業高校(町立)を統合して県立。諏訪青年学校⇒諏訪実業高校に		諏訪実業高校◎5 月 * 諏訪市	◎	◎
	47 年下諏訪高等女学校(町立)⇒48 年下諏訪実業高校(町立)定時制課程あり、下諏訪青年学校からも入学⇒49 年に定時制課程残る⇒49 年下諏訪分校になる		* 下諏訪町	下諏訪 分校○	○
岡谷 東高 校	* 岡谷市:岡谷高等女学校(県立)⇒48 年岡谷東高校(県立)に		岡谷東高校◎	◎	◎
	* 岡谷市:岡谷青年学校		岡谷市分校○	○	○
	* 長地村:長地国民・青年学校	長地小・中・青年学校 ⁴	長地分校○	○	○ ⁴
	* 川岸村:川岸国民・青年学校	川岸小・中・青年学校 ⁴	川岸分校○	○	○ ⁴
	* 湊村:湊国民・青年学校	湊小・中・青年学校 ⁴	湊分校○	○	○ ⁴
諏訪 農業 高校	* 富士見村:諏訪農業学校	富士見小・中・青年学校 ³	諏訪農業高校◎7 月	◎	◎
	* 原村:原国民・青年学校	原小・中・青年学校 ⁶	原分校○8 月～	○	○ ⁴
	* 落合村:落合国民・青年学校	落合小・中・青年学校 ⁴	落合分校○8 月～	○	○ ⁴
	* 境村:堺国民・青年学校	堺小・中・青年学校 ³	境分校○9 月～	○	○ ⁴

※『昭和二一年度長野県学事関係職員録(昭和二一年五月一日現在)』『昭和二二年度同上(昭和二二年五月一日現在)』『昭和三三年度同上(昭和三三年六月一日現在)』『昭和三四年度同上(昭和三四年五月一日現在)』『昭和三五年度同上(昭和三五年五月一日現在)』の原本をもとに作成(信濃教育博物館所蔵)及び『定通教育 20 年の歩み』を参照して作成した。□内の数字は学級数、職員録に明示されていないものは教員数から推定した。

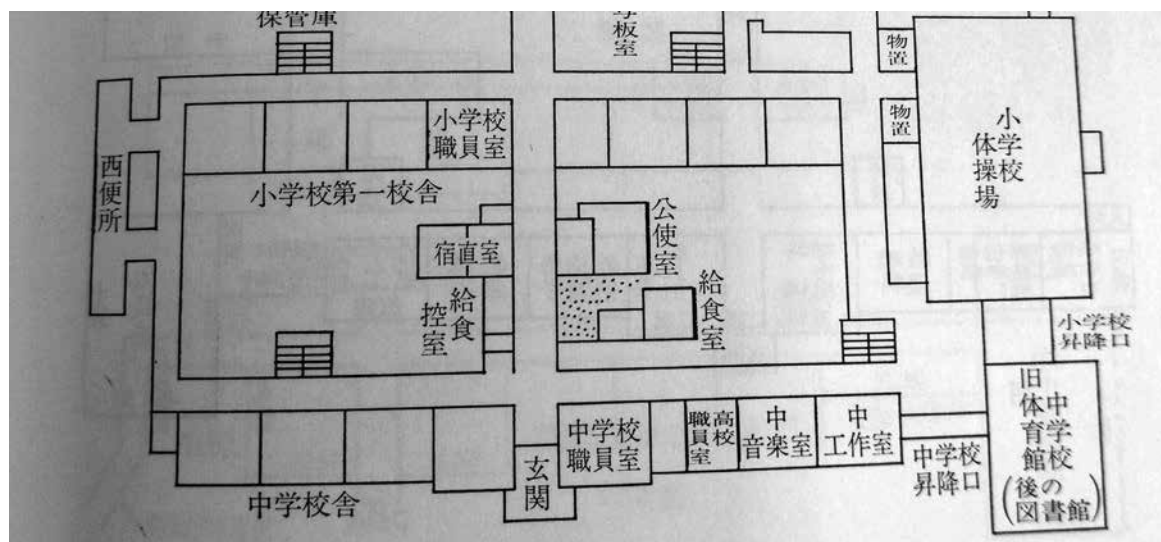
市町村にある小学校・国民学校に戦前から青年学校が併設され、1946 年度には国民学校・青年学校が併設されており、校長は兼任であった。47 年の新制中学発足にあたっては、小学校・中

学校・青年学校の三つの学校が併設され、中学校長・青年学校長が兼任であり電話連絡先も同じであった。48年の新制高校発足にあたり、青年学校は廃止され、定時制分校が後期中等教育として、中学校に併設された。定時制分校の授業料を市町村が負担したところもあり、地域の子どもたちに勤労青年教育として後期中等教育の教育機会を保障したものである。47年度の青年学校の学級数と50年度新制高等学校定時制分校の学級数はおよそ四学級ほどで、定時制分校と青年学級の生徒の連続性がみられる。(1950年度『長野県学事関係職員録』で確認すると新制中学校と定時制分校の住所・電話連絡先が同じになっている。)

以上のことから長野県においては、青年学校と定時制分校の連続性は明白であり、勤労青年教育の機会均等の発展として歴史的に評価すべきである。戦前から戦後直後の青年学校教育の実態、教員や地域住民の熱意、生徒の学習要求、行政当局(県の積極姿勢と市町村の教育費負担の伝統)のあり方が、国や軍政部の動きと相まって高校全入の可能性を拡大したのである。

※昭和27年長地小中学校

校舎配置図(『長地学校百年史』(1973)、902頁。小学校職員室・中学校職員室・高校職員室がある)



(3) 勤労青年教育に対する信濃教育会の役割

信濃教育会九十年史下(1977)の記述において、青年教育・社会教育に関するものをみてみよう。

昭和十二年度の各部研究調査事項をみると、常設委員会が実業教育部と体育教育部が追加され七部になり、「・初等教育部・中等教育部・師範教育部・青年学校教育部(青年学校教育を中心としたる青年教育の系統研究)・社会教育部(青少年の離村問題に関する研究)・実業教育部・体育教育部」(77頁)であった。これをも、青年教育に関しては青年学校教育部で行われ、社会教育部は、青少年をとりまく地域社会の問題の研究調査を行っていた。

青年学校に関しての信濃教育会の研究調査やとりくみは熱心であり、青年学校教育振興協議会(昭和10年から開催)や『信濃教育』(「昭和十年十月号 青年学校開設記念号」)が出され、「青年学校の教科書の編集と刊行」が積極的に行われている。県段階で信濃教育会は教科書編集・発行をしており、この経験と実績が戦後の教科書づくりの基盤になっている。

さらに、信濃教育会は、教育の発展、教権の確立のために、「国の教育政策や制度の改革に対しての建議・陳情」(95-97 頁)をしている。教育政策実現や教育条件整備の運動、さらには身分・待遇改善の運動も行い、「教職員組合」的な運動にも大きな力を発していた。例えば、○青年学校費国庫補助法制定に関する陳情 昭和十一年一月 陳情書 文部大臣 松田源治殿 信濃教育会長 清水暁昇 ○義務教育年限延長促進陳情 昭和十一年六月二十九日 八年に延長 ○盲聾啞生義務教育制につき建議 ○農業教科書編纂使用陳情(実業科農業教科書 地方の特殊教材を主とした補充教科書)がなされている。「身分や待遇上の財政措置に対しての陳情」(97-98 頁)でも、○青年学校教育振興に関する陳情 昭和十一年九月二十五日に、青年学校常設委員が出県して、社会教育課長・学務部長・知事に次の事項について陳情した。

- 一 工場内に官民合同の青年学校設置の奨励を行ふこと。
- 二 青年学校教員養成所を改善し、師範学校系統とし、修業年限三年とすること。及び師範学校専攻科を改善し、青年学校教育に当り得る内容を持たしむること。
- 三 青年学校教員俸給補助費は、昭和十二年度においても五割を減ぜざる様せられたこと。

1936 年段階で、工場内官民合同青年学校の設置、後の青年師範学校(1944 年設立)につながる提言や青年学校教員の待遇改善を求め、青年学校の充実に力を注いでいた。

大日本教育会が各地域教育会を統合・翼賛化を進める中、社団法人信濃教育会定款(昭和十八年六月改正)が、戦時体制強化の対応として本会の目的が「本会の皇国ノ道ニ則リ県下教育界ノ総力ヲ發揮シ教育報告ノ実ヲ挙グルヲ以テ目的トス」(第三条)に改められ、事業として第四条に「八 社会教育ノ指導奨励及ヒ施設」が追加された。定款の事業に社会教育の用語が掲載されたのは、これが最初であるが、青年教育や青年学校教育の研究調査の事業はそれ以前から行われていたので、ここでいう「社会教育の指導奨励」は戦時対応・教化的なものであった。信濃教育会が解散し大日本教育会長野県支部が結成され、大日本教育会の翼賛団体になった昭和十九年十一月には、施行規則の中の事業には、「二 研究調査」に「青年学校教育ニ関スル事項」「社会教育ニ関スル事項」があり、青年学校教育は学校教育として扱われていた。

戦後に大日本教育会長野県支部から民主的改組した昭和二十一年十一月の「信濃教育会会則 第四条」には、「一 教育の社会的進展に関する事項 二 教育学芸の研究調査に関する事項 三 社会教育家庭教育の振興に関する事項 四 図書雑誌の編纂発行に関する事項 五～、六～、七～」と第三番目に、「社会教育家庭教育の振興に関する事項」が、かかげられた。これがさらに進展し、信濃教育会の活動が教育文化事業に純化し、1948 年 3 月に制定された会則では、「教育文化活動を中心とした職能団体」としての活動に焦点化し、その一つの柱として社会教育関連事業が重視された。

戦後改革期において、信濃教育会は新教育を進めるもつとも影響力のある教員団体として 1946 年 5 月発足した新教育研究委員会をはじめとして、研究委員会を数多く設置した。主なものは、新教育研究(46～47) 学制改革(46～47) 教員再教育(47～48) 映画放送教育＝聴視覚教育(48～53) 学校図書館(50～55) 定時制高校(50～) 社会教育(46～52) 家庭教育(46～49) である。週五日制に関する委員会は、二十三年、週五日制を研究せよとの軍政部の意見によって設置され、五日制実施の方途から研究からはじめ、二十六年度まで継続して研究を行った。「郷土教材資料としての信濃文庫・家庭教育文庫の編集と発行」も実施された。また、「定時制高校設

置促進に関する陳情」がなされ、「勤労青年教育の重要性に鑑み、本会は県下に於ける定時制高等学校の設置を促進する為、関係方面の御理解と御協力によりその実現を期し度、代議員の決議にもとづき茲に要望事項を列記し陳情いたします。昭和二十三年二月十八日 長野県知事 林虎雄殿 信濃教育会長 小西謙」(224 頁)として、青年学校廃止後の新制高等学校設立にあたり定時制高校の設立に尽力した。勤労青年の学習権を保障するため、全国一多くの定時制分校の設立を実現している。

以上のような信濃教育会の社会教育活動は、他都道府県ではみられないものであり WCOTP (世界教育者団体総連合)の 1954 年の第三回大会において、「社会教育において教師の果たすべき役割」として上条憲太郎(当時、信濃教育会編集主任)が報告をしている。

もう一つの教員団体である長野県教職員組合との連携・協力関係は、「教育研究集会の共催」として掲載されている。「教員組合の側では、昭和二十六年二日光市で日教組の第一回の教研集会をもった。当時の長野県では、教員の文化活動は信濃教育会で、経済活動は県教組で、との考えが大勢を占めていたので、県教組はこれにただオブザーバーを送ったのみであった。翌二十七年の日教組教研集会高知大会には、県教組は正式に参加することになり、研究レポートは信濃教育会の研究を充当することを計画し、本会にその旨依頼してきたのでこれに協力することにした。」(241 頁)にはじまり、昭和 31・32 は共催、33・34 年は高教組との関係で共催なし、35 年以降 47 年(講師 梅根悟)までは長野県教組・信濃教育会の二者共催というかたちで実施された。48 年(1973 年以降)は、長野県教組本部の方針の変更があり、共催されなくなっている。

下記に戦後改革期以降の青年期教育・社会教育関連の研究委員会を示す²¹。

★印数字は、当時設置されていた研究委員会の総数である。人数は本部段階の委員数であり、郡市レベルでも必要に応じて設置されていた。	
昭和 21 (1946)	★10 ・教員消費組合設立 4 人 ・定款に関する研究 5 人 ・学制改革研究 17 人 ・新教育研究 17 人 ・家庭教育研究 7 人 ・教育研究所に関する研究 8 人 ・社会教育研究 8 人
昭和 22 (1947)	★24 ・新教育研究 18 人 ・教員再教育 18 人 六・開拓青少年善後処置 18 人 ・農村教育 18 人 ・社会教育 18 人 ・家庭教育刷新 18 人 ・青年教育振興 18 人 一一・信濃教育運営に関する研究 18 人
昭和 23 (1948)	★14 ・信濃教育会々則変更に関する研究 18 人 ・教育研究所地方連絡 22 人 ・週五日制に関する研究 小 18 人 中 18 人 高 17 人 ・教員再教育 22 人 ・家庭教育刷新 22 人 ・映画放送教育 22 人 ・社会教育 研究 23 人 ・定時制高校運営 9 人
昭和 24 (1949)	★23 ・週五日制に関する研究 23 人 ・社会教育 (PTA・公民館・図書館) 研究 23 人 ・家庭教育研究 24 人 ・定時制高校に関する研究 5 人 ・総合文化研究所に関する研究 10 人
昭和 25 (1950)	★23 ・教育研究所 22 人 ・定時制高校 6 人 ・総合文化研究所 6 人 ・社会教育 23 人 ・学校図書館 9 人
昭和 26 (1951)	★28 ・定時制高校 9 人 ・総合文化 5 人 ・社会教育 22 人 ・学校図書館 23 人 ・週五日制 22 人
昭和 27 (1952)	★29 ・週五日制対策 8 人 ・定時制高校 8 人 ・社会教育 23 人 ・学校図書館 23 人 ・分校教育 18 人
昭和 28 (1953)	★20 ・定時制高校 8 人 ・社会教育 23 人 ・生産教育 14 人 ・分校教育 18 人
昭和 29 (1954)	★18 ・定時制高校 8 人 ・社会教育 18 人 ・生産教育 23 人 ・学校図書館 23 人
昭和 30 (1955)	★16 ・社会教育 18 人 ※学校図書館なくなって国語科になる 一〇・定時制通信教育 4 人
昭和 31 (1956)	★20 ・定時制通信教育 ※社会教育なくなる
昭和 32 (1957)	★24 ・定時制通信教育 5 人 ・教研集会企画 3 人 ・同和教育 21 人
昭和 33 (1958)	★19 ※道徳教育研究調査が入る ・定時制通信教育 5 人 ・同和教育 21 人
昭和 34 (1959)	★31 ※教科別入る ・同和教育 21 人 ・定時制通信教育 5 人
昭和 35 (1960)	★29 ・同和教育 21 人 ※定時制通信教育なくなる ※地域の教育との関わりの伝統は同和教育とし て発展

戦後における研究委員会の設置の特徴を示すものに下線部を引いたが、社会教育研究委員会は 1946 年～55 年までであった。週五日制研究委員会は 48 年から 52 年の 5 年間あり長野県は

全国で最長の週五日制実施県であった。青年学校廃止前の 47 年に青年教育振興委員会があったが、定時制が発足した 48 年から定時制運営研究委員会が設置され、59 年までであった。定時制高校に関する研究委員会は、1954 年まで 8 人いたが、55 年から 4 人となり、59 年(昭和 34 年)を最後になくなっている。そこで、『昭和三十四年度 定時制通信教育委員会誌 信濃教育会』(信濃教育博物館所蔵)に、なくなった要因と思われる記載がある。

- ・定時制通信教育委員 東信(小県蚕業高 丸子実業高 北佐久農高) 南信(南高 茅野高 岡谷龍上高(委員長)) 第一回委員会 六月十一日
「本委員会には中信、北信の委員がないのは遺憾である。せめて主事だけでも信教の会員となり委員がでることが望ましい。その話しが出たが結論は出なかった。」

全県下に委員をおいて、全県の課題を研究する体制が弱くなり意義が薄れたものと推測される。

長野県社会教育史(1982)には「これらの委員会は、各郡市教育会から推せんされた委員等で構成され、それぞれ研究テーマを設定して、実態調査等を実施し、その研究成果を報告している。中でも、昭和二十一年一月に発足し、現在も活動をつづけている社会教育委員会は、二十三年度には、「公民館について」、二十四年度に「PTA について」、二十五年度は、「社会教育活動について」、学校・公民館等を通して調査を実施し研究した。信濃教育会は、現場の要望や実態にあった研究委員会を設置している。資料の提供のみでなく、多くの出版物を発行したことは極めて重要な教育文化事業であった。さらに、研究調査とともに建議・陳情・答申(『信濃教育会の歩み』(1979))にも掲載され、実際に行政への働きかけも行っていった。

勤労青少年教育は、青年学校や青年教育改善のとりくみとして、戦前期に最も重視されていたが、戦後期には「新学制での勤労青少年の教育は、高等学校の定時制・通信制に組み込まれて、学校教育体系の中で進めることとなり、社会教育の面からは特別な施策は講ぜられなく、すべて、市町村の裁量にゆだねられる形となった」(長野県社会教育史(1982)408 頁)とされている。定時制・通信教育の充実が戦後期の勤労青年教育の最大の課題であり、そこに包摂されない青年期教育の一環として青年学級が開設され、発展と衰退がみられた。

長野県社会教育史(1982)では、「二十一年九月、県は、市町村の勤労青年のため青年講座等の開設補助制度を制定し、市に二〇〇円、町に一〇〇円、村に七十円の交付を決めた。・・・こうして、勤労青年教育は、公民館の活動にゆだねられた。したがって、公民館設置と勤労青年教育の促進は、地域青年団の強い要求となった。たとえば、下水内郡柳原村青年共伸会々員一二〇人が、昭和二十二年、公民館青年講座開設の請願書を村に提出した。・・・県下で青年学級の名称で、青年講座が開設されたのは、昭和二十二年四月下伊那松尾村公民館であった(『日本の屋根』二月号一九八〇)。この学級は青年学校廃止を前にして、学習の場を失った青年四〇人と、青年学校教師であった松沢次郎作らによって、開設されたものであった。また、下水内郡柳原村は、青年の要求に答え、二十三年度、富倉・大川・旭の三地区に青年講座を開設した。」(408-409 頁)とされている。

長野県では戦後初期の公民館活動(妻籠公民館が長野県第一号の公民館だとされる)の一環として青年団を基盤として青年学級の名称で青年講座が開設されており、全国で最も早く青年講座が開設されていたのも長野県であった。「表 97 長野県の青年学級(青年講座を含む)の推移」

(412 頁)には昭和 24 年(1949)学級数 220 が昭和 26 年(1951)に学級数 1129 と急増しており最大数を示している。従来の理解では、山形県が青年学級の発祥の地とされているが、実際は長野県が発祥の地といってもよい。その意味でも次の信濃教育博物館所蔵の『昭和二十六年年度社会教育研究委員会誌 信濃教育会』は注目される。



□第一回委員会 六月二日

一、研究の方向をどうするか

- 1, 社会教育の欠陥を追及してその所在をあきらかにする。
- 2, それに対する対策を考究する
- 3, 社会教育施設の促進をはかる。

□委員会 七月十一日 協議事項 中島氏(県社会教育課)からの話 青年学級について 山形県の青年学級研究集会の報告 問題点 社会教育の形で行われている 新教育の理念を知らない講師が多い 1, 教育方法が低劣である 2, カリキュラムの編成が地域に即しているかどうか。科目の決定が当を得ているかどうか。 3, 財政問題 県費二百万円追加予算生徒一人年間三千円程度

協議 青年学級の名称は 中島 青年学級は信州から出て山形で普及した。土曜講座 青年講座等があった。その後青年学級となる 法的な名称ではない 法制化の傾向をとっている

小口 地域の自然的条件がある

中島 定時制高校校と関係をもって発達したのが下伊那である。

□委員会 九月二十六日

松尾青年学級の報告 民間の特殊な人の信用のもとに成長した学校 森本という人がその中心的人物でその点に着目して文部省が指定したものと思う。

この資料で注目されるのは、中島(中島正美、当時県社会教育課長で後に教育次長)の「青年学級は信州から出て山形で普及した。土曜講座 青年講座等があった。その後青年学級となる法的な名称ではない 法制化の傾向をとっている」という発言である。山形県が発祥地とされる青年学級は長野県が発祥の地であると述べている。勤労青年の学習要求は定時制開設運動を起こし、長野県では全国で最も多くの定時制分校が市町村の協力もあり設置(1948 年度)されている。勤労青年教育の学習要求が長野県は高くそれを受け止めた学校教員(信濃教育会)と行政当局との連携も強かったのである。信濃教育会の社会教育研究委員会に県の社会教育の責任者も出席し情報交換や連携を図っていた。

1948 年に市町村開設の青年学級に県の補助金つけた山形県は、県による定時制高校設置とともに、それを補充するものとして青年学級に県の教育行政が重点を置いたと考えられる²²。

(4) 教員と公民館・青年団

長野県では、地域社会における学校と地域の連携は活発であった。そのような中、戦後社会教育の中心的な施設であった公民館での活動や青年団活動²³に教員が如何に関わっていたのかを見てみよう。

長野県では、小西(1957)が「社会教育振興計画の進展」(257-314 頁)について述べている。「長野県では右の次官通牒によって 21 年 11 月県庁機構を改革して従前の教育民政部を分離し、教育部のなかに社会教育課を新設し県の実情に即した社会教育企画の立案と実施とに当

たさせた。社会教育課内に事務所をもつ県社会教育協会が知事を会長として発足し、やがて長野県社会教育時報(昭和22年11月創刊、月刊)を刊行し社会教育に関する情報資料を提供したのも政府を通して占領軍の奨励によるものであった。」(258頁)長野県の初代の社会教育課長は伝田精爾²⁴である。伝田については、長野県青年団運動史(1985)(424-425頁)に次のように紹介されている。

もちろん革新県政のなかで、公選制の教育委員会のもとでの社会教育行政ということもある。しかし、昭和二〇年代を県の社会教育課長をして過ごした伝田精爾の影響を見逃すわけにはいかない。伝田精爾は・・・戦前の校長が必ずやらなければいけなかった勅語を読むときも平々担々、さらっと読み、御真影にも深々と頭を下げるというよりはふつうに敬礼する人であったという。伝田は一九四六(昭和二一)年に社会教育課長になった。これまでにみたように、この人事は、行政職あがりではなく、教職からのリベラルな人物の抜擢であり、社会教育課は、役人らしくない役人を登用したわけであった。彼は、自ら公民館の設置をすすめるために県下を精力的に説得して廻り、職員にも県下の社会教育の現場へ主張させ、課の中でも自由な討論ができるような雰囲気をつくった。こうして中島正美をはじめとする県の社会教育職員集団を育てていった。そのことが、その後の県のリベラルな社会教育行政の特色をつくったといえるだろう。

伝田も戦前から信濃教育会とのつながりが深く自由主義的教育の伝統をもった人物であり、中島正美もそれを継承し信濃教育会との連携を深めながら、戦後の新教育の発展や社会教育の民主化に貢献していった。具体的に、公民館の設立や活動についてみてみよう。

長野県教育委員会三十年史(1980)において、「昭和四十四年十一月に文部省が発表した「わが国の社会教育」において全国の公民館の設置状況が示されたが、長野県の分館数は全国第一位の一、二〇〇館であった。長野県の公民館活動は、第一号に誕生した吾妻村妻籠公民館に代表されるように「分館活動中心主義」といわれるものであったが、この群を抜いた分館数は、本県の社会教育活動を特徴づけるものであった。」(489頁)とされているように、地域の公民館設置は地域の共有財産であった。長野県第一号とされる妻籠公民館は、「昭和二十一年十月、全国最初の公民館が妻籠に開館しました」(『南木曾の歴史』南木曾町博物館。1996年、72頁)とされ、2023年7月28日現地訪問でも「全国で初めての公民館館則(昭和21年9月8日制定)『妻籠公民館々則』(本館所蔵)」の展示現物を確認した。

長野県公民館活動史(1987)にも「長野県社会教育は公民館中心であった」ので、「当時の長野県社会教育課では、のちに課長となる伝田精爾みずからが県内を積極的に回り、設置をすすめ、木曾郡(西筑摩郡)妻籠公民館に代表されるような初期の公民館をどんどん創り出していった。その結果、昭和二八年までに三七八の県下全市町村に公民館を設置し、全国でも早く一〇〇%の設置率を達成した県の一つになっている。・・・公民館数一、九五三館で二位の新潟県六五〇館(昭和五八年度社会教育調査)をはるかに抜いて、堂々たるトップの座にある。」(4頁)としている。

公民館活動の充実については、信濃教育会の社会教育研究委員会の調査研究の成果として1948年度に『信濃教育』に掲載されている。『信濃教育』736号、社会教育研究委員「公民館の研究」1948年4月(36-40頁)には、

「本委員会としては、実態調査によって、各都市の公民館経営の実情を明らかにし、問題の所在を糾明し、更

に、公民館運動の精神を本県の実情に即して具体化し、その社会的機能を十分に発揮していくためには、如何に経営さるべきかを明確にして行きたい。」「設立は、昭和二十二年度が大多数で、それ以前の成立は、極めて少ない。」「館長 専任を置いて経営しているものは九ヶ町村にみで、大多数は、村長(五四)・校長(二二)等の兼任である。その他(三五)は種々なる職業の人が選ばれている。」(36 頁)「運営 (1)学校教職員の協力が望ましい。町村民の手によって自主的に運営されることが望ましいが、比較的組織力と企画性に乏しい農村では、学校教職員の積極的な協力が必要であろう。」「事業 (4)勤労青年の教養の向上を計ること。新学制の実施に伴い、大部分の男女勤労青年の勉学の機会が、失われるのであるが、従来青年学校で要求された程度の教養は、公民館において、補うよう計画されることが望ましい。現に専任の講師をおき、洋裁・家事等家庭科を主とした月謝制度の学校経営を計画している町村もみられる。(5)・・・彼らに感情に走り独善に陥ることなく、広く豊かな教養を身につけ世論を善導し世論に従って行動する習慣を養うことが大切である。」(39 頁)「これは全く、研究過程に於ける中間報告である。これを完成させるためには、なお幾多の調査研究を必要とするが、それが次の機会にゆずることとする。」(40 頁)

これをうけて、1949 年 1 月、3 月、4 月の三回にわたり「公民館探訪記」を報告している。特徴的な報告の一文を抜粋して紹介する。

・『信濃教育』745 号、1949 年 1 月(41-43 頁)

西箕輪公民館 「ここでは学校職員が積極的に参加している。—小学校長が館長、中学校長が教養部長—この点、本公民館の特色の一つである。」

・『信濃教育』747 号、1949 年 3 月(38-41 頁)

「青年講座を開き文化連盟の青年通信講座のテキストを中心とし疎開の文化人を講師として教育をしているが、新制中学校の卒業生はあまり熱をもっていない。これはどうしたことでしょうか。」

・『信濃教育』748 号、1949 年 4 月、(38-40 頁)

座光寺公民館—上下伊那諏訪委員参観—「学校の教育に関して幾つもの研究会、協議会があつて大変だから是を一本にまとめ強力に研究を進めて行く方がよいという意見も出て、各種団体の役員からなる教育協議会を作った。そこでとりあげられた重点的問題は(1)公民館設置促進 (2)新制中学校舎建築 (3)勤労青年の教育 であつた。・・・」

各郡市にも社会教育研究委員として学校の教員がおり、公民館活動に積極的に関わっていたのである。また、長野県社会教育史(1982)に「終戦直後、南安曇郡温明青年学校(温村・明盛村)では、昭和二十一年十一月十一日「農村青年の生活指導」をテーマに、学区内一七歳から二四歳までの男女青年計一〇〇人を選び、自主的な同志的学習集団の育成のため、これを一五班に分け、青年と関係の深い学校教員を助言者に配置して、生活簿の記録、余暇活動の善用、講習会の開催などを実施した。(『信濃教育』昭二一・一一第九一七号)」(348 頁)が紹介されている。青年学校を基盤に、青年と関係の深い学校教員が「自主的な学習集団」とかかわっている様子であり、このことは多かれ少なかれ各地域でみられたであろう。小西(1957)は、「青年学級婦人学級など」(284 頁)について、次のように述べている。

「青年学級については、昭和 23 年 3 月青年学校の廃止された直後、長野県では定時制高校の分校へ多く勤労青年の教育が受け継がれたのであつたが、定時制分校の設置されないところでは学校教育の補習教育とい

う趣旨に立って独自に村当局の意志によって下伊那や木曾などの村にいろいろな名称を付けた教育機関ができた。—これらは多く後に公立の各種学校としてはっきりと運営され、その熱意と規模といい定時制分校などよりも良好な運営実績をあげているものもあった。また地方公民館の普及が社会教育法の施行によって一層徹底的効果的に進行してくると、公民館の定期講座は青年学級、土曜講座、青年講座、冬季講座などの名称で盛んに行われ計画も内容も次第に充実度を加えた。・・・」

青年学校廃止(1948年3月)のあとの勤労青年教育が定時制分校に引き継がれたが、定時制分校が設置されないところでは、公立の各種学校として運営された。社会教育法施行後は、公民館の講座として49年から県費助成され青年学級の開設数が増えていった。『文化信州』長野県公民館運営協議会報・創刊号1951年7月5日の第3号1951年11月5日(隔月5日発行)には、公民館で行う青年学級について「一、学校教育と社会教育とは根本的な相違があつて学校的感覚では処理しきれない。しかも現段階に於てはその教育体系が確立していない。一、社会教育をいつ迄も、「教へる人と教へられる人」という関係の上にもみ打ち立てようとすれば成功が覚束ない。社会教育の本質は「相互教育」であり「自己教育」である。・・・」(2頁)としている。さらに、青年学級開設の概要では「一、青年学級の性格 二、目的 三、青年学級の運営 1、開設責任者 市町村長又は公民館長若しくは学校長が望ましい。 2、開設場所 公民館又は学校その他」(3頁)となっている。青年学級法制化(1953年8月)以前において、青年学級は社会教育の特質(相互教育と自己教育)を生かして、学校も大きく関与しながら実施されていた。

青年学級が法制化された直後には、『信濃教育』802号(53.10)白鳥静男「青年学級について」(34-36頁)に、現場の校長の考えが述べられている。

「戦後六・三教育の体系は一応整い社会教育の各面特に婦人学級母親学級もはなばなしい進展ぶりを示しているのに、六・三を終えて定時制高校にも行けない者は全国で七〇%その数五九四万人といわれる。本県は他府県に比し進学率は高いのであるがそれでも四五%内外の者が進学しないと思われる。これらいわゆる恵まれない人々に勉学の門をあけ家事及び職業に関する知識を習得させあわせてその一般的教養を高めようとする青年学級振興法の制定されたことは誠に喜ばしいことである。」(34頁)

「だれが青年学級を新興させるか「かつては信州教育者の先輩は青年教育を重視し、これの振興には深甚の努力を払いもつて信州の教育国たる水準を堅持し得たといつても過言ではないだろう。」定時制を拡大強化し全国各市町村に置くという案もあるようであるが、これも一応よいがこれには一定の規準と教科のわくがあり、町村独自の運営も困難であろうし町造り村造りとしての青年を考えたり、勤労その中の生きた問題を扱う融通性も少なからうと思う。」(二十八、九、九)(上伊那郡 七久保小長)(36頁)

1953年の青年学級法制化²⁵にあわせて、青年学級を振興することに学校側・学校長も関心を強める中で、勤労青年教育が社会教育分野にシフトしていった²⁶。これ以降、学校・教員が地域の勤労青年の学習に如何につながりをもつていったのかは、「サークルの時代」とされる1950年代のサークル活動全体の分析が必要となる。

3. 教員と父母・家庭・地域との関係性

(1) 信濃教育会とPTA

長野県においては、信濃教育会が地域との関係を重視した伝統があり、地域・家庭との連携も

すすんでいた。「地域の学校」「地域の先生」という基盤をもとに、長野軍政部の指導や信濃教育会の主体的働きかけを通じて、戦後の教育民主化の柱としてPTAの結成がはかられた。

長野県教育委員会三十年史(1980)には、「公民館は日本独自の構想によって設けられたものであったが、軍政部が設置を勧奨したのは、父母と先生の会(PTA)であった。PTAは、米国教育使節団の勧告、極東委員会の指令にもとづいて結成が勧められた。長野軍政部のケリーは、昭和二十二年六・七月の県社会教育研究大会で、PTAについて講演し、また、この大会の協議題としてPTAがとりあげられている。旧来の学校後援会、父兄会等は、二十二年五月三日政令第一五号によって「五月三十一日までに解散すべき団体」に「包含されるか否かの疑を抱く向き」があつて、教育部長は九月八日学第八三七号で、「右政令により解散を命ぜられた団体には当たらないが」・・・その後十月十三日「父母と先生の会結成について勧奨」(社教五〇号)が行なわれるのである。」(119頁))と経過の要点をまとめている。

長野県 PTA 連合会沿革誌(1981)では、長野県 PTA 連合会が結成されるまでの情勢(1-32頁)に書かれ、はじめは米軍が指示し、PTAという言葉は最初には使われず、本質的な運動は日本でも古くからあるとしている²⁷。そこでは、「日本にもアメリカの PTA と同じくらいの歴史をもつ父兄会があり、父兄会よりややおくれて始まった母の会があつたからだ。当時、教育民主化の旗印のもとに、口では発展的解消と称しながら、実は父兄会や母の会に PTA の衣装をつけさせたようなものだったのであつたからだ。養分や活力を与えたのは、PTA の精神ではなく、日本の土壌に多年根をおろしている父兄会であり、母の会であつたわけだ。」(5頁)と述べている。

さらに、県社会教育課の 1947 年度社会教育書には、「父母と先生の会」の結成について次のような促進計画がのっている。「・信濃教育会と連絡し結成促進 ・地方事務所、学校の関係者等の協議会の開催 ・地方事務所を通じて郡内ブロック別会議の開催 ・幻燈機の斡旋」(15頁)加えて、この年の 10 月 13 日に、県報社第五十号をもって地方事務所長・市町村長・学校長宛に、「父母と先生の会結成についての勧奨」が教育部長から出されている。47 年 11 月 19 日には、県主催新教育研究協議会が松本高女で開催され、長野軍政部のリー女史の「学校と地域社会」講演があり、講演後の質問に答えて、同席の関東軍政部フォックス博士が、PTA についての合衆国の実情について説明している。

1947 年 11 月 24 日文部省社会教育局長から「父母と先生の会」参考規約送付について通達がだされ、12 月 27 日県教育部長名で「父母と先生の会参考規約」を活用するよう通達(県報・教社第 28 号)がだされている。この中で大きな役割を果たしたのが信濃教育会でありその専門研究委員会である社会教育研究委員会であつた。

伝統的な父兄会や後援会から脱皮した新しい PTA の設置状況²⁸は、(18-20 頁)に、1947 年 10 月 25 日現在 124 校であつたものが、48 年 4 月 15 日現在小・中・高 946 校中の 791 校が新しい PTA²⁹となり、12 月末にはほとんど新しい PTA となつた。1949 年度には、社会教育法の公布により、PTA は行政的には同法に規定する社会教育関係団体としての取り扱いとなっている。各地区で研究協議会も盛んに行われ、第三区では 11 月 23 日諏訪市で信濃教育会の新教育の指導者である淀川茂重の講演があつた。

実態については「この年度当初の単位 PTA の結成状況をみると、全国の小・中学校で約九〇パーセントであるのに対し、長野県では一〇〇パーセントに近くなつている。二十五年三月三十一日現在の県教委の調査によると、PTA と後援会が併存しているもの四パーセントを除いた九六パーセントは、PTA として新しい内容をもって発足したことになつている。ところが運営の実情をみる

と、従来の父兄会や学校後援会の性格しかもっていないものがかなりあったようである。」(44 頁)としている。

また、長野県(信濃教育会)の強い特質として「教育の地方分権」「教権の確立」があった。日本PTA全国協議会が単一体で発足することについて 1950 年の総会で単一体結成原案に反対し(賛成 41 対反対3、反対は長野ほか 2 県)「本県 P としては連合体として、中央に連絡機関をもつ程度にとどめ、漸進的に内容を充実して、しかる後に単一体にもっていくべき」(46 頁)という意見を述べている。

戦後改革期の信濃教育会のPTAに関する具体的動きと言説をみてみよう。文部省社会教育局長名で、1947 年 3 月 5 日に「父母と先生の会—教育民主化の手引き—」を各地方長官宛にだしてから第一回長野県社会教育研究大会が 6 月末から 7 月初めに開かれた。その真最中に雑誌『信濃教育』において、淀川茂重編集人みずからがPTAについて論稿を掲載した。(※注:下線は筆者が挿入)

○淀川茂重「PTAについて(一)」『信濃教育』726 号、1947 年 6 月、28-31 頁。

「これからは在来の父兄会などの在り方を十分に反省して、父も母も一緒になり、もっと实际的に有力な立派な組織をつくらなくてはならぬ。それにはいままでの父兄会なり後援会なりをどうしたら生氣のあるものにすることができるかを先生も両親も考えることである。先生が中心になった会ではなしに、先生と父母とが平等な立場で新しい組織をつくることである。その新しい組織がここにいう「PTA」である。」(p.28)

○淀川茂重「PTAについて(二)」『信濃教育』727 号、1947 年 7 月、30-35 頁。

「「PTA」ができたらどんな利益があるだろうか。かぞえたらいろいろある。が、思いつくまをあげてみよう。」として、「父母と先生との間柄が親密になる。」「父母相互のあいだが親しくなり助けあう気持が出てくる。」「義務教育をうけるべき青少年は全員が就学できるようになる。」「民主主義の教育というものがわかるようになる。」「教養を身につけることができる。」「学校の設備が充実するようになる。」「学校が美しくなる。」「保健衛生の状態がよくなる。」「学校給食の実施がうまくいく。」「青少年を良い環境におくことができる。」「青少年の保護対策をたてる気運が生まれる。」「学徒のために課外としての娯楽を考えてやれる。」「学徒の職業指導に役立つ。」「学校の先生からも社会教育に協力してもらえる。」と具体的に 14 点あげて説明している。そして、「学校は自治体の学校である。「PTA」が中心になって学校の先生にも父母と一緒に市町村の向上発展のために働いてもらうようなきっかけをつくりだすことは、わりあいに容易でもあり、効果的である。」とまとめている。同じ号で、長野軍政部のウィリアム・エイ・ケリー「父母と先生の会」を掲載(27-29 頁)し、「・・民主的社会に於いては、学校経営者及び教員は、教育委員に備わっているのであるが、学校のやっていることに対して両親及びその他の国民は終局的に責任をもっているのである。・・・」(27 頁)

と教育民主化におけるPTAの役割の重要性を述べている。

加えて、信濃教育会発行の『信濃教育通信』(1947 年 10 月から月 3 回発行の新聞、学校を通じて一万部以上発行)のPTA関係記事からみてみよう。『信濃教育通信』は戦後新教育の理論的実践的リーダーであった淀川茂重が編集人で、「○あたらしい教育の歩み！先生と父母のつながり！たのしい青少年のよみもの！」をスローガンに、父母も子どもも先生も読者にした先進的なものであった。全学校を通じて購読され、家庭にも購読・回覧されたものである。1947 年 10 月 13 日「父母と先生の会について勸奨」(社教五十号)が発行された時期からの記事を追ってみよう。(※471005-1(5)は、1947 年 10 月 5 日発行第 1 号 5 面の略)

- 471005-1(5):新しい学校への注文 ○471015-2(5)T:父母と先生の会 5面5段組
 ○471025-3(4/5)T:長野師範学校附属中学校父母と先生の会の会則
 ○480105-10(1):父母と先生の会「あるいは父母の会といい、あるいは共学会といい教育振興会という。名称はさまざまであってもいままでの父兄会や後援会とは目的も組織も事業も運営もすっかりちがう父母と先生の会が結成されつつある。」(淀川茂重)

1948年5月22日に「父母と先生の会の現状調査について」(社教90号)が学校長に通知され、PTAの中身の改善が求められた頃から、PTAのあり方の記事が多く連載されている。

- 480625-27(4):「正しいPTAの発展」教育の自主性—自主的精神の啓培 ○480715-29(1)T:郡市県のPTA連合会の結成を望む ○480815-32(4)T:県下PTAの現況「学校PTA、学級PTA、部落PTA・・・教育協同体としての社会に起臥し日夜をわかたず地域社会の教育に専念し得る態勢を将来しなくてはならない。これを解決するには万難を排して教員住宅を設置することである。・・」(松本 矢口亨) ○480905-34(1):子供は教師である(二)子に学ぶ会 P・T・A ○480905-34(5):長野県PTA連合会結成さる ○480915-35(1):「子供は教師である(三)彼等の生活に学ぶ」 ○491115-77(4):お母さんへおくる「新教育は社会人を育てようと努めている」(淀川) ○491205-79(4)T:お母さんへおくる「父母と先生の会」その目的」(淀川) ○491215-80(4):お母さんへおくる「父母と先生の会」その性格」(淀川) ○491225-81(4):お母さんへおくる「父母と先生の会」その事業」(淀川) ○500105-82(1):お母さんへおくる「家庭教育は父と母が同等な責任で行う」(淀川) ○500115-83(4):お母さんへおくる「父母と先生の会は両親の再教育である」(淀川)

と淀川を中心に、PTAの正しい発展を求めて、48年5月から50年1月ごろまで信濃教育会本部からの熱心な啓蒙活動があった。本部の専門研究委員会として設置されている社会教育研究委員会(各郡市にも社会教育(研究)委員会が設置 30され本部と連動して活動を行っていた)も、『信濃教育』に「社会教育委員会報告」を49年2月～51年4月に7回掲載している。

(※下線は筆者が挿入したものである)

- 社会教育委員会「P・T・A実態調査報告」1949年2月、746号、33頁、36-46頁

「当委員会は公民館調査と併行して、昨年七月現在におけるPTAの実態調査を実施した。が、その後PTA運動は刻々著しい発展充実を遂げて居り、既に意義を失った事項も多いので、委員において考察討議した統計結果を、問題的に考察して報告することとした。」(33頁)

一、**結成状況**「改組 二三一 新設 一八七 計 四一八 未結成 三十五・・・本県の結成速度は勿論全国的に上位にある。その結成状況を月別に統計したが、二十三年四、五月が山となっている。・・・改組新設を分つて改組の数稍多くなっているが、実質は旧父兄会を解消新出発した処が多く、これは次の名称の統計にも現われている。PTA または父母と先生の会というもの 三八三 父兄会又は保護者会というもの其他 三四 後援会というもの 一 大多数が新味のある名称を探つて、名は体を現わしていると思われるが、第二の三四校中にも、教育振興会、進学会、愛育会、共学会、教育協議会、開学会、奨学会、文教会、学進会、若草会、三葉会その他があり、新味を盛る為に苦心命名のあとが窺われる。社会課の調査によると新しい結成は全国高位に在り、他府県では後援会程度で残っているものが多いようである。」結成単位 小中合同 二八三 小中高合同 一四 小学のみ 七〇 中学のみ 五〇 ・・・小中高それぞれ児童期青年期に即して採上げる質が異つて居り、殊に将来PTA本来の仕事を考えられる新教育の理解学習活動の民主化促進の面が押出されて、次第に分化し

て来ると、当然別々にしなければならなくなる。」 **二、会員**「六萬六千という膨大な会員を擁するに到っているが、果して趣旨を理解し、民主的自覚に立つ会員であろうか。村によっては全村全会員の立前をとった処があり「教育は社会のものなり」とのスローガンが樹てられている。」 **三、役職員 四、部又は委員会 五、学級、学年、部落 PTA**「発生的に考えても、本質的な仕事の著手の便宜から考えても、学級 PTA、ここから盛上げて行くべきであろう。」 **六、会議 七、事業内容について**「事業内容頻数を見ると、施設営繕を第一に講演講習、授業参観、文庫、映写会等の順位になっていて、施設営繕を除き凡そ重要な面に力が注がれていることが見られる。定期的授業参観、成人講座等を益々活発にして、新教育に関する研究理解、学習生活指導の具体的問題に力を注ぐべきであろう。」 **八、会費に就いて 九、運営上困っている点**「父兄の出席が少ない 129 PTA の主旨不徹底 104」 **十、実施して最もよかったと思われる点**「家庭の教育関心昂揚させた 129 教育施設が整備された 61」 **十一、運営上注意すべき点**

以上の 11 項目について長野県下 18 郡市全校の実態調査を報告している。

○社会教育委員「P・T・A探訪記」1950 年 4 月、760 号、45-49 頁

「当委員会は本誌昨年二月号に、県下 P・T・A 運動の実態調査統計を登載、発展充実途上に在る P・T・A 運動を一応問題的に収録したのであるが、本年度の事業として、昨年度の公民館探訪の例にならぬ、県下各地の P・T・A を巡って、現地に即してその運営苦心の実情を観察、実際運営の事例研究としてこれを紹介すると共に、今後進むべき方向を、実際問題に即して究明しようとした。」(45 頁)

○社会教育委員「P・T・A探訪記(二)」1950 年 5 月、760 号、44-47 頁

○社会教育委員「P・T・A探訪記(三)」1950 年 6 月、762 号、36-39 頁

○社会教育委員「P・T・A探訪記(四)」1950 年 7 月、763 号、43-45 頁

○社会教育委員「P・T・A探訪記(五)」1950 年 8 月、764 号、40-43 頁

○社会教育委員会「社会教育探訪記」1951 年 4 月、772 号、57-59 頁

「本委員会は、昭和二十三年度には公民館、二十四年度には PTA を中心に、県下で模範的運営をしていると思われる町村を探訪し、本誌を通じて全県下に呼びかけ、社会教育のそれぞれの分野で、世論喚起の勤を果して来た。社会教育法が公布され、教育の一分野を占める社会教育の重要性が唱えられている時、地域社会で、直接社会教育活動実践の任を負っている各種団体が、緊密なる連絡を保ち、有機的関連において運営されているということはきわめて大切なことと思う。」(57 頁)

信濃教育会は新教育推進のための PTA の正しい発展をはかるため、本部・郡市レベルで、雑誌や新聞、様々な調査、世話役を通じて地域・家庭と学校の連携を推進した。父母と教師の民主的つながりが深まったことの意義は大きい。

(2) PTA と母親文庫

戦前に信濃教育会図書館が県立長野図書館(1929 年設立)の母体になったことや戦後の PTA 母親文庫が特色ある読書運動として知られている。戦後新教育において図書館活動は重視され PTA と連携した読書・学習運動は、学校や教員のかかわりも深く、青年の読書・学習運動に影響を与えた。

長野県社会教育史(1982)(316-317 頁)によると、戦前、戦中を通じて県下図書館界は、質量共に高い水準の活動を展開し維持運営の多くは青年団に委ねられていた。1936 年度に長野県

の官公立 91 館は全国 11 位、私立 252 館は全国 1 位で、長野県の合計 343 館は全国 1 位である。長野県の私立図書館の 252 館のうち、青年会の経営する図書館は 132 館あった。以降青年団図書館が増加している。戦後、青年団の図書館が、1948 年前後に、公民館の設置に伴い公民館図書館に移管するものが多かった。

戦後の初代県教育長であった小西謙は、貸出文庫という戦前の青年の読書活動が戦後再開され、PTA母親文庫につながる一つの基盤になったことを示唆している。小西(1957)は、「貸出文庫というのは旧日本の昭和 11 年から創始され県下山村の青年の心の渇を医やして親しまれていたのが戦争で中絶して居ったところ、戦後再開され」(273 頁)た。つづいて PTA 母親文庫について延べ、「この配本所の主要末端組織は全国に名を知られたPTA母親文庫である。PTA母親文庫というのは昭和 25 年の暮れに信州大学教育学部長野附属小学校PTAの会合で着想されたものといわれ、県立図書館から貸出図書を一グループ五人、月一〇〇余冊で回読する。その利用者は約六〇〇名で発足したものの。この仕組みを活用し昭和 26 年度に更級、南佐久、上伊那の三郡にモデル配本書を実施し、大へん良い成績なので、27 年度から一グループ四人、一ヶ所一、〇〇〇グループのPTAの母親に対して県下五か所に配本書を設置した。全県設置を目標として増設、今では九郡に配本書があり毎月交換が行われてグループ数一五、〇〇〇、利用者総数約六〇、〇〇〇名といわれている。このグループ組織の母親の読書効果は婦人の向上や学校教育との関連において注目されているものである。」(276 頁)と述べている。

また、県立長野図書館三十年史(1959)においては次のようにも述べられている。

(序)「もちろんこの設立を支えたのは、本県の養蚕業の黄金時代を背景に、教育界や青年層に広がった自由主義的な学習運動であったとみることができよう。市町村立、青年団立の図書館が各地に設立されて、一時は 500 余館にも達したほどである。これらの図書館は戦後、社会教育法や図書館法の制定とともに、多くは公民館に吸収されてしまったが、ともあれ、県立長野図書館は今日まで、本県図書館界を指導してきたのである。」と教育界・青年層の学習運動の伝統を評価している。また、「それまでにも、昭和 15 年に発足した長野県図書館協会があったが、これは公共図書館のみの集まりであり、戦後はほとんど有名無実の状態にあった。この協会を再建するとともに、時代の要請にこたえて学校図書館・公民館図書部等の図書館施設を打って一丸とした強力な組織にしようとするものであった。この協議の際には、伊那小学校長兼任の上伊那図書館小林忠雄館長からも公共・学校両図書館の連携協力の重要性が力説され、両者一体の組織が全員によって確認されたことは、特に重要であった。」(334 頁)³¹

教員(信濃教育会)の果たした役割とともに、再発足した長野県図書館協会が公共・学校図書館の連携協力を推進した意義を述べている。では、具体的には、PTA母親文庫はどのように発足したのだろうか。PTA母親文庫³²の開始には信濃教育会と県立長野図書館長叶沢清介の役割が大きかった。当時県立長野図書館は信濃教育会館の隣に建物があつた。PTA母親文庫については山崎沙織の一連の研究や先行資料が豊富であるが、県立長野図書館長の果たした役割や長野県図書館協会の特質、及び背景にあるPTA活動の発展があつたことを考えたい。

PTA母親文庫の発祥とされる信州大学長野師範学校長野附属小学校『学校要覧』(1950 年度)には、PTA母親文庫が発足する前に教養部長の叶沢が教養部の活動に図書を利用する意義を事業計画として次のように書いている。

教養部の目的は会員の教養をたかめ豊かにして、学校家庭における児童の教育上の問題を研究していくところにある。本年度の事業計画については、度々の会合において決定されてきたのであって、その主なものをあげると、

一、学校図書館の活用

学校図書館には、児童用の図書とともにPTA用の図書も購入しており、また今後も充実していくのであるが、PTAの諸会合や、参観日などのおりを利用して、借りることもできるし、また児童を通して借りることもできるので、会員自身のためにも、児童の教育のためにも大いに活用されることを望んでいる。学校図書館運営の一環として各学級においても、それぞれ学級文庫を考えており、その充実活用については、各学級PTAの会合のおりに研究されている。学校図書館の活用とともに、県立図書館もいろいろ便宜を与えられているので、会員一般の積極的な利用が望まれている。利用の具体的方法については今後研究されることになっている。

県立図書館の利用の具体的方法について研究していた叶沢に応えたのは信濃教育会であった。当時の信濃教育会での会議録(学校図書館研究委員会と常任委員会)をみると

□「昭和二十五年度 学校図書館に関する研究委員会誌」信濃教育会、1950年、

★信濃教育博物館所蔵

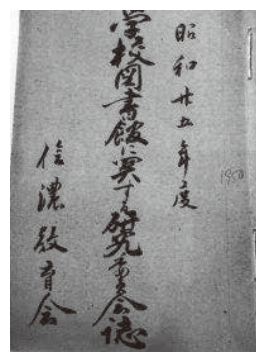
第一回委員会 六月十日(土) 1 趣旨説明 2 実情の話し合い 3 淀川先生よりの希望 購入するものは(イ)子供たちの学習を助けるものは中心であるがそればかりでなく(ロ)先生方の参考にするべきもの、(ハ)父兄の参考にするべきものを考えてもらいたい。そうすると村の公民館図書館との関係をどうするかなども問題になってくる。

第二回委員会 七月十四日(金)

実態調査の要項決定

第三回委員会 九月七日 1実態調査について 2教育通信へ図書すいせんをのせることについて 3 図書館協会について 叶沢図書館長から 公共図書館側では熱意をもっている 一学校図書館と合同してゆきたいと思っている

九月二十八日 9時30分(信教会議室)長野県図書館協会設立研究委員会(ママ)図書館研究委員の他に各郡市より参集 11時30分(図書館)



となっている戦後新教育の理論的リーダーであった信濃教育会編集主任の淀川茂重が新教育の発展のために図書活動を重視し、信濃教育会学校図書館研究委員会は、公共図書館と全面協力し長野県図書館協会設立と運営に大きな役割を果たす。発足時には、全国の例とちがって長野県図書館協会は学校図書館が中心的に参加・運営(はじめの入会申し込みは、学校図書館302、公共図書館および公民館図書館部59、その他42、合計402の会員³³⁾していた。このことはPTA活動に図書・学習活動が重視され、PTA母親文庫が発展していく大きな条件になったと考えられる。長野県図書館協会設立準備委員会に参加を決定したときについて信濃教育会常任委員会会議録には次のように書かれている。

□常任委員会記録 昭和二十五年九月二十六日(土)

11、学校図書館研究委員会要望に関する件

四月から委員会をおき、活発に経営しているが、この委員会の研究からの要望により、県下に図書館協

会設立の準備をすすめたいとの話があり。この現委員会はそのまま進行していくが、長野県図書館協会はどのように設立したらよいか。ということの研究するために、各郡から一名宛の委員を臨時に出してもらい協会設立の話をすすめ度いということである。

稲田 県の図書館協会は実質的にはあるが、これとの関係はどうか。図書館法も出来たし、公立図書館協会とも連絡をとりすすめていきたい。

塩澤 賛成

三澤 誰が申し込んだか。

小池 叶沢図書館長³⁴。委員の出ていない郡から一名宛推薦してもらいたい。
決定。

9月26日に叶沢図書館長と信濃教育会との全面的協力関係を決定し、9月28日に長野県図書館協会設立準備委員会で会則が決定し、長野県図書館協会が12月9日に発足している。役員には学校関係者が多く参加していた。この1950年の秋に信州大学付属長野小学校でPTA母親文庫は発足し、翌年から全県に広がっていった。

このように公共図書館・学校図書館・PTA・教員が連携協力した読書学習運動であるPTA母親文庫の影響は、「読むことから書くこと」へと発展して、青年の学習にも影響を与えている。PTA母親文庫は各地に配本所を設置し、本の貸し出しとともに配本所ごとに文集をつくり「読むこと」「書くこと」「共同で学習すること」「読書記録・生活記録」の活動に寄与し、母親たちのその姿は青年の読書学習活動や生活記録にも影響を与えた。このことは長野県公民館活動史(1987)にも「青年婦人の学習運動の高まりの中から「読む」ことを中心とする運動がさかんになった。その一つがPTA母親文庫である。」(234頁)と位置づけられ、「青年婦人の学習が「書く」ことを中心におこなわれたものが、生活記録運動であった。」(236頁)「またPTA母親文庫でも配本所ごとに文集をつくりようになり、はじめはガリ版刷りであったものが活版印刷となり厚いものができるようになった。」(237頁)と記載されている。松下拵は「婦人の読書活動は26年から「PTA母親文庫」を拠点として急速に広がり、その動きに影響されて青年たちの図書館づくりと読書運動が展開され、それらの動きが、地域の公民館活動の学習的側面を築き、公民館を拠点とする読書会の広がりをもさせた」³⁵として、母親の読書活動が、青年の読書・学習運動に影響を与えた事実を高く評価している。

(3) 週五日制³⁶と家庭・地域

長野県において週五日制が戦後教育改革の一環として推進されたことも、地域・家庭と学校との関係を歴史的に評価するとき重要な検討課題である。戦後改革期の週五日制についての歴史的研究については、現在の学校五日制が国家の教育政策として推進される直前に、国立教育研究所の渡部宗助が科研報告書を提出し、渡部宗助「戦後の「五日制」はなぜ挫折したのか」文部科学省生涯学習政策局調査企画課編『教育と情報』434号、(第一法規出版、1994年5月pp.46-49)にその要旨が掲載されている。貴重な研究であるが、最も長く全県的に普及した長野県について、具体的な調査研究はなされなかった。

渡部は、「各県の「五日制」実施の目的・趣旨は、①完全授業の実施、②教師の研修機会・現職教育の確保、③児童・生徒の自主的学習・経験の育成、④学校と社会の協力の推進、この4点にはほぼ定式化されていた。」「③と④は一つにまとめることも可能だがいずれも戦後の新教育の理念にかかわるものであった。③は国家主義的画一的教育内容の注入主義に対する児童中心

的な自学・自習と生活経験重視の教育観、④は父母・父兄とともに進める、学校の地域化と地域の学校化と言えるだろう。この③④については理念的に賛同する地方教育行政当局も少なくなかった。」(pp.47-48)としている。渡部の研究での全体的な把握とともに、指摘された「理念的に賛同する地方教育行政当局」の一つである長野県の週五日制についての実態解明と具体的評価は残された課題である。

渡部宗助『戦後改革期における「学校五日制」実施の経緯とその帰結』(科学研究費助成事業1993-94、研究概要、<https://cir.nii.ac.jp/>)では次のように報告されている。

- 1.戦後改革期の「五日制」については、今回の「学校五日制」実施には省みられることが少なかった。それは社会情勢の違いによるものと思われるが、学校教育論としては戦後期のそれと共通するものであった。それは学校教育を、地域社会の教育と家庭の教育との関連の中で相対比する視点を明確に提起したことにある。
- 2.戦後期の「五日制」は、GHQ・SCAP(連合国軍最高司令部)/CIE と文部省の政策として進められたものではなく、GHQ・USAFPAC(米国太平洋陸軍)下の改革実施を監視する地方軍政部(Military Government)の勧奨によって進められたものであった。「五日制」実施が地方によって異なる容態を呈したのはそのためであった(阿部彰『戦後地方教育制度成立過程の研究』)。
- 3.1949年(昭和24)10月の文部省調査によれば、小・中・高を通して全県的に「五日制」を実施していたのは、秋田、山形、福島、千葉、長野、滋賀、熊本の7県、中・高での実施が神奈川県、高校だけの実施が青森など9県で、全く実施しなかった道府県が14道府県であった。公立高校に関しては全高校の43%で「五日制」がおこなわれた。「五日制」を押しつけとしてではなく、新教育の理念として真剣に受け止めて実施した県もあったことは、教育論史的にみて意義のあることであった。
- 4.しかし、各種の実態調査や世論調査では、賛否相半ばの状況で特に父母達には余り賛成されなかった。一般的傾向としては、都市部より農村部で、小学校よりも中・高校での実施に賛成者が多かった。生徒が家事労働力として期待されていたからである。教師にとっては、負担が重くなったという結果もあり、1951年度から廃止する動きが現れ、1953年(昭和28)3月の長野県を最後に全く廃止されるに至った。

1949年度段階で、小中高にわたり実施していた県は七県で、49年度から全国的に普及(新制高校を中心に)、51年度から選択、秋田県は52年3月で終わり、53年3月の長野県を最後に戦後改革期の週五日制は終了している。なぜ、長野はこれほど長く5年間も全県的に実施できたのか、そのねらいと成果、課題はなんであったかを歴史的に明らかにする必要がある。

長野県学校五日制の実施経過については、実施当時に県教育部長・教育長であった小西(1957)(216～224頁)に詳しい。そこでは、

- ①占領軍の出先機関(長野軍政部)の指導によって実施に向い、長野県では昭和23年4月の新学期から高校で実施し始められ研究協議会を聞いたりして進行した。小中学校でも実施することを適当とし、法規などとの関係上、実験的に実施するものとして県当局が勧奨した。
- ②週五日制研究委員会は、二十三年、週五日制を研究せよとの軍政部の意見によって設置され、五日制実施の方途から研究からはじめ、二十六年まで継続して研究を行った。週五日制研究委員会は48年～52年の5年間信濃教育会本部に設置され、長野県は全国で最長の週五日制実施県であった。
- ③週五日制研究委員会報告書(1952年11月)では、「○教師に時間的余裕を与えてその資質の向上をはからせ

る。○学校教育と地域社会を直結するとともに児童生徒の自発性を啓培して個性伸張につとめ新教育を進めるところに狙いがあった。○教育会の研究委員会は小中校の学校種別に六回に亘って週五日制の研究を進めた結果を報告書にまとめた。○五日制の実施は学校教育万能の思想を打破して家庭教育、社会教育の基盤の上に学校教育が樹立されてこそ初めて教育の健全な発達をなすことができるとの認識に相当役立った。このことはこの制度実施の賜物であった。」

以上のことが、小西(1957)と「学校五日制研究委員会報告書(1952年11月)」から読み取れる。
また、当時の新聞記事からは、

『信濃毎日新聞』1948年5月31日

・五日制授業 理解と熱意あれば現制度より効果的 信教、近く態度を具申

「信濃教育会は委員会で週五日制授業を研究中であったが二十九日週五日制は教師の熱意父兄の理解のもとに行われれば現状の制度より五日制の授業の方が効果があるとして近くつぎのように県に具申することとなった。現在小学校、新制中、高校の一部で実施されている。」

『信濃毎日新聞』1948年7月23日

・「五日制と定時制」その後

「…結論として5日制は「よい」八四%「やめよ」一二%「わからぬ」四%となっている。このうち短所としてあげられている学力低下の心配は五日制の年間授業時数は六日制の場合より多いので心配はないと県ではいっており更級農業高校の世論でも「諸行事は土曜日に限られているので五日間は落着いて能率的に学習できる」点が大部分の支持を得ている、…」

としている。困難がある中で出発した「学校五日制」は、研究をふまえた上で着実に普及していったのである。

上記、小西(1957)の③にある、「週五日制研究委員会報告書(1952年11月)」の元になった実態調査である「昭和二十六年年度 週五日制の調査報告」(信濃教育会 週五日制研究委員会)では、

(1) 貴校では週五日制の意味を次の何項目のように理解していますか。

原則としては五日間登校であるが、特別教育活動又は行事は土曜日に行うため児童生徒は六日間登校のことがある。(小中高)97.30%

(5) 週五日制を実施した為によくなった点

- 小学校 1, 自主的、計画的になってきた 2, 父兄の教育に対する関心がたかまって来た
- 中学校 1, 自主的、自発的になってきた 2, 完全授業の実施が出来る
- 高等学校 1, 自学自習、自発活動がよくなってきた 2, 完全授業の実施ができる

週五日制を実施した為特に悪くなった点

- 小学校 1, 子供の遊びくせがついた 2, 月曜日の児童の学習意欲が乏しい
- 中学校 1, 生徒に疲労が大きい 2, 遊ぶくせがつく
- 高等学校 1, 怠惰の生徒を生じ易い—遊びくせから— 2, 毎日の授業時数多く疲労になる

(6) 週五日制の効果を高めるために特に留意している点

- 小学校 1, 土日の生活指導 2, 父兄の協力
- 中学校 1, 完全授業実施 2, 地域社会、父兄の協力
- 高等学校 1, 土日の学習、生活指導の徹底 2, 完全実施の実施

週五日制の実態調査(アンケート調査)では、成果として子どもが自主的・自発的になってきたこと、保護者の教育への関心がましたことがあがられていた。土日の生活指導や保護者や地域社会の協力の仕方などが課題としてとりまれている。従来の見解では、「保護者や地域の反対が多くて学校五日制は廃止された」としていたが、家庭教育や地域の教育の整備・協力があつた地域では必ずしもそうではなかった。家庭教育・社会教育を充実させるPTA・公民館活動・地域活動が整備されて、「地域の学校」「地域の子ども」という住民意識が醸成された。そのような歴史的な経過の中で、長野県は社会教育関連施設(図書館・公民館・博物館・美術館等)である公共的文化資本が高い水準で維持され、地域と学校の結びつきの伝統が残った一つの要因と考えられる。

(4) 教職員組合との関わりと教育研究・同和教育の推進

戦後における教職員組合と青年期教育・社会教育との関わりは、従来は日教組の教研活動との兼ね合いで論じられていた。勤労青年の学習権保障のための定時制教育の充実や高校全入運動は日教組の取り組みなしに進展はなく、勤労青年の教師との結びつきや、父母や地域と連携をとる教職員の運動は極めて重要であった。

長野県においては、全国的にもめずらしい職能団体としての信濃教育会と労働団体(職員団体)としての長野県教職員組合が二本建ての教員団体として、分担・連携して青年期教育・社会教育に関わっていたことが全国的にも特筆される。昭和二十八年度長野県教職員組合連合会運動方針「三、職能文化の向上 (一)従来の慣例による文化面は、信濃教育会において担当してきたのであるが、日教組全国教育研究集会は全国的なつながりを持つ大会であるので、教組として正式参加する。」(長野県教組十年史(1960)431頁)という長野県教組のスタンスは、1970年代初めまで続いた。本発表資料第2節3で述べた信濃教育会の教育研究活動と同時併行して検討してみないと教職員の教育研究活動の実態の把握はできないのである。

長野県教組十年史(1960)において、「当時、長野県としては、教組・信教一本化問題のあとをうけて、「文化面は信教、経済面は教組」といった考え方が支配的で、教育研究大会に対しても、とかく批判的かつ消極的であった。」(224頁)とされる。1953年運動方針で、全国教研に正式参加し、レポート集として『長野県の教育』を収録・発行している。1954年度全国第四次教育研究集会の開催を長野県に招致し、引き受けている。1956年度第六次教育研究長野県教研集会は、高教組とは共催できず信教との二者の共催になったが、父母・青年の参加の増大があり成功をおさめている。1947年4月林虎雄革新知事当選から1959年4月の12年間は、革新県政のもと、財政状況も厳しくなる中、教職員組合とも協力し青年期教育・社会教育の充実につとめた。長野県教組では、1953年度以降の運動方針の中で、「青少年を守る闘い」がかかげられていた。「この運動は「児童生徒のなかに一人の不幸なものをだしてはならない」という、教師一人一人の願いが、そのまま組合活動のなかに位置づけられたのであるが、当初、同和教育の問題はまだ取りあげられるにいたらなかった。」(『長野県の教育』第四集、264頁)という状況であった。

長野県教組二十年史(1970)によると、1950年代の歴史的転換期は1957年からの勤評闘争であった。「反動文教政策反対の闘い」として、「勤評反対の闘い」位置づけられ、「三二年以来の

勤評闘争は、当時の激しさはないにせよ連年つづけられてきた。この結果、長野方式といわれ、指導研修の資料と目ざされた勤評は、人事・給与の資料にされることをかたく押さえられてきたばかりでなく、実質的には年々提出する評定書の無力化がすすめられ、それが一般化してきた。」(430 頁)と評価している。勤評による教職員の分断を許さないとりくみを行った。「社会教育法・教育基本法改悪・教科書の国家統制反対の闘い」や「青少年を守り民主教育を推進する運動」を推進している。「教研集会の推進」においては、「県教組組合員が地道な教育実践をふまえて研究課題に対処するし方と、高教組組合員の大部分が問題別分科会に集中する傾向とは、小、中、高、大一丸となって問題を究明し本県教育の振興と県民の期待に答えるには、前途なお遠い感があった。他面反動文教政策に対決し、父母とともに手を握り、民主教育を守りぬこうとする意欲はみられた。・・・大阪市で開かれた日教組第八次全国集会に反映し、各分科会において長野県の勤評闘争とともに、本県の教育がまた改めて注目されるようになった。」(462・463 頁)。『長野県の教育』第六集としてそれらの成果が刊行されている。

1960 年度の教研集会の「基本方針」(470 頁)4に「父母・青年・地域の人びとと共に、その教育要求を正しく組織し、民主教育の発展をはかる。」6に「民主主義の危機の自覚にたつて、研究活動を各種団体の運動と結合し、それを県的な教育運動に発展させる。」とされ、『長野県の教育』第八集がだされている。1964 年度には、県教組・信教の両者で共催することに決定し、23 分科会を設置している。「○16 分科会 同和教育をどうすすめるか ○17 分科会 図書館教育をどうすすめるか ○20 分科会、青年教育をどうすすめるか ○23 分科会 父母とのていけいをどうすすめるか」という青年期教育・社会教育に関連する分科会も熱心にとりくまれている。下記は主催団体と全体講師の一覧である。

※県＝県教組、高＝高教組。信＝信濃教育会、と略してある。

	年度	主催	講師		年度	主催	講師
4 回	1957	県・信	勝田守一	6 次	1958	県・高	宮原誠一
7 次	1959	県・高	大田堯	8 次	1960	県・信	広岡亮蔵
9 次	1961	県・信	持田栄一	10 次	1962	県・信	森昭
11 次	1963	県・信	森昭	12 次	1964	県・信	湯川秀樹
13 次	1965	県・信	大河内一男	14 次	1966	県・信	小林直樹

長野県教組二十年史(1970)482-483 頁、教研集会一覧表(32 年度～41 年度)より抜粋。)※三二年度まで二九年を第一回とする回数でよび、三三年度から二八年静岡集会への参加者発表を第一次とする回数でよぶようになった。『長野県の教育』の第一集は二八年発表会からである。

この中で特に注目すべきは、「第三節 民主教育確立の方針」に「研究の方法・態度は持田栄一先生(東大)の指導助言を参考にした。その要点はつぎのとおりであるが、「民権方針」の研究を進めるにあたって示唆させるものが大きかった。・・・人格主義教育も民主的・社会的の面もとり入れて両者のクロスするものがあると思う。・・・よく言われる抵抗と創造についても、民主教育を阻害するものについて極力抵抗せねばならない。しかし何が何でも抵抗するということではない。父母の集約された要求・子どもの要求がいつも基盤となつてもに創造しつつ抵抗せねばならない。そこに国民の要求も認められ父母も理解して味方についてくる。」(488 頁)と父母・子どもの要求から県民に広げる視点を大切にしていっていったことである。

1957 年段階では「一方、県教研集会には三二年度に、「同和教育・特殊環境の教育」の分科会に設置し、…参加レポートはわずか二つにとどまった。」(491 頁)という現状であり、地域とつながり、子どもたちの実態に即して教育運動をすすめていくことは、信州教育の伝統があるとはいえ、そう容易にすすむものではなかった。高校全入の運動についても、1962 年 1 月 31 日に第一回結成準備会が設立され、陳情事項「3、働く青少年が高校に入学できるよう、就業時間内有給通学制を獲得すること。4、定時制高校の施設、設備を充実し、卒業後の差別をなくすこと。…」(500 頁)「四〇年度からは「学級の増設、募集定員の増加」という量の問題から、「ゆきとどいた教育のために」という質の問題に論点が移った。例えば 一、定時制高校の統廃合の運動 二、後期中等教育の充実をどうするか。…」(501 頁)というものであった。

「ILO87 号条約批准と国内法改悪反対の闘い」では、「第三二回臨時大会—校長教頭組合との分離」として、「…われわれは、ここに長野県教職員組合と長野県校長教頭組合がそれぞれ独立するにあたり、教育の現場に無用な対立と、混乱を起こすことなく、相互の立場をお互に尊重し合っていくことを、まず基本的に確認しなくてはならない。このため両組合は、今後の運営に当って、県段階、支部段階、職場段階において、それぞれ常に十分な連絡をとり可能な限り提携をはかることを確認するものである。…昭和四二年一月一七日 第三二回長野県教職員組合臨時大会 特別決議」(572 頁)が確認されている。現在まで続く、長野県教職員組合(県教組)と長野県校長教頭組合(長頭組合)との関係は長野県独特のもので教育ネットワークとしても機能している³⁷。

長野県教職員組合の教研報告集である『長野県の教育』から、青年期教育・社会教育に関するものをピックアップしてみる。

1955 年度 三集	基本テーマ 「平和を守り真実をつらぬく民主教育の確立」 序に代えて 執行委員長 丸山久雄「信濃教育会が権力的な在り方を脱皮して、純粋な職能団体として、立派な教育の研究の成果を以つて教育の現場を生かすようになれば、これは長野県の特徴の一つとなり得ると信じる。信濃教育会に於て最も特徴を発揮しているのはその研究所である。」(7 頁)	・第三部会 第六分科会 読書指導はどのようにしたらよいか 講師 叶沢清介 ・第六部会 父母と教師、青年と教師が結合して教育と文化を進める実践活動 第一七分科会 教師青年と父母との結びつきを深め、教育をすすめるためにはどうすればよいか 第十八分科会 教師と地域社会との結びつきを深め、教育と文化を進展させるにはどうしたらよいか
1957 年度 五集	「この研究分野が設けられたころ、(全国集会の高知、本県集会の諏訪)の分科会のテーマは「勤労青年の教育」というふうに表示されていた。これが全国集会では松山(昭 30)で、「父母や青年とのていけい」と改められ、本県集会でも上田(本年度)になって「教育」に「提携」がつけ加えられた。このテーマの表現の変化が、この研究分野における研究内容の発展を端的に物語っている。」(508 頁)	分科会の構成 12 学校図書館・視聴覚教育 講師 叶沢清介長野県図書館長 15 同和教育・特殊教育 講師 藤巻幸造長野県教育委員 18 勤労青年とのていけい・勤労青年の教育 講師 碓井正久東京大学講師 20 父母とのていけい 講師 鶴見和子評論家
1958 年度	1 最近の傾向ではそのような真の勤労青少年教育は減少して、全日制に入れなかった生徒が多くなり、定時制課程は全日制不合格者の救済にかわりつつある。	11 学校図書館・視聴覚教育 講師 叶沢清介 県立長野図書館 13 勤労青年の教育・勤労青年とのていけい 講

六集	2 全日制志望の多い原因 定時制出身の就職困難、勤労青少年受入れ産業の薄弱、この二つが最も大きい原因 「定時制発足当時中心校 54、分校 101 であったが、33 年度は中心校 50 分校 50 独立校 3 校になった財政的理由からやむを得なかったであろうが、分校統廃合の声に定時制教育の真の姿が打ち消され勝ちになったのではないかと思われる。(小諸報告書)」(440 頁)	師 碓井正久 東京大学 20 父母との提携い講師 宮原誠一 東京大学
1960 年度 八集	研究討議(結論のみ)「(1)学校図書館はスクール・センターでなければならぬ。また、農山村では地域におけるセンターでもありたい。」(250 頁)	「講師の批評 長野県立図書館長 叶沢清介」(256 頁)「分科会の組織 第17 働く青年 大田堯(東京大学) 第20父母との提携 辻村輝雄(信大教)(390 頁)

県立長野図書館長叶沢は継続して助言者をつとめ、碓井正久や宮原誠一などの青年期教育・社会教育の研究者とのつながりも深かった。

長野県において、組合・教育会の日常的な教育研究活動の他に、長野県の専門的な教育研究所は信濃教育会教育研究所が存在し、一つのみである。全国的には公立(都道府県立や市町村立等)の教育研究所や組合立の教育研究所が多く設置(とくに 1950 年代から)されたのとは、大きく異なる。信濃教育会教育研究所五十年誌(2000)に「研究員・研究テーマ一覧」(286-301 頁)が掲載されている。信濃教育会教育研究所において、青年期教育・社会教育についての研究は毎年度(1950～56 年度)のようになされ、4 年空けて、1961 年度に「地域社会における社会教育活動と学校教育」のテーマが設定された。「地域社会における社会教育活動と学校教育」という学社連携の課題は全国的にも先駆的な研究テーマであった。これについては、『信濃教育』(910)(1962 年 9 月)でも藤本研究員が関連論文を発表している。「学校教育と社会教育との関連—新しい教育機能の立場から—」藤本和志(飯田伊賀良中論)である。

「学校の教師が、学校教育という象牙の塔にこもることはまちがいである。今日社会教育のなかで、「総合社会教育」の必要を論唱することの大なるは、この意味と関係して望ましい方向を発見してほしい。」(38 頁)

「両者の分担的協同によってのみ、それは解決できることであって、ここに両者の交流、同基点にたつ新しい教育機能の展開の必要があるわけである。」(39 頁)

学校教育と現実社会とを切り結ぶことにより、学校の教師に対して総合社会教育を担う存在になっっていく方向性をだしていることは画期的な提言である。

また、『教育研究所年報』第 5 集(1962 年)(24-35 頁)「地域社会における社会教育活動と学校教育」所員 武藤孝典 研究員 藤本和志 研究員 藤倉住雄、では

1 研究の目的

本研究は、地域社会における社会教育活動の実態を分析し、そこに内在する様々の問題を究明することを目的とすると共に、そのみに止まらず、さらにすすんで地域社会における社会教育活動と学校教育とを構造的・機能的に統一する視点を究明したいと考えている。

調査地域 諏訪郡下諏訪地域 長野市朝陽地区 上水内郡三水村

<研究のまとめ> (34・35 頁)

特に学校教育において、このような地域社会の構造的変化を基底として、教育の方針やそれに基づく教育内容が計画編成され、直接的にも間接的にも指導の体系がたてられているかどうかを、再び反省してみる必要があると考える。従って地域の社会教育活動も学校教育も、上のような点で、なんらかの緊密な関連が考えられなければならない。またその機能においても、同じく生活課題にとりくみつつ展開されなければならないのであって、現状における両者の離反は、何らかの形で統一されなければならないという課題を、両者の側より歩みよつつ、解決しなければならない。

ここでいう生活課題にとりくむ学習として同和問題の課題にとりくむ同和教育が長野県の職場・地域・学校で推進されていった。戦後改革期から 50 年代～60 年代におよぶ地域課題ときりむすぶ教育活動の伝統が長野県の学校や教師の中に根付いていたことも同和教育の推進にもつながっていると考えられる。同和教育については、1957 年に信濃教育会に同和教育研究委員会が設置されたことが大きい。『同和教育のために』第 1 集(信濃教育会同和教育委員会、1959 年)には、「同和教育研究委員会の研究経過(65 頁)として次のように述べられている。

一 委員会が発足するまで

昭和 32 年 9 月信濃教育会常任委員会において同和教育の問題を重要と考え、同和教育委員会を各都市 1 名、高校 2 名、大学 1 名、計 21 名の委員により構成することに決定。同年 10 月 11 日代議員会において、委員会設置を決議した。

二 第一年目の状況 I 第1回委員会(昭和 33 年 1 月 22 日)

1 趣旨の説明 横山主事より 民主教育の推進にあたってその中核をなす同和教育の目的達成を願うためにこの委員会を組織した。理論の上では出来ても感情の上で打破出来ない現状に一つの方向を打ち出していきたい。これは際限のない問題であると思うが、部落解放運動が続く限り研究を続けたい。

『同和教育長野』第一号(長野県同和教育推進協議会、1964)には、「共同の目標のもとに」(1 頁)に長野県教育委員会委員長の藤巻幸造が、「同和教育は、教育の一ジャンルでは決してなく、私は教育そのものだと思う。だから、民主々義、民主教育を口にするならば、この同和教育そのことに、心を致すはずだと思う。ぜひ頼む。」と述べている。戦後初期の長野県教組委員長(1947～48 年 12 月在職)でもあった藤巻は、民主教育そのものとしての同和教育の推進を訴えたのである。

戦後新教育(民主教育)の積み重ねは、地域と共同し地域の課題を解決する教育活動としてその水脈はあちこちに巡らされている。水脈を掘り当て生命を育むには、やはり教員や教員団体の力が不可欠であり、まさに「歴史的な使命」なのである。

おわりに—明らかになったことと今後の課題

本研究で明らかになったことは、以下の 4 点に集約される。

(1)長野県は、軍事的要請の強い青年訓練所を実業補習学校の後に接続する訓練機関としてではなく、実業補習学校の教育課程を延長するものとして、学校機関としての機能をもたせようとした。1939 年から男子義務制になった青年学校について、信濃教育会は、青年学校を勤労青年

に対する学校機関として充実させようとし、さまざまな提言研究・事業を行っていた。戦前においても「青年学校規定」にある 210 時間をはるかに超えた授業時数を実施し、実業補習学校からの発展をふまえた中等学校的な教育活動を行っていた青年学校が多かった。

戦中から戦後にかけて中等教育(及び相当)に関わる教員を最も多くの割合で確保し、教育活動を実施していた。市町村にある小学校・国民学校に戦前から青年学校が併設され、戦後の 1946 年度には国民学校・青年学校が併設されており、校長は兼任であった。47 年の新制中学発足にあたっては、小学校・中学校・青年学校の三つの学校が併設され、中学校長・青年学校長が兼任であり電話連絡先も同じであった。48 年の新制高校発足にあたり、青年学校は廃止され、定時制分校が後期中等教育として、中学校に併設された。長野県においては、青年学校と定時制分校の連続性は明白であり、勤労青年教育の機会均等の発展として歴史的に評価すべきである。

(2)戦後改革期の勤労青年教育に対する信濃教育会の役割に関して、信濃教育会の社会教育委員会は 1946 年～55 年までであった。青年学校廃止前の 47 年に青年教育振興委員会があったが、定時制が発足した 48 年から定時制運営研究委員会が設置され、59 年までであった。戦後期には学制での勤労青少年の教育は、高等学校の定時制・通信制に組み込まれて、学校教育体系の中で進めることとなり、社会教育の面からは特別な施策は講ぜられなく、すべて、市町村の裁量にゆだねられる形となっていた。戦後最初の県社会教育課長である伝田精爾も戦前から信濃教育会とのつながりが深く自由主義的教育の伝統をもった人物であり、それを継承した中島章夫も信濃教育会との連携を深めながら、戦後の新教育の発展や社会教育の民主化に貢献をしていた。

戦後初期公民館の先駆けとよばれる妻籠公民館(全国最初の設置)以降の公民館の拡大、及び青年学級は「信州か出て山形で普及した」と述べられる青年の学習の実態が明らかになった。社会教育研究委員会では、実態調査によって、各都市の公民館経営の実情を明らかにし、問題の所在を糾明し、更に、公民館運動の精神を本県の実情に即して具体化していった。青年学校廃止(48 年 3 月)のあとの勤労青年教育が定時制分校に引き継がれたが、定時制分校が設置されないところでは、公立の各種学校として運営された。社会教育法施行(1949 年)後は、公民館の講座として 49 年から県費助成され青年学級の開設数が増えていった。青年学級法制化(53 年 8 月)以前においても、青年学級は社会教育の特質(相互教育と自己教育)を生かして、学校も関与しながら実施されていた。

(3)1947 年 12 月 27 日県教育部長名で「父母と先生の会参考規約」を活用するよう通達(県報・教社第 28 号)がだされている。この中で大きな役割を果たしたのが信濃教育会でありその専門研究委員会である社会教育研究委員会であった。雑誌『信濃教育』において、淀川茂重編集人みずからが PTA について論稿を掲載した。淀川を中心に、PTA の正しい発展を求めて、48 年 5 月から 50 年 1 月ごろまで信濃教育会本部の熱心な啓蒙活動があった。信濃教育会は新教育推進のための PTA の正しい発展をはかるため、本部・郡市レベルで、雑誌や新聞、様々な調査、世話役を通じて地域・家庭と学校の連携を推進した。父母と教師の民主的つながりが深まったことの意義は大きい。

長野県の社会教育活動において図書館活動は、戦前に信濃教育会図書館が県立長野図書

館(1929年設立)の母体になったことや戦後のPTA母親文庫が特色ある読書運動として知られている。戦後新教育において図書館活動は重視されPTAと連携した読書・学習運動は、学校や教員のかかわりも深く、青年期教育の読書・学習運動に影響を与えた。PTA母親文庫というのは昭和25年の暮れに信州大学教育学部長野附属小学校PTAの会合で着想されたものといわれる。発足時には、全国の例とちがって長野県図書館協会は学校図書館が中心的に参加・運営していた。このことはPTA活動に図書・学習活動が重視され、PTA母親文庫が発展していく大きな条件になったと考えられる。背景には、県立長野図書館長叶沢清介と信濃教育会との連携・協力があった。このように公共図書館・学校図書館・PTA・教員が連携協力した読書学習運動であるPTA母親文庫の影響は、「読むことから書くこと」へと発展して、青年の学習の発展にも影響を与えた。

長野県において学校の週五日制が戦後教育改革の一環として推進されたことも、地域・家庭と学校との関係を歴史的に評価するとき重要な検討課題である。信濃教育会「五日制研究委員会」報告書では「五日制の実施は学校教育万能の思想を打破して家庭教育、社会教育の基盤の上に学校教育が樹立されてこそ初めて教育の健全な発達をなすことができる」との認識に相当役立った。学校五日制のアンケート調査では、成果として「子どもが自主的・自発的になってきたこと、保護者の教育への関心がましたこと」があげられていた。週五日制により家庭教育・社会教育を充実させるPTA・公民館活動・地域活動が整備されて、「地域の学校」「地域の子ども」という住民意識が醸成された。

(4)長野県においては、全国的にもめずらしい職能団体としての信濃教育会と労働団体(職員団体)としての長野県教職員組合が二本建ての教員団体として、分担・連携して青年期教育・社会教育に関わっていたことが全国的にも特筆される。県教組・信濃教育会の両者で教育研究集会を共催することが多く、分科会の中に、「同和教育をどうすすめるか」「図書館教育をどうすすめるか」「青年教育をどうすすめるか」「父母とのていけいをどうすすめるか」として、青年期教育・社会教育に関連する分科会も熱心にとりくまれていた。

信濃教育会教育研究所では、1960年代はじめに「地域の青年に対する教育機能を、学校教育と現実社会とを切り結ぶことにより、学校の教師に対して総合社会教育を担う存在になっていく方向性」を画期的な提言をした。さらに「地域社会における社会教育活動と学校教育とを構造的・機能的に統一する視点を究明したいと考えている」という課題も認識していた。一方で、1960年代は学校教育・社会教育との関係性が変化し、教員・学校と地域とが離反する傾向が強まった。その中で、地域の生活課題にとりくむ学習として、同和教育が長野県の職場・地域・学校で推進されていった。このことは戦後改革期から60年代におよんで地域ときりむすぶ新教育(民主教育)伝統が長野県の学校や教師の中に根付いていることの証でもあろう。

今後の課題としては、次の3点を考えている。

- (1) 勤労青年教育の発展としての青年学校から高校定時制(分校)への連続性(「転化」過程)について、長野県全域の制度・運営・カリキュラム等の詳細を資料で明らかにする。(別稿で発表予定)それとともに、戦後改革期に定時制分校が多く設立された他県(山形県・新潟県)などや、逆に少なかった近隣の県(山梨県・埼玉県)などと比較検討を行う必要がある。このことにより、勤労青年教育の戦後の歩みについての未発の可能性を見出し、歴史的な位置づけと評価を行いたい。

- (2) 教員・学校と地域・家庭の関係性について、戦後改革期における社会教育の重視と関与の高さは、長野県において明らかになったが、近隣の他県ではどうであったのかも調査する必要がある。やがて、1960年代に国の教育政策(長期総合教育計画)の推進により「学校教育と社会教育との離反」が進行していくわけだが、地域での様相(葛藤や抵抗、遺産)は必ずしも明らかになっていない。「学校教育と社会教育の在り方」(地域での教育計画)を再構築する視座を見出したい。
- (3) 教育研究(教職員組合や職能団体などの)は、戦後教育史において日本特有の歩みをしてきた。地域ごとの違いもあるが、教員団体の役割が社会的に高く評価されるように再構築する観点を見出したい。そのためには、戦前から現在までの日本及び世界の教員団体の運動・役割の歴史との比較研究も必要である。

(本研究は、日本教育学会発表資料(2023年8月)に一部分加筆したものである)

【参考文献】

- 赤塚(2002)＝赤塚康雄『戦後教育改革と青年学校－資料でみる機会均等運動の展開－』クリエイティブ 21、2002年。
- 安藤他(2023)＝安藤耕己・倉知典弘「資料：青年学校研究の成果と課題」『山形大学教職・教育実践研究』第18号、山形大学教職研究センター、2023年。
- 石川(2001)＝石川敬史『長野県PTA母親文庫論－利用者の活動を通じて－』修士論文、2001年。県立長野図書館所蔵。
- 板橋(2007)＝板橋丈夫・板橋孝幸『勤労青少年教育の終焉－学校教育と社会教育の狭間で－』随想社、2007年。
- 大島(2022)＝大島宏「1950年代における高等学校定時制分校：山梨県を対象として」『1950年代教育史の研究』『野間教育研究所紀要』第64集、野間教育研究所、2022年。
- 小川他(1964)＝小川利夫・倉内史朗共編『社会教育講義』明治図書出版、1964年。
- 長地学校百年史(1988)＝長地学校百年史編集委員会編『長地学校百年史』長地小学校百年祭実行委員会、1988年。
- 叶沢(1990)＝叶沢清介『図書館、そしてPTA母親文庫』日本図書館協会、1990年。
- 木村(2012)＝木村元編著『日本の学校受容－教育制度の社会史－』勁草書房、2012年。
- 金(2021)＝金亨善「地域レベルの戦後PTAの定着過程－九州軍政の取り組みを中心に－」『日本教育学会大会研究発表要項』2021年。
- 県立長野図書館三十年史(1959)＝『県立長野図書館三十年史』県立長野図書館、1959年。
- 越川(2016)＝「「日本精神」による思想・文化・教育の動員枠組みの確立：長野県「二・四事件」の時期における内務省警保局の役割に焦点をあてて」『立教大学教育学科研究年報』59、2016年。
- 越川(2018)＝越川求「1930年代「長野県教員赤化事件(二・四事件)」の研究：長野県会と信濃教育会の動きに焦点をあてて」『立教大学教育学科研究年報』61、2018年。
- 越川(2021)＝越川求「戦後改革期における信濃教育会存続の歴史的意味：教育文化活動を中心とした職能団体としての改革過程」『立教大学教育学科研究年報』64、

2021年。

小西(1957) = 小西謙『星条旗の降りるまで』信濃教育会出版部、1957年。

小林(1982) = 小林平造「戦後初期青年学校の研究—長野県下伊那郡下の事例を中心として—」
『日本社会教育学会紀要』No.18、1982年。

佐川(2022) = 佐川宏迪『定時制高等学校の教育社会学—教育システムの境界と包摂』勁草書房、2022年。

佐野(2015) = 佐野浩「越後妻有における青年期教育：高等学校定時制課程分校設置運動と社会教育の発展」『新潟経営大学紀要』21、2015年。

沢井(2021) = 沢井実『技能形成の戦後史—工場と学校をむすぶもの』名古屋大学出版会、2021年。

三羽(1999) = 三羽光彦『六・三・三制の成立』法律文化社、1999年。

三羽(2014) = 三羽光彦「戦後初期奄美地域における新制高等学校創設に関する一考察：青年学校の町村立実業高等学校への改革に着目して」『中等教育史研究』第21号、2014年。

三羽(2017) = 三羽光彦「戦前昭和期長野県の農村部における実業補習学校改革に関する一考察：下條実科中等学校を事例として」『芦屋大学論叢』第66号、2017年。

信濃教育会九十年史下(1977) = 信濃教育会編著『信濃教育会九十年史 下』信濃教育会出版部、1977年。

信濃教育会教育研究所五十年誌(2000) = 信濃教育会教育研究所五十年誌編集委員会『信濃教育会教育研究所五十年誌』信濃教育会教育研究所研友会、2000年。

下伊那青年運動史(1960) = 長野県下伊那青年団史編纂委員会『下伊那青年運動史』国土社、1960年。

諏訪の近現代史(1986) = 諏訪教育会『諏訪の近現代史』諏訪教育会、1986年。

高島学校百年史(1973) = 高島小学校編『高島学校百年史』高島学校百年史刊行会、1973年。

鷹野(1992) = 鷹野良宏『青年学校史』三一書房、1992年。

定通教育20年の歩み(1969) = 『定通教育20年の歩み』長野県高等学校長会定通部会、1969年。

長野県教組十年史(1960) = 長野県教職員組合編『長野県教組十年史』長野県教職員組合、1960年。

長野県教組二十年史(1970) = 長野県教組二十年史編纂委員会『長野県教組二十年史：後期十年史』長野県教職員組合、1970年。

長野県教組三十年史(1984) = 長野県教職員組合編『長野県教組三十年史』労働旬報社、1984年。

長野県教育委員会三十年史(1980) = 長野県教育委員会編『長野県教育委員会三十年史』長野県教育史刊行会、1980年。

長野県教育史(1972) = 長野県教育史刊行会『長野県教育史』第三巻、長野県教育史刊行会、1972年。

長野県公民館活動史(1987) = 『長野県公民館活動史』長野県公民館運営協議会、1987年。

長野県社会教育史(1982) = 『長野県社会教育史』長野県教育委員会、1982年。

- 長野県青年団運動史(1985)＝『長野県青年団運動史』長野県連合青年団、1985年。
- 長野県 PTA 連合会沿革誌(1981)＝『長野県 PTA 連合会沿革誌 1』長野県 PTA 連合会沿革誌刊行会、1981年。
- 八本木(1996)＝八本木浄『戦争末期の青年学校』日本図書センター、1996年。
- 濱沖(2020)＝濱沖敢太郎「勤労青少年における学校方式の問題」木村元編『境界線の学校史—戦後日本の学校化社会の周縁と周辺』東京大学出版会、2020年。
- 原(2003)＝原貞次郎『『実科中等学校』の考察・1920年代長野県「中等教育」の一形態・』『教育科学研究』(20)、東京都立大学教育学研究室、2003年。
- PTA 史研究会(2004)＝PTA 史研究会編『日本PTA史』日本図書センター、2004年。
- 前田(2018)＝前田一男研究代表者科研費研究成果報告書『1930年代「教員赤化事件(「二・四事件」)」の研究—裁判記録を通して—』(課題番号:15K04254)
- 前田(2023)＝前田一男研究代表者科研費研究成果報告書『歴史的転機としての「二・四事件」の総合的研究』(課題番号:18K0237)
- 矢口(1990)＝矢口徹也「戦後初期青年学級の研究—山形県を事例として—」『日本社会教育学会紀要』No.26,1990年。
- 山岸(2009)＝山岸治男『農村における後期中等教育の展開—新制高等学校分校制度を中心に—』学術出版会、2009年。
- 山田(2022)＝山田千春『高等専修学校の研究—地域の教育ニーズに着目して』六花書店、2022年。
- 山梨(2011)＝山梨あや『近代日本における読書と社会教育』、法政大学出版局、2011年。
- 山崎(2010)＝山崎沙織『本を回覧する母親たちの60年—長野県PTA母親文庫の事例から—』修士論文、2010年。諏訪市図書館所蔵。
- 米田(2010)＝米田俊彦『新制高等学校定時制課程発足にかかわる長野県の学校沿革史の記述—青年学校と新制高等学校定時制課程との連続性をめぐって—』お茶の水女子大学大学院人間文化創生科学研究科人間発達科学専攻グローバルCOE事務局、2010年。
- 渡部(1994)＝渡部宗助「戦後の「五日制」はなぜ挫折したのか」文部科学省生涯学習政策局調査企画課編『教育と情報』434号、第一法規出版、1994年。

【註】

- 1 石井智也・高橋智「戦前の青年学校における勤労青年の多様な困難に応じた配慮・対応の取り組み」『東海学院大学研究年報7』2022年。
- 2 この分野と関連する最近の研究には、佐川(2022)・山田(2022)・沢井(2021)・濱沖(2020)がある。他に、板橋(2007)・長野県青年団運動史(1985)・下伊那青年運動史(1960)や高校全員入学問題全国協議会編、小川利夫・伊ヶ崎暁生著『戦後民主主義教育の思想と構造—高校全入運動の総括と課題』(青木書店、1971年)はおさえておくべき本である。基本資料として、文部省『学校基本調査』(昭和23年以降)、『長野県教育史』、『現代教育史事典』などがあげられる。
- 3 『岡谷東高等学校七十年史』長野県岡谷東高等学校七十周年記念誌編集委員会、1983年などは、定時制過程の設置経過について詳しく記述している。「公立青年学校の生徒の大部分

は定時制課程に入学した」(677頁)という記述は重要であり、資料も掲載されているが、実証には不十分なものになっている。残念ながら、米田(2010)は、この記述をとりあげられていない。

- 4 高島学校変遷一覧表 *印は、高島学校内に創設され、後、独立した学校である
*高島実業補習学校(大 11.2)・*上諏訪青年訓練所(大 15.7)→高島青年学校(昭 10.9)→
諏訪青年学校(昭 18.4、昭 23.3 廃校)→諏訪実業高等学校(昭 23.4 市立、昭 27.3 県立)と
なっている。
- 5 長地学校沿革年表には、1948年4月「青年学校、岡谷東校定時制長地分校に転化」と書かれて
いる。
- 6 青年学校の在籍・カリキュラム・運営・進学率(とくに 1946年～1948年)などについて、諏訪教
育博物館所蔵資料や信濃教育博物館所蔵資料などで、部分的ではあるが発見されつつある。
また、青年学校の実態資料とともに『長野県学事関係職員録』(信濃教育会)は、戦中や戦後
直後においても青年学校を含めた全学校職員名簿・俸給、職名、兼務状況、全県の俸給表の
変化(青年学校教諭は中等学校教諭と同じ俸給表、1945年から国民学校・青年学校・中等学
校の俸給表は同一になる)などや、青年学校の規模・教職員数・設置住所・連絡先まで詳しく
正確に知ることができる貴重な資料となっている。
- 7 高島学校百年史(1973)の「PTAとその活動」(pp.498-507)には次のような記述がある。
(p.499)高島国民学校父兄会の設立「昭和二十一年三月、米国教育使節団の報告書や、文部
省の奨励等を契機に、「父母と先生の会」の設立の動きが全国的に展開されていった。高島国
民学校においては、「父母と先生の会」の設立に先立って昭和二十一年九月に「高島国民学
校父兄会」を設立し、会則を決め、…。翌、昭和二十二年度の父兄会の事業として、新教育を
理解することを目的とし、授業参観日(毎月五日)を設け、新教育について父母と先生が話し合
ったり、研究をするようになった。
- 8 長野県の学事統計調査において、学校調査と共にPTA調査も詳しく実施されている。
- 9 「長野県のPTA母親文庫の運動には、一九五〇年以来すでに十五年の歴史があり、県人口
二〇〇万人、四十万世帯のうち十万人の母親(その大部分が農家の主婦)を文庫会員に組織
し、延べ約四〇〇万冊を配布している。戦後読書普及運動のなかでももっとも成果をあげた例と
いえる。」(199頁)
- 10 越川(2016)・越川(2018)・前田(2018)・前田(2023)などがある。
- 11 越川(2021)がある。
- 12 例えば、諏訪の近現代史(1986)では「戦争の進展とともに青年学校男子部は、軍隊の予備校
化と化し、軍事教練が最重点とされ、十八年には「一に教練、二に生産、三に普通学」と言われ
た。十九年には、戦闘訓練が重視され、中等学校と同じく連合演習も行われたし、長野連隊区
司令部の査閲も行われた。また、徴兵適齢の繰下げで本科五年生や研究生はほとんど入営し
てしまった。働きながら学ぶ生徒にとって、学校はきびしい反面心の安らぐ場でもあった。」
(p.651)としている。教練時数は、中等教育学校も青年学校もほぼ同じ年間時数であったが全
体の時数の少なかった青年学校男子部においては、軍国教育一色と感じられたろう。そんな中
でも学校には「安らぐ場」があったとは何を意味するのだろうか。
- 13 勤労青年教育における実科教育重視の中等教育の発展は、実科高等女学校(1910年から)
が中等教育機関として発足し、やがて高等女学校へ統一(1943年)され、戦後の新制高等学
校の基盤となった。一方、全国的には珍しいが長野県で多く設立(1020年代以降 16校)され

た実科中等学校は中等学校的な実科教育をめざしたが実業補習学校扱いであった。実科中等学校は、一部は戦前に実業学校(小県農学校・諏訪農学校)・実科高等女学校(下条高等女学校)を經由して戦後新制高等学校になったものもあったが、多くは 1939 年青年学校義務化以降青年学校扱いであった。原(2003)の研究は青年学校を見落としている。注目すべきは、これらの青年学校は年間 1000 時間以上の授業時数で中等教育的な実科教育を行っていたことである。この他の青年学校も年間 700~800 時間程度の授業を行っていた青年学校が多くあった。

- 14 諏訪教育会のリーダーであった諏訪郡泉野小学校兼実業補習学校校長藤森省吾は、「農村教育を唱導し、同村に赴任の翌四年には、諏訪教育会中部職員会の思想善導講習会を開催し、「学校職員は村民の儀表」であるとして、各部落に分宿することをすすめた。また、彼は「農は国の本」「小農経営は日本人の強さの根源」であるとし、実業補習学校の教育を通して、農村の向上に努めた『信濃教育第六五号』。(p.186)と記されている。藤森は、実業補習学校を地域づくりのための勤労青少年の教育機関として充実させた。『諏訪市立信州風樹文庫』には、岩波書店発行の全書籍とともに藤森省吾蔵書が所蔵されている。
- 15 長野県社会教育史(1982)では、「昭和十年四月一日現在の県内図書館は三四八館(県立一、市立三、町村八二、組合立五、私立二五七)(長野県『社会教育概要』昭和一一年度版)で、私立のほとんど全部が青年会の設置によるものであった(『県立長野図書館三十年史』)。それらの図書館に対して、中央図書館としての指導方針は、二・四事件(昭和八・二・四左翼運動関係教員・青年の検挙)の思想対策の一環として、青年会設置の図書館を統合して町村立とすることをすすめた。・・・」(p.201)
- 16 「市町村立小学校教員俸給支弁に関する意見」信濃教育会、1939 年、には、次のように述べられている。
「市町村立小学校教員俸給は国庫と市町村にて負担し之を市町村より支給すべきである。」
理由「教員給の市町村支出を全然認めない国庫或は府県の全額支弁は市町村独自の発展を阻害するものである。」「市町村が進んで教員給負担をなし得ざるような制度は、教育の向上によつての自治体の発展を企図する市町村民の誠意を無視したものである。」弊害「教育が低下する」「補助教員・専科教員の増員が困難」「教育が画一となる」「市町村自治が薄弱となる」「父兄も市町村も自己の教育的責任感乃至関心は薄められ、更に教育者は市町村と遊離し、所謂教育者の官吏化、職業化、形式化の方向に墮する」付言「市町村の教育者は常に村人と一体となり苦楽を共にしてこれを率い導いてゆく人でなければならない。」(s14、信濃教育博物館所蔵)。市町村で多くの教育費を負担していこうという伝統は、市町村立の青年学校の充実・発展や戦後の定時制分校日本一設立の基盤となっている。
- 17 八本木(1996)の(p.40)「一九四二(昭和一七)年から四四年の各年度とも、学則の規定をはるかに越えて、三〇〇時間から三五〇時間もの授業がなされており、とくに研究科の場合には規定の二倍の授業が通例となっていた。この数字が事実であるとすれば、猿橋町立青年学校は大月青年学校にもまして勤労青少年の教育に尽力していたことになる。」と述べておられる。八本木は、青年学校で 300 時間以上の授業時間数は驚くべきこととしているが、長野県(諏訪地区など)ではそれが通常であった。
- 18 『信濃教育』(626)(1938 年 12 月)本会教科書作成計画年学校教授及訓練要目の制定と之に対する本会教科書編纂計画 pp.189-191(p189)時間配当標準「信濃教育会の調査によれ

ば県下各青年学校の一年に於ける実施時間数の最も多きは、男子に於ては三百時乃至四百時の範囲内である。以て之を標準とし、本科一、二学年・・・三百七十時とする 修身公民科三〇時 職業科八〇時 教練科八〇 普通学科一八〇(国、数、地、歴、理教材)等をもとに、実態に合わせた教科書作成方針をとっている。(1935 年青年学校規定では修身公民科 二〇時 職業科七〇時 教練科七〇 普通学科五〇であり、普通学科を一三〇時間増やしている。中等教育機関に近づけたものである。

- 19 文部省の担当者の考えが『信濃教育』807号、1954年3月、石川好郎「定時制、通信制教育における諸問題」p.50-54にある。

「本県におかれては、教育会から出されたパンフレットを昨日拝見し、それによると中心校九七九四、分校七四〇二で全国よりも後者の割合が多いのであって、それはとりもなおさず農山村への教育が徹底している証左であって喜びにたえない。しかしながら全国的には今なお因習にとらわれている点もあり、財政的に未解決ということもあって、早い話が都市あるいは交通の便利な所だけがよさを示しているのではないか。」(p.51)「青年学級定通教育をどう扱うかは問題なのであって、定通を廃して青年学級一本という主張は当たらない。」(p.53)「定通振興法1953年8月成立 定通を義務教育にすべきだという意見、努力義務で 義務教育に準ずる」(p.54) 石川 文部省事務官講演(県教委主催、1月31日)

- 20 『長野県高教組闘争10年史 昭和27-36』長野県高教組10年史編集委員会、長野県高等学校教職員組合(1963)Ⅷ 定時制専門委員会の発足 p.89-90(p.89)「県教組の組織の下で、高校独自の問題である、定時制教育の振興の問題が大きく取上げられなかったことは、高教組を結成する一つの目的にもなっていた。二七年の一二月の第一七回執行委員会は、定時制専門部を執行部の諮問機関として設置することを決めた。」(p.90)「二九年に入ると定時制分校の統廃合がさらに激化してきたが、これらの対策について、長野県評に共闘を要請するとともに対県交渉を強化した。」

- 21 長野県社会教育史(1982)において、信濃教育会の社会教育活動として「信濃教育会は、戦前から戦後にわたって、県立図書館の設立・農村青年教育等社会教育について、さまざまな調査研究を実施し、また、実業補習学校・青年学校の教科書を編集・発行している。同会の主な研究委員会の設置状況は第80表のとおりである」(348頁)としている。第80表は、『信濃教育会九十年史』下巻の元資料により作成され、昭和10～47の期間について簡略化して1頁にわたり掲載されている。しかし、これだけでは信濃教育会の設置した社会教育関連の研究委員会の実態の把握は難しい。そこで、元資料の信濃教育会九十年史下(1977)「調査研究事項及び委員一覧表」の690-722頁中から抜粋して掲載した。

- 22 矢口(1990)などがある。

- 23 『信濃教育通信』1947年10月25日号:青年団の問題「そして殊に教育者の積極的具体的な活動が行われなければならない問題であると思う。」(青木千代吉)という記事がある。ところが、1948年1月以降には、「家庭と学校」「PTA」が中心となり、青年教育に関する記事がなくなっている。『信濃教育通信』の読者が、学校中心になったと考えられる。

- 24 長野県立歴史館「歴史館ブログ」公開日:2020年5月31日、更新日:2020年6月3日、「古文書公開日記33—女子挺身隊からの手紙—傳田精爾氏は1890(明治23)年1月1日生まれ。小学校教諭を経て昭和17年から長野市視学委員となっています。なお傳田氏は1924(大正13)年、松本女子師範学校附属小で起きた「川井訓導事件」(修身事(ママ=授)業

で国定教科書を使用しなかった川井清一郎訓導が退職を余儀なくされた自由主義教育への弾圧とされる事件)では、主席訓導としてこの処置に抗議し退職した人物として知られています(『長野県教育史』第3巻など)。傳田氏が長野市視学委員の時期である昭和19年8月には跡継ぎ正人氏が戦死、翌年1月養子哲郎氏も戦死しています。まさに女子学生とのやりとりの最中に身内の不幸が立て続けに起こっていたのです(小林忠一「傳田精爾先生」『高井』83、1988年)。戦後県教育委員会社会教育課長を経て中野市教育委員会教育長となります。また傳田氏はアララギ派の歌人でもありました。

- 25 『信濃教育』804号(53.12)原太郎「青年学級振興法をめぐって」(18-24頁)には、「このように地域課題や個人課題の解決を旨とし、新教育の精神に即し共同学習を中心とした視聴覚資料の利用等による、学級生の主体的な学習形態こそ青年にとって最も興味のあるものであり、従って効率的な学習ができるわけであるが、この学習に対し真に臥竜点睛を与えるものこそ、指導者の適切な指導であり助言である。」(21頁)としている。「文部省指定研究青年学級委嘱要綱(長野県案)(21-24頁)も紹介され、昭和二十八年度 文部省指定研究青年学級一覧表 諏訪 川岸村自治学園中央学級 下伊那 千代自治学院第一 など、(15郡市)に及んでいる。
- 26 大野連太郎「青年学級の現実的機能—義務教育段階終了後の青少年の教育編成からみた—」『日本の社会教育(1)』1955年7月、東洋館出版社。「昭和二八年度に実施した国立教育研究所の全国青年学級実態調査」富山、山形、群馬、栃木、神奈川、石川、長野、徳島、長崎の各県の分析にもとづき、「ところで、青年学級は、学校教育と異なってその対象とする青少年層の生活構造を把握し、その基礎のうえにたって運営の方式、内容の編成の方式を究明していかなくてはならない。この点、学校教育では対象の性格をきわまることを必要とすることはあっても、それは学校指導のための方法の裏付けという意味をもつものであって、青年学級がその内容編成の基本的前提として対象の性格の究明を必要としているのとは異なっているといってもよい。…」(102-103頁)としている。
- 27 例えば、長野市長にあてた大正十一年(1922年)十一月の報告書(土屋弼太郎・杉崎瑠)の諸家の意見(帝大助教授阿波重孝)に、ドイツにおける校長の権限について「合議ニハ父兄及ビ生徒ノ代表モ加入シテキル」(『長野市教育会史』長野市教育会、1991年、777頁)ことを掲載している。父母の参加は、大正自由教育の中でも課題となっていたことが推定される。
- 28 例えば、諏訪市立高島小学校では、1946年9月に高島国民学校父兄会を設立し、47年9月に「父母と先生の会」準備委員会つくられ、12月22日に父兄会を解散し直ちに「父母と先生の会」の設立総会を開いている。(旧高島小学校所蔵文庫文書および高島学校百年史(1973)参照)
- 29 1948年6月14日には、諏訪市PTA連合会結成準備世話係諏訪教育会として「諏訪市PTA連合会結成準備会について」日時6月18日、場所諏訪教育会館、協議事項 規約原案審議」という文書(諏訪教育博物館所蔵)がだされている。PTA結成から連合PTA結成の世話係として教育会の役割は大きかった。
- 30 諏訪教育会社会教育委員会(第一回 27.6.30)本年度の計画 テーマ「社会教育・勤労青少年の教育問題」テーマと取上げの理由「日教組全国教育研究大会」(諏訪教育博物館所蔵文書)をみると、郡市レベルでの社会教育委員会の活動も活発で、組合の教研活動と連携していたことがわかる。

- 31 第三編 三十周年によせて(368-404 頁)には、信濃教育会に深くかかわった国語教育研究所初代所長の西尾実が「恩恵をこうむるのは主として長野市民であり、熱心な教育家であろう。が、ゆくゆくは各地の市町村図書館と連絡し、全県下の図書館や文庫を組織的に発達させたい。そうすれば、その恩恵が全国民におよぼはずである。」(381 頁)と答えている。小西謙は「昔われわれ青少年時代の信州教育者は、読書家であり蔵書家だった。」「目に見えることにばかり気を奪われずに、ジミな図書館を持つことを長野の人々が誇るべきだと思う」(392 頁)と読書・図書館活動の地味であるが最も重要な意義について答えている。
- 32 先行研究には、石川(2001)や山崎(2010)などがあり長野県母親文庫の歩みは全県の各地域に文集等でも記録されている。
- 33 県立長野図書館三十年史(1959)335 頁。
- 34 叶沢清介(1990)奥付 <著者略歴>より
 明治 39 年 12 月 12 日福島県会津若松市生まれ 福島県立会津中学校、文部省図書館講習所、日本大学高等師範部 昭和 4 年県立長野図書館
 昭和 9 年栃木県教育会図書館 昭和 10 年日本赤十字社図書館 昭和 17 年内閣技術院
 昭和 20 年 文部省科学技術局 昭和 24 年 県立長野図書館長、長野県図書館協会会長
 昭和 41 年 日本図書館協会常務理事・事務局長 昭和 53 年 同上退職
 昭和 38(58)年 中部日本新聞社から中日文化賞をおくられる
 現在 日本図書館協会顧問 日本出版協会常任理事 全日本社会教育連合会監事 長野県図書館協会顧問
- ※叶沢は、教職員組合教研集会の分科会の助言者としても長い間、読書指導をしていった。
- 35 『みんなとだから読めた！～聞き書きによる飯田下伊那地方の読書会の歴史～』飯伊婦人文庫、2007 年の「昭和 30 年代頃からの読書会」松下拓(飯田女子短期大学講師 元松川町社会教育主事)183 頁。また、同書の 195-197 頁には、島田修一(中央大学名誉教授 元喬木村社会教育主事)が農家の主婦の読書会に知ったことや「卒業後すぐに公民館への就職を決意したのは、廃校を強行された下伊那定時制分校に代わって村が自力で青年学級をつくる」ことを決めたことが述べられている。
- 36 戦後改革期には一般的に週五日制と読んでいたが、現在は学校五日制と称している。
- 37 長野県教組二十年史(1970)には、役員名簿書記局構成 昭和 32 年度～41 年度(pp.637-668)に、32 年度教文部長中村一雄、33 年度情宣副部長福島昭男とある。福島昭男は、長野県教組から 1959～71 年度日教組中執として、長野県教組から派遣されている。1972 年から離籍日教組専従となり 1984 年に 55 歳で死去。福島昭男は、日教組教文部長は 11 年間に及び民主教育の確立に貢献した。福島昭男『私の歩んだ日教組運動-若き教師たちへ-』福島昭男教育論集刊行委員会、1985 年参照。日教組とのネットワークも強かった時期である。

第Ⅱ部

昭和期長野県諏訪地域における 青年期教育の展開

製糸工場内青年学校の成立・展開と戦後の動向 —岡谷市吉田館青年学校・吉田館自由学園の事例を中心に—

安藤 耕己
倉知 典弘

1. はじめに

(1) これまでの本研究グループの研究成果と青年学校研究の課題

本研究グループは 2021 年度の日本社会教育学会第 68 回研究大会自由研究発表において、近代以降、製糸業、続いて精密機械産業が展開した長野県諏訪地域における青年期教育の実態をとらえるに当たり、まずは諏訪地域の工業化を進展させた製糸工場における、主に若年女性労働者(「女工」あるいは「工女」)を対象とした勤労青年教育の展開に関わる先行研究を整理した¹。結果、近代以降の諏訪地域における製糸工場での教育については、実証的な研究の蓄積が薄いこと、また、戦後の実態についても、紡績工場立の定時制高校に関する報告などと比するとその研究蓄積は薄いことが明らかとなった(安藤・大蔵・栗山、2022)。

なお、2021 年度発表では、上記先行研究の整理に加え、調査の過程で確認された未研究資料を紹介した。製糸工場で働く若年女性労働者を入学対象とした、工場法公布(1911 年)後の義務教育保障のための特別教授・特別教育についての分析を行った(久井・安藤、2023)他、昭和戦前期に工場内に設置された青年学校、戦後に至っての各種学校、定時制高校等への進学支援等の勤労青年教育の実態に関して触れ、今後の研究の見通しと課題とを示した。そこでは従前、「女工哀史」的イメージでとらえられることが長く続いた、製糸工場での「青年期教育」の意味を当事者の視点で位置付け直すことの重要性が認識されたが、ナラティブに依拠する方法の限界(客観性/話者の減少)も併せて課題として認識された。

これらをふまえ、2022 年の日本社会教育学会第 69 回研究大会自由研究発表では、まず青年学校から戦後の定時制高校あるいは各種学校、青年学級等との連続性/非連続性に関わる研究動向を社会教育史・日本教育史・私立青年学校・職業教育の観点から整理した²。本検討の詳細は安藤・倉知(2023)を参照されたいが、概要を以下示す。

検討の結果、まずは全体的に史料不足(終戦直後の書類焼却等)により実態に関する研究が必ずしも十分に蓄積されていないことがうかがわれた。さらに検討の結果、青年学校研究は当初、主にファシズムの浸透に青年学校が果たした役割への着目に始まった感があるが、以後は戦後の青年期教育への連続性/非連続性を問う視点の深まり、そして何よりも工場内青年学校に見られるような地域社会における多様な青年期教育のバリエーションへの着目と研究の深化がみられるようになっており、地域社会における青年期教育の浸透過程もおぼろげながら確認できるようになってきたと言える。

しかし一方、戦前と戦後の連続性の観点から言えば、戦後に展開した中等教育の機会均等運動等とのつながりを意識する観点から、高等学校・定時制高校へ展開する青年学校への着目が強かったものの、戦後直後の青年学校の地域的展開についてはその時期が短かったこともあり、ほとんど検討されてきていない。また、青年学校が入学する青年層にとってどのような意義を持ちうる場所であったのかを明らかにすることが、史料の制約もあり進められてこなかった。

(2) 女子青年学校あるいは青年学校女子部の研究成果とその課題

そして検討の結果、特に女子青年学校あるいは青年学校女子部そのものを取り上げた研究は少ないことが明らかとなった。以下、本事項をやや詳細に示しておきたい。

高森(1984, 1985)は青年学校における女子教育が女学校と同様に普通学科及び家事技芸に集中し、職業教育とほぼ結びついていないことを指摘する(高森, 1984, p.36)。さらに上掲南(2007)の論考も事実上、女子青年学校の実態に関する研究である。その中で徳山(2018)は大阪府における女子青年学校は都市部より周辺部にあり、都市部においては青年学校ではなく女子中等学校の設立や女子青年学校の中等学校化が進んだことを指摘する。女子青年学校を卒業する特典のなさ、学歴の価値の低さがその動きを進めたものとする(徳山, 2018, pp.12-13)。女子青年学校(あるいは青年学校女子部)については、その学歴の有効性が乏しいながらも支持され、工場にとってはそれがインセンティブとしても働いていたことが推測されるが、その実態が明らかにされているとも言い難い。

また、直接には女子青年学校のみを取り上げたものではないが、中村齋著・江別市教育委員会社会教育課編『青年学校物語—忘れられた義務教育—(叢書・江別に生きる 9)』(江別市・江別市教育委員会、2000)は青年学校卒業生(中途退学者も含む)と青年学校短期指導者養成講座参加者のナラティブを豊富に収集した貴重な記録として位置付けられるものである。青年学校卒業生9名(男性6名、女性3名)中、男性のインタビューは青年学校の話よりはむしろ出征やその後のシベリア抑留経験などに紙面が割かれているが、女性の場合は青年学校時代の経験をポジティブに語る。仲間とのつながりや裁縫の技術修得等々。このことは青年学校における女子教育には教練がなく、「家事及裁縫科」が最も重視されていたことかなどから、銃後を支える女性としての教育にその重点が置かれ、かつそれが中等教育以上を受けない(受けられない)女子青年層が当時生きていた生活世界とプラグマティックな意味においても直結するものであったがゆえではなかろうか。

前掲研究ノート(安藤・大蔵・栗山, 2022)においても示したように、諏訪地域での製糸工場における若年女性労働者たちが、かつて「女工哀史」的・隷属的なイメージでもって見られがちであった製糸工場における寄宿舎生活や工場内学校(青年学校や各種学校)での学びをポジティブに語る点と共通するものがあるように感じられる。その点は以下の吉田館における事例報告においても具体的に検討していきたい。

なお、戦後の女子青年学校の廃止・定時制高校への転換、そして本発表で取り上げる各種学校への転換についての研究は管見の限り見られない。以下取り上げる吉田館の事例はその実態解明の端緒となることが期待されるものである。

(3) 本稿の目的・対象・方法

以上をふまえ、本稿では、上記の研究動向において挙げたように、その実態が詳らかとはなっていない、工場内青年学校、特に女子社員を対象とした青年学校の実態及びその戦後の展開過程を、長野県岡谷市に存在した製糸工場・合資会社吉田館(1873年創業、1991年製糸業廃業)において、戦前期、同社工場内に設置された公立青年学校吉田館分教場、1946年に開設された私立吉田館青年学校、青年学校廃止に伴い1948年に新たに開設された各種学校・吉田館自由学園を対象とし、その制度的展開および教育実態を主に行政資料および関係者のナラティブから解明しようと試みるものである。

なお、本稿の資料収集・撮影・本文執筆を安藤が、資料翻刻を倉知が担当した。

2. 吉田館の社内学校と青年期教育

以下、長野県岡谷市に存在した製糸工場・合資会社吉田館(1873年創業、1991年製糸業廃業)における青年期教育の実態についてその概要を説明する。対象は戦前期に同社工場内に設置された公立青年学校吉田館分教場、1946年に開設されたと想定される私立吉田館青年学校、同学校廃止に伴い1948年に新たに開設された各種学校・吉田館自由学園への展開過程を、限られた資料からではあるがその概要を示す。

(1) 岡谷市および諏訪地域における製糸業の展開

以下、まずは吉田館が立地した岡谷市および諏訪地域、そこでの製糸業の消長に関して、拙稿(安藤・大蔵・栗山、2022、p.77)に基づき概要を示す。諏訪地域にある岡谷市³⁾は、明治末から全国一の生糸出荷量を誇った片倉製糸発祥の地であり、1922年には片倉製糸を始め岡谷市に拠点を置く製糸工場が横浜生糸入荷において、上位21社中、9社を占めるなど(新津、2017、p.274)、日本における近代製糸業、そして器械製糸のイノベーションの中心地であった。なお、諏訪市などにおける製糸工場に関わる機械産業の勃興と展開は、第二次大戦中の企業疎開とも相まって、戦後における諏訪地域の精密機械産業の進展の素地ともなっている。

なお、岡谷市を中心とする製糸業もはや1930年代前後から世界恐慌や人絹(レーヨンなど)の開発普及を契機に衰退が始まる。特に大正期までは全国「全」企業中でも上位の従業員数を誇る製糸企業であった山十製糸(1919年で全国20位、製糸業では1位)が1932年に破産し後継会社が設立されるなど、諏訪地域の製糸業の停滞が顕著となる。以後は片倉製糸を中心とした企業合同が進んだ(阿部、2002、p.82、矢木、1980、pp.161-162)。

その後、国全体として、戦時体制下における生産の停止・軍需工場への転用による生産停滞があったが、戦後、輸出中心から国内向けに転じた生糸の生産量自体は、1970年代までにはピークであった1930年代の最盛期の半分程度にまで増加した(阿部・平野、2013、p.32)。しかし、諏訪地域の中心である岡谷市では1960年代に最盛期の5分の1程度まで生産量を戻した程度であり(伊藤・小林、1995、p.229)、さらに1950年代から自動操糸機の導入により大幅に労働者が減少したほか、需要の停滞によって廃業が進んだ。諏訪地域でも現在は2社のみ操業する状況に至っている⁴⁾。

(2) 製糸業・吉田館について【表1参照】

① 概要

筑摩県小口村(1874年に平野村に合併)の吉田家により1873年に操業された製糸工場である。1911年からは合資会社吉田館として後に2工場を経営した⁵⁾。製糸業としては中堅規模であった(清水、2006、p.27)。昭和恐慌も乗り切った吉田館であったが、1944年には蚕糸業統制法に基づき、国策に基づく蚕糸統制会社である日本製糸株式会社に参加し、吉田館は軍需工場(立川飛行機株式会社の工場⁶⁾)に転換し、一時製糸業を廃業した(菊池、2000、p.237)。その後、1946年から製糸業を再開。1974年には製造部門を独立させて吉田製糸株式会社を設立した⁷⁾。以後、県下有数の生産規模を誇りつつ、1991年まで製糸を続けた。

社員数の最盛期は1930年代で800人程度であった⁸⁾。以後、製糸業再開後、300人程度の社員数であり⁹⁾、女子寄宿舎及び男子寮も設けられていた。1965年頃には男子30名、女子120名の規模にまで社員数は減少し¹⁰⁾、さらに徐々に進んだ機械化と自動化に伴い、1973年の百周年記念時には80名程度の人員で過去最高の生産量を誇っていた¹¹⁾。現在は主に不動産賃貸業を営む。

② 終戦後の製糸業再開をめぐる

終戦後、工場は飛行機製造のため「製糸機械から寄宿舎まで、すべてが壊された(菊池、同上)」という。復員後、吉田館第4代代表社員(社長)であった兄・吉田澄蔵とともに製糸業再開に努めた吉田秀夫(後に第5代代表社員)¹²⁾は、1946年当時の吉田館の状況を下記のように記している。

終戦の翌年、製糸業が復元されるや直ちに復旧に着手。戦前の座繰機の撤去された工場に多条製糸機の設置を図ったが、敗戦後の混乱で蚕糸機械製作所は注文殺到して機械装置が遅々として間に合わず、多くの原料繭と従業員を抱えて四苦八苦、古い座繰機を買い入れて細々と操業を開始した。大勢の従業員に支給する食糧を集めるのにこれまひと苦勞。配給を受けた生糸を包む金布袋が

唯一の交換材料。食糧調達専任を置いてなんとか飢えを凌ぐ。(中略)価格も毎年上昇を続け、初年度は赤字だったが、以後は安定した操業が出来た(吉田、1984、p.184)。

なお、1947年に吉田館に入社した池上(旧姓:小林)健子氏(1927年生)が当時のことを以下のように回顧している。

その頃、工女さんの衣服は、特別に決まっていず、思い思いの服で仕事をしていました。終戦直後の事として、相変わらずの食糧不足で、工場の食事もひどいものでした。朝晩はご飯の上に大根、芋、大豆が入りゴソゴソのご飯でした。お昼ときたら代用食のモロコシの団子ときまったようなものでした。お昼の時間になり飯台の上を見ると、あっちも、こっちも団子の山、私達は「あ〜あ今日も又きび団子よ」とため息をつきました。団子を見ると必ず「あ〜あ」という言葉が付いたものです(池上、1990、pp.143-144)。

(3) 岡谷市立青年学校の成立と吉田館分教場の成立

① 公立平野青年学校の成立と実態

諏訪郡平野村(1936年より岡谷市)においては、1935年、平野村実業補習学校と青年訓練所とを統合して公立平野青年学校が設立された(【資料1】参照)。同校は平野尋常高等小学校内に併設され、男子部普通科2年、本科4年、研究科2年、女子部は普通科2年、本科2年、研究科2年の課程が置かれた。最低時数について、男子は普通科・本科とも年240時間、女子は普通科・本科とも315時間とされていた。青年学校規程での最低時数は男女とも210時間(男子本科3・4年は180時間)であったが、特に女子において大幅に時数が多いことがわかる。また、多いのが特に「職業科」「家事及裁縫科」の部分であることが明確である(規程では普通科80時間、本科110時間に対し、平野では普通科200時間、本科170時間)。これは平野実業補習学校の年間時間数を継承していることが想像される。科目ごとの時数が不明ではあるが、平野実業補習学校では男子部240時間、女子部480時間が授業時数として定められていた(学則第8条)¹³。なお、1940年における学則改正に際しては、男子部280時間、女子部400時間に時数が増加している¹⁴。

前述のように、男子部は朝の部と夜の部に分かれており、男子部は4月から11月までは毎週5日以上、12月〜3月までは毎月3回以上の登校となった。女子部は昼間のみであり、4月から12月までは毎月2回以上、1月から3月までは毎週6日以上となっている(学則第5条)。女子については従前からある農村型の補習教育、すなわち農閑期集中型の傾向を有しているように見える。

ただし、実際の授業時間であるが、1937年度においては、男子についてははや通年制へと改められており、朝の部は午前5時より6時半までで週3日、夜の部は午後7時から午後9時までで週5日の登校であった。ただしこれは3部制開設の形態と結びついており、第1部(農家商家対象)、第2部(製糸従業者)、第3部(店員にて夜間に出席できない者)中、第3部が朝の部に出席していたことがわかる¹⁵。女子部は当初の学則通り、第1期(4月〜12月)、第2期(1月〜3月)に分けられているものの、第1期は「夜学」として、午後6時半より午後8時までの登校とされ、毎週3夜実施、月1回の定休日(休業日か)に午前中に2時間〜3時間の臨時招集を行うこととなっていた¹⁶。第2期は毎日6時間、日中に登校となった。

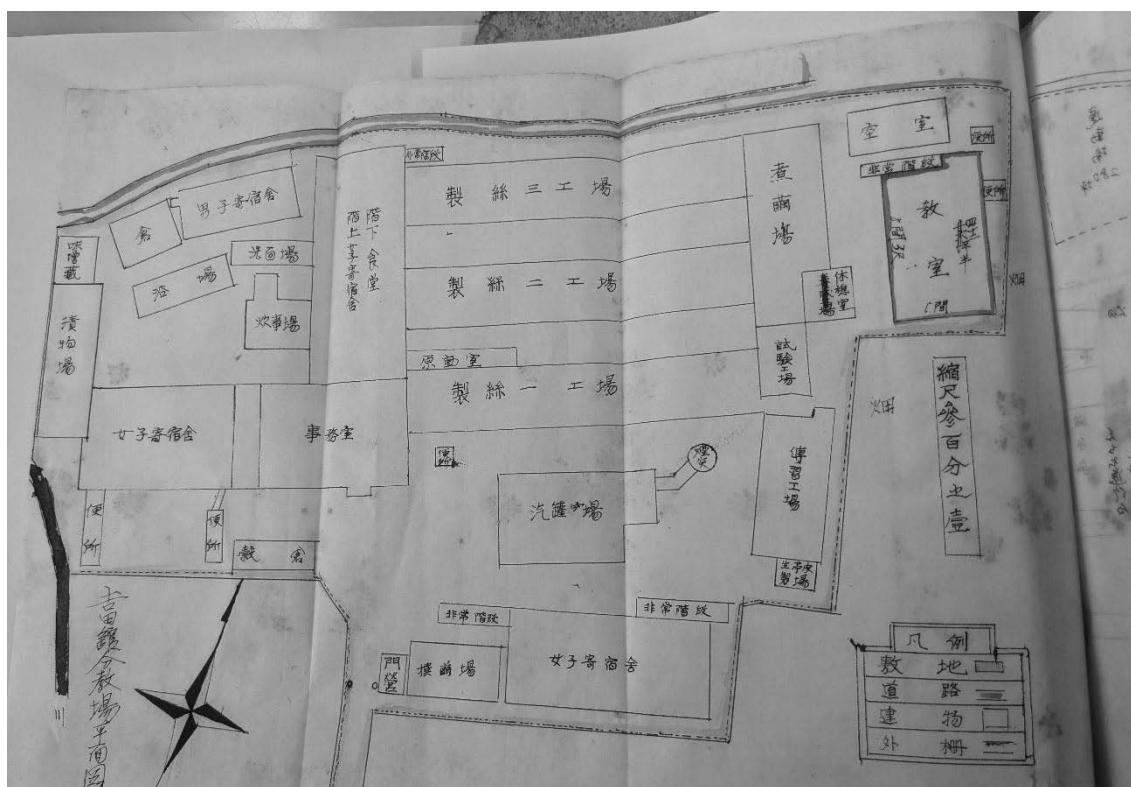
なお、第2期については、「本校生徒、分教場生徒、私立青年学校委託生徒ヲ合セテ五学級編成トナシ¹⁷」とある。これは第2期の時期は製糸業の休業期で寄宿舎生は帰郷する時期であったための対応と見ることができよう¹⁸。

② 長野県の青年学校設置奨励と私立青年学校および公立青年学校分教場の設置

青年学校制度発足(1935年)年度の記録ではないが、1938年度当初には私立青年学校として、岡谷市内では片倉平野女子青年学校、片倉尾澤女子青年学校、角吉女子青年学校、小口女子青年学校の名が確認される¹⁹。全て製糸工場の付設であった。また、前述のように長野県でも1937年・1938年において、市町村長および青年学校長に対しての青年学校設置奨励がなされ、工場内私立青年学校または公立青年学校分教場を設置することが求められた。

岡谷市については、青年学校男子義務化(1939年)の翌年、1940年度の記録がある²⁰が、そこから岡谷市には公立青年学校1校、分教場11箇所(工場ごとの開設から見ると16箇所)、私立青年学校は11校あったことがわかる。うち2校が男子のみ、2校に男女課程があり、7校が女子のみの製糸工場付設女子青年学校であった。その後、製糸工場の改廃や統合、軍需工場への転換等々によって私立青年学校および公立青年学校分教場の改廃が続いたことが岡谷市教育委員会が保存する資料中から確認される²¹。

③ 公立岡谷青年学校吉田館分教場



写真① 吉田館丸田工場平面図

(出典:「昭和十四年青年学校関係書類岡谷市役所」岡谷市教育委員会蔵)

さて、吉田館では青年学校について、どのような対応をしたのか。詳細は不詳であるが、1937年度には吉田館の2工場(丸吉・丸田)それぞれに女子部分教場が設置されており、丸吉では計190人、丸田では171人の女子生徒数が確認できる²²。1939年の男子義務化に際しての公立岡谷青年学校学則改正に関わる申請には、吉田館2工場の平面図も添付されている(上掲、写真①)。

その後、1941年度までは吉田館丸吉・丸田両分教場の名が確認できる²³が、1942年度は丸田のみ²⁴、1943年度は「吉田」が確認できる²⁵ものの、1944年度以降は吉田館関係と思われる分教場名が確認できない。これは製糸業から軍需工場に転じたことで学校が閉鎖になったものと思われる。

(4) 戦後における吉田館青年学校の成立と各種学校・吉田館自由学園の成立

① 私立吉田館青年学校の開設

戦後、公立岡谷青年学校と私立青年学校が再開したようであるが、1946 年度に私立青年学校のラインナップに「吉田館青年学校」が加わった²⁶。製糸業の再開と同時に青年学校を独自に復活させたことには吉田家の強い想いがうかがわれる。



写真② 1947 年吉田館における上田繊維専門学校生校外実習記念写真
(出典:吉田愛子(談)、1997、p.7)

上掲写真②は1947年のものであり、背後の看板は「私立吉田館青年学校」と書かれたものと思われる。同年、1947 年当初の教員名簿が確認できる。校長は第 4 代代表社員である吉田澄蔵氏であり、講師には澄蔵氏の弟で後に第 5 代代表社員となる秀夫氏の名が見える²⁷。なお、秀夫氏は出征前に岡谷工業学校(現:岡谷工業高等学校)で英語教員を務めていた(吉田愛子談、1997、p.5)といい、秀夫氏の妻の愛子氏も松本女子師範学校を卒業後、1937 年の結婚まで小学校教員を務めていた(清水前掲、pp.304-305)といい、後には後述するように吉田館自由学園でも教鞭を執ったという(吉田愛子前掲、p.9)。

② 吉田館自由学園の開設(【資料 2】)

その後、1947 年度いっぱい青年学校は廃止となったため、吉田館は各翌年に各種学校を創立した。「吉田館自由学園」である。設置認可は吉田自由学園設置申請文書(長野県県民文化部私学振興課蔵)(後掲【資料 2】)においては、1948 年 10 月 23 日となっている。以下、申請文書にある「一、設置理由」を挙げる。

当社従業員中には新制高校へ入學を志望する者は一人もない。これは家庭の事情、工場内の環境、當人の資質、その他種々の条件の然らしむる所で止むを得ない事である。しかし二十歳前後の大事な青年時代を只賃金を得る為の労働にのみ終始させるという事は、決して其の者の将来を幸福にする所以ではなく、使用者側としても忍びない所である。殊に当社行員の大多数は女子である。やがて家庭に入り其の中心として最も大切な役割を果たさねばならぬ婦人である。智に徳に技能に今にして修得しおかざれば、何れの日か之を望むことが出来得よう。勤勞の余暇僅かの時間ではあるがこれを利用して教養を高め技能を深め、婦人としての道を修學せしむることは極めて緊要なことと思ふ。

この観点から當社は従業員である勤勞青年のためにここに學校教育法第八十三條に規定する各種學校を設置することにしたのである。

新制高校制度が発足しても編入・入学できない自社女性社員のため、「婦人としての道」、後の結婚・家庭生活に資する智徳・技能を修得させることを目的としている。

なお、青年學校廃止時に市内および諏訪地域の私立青年學校はすぐに各種學校に転じており、それに倣ったものとも思われるが、「自由学園」のネーミングが目を惹く。上述のように本学園の設置から運営までを主導した吉田秀夫・愛子夫妻が元學校教員であったこともあり、東京の自由学園の影響も考えられるが、吉田家関係者からもこの点の確証は得られなかった。なお、1950年代半ばにおいて、図書室には潤沢に書籍を揃えており、社員に購入を任せていたという²⁸。

③ 吉田館自由学園のカリキュラム及び教員

吉田館自由学園のカリキュラムにおいて本科 4 年に加えて研究科を設けるところは、青年學校の本科・研究科の構成をそのまま継承していることがわかる。教科は国語・社会・家庭・音楽・体育・数学の 6 教科となっており、新制の中等教育に倣ったものと思われる。時数は年間 315 時間と従前の青年學校とほぼ同等であり、やはり家庭科が他の科目の 2 倍と最も時数が多い。8 時から 17 時が基本的な就業時間であったようだが、ほぼ毎日、19 時から工場内の部屋で学習が行われていたという²⁹。

開設時の教員名が不詳である³⁰ため、1950年代半ばから勤務した元社員に確認した³¹ところ、数学・国語は学園長でもあった退職教員の小島守仲氏が、音楽は岡谷工業高校の現役教員であった渡辺賢司氏が担当し、生け花やお茶は小口節氏が担当していたという³²。小島氏が退職した後の 1958 年度の教員名簿が確認できる³³が、渡辺氏・小口氏の他、同社社員が教諭としてあることが確認できる。

④ 定時制高校との関係

公立岡谷青年學校の廃止後、1948年度からは県立岡谷東高等学校に定時制課程が置かれ、市内国民學校に併設されていた公立青年學校は同校定時制課程の分校となった。それらを統合して新たに 1957年には独立定時制高校として市立岡谷竜上高等学校が開設された(1981年閉校)。吉田館では積極的に定時制高校への進学も支援していたが、当然のことながら定時制高校進学者は自由学園の授業には参加する必要はなかったという³⁴。

自由学園の設置と定時制高校への進学支援は入社希望者へのインセンティブとしても位置付けられていたことは下掲の 1965 年頃とされるパンフレットからもうかがわれる(写真③)。

4. 教 育 設 備

当社には長野県認可の私立吉田館自由学園があります。
洋裁(手芸を含む)編物、華道、茶道(一般礼法を含む)社会、国語等の科目を設けて働きつつ、学ぶという学問の理想に向って進んで居ります。
尚向学の志ある者は夜間の定時制の高校に通学する事が出来る様、会社

では便宜を計つて居ります。学校は岡谷竜上高等学校といい会社に極めて近く徒歩5分約分で登校出来ます。

(説 明) 完成した竜上高校 学費一部補助



その他図書室には単行本(文学)美術文学全集など2000余冊を揃え毎年
新刊物等購入補充し、修養の糧とし、ミシン室には台を置き、自由に使用
出来各自出来得る限り利用し婦徳の高揚に努めて居ります。

旅行 年一回必ず旅行とハイキングをして居ります。(何れも2泊4日)



石
廊
崎



松
島

昭和32年 名古屋 伊勢 奈良 京都方面 36年 南知多 巡り 餘島 三河灘 弁天島

写真③ 1965年前後の吉田館の就職者向け案内(吉田貢氏蔵)※写真中の囲みは筆者。

上掲の岡谷竜上高等学校については、その消長過程から性格付けを本報告書別稿(倉知典弘「岡谷竜上高校の展開—生徒の動向を中心とした検討—」)で詳細を示す。

なお、既に安藤・大蔵・栗山(2022)で指摘した(p.81)ように、諏訪地域では戦後、繭仕入れの広域化や輸入による通年確保、機械化・自動化の進展による労働力削減により女子従業員の通年勤務化が進み、高度経済成長期を境に未婚女性ではなく、自宅から通勤する既婚女性が主たる労働力となった。そのため、工場内外での青年期教育自体が低調になった。吉田館もそのことにより社員を減らし、自由学園の生徒数も減っていく。

自由学園の生徒数は、1968年には120名定員で在籍70名となっている³⁵が、10年後の1978年には260名定員で36名の在籍³⁶、さらに1991年の吉田館での製糸業閉業時は250名定員で4名の在籍となっていた³⁷。上掲のように、社員、特に未婚の女性社員の減少が生徒数の減少に反映されていると思われる。1992年には自由学園は休校扱いとなり³⁸、同年度を以て閉校となったことがうかがわれる³⁹。また、総じて同時期までに、長野県における製糸工場や紡績工場における各種学校も工場の閉鎖・撤退と軌を一にしてほぼ閉校となっていたこともわかる。

4. まとめ

本稿では「1. はじめに」で述べたように、その研究自体が少ない女子青年学校・青年学校女子部について、製糸工場併設となる吉田館の事例をもとにその実態の一端を明らかにしようと試みたが、戦前・戦中期のカリキュラムが本校のもののみわかるものの、分教場が果たしてそれに正確に沿って授業を行っていたかが明らかではない。しかし一方、戦後に吉田館が製糸工場再開と同時に私立青年学校を設置し、青年学校制度廃止後にはそれを各種学校・吉田館自由学園として継承していったことがうかがわれた。

この吉田館における工場内学校の意義は、社員に対する福利厚生として、そして義務教育修了後の学習欲求への対応、さらにはそれをふまえての就職におけるインセンティブとして用いられ、機能していたことが推察された。しかしその学習内容は、戦前の青年学校における「家事及裁縫科」の重視が、そのまま戦後の自由学園においても家庭科の重視へと継承されていたように、いわば家政学校的な性格を強く持っていたことがわかる。これは戦前以来、製糸業への従事が結婚前までを前提としており、多くは5年～10年程度で離職して結婚することが前提となっていたことも結びついている。そして、当時のライフコースから見るに、それが親や社員本人からも望まれていたとも思われる。

ただし、各種学校である自由学園で学ぶことが高校に進学できないことの「代替」であったのか、それとも主体的な選択であったのか。定時制高校への進学者との差異はあったのか。これらのことは当事者の女子社員の進学欲求とそれぞれの家庭における経済的実態との兼ね合いなどをふまえて、その後の人生の中で意味づける必要がある。今後も継続した課題として取り組みたい。

※本稿執筆の調査にあたり、合資会社吉田館前代表社員の吉田貢氏、現代表社員の吉田光宏氏には資料の閲覧、元社員への連絡調整等の労をとっていただきました。また、岡谷市教育委員会教育総務課のみなさまには岡谷市役所地階「竜上高校記念室」所蔵資料の閲覧・撮影にあたり、たいへんお世話になりました。ここに改めて深謝申し上げます。

【文献】

阿部武司「産業構造の変化と独占」、石井寛司・原朗・武田晴人編『日本経済史3 両大戦間期』、東京大学出版会、2002

阿部武司・平野恭平『繊維産業』日本経営史研究所、2013。一般財団法人大日本蚕糸会編・発行『シルクレポート』№71、2021。

安藤耕己・倉知典弘・大蔵真由美・栗山究「昭和期日本を対象とする青年期教育研究の成果と課題」、『山形大学教職・教育実践研究』16、2021。

安藤耕己・大蔵真由美・栗山究「近現代諏訪地域の製糸工場における青年期教育研究の動向」、『山形大学教職・教育実践研究』17、2022。

池上健子『ねえやん』あざみ書房、1990。

井上平治編著『道南地域の青年学校と技術教育』学文社、2006。

伊藤正和・小林宇佐雄(嶋崎昭典監修)『ふるさとの歴史 製糸業 岡谷製糸業の展開—農村から近代工業化への道—』岡谷市教育委員会、1994。

小澤光子「働きながら学ぶ」、岡谷蚕糸博物館紀要編集委員会編『岡谷蚕糸博物館紀要』第12号、岡谷市教育委員会、2007。

菊池嘉晃「“蚕糸王国”の光と陰—長野・岡谷」、読売新聞社編・発行『20世紀どんな時代だったのか 政治・社会編』、2000。

蚕糸会社株式会社編『長野の蚕糸業』蚕糸雑誌、1929

清水袈裟春『たぐる糸の系譜—岡谷の製糸業—』私家版、2006。

高森充「近代日本青年教育史ノート4・青年学校における女子教育の展開」、『中京女子大学紀要』18、1984。

高森充「近代日本青年教育史ノート5・青年学校における女子教育の内容」、『中京女子大学紀要』19、1985。

徳山倫子「女子青年学校の設置と就学に関する地域間比較—大阪府における中等学校への「昇格」と就学困難地域に着目して—」、中等教育史研究会編・発行『中等教育史研究』25、2018。

中村齋著・江別市教育委員会社会教育課編『青年学校物語—忘れられた義務教育—(叢書・江別に生きる9)』江別市・江別市教育委員会、2000。

新津新生『蚕糸王国長野県—日本の近代化を支えた養蚕・蚕種・製糸—』川辺書林、2017。

久井英輔・安藤耕己「大正期の製糸工場における特別教育と工女の「学び」—山吉(ヤマキチ)製糸場における特別教育の事例を中心に—」、『岡谷蚕糸博物館紀要』第17号、2023(予定)

矢木明夫『岡谷の製糸業—信州上一番』日本経済新聞社、1980。

吉田愛子(談)「製糸家に嫁いで—糸取りの湯でふやけた手の子らは...—」、岡谷蚕糸博物館紀要編集委員会編『岡谷蚕糸博物館紀要』2号、岡谷市教育委員会、1997。

吉田秀夫「私の体験 製糸工場吉田館」、神津良子編『激動の写真ドキュメント 長野県民100年史第3巻』郷土出版社、1984。

【註】

1 安藤耕己・久井英輔・大蔵真由美・栗山究・倉知典弘・竹淵真由「近現代製糸工場における勤労青年教育の展開—長野県諏訪地域の先行研究レビューと資料紹介を中心に—」、日本社会教育学会第68回研究大会自由研究発表、2021年9月12日。

2 安藤耕己・倉知典弘・久井英輔・大蔵真由美・栗山究・竹淵真由「製糸工場内青年学校の成立・展開と戦後の動向—岡谷市吉田館青年学校・吉田館自由学園の事例を中心に—」、日本社会教育学会第69回研究大会自由研究発表、2022年9月18日。

3 諏訪郡平野村が1936年に岡谷市に移行した。近代において村から市に転換した例は希有であり、同所では近代の製糸業の展開により急激な人口増加が見られたことがうかがわれる。加えて戦後、昭和の市町村合併時に諏訪郡内の3村(湊・川岸・長地)を吸収合併するなどして現在の市域が成立している(岡谷市公式HP「岡谷市の紹介(<https://www.city.okaya.lg.jp/shiseijoho/shinoprofile/shinogaiyo/13048.html>)」、2022年9月10日最終閲覧)。

4 現在、諏訪地域、さらにいえば長野県内で稼働している製糸工場は、岡谷市立岡谷蚕糸博物館に併設され「動態展示」を行う宮坂製糸所と下諏訪町に立地する松澤製糸所の2社である(大島・原田、2014、p.95-96)。なお、国内全体を見ても、2020年時点において操業している製糸工場は上記2社を含めて8社のみである(一般財団法人大日本蚕糸会、2021、p.36)。

5 合資会社吉田館「シルクの道1世紀」、1973(100周年記念時に作成したパンフレット)

6 上掲「シルクの道1世紀」および矢木、1980、p.164。

7 上掲「シルクの道1世紀」

8 同上。

9 同上。

10 同上。

11 同上。

12 同上。

13 「諏訪郡平野実業補習学校学則」(※昭和10年時点)、岡谷市教育委員会蔵。

14 「岡谷青年学校学則」(※1940年度)、岡谷市教育委員会蔵。

15 岡谷市編・発行『昭和12年岡谷市事務報告書』1941、pp.26-28。

16 同p.27。

17 同上。

- 18 としたときに、出席率はいかほどだったのでしょうか。
- 19 長野県学務部長「工場勤務青年の青年学校修学徹底につき県通牒(昭和13年6月)」、長野県史刊行会編・発行『長野県教育史第15巻 資料編9』、1984、pp.97-98。
- 20 岡谷市編・発行『昭和15年岡谷市事務報告書』1941、p.75。
- 21 岡谷市役所内にある「竜上高校記念室」内に大正期からの青年補習教育関係資料が多く保存されている。今後、さらに精査して検討を加えていきたい。
- 22 岡谷市編・発行『昭和12年度岡谷市事務報告書』1938、p.26。
- 23 岡谷市編・発行『昭和16年度岡谷市事務報告書』1942、p.76。
- 24 岡谷市編・発行『昭和17年度岡谷市事務報告書』1943、p.160。
- 25 岡谷市編・発行『昭和18年度岡谷市事務報告書』1944(この年度から謄写版となり、頁無し)。
- 26 岡谷市編・発行『昭和21年度岡谷市事務報告書』1946。(「昭和二一年新設」との附記あり。)
- 27 信濃教育会編・発行『昭和22年度長野県学事関係職員録(昭和22年5月1日現在)』、1947、p.75。他に講師として、入野福次、征矢茂雄、小林庄二、小口雅廣、金原美保子、林きみよの名がある。
- 28 小澤(2007、pp.60-61)。また、著者から詳細も聞いた(2021年7月22日)。
- 29 2022年9月10日インタビューにおける元社員からの情報による。しかし、拙稿(安藤・大蔵・栗山、2022)に示したように、1960年前後までは吉田館も春挽(3月～6月中旬)、夏挽(6月下旬～12月)の形態が長く続き、特に夏の休業は元社員の証言からも戦後しばらく続いたようである。
- 30 吉田館自由学園の設置申請文書は長野県県民文化部私学振興課が管理しており、2021年9月に開示請求により写しを入手したが、個人情報保護の観点から申請時の教員名が消されていた。
- 31 2021年10月5日、元社員の原まち子氏にインタビューを実施した。原氏は1951年から1966年まで勤務した。その後、元社員の親睦組織である「吉田会」の事務局的作用を長く担った。吉田会は2019年に解散した。
- 32 同上。
- 33 信濃教育会編・発行『昭和33年度長野県学事関係職員録』、1958、p.320。
- 34 2022年9月10日の元社員へのインタビューによる。
- 35 長野県総務部文書学事課編・発行『長野県私立学校名簿(昭和43年7月15日現在)』1968、p.18。
- 36 長野県総務部文書学事課編・発行『昭和53年度長野県私立学校名簿』1978、p.41。
- 37 長野県総務部広報文書課編・発行『平成3年度長野県私立学校名簿(平成3年5月1日現在)』、1991、p.45。
- 38 長野県総務部広報文書課編・発行『平成4年度長野県私立学校名簿(平成4年5月1日現在)』、1992。
- 39 1993年度の長野県私立学校名簿からは校名が無くなっている(長野県総務部広報文書課編・発行『平成5年度長野県私立学校名簿(平成5年5月1日現在)』1993)。

表1 吉田館の展開

元号	西暦	事項
明治6	1873	吉田和蔵・嘉代蔵の兄弟により、座繰鍋取仕掛6人繰にて製糸を開業する。
明治8	1875	10月、12人挽器械製糸となり吉田製糸と呼称する。
明治10	1877	1月、品質の標準化、荷口の多量化、共同販売出荷を目的として、皇運社（代表矢島惣右衛門）に加盟する。
明治13	1880	4月、副産糸を取り扱う為に商栄社（代表吉田和蔵）を結社、主に上州に出荷する。
明治14	1881	1月、協力社（代表浜半三郎）に加盟する。
明治18	1885	4月、確栄社に加盟する。
明治19	1886	4月、確栄社と中山社を合併し、平野社（代表吉田和蔵）を結社する。（設備250釜）
明治20	1887	4月、共同揚返場を新設する。
明治21	1888	平野社を脱退し白鷗社（下諏訪）に加盟する。
明治24	1891	西白鷗社（代表吉田和蔵）を結社する。
明治27	1894	5月、英明社に組織変更する。
明治29	1896	1月、吉田館製糸として独立する。
明治31	1898	龍上館、信英社の両社に加盟する。
明治36	1903	吉田館製糸として独立する。
明治44	1911	2月5日、出資金8千円で合資会社吉田館（初代代表社員吉田和蔵）を組織する。 （設備300釜程度） 工場法、蚕糸業法が公布される。
大正3	1914	2月、丸田工場を新設。丸吉、丸田の二工場となる。
大正4	1915	4月、吉田嘉代蔵、二代目代表社員となる。
大正8～9	1919～1920	糸価暴騰、落と波乱。
大正10	1921	吉田佐文治、三代目代表社員となり、出資金35万円に増資する。
昭和2～3	1927～1928	金融パニックに見まわれ、製糸業の倒産が相つぐ。
昭和4	1929	糸価安定融資補償法が公布される。
昭和6	1931	製糸業の味噌工業へ転業するもの多し。 9月、製糸業法が公布される。
昭和11	1936	4月、岡谷市制施行。
昭和16	1941	3月、蚕糸業統制令が公布される。
昭和19	1944	日本蚕糸製造（株）に製糸権利を委譲する。
昭和20	1945	5月、吉田澄蔵、四代目代表社員となる。 8月、立川飛行機（株）との契約を解除する。
昭和21	1946	2月、製糸製造業免許の申請をする。 5月、大橋式多条機120台にて操業を開始する。
昭和23	1948	8月、増沢式多条機180台に設置換えし、運転を開始する。 9月、座繰機32台が運転を開始する。出資金を275万円に増資する。
昭和24	1949	1月、42中の特織糸を操糸する。 2月、民間貿易による輸出が認可される。
昭和25	1950	3～4月、糸価崩落により操業を休止する。

昭和26	1951	1～2月、糸価暴騰し糸価統制令発動される。 5月、精算市場誕生し、発会値2,120円。 7月、繊維会社の倒産相つぐ。
昭和29	1954	失業保険の給付を得て休業する。
昭和30	1955	1月、資本金を525万円に増資する。
昭和31	1956	年間生産量1,000俵を越す。増沢型煮繭機を新設する。
昭和33	1958	低温風力式乾燥機を設置する。
昭和34	1959	6月、たま式自動繰糸機二セットを設置し2直にて操業を開始する。
昭和35	1960	4月、たま式自動繰糸機一セットを増設する。
昭和37	1962	繭価協定により比率配分方式を採用する。 4月、(有)協和電気製作所に資本参加する。
昭和38	1963	たま式自動繰糸機一セットを増設する。 寄宿舍の大改造をする。
昭和39	1964	7月、吉田秀夫五代目代表社員となる。
昭和40	1965	たま式自動繰糸機二セットを更新する。 年間生産量2,000俵を越す。
昭和41	1966	たま式自動繰糸機一セットを更新する。 再繰工場、副産処理場を新築する。 再繰機を更新する。
昭和42	1967	7月、小諸乾燥場を消失する。
昭和43	1968	輸出貢献企業として4年連続通産大臣より表彰を受ける。
昭和44	1969	1月、出資金2,100万円に増資する。 6月、HR24台2セットを新設する。 8月、一直生産に切り替える。
昭和46	1971	6月、有料申告法人として税務署より表彰を受ける。
昭和48	1973	3月、糸価暴騰し最高値14,999円となる。 5月、産業功労団体として県知事より表彰を受ける。 6月、井口型煮繭機を更新する。HR II 型24台1セットを更新する。管理棟完成する。 10月、100周年記念行事を催す。年間生産量2,500俵とする。
昭和49	1974	1月、吉田製糸株式会社を設立。
昭和51頃	1976	精密機器製造部門を発足させ、操業開始。
平成3年	1991	製糸業廃業。合資会社吉田館は存在し、現在は主に不動産賃貸業。

※合資会社吉田館「シルクの道1世紀」、1973および高橋、2007、pp.52-59より筆者作成。

【資料一 平野村青年学校学則等】（岡谷市教育委員会蔵）

平野青年学校学則

第一條 本校ハ長野県諏訪郡平野青年学校ト称ス

第二條 本校ハ長野県諏訪郡平野尋常高等小学校ニ併設ス

第三條 本校ニ男子部女子部ヲ置キ各部ニ普通科本科研究科ヲ設ケ

各部各科ノ修業年限左ノ如シ

一、男子部

普通科 二ケ年

本科 四ケ年

研究科 二ケ年

二、女子部

普通科 二ケ年

本科 二ケ年

研究科 二ケ年

第四條 本校ノ教授及訓練科目並ニ其ノ毎年ニ於ケル最低時数

ヲ定ルコト左ノ如シ、但シ身体ノ状況ニヨリ教練又ハ体操科ヲ欠クことを得 此ノ場合ニハ医師ノ診断書ヲ添ヘテ其ノ旨ヲ届ケ出テ許可ヲ受クベシ

一、男子部

普通科

学年 教授及 訓練科目	第一年	第二年
	修身及公民科	二〇
普通学科	一二〇	一二〇
職業科	六〇	六〇
体操科	四〇	四〇
合計	二四〇	二四〇

本科

学年 教授及 訓練科目	第一年	第二年	第三年	第四年
	修身及公民科	二〇	二〇	三〇
普通学科	一二〇	一二〇	一二〇	一二〇
職業科	六〇	六〇	九〇	九〇
教練科	四〇	四〇	九〇	九〇
合計	二四〇	二四〇	二四〇	二四〇

研究科

當分ノ間科目併ニ教授及訓練ノ時数は本科ト同様トス

二、女子部

普通科

学年 課程科目	第一年	第二年
	修身及公民科	二五
普通学科	五〇	五〇
職業科 家事及裁縫科	二〇〇	二〇〇
体操科	四〇	四〇
合計	三一五	三一五

本科

学年 課程科目	第一年	第二年
	修身及公民科	二五
普通学科	八〇	八〇
職業科 家事及裁縫科	一七〇	一七〇
体操科	四〇	四〇
合計	三一五	三一五

研究科

学年 課程科目	第一年	第二年
	修身及公民科	二五
普通学科	五〇	五〇
職業科 家事及裁縫科	二〇〇	二〇〇
体操科	四〇	四〇
合計	三一五	三一五

第五條 本校ノ学年ハ四月一日ニ始リ翌年三月ニ終ル

教授及訓練ノ時刻並ニ季節ハ左ノ如シ

一、男子部ハ朝ノ部 夜ノ部ニ分テ季節ヲ左ノ如ク定ム

自四月至十一月 毎週五日以上

自十二月至翌年三月 毎月三回以上

二、女子部ハ昼間トシ季節ヲ左ノ如ク定ム

自四月至十二月 毎月二回以上

自一月至翌年三月 毎週六日

第六條 第三條規程ノ教授及訓練ノ時間ニ達シタル者ニハ平素ノ学習

状況ヲ参酌シテ各科最終年ニ於テ普通科ニアリテハ修了

証 本科ニアリテハ卒業証 研究科ニアリテハ毎年毎ニ修了

証ヲ授与スルモノトス

第七條 本校へ入学セントスル者ハ左ノ書式ニヨリ入学願書ヲ提出スベシ

志願者	本籍		
	住所		
	戸主名 職業 名 共 続 柄	本人業	
	姓名	大正 年 月 日生	
主用雇又ハ 保護者	住所		
	職業		
	姓名		

右ノ者 御校 子部 科第 年入学致度

此段及御願候也

昭和 年 月 日

平野青年学校長殿

書 歴 履	学 業
	一、 昭和 年 月 日 県 郡 尋常小学校 科 学年 業
	一、
	一、
	職 業
一、 年 月 日	業ニ従事
	賞 罰
一、	
右ノ通り相違無之候	右 印
昭和 年 月 日	

- 第八條 本校ヲ退学セムトスル者ハ青年学校手帳ヲ学校長ニ提出シ必
要事項ノ記入証明ヲ受クベシ、転学又ハ教授及訓練
委託ノ場合モ亦同シ
- 第九條 本校生徒ニシテ其ノ出席又ハ教授及訓練ノ成績及性行
特ニ優秀ナル者ハ賞状ヲ授与スルコトアルベシ
- 第十條 学校長ハ性行不良ニシテ改悛ノ見込ミナシト認メタル者
及長期間無届欠席者ハ退学ヲ命ズ
- 第十一條 本校ニ於テハ授業料ヲ徴収セズ

【資料二 吉田自由学園設置申請文書】（長野県県民文化部私学振興課蔵）

- 記
- 一 設置理由 当社従業員中には新制高校へ入學を志望する者は一人もない。これは家庭の事情、工場内の環境、當人の資質、其の他種々の条件の然らしむる所で止むを得ない事である。しかし二十二歳前後の大事な青年時代を只賃金を得る為の労働にのみ終始させるという事は、決して其の者の将来を幸福にする所以ではなく、使用者側としても忍びない所である。殊に当社行員の大多数は女子である。やがて家庭に入り其の中心として最も大切な役割を果たさねばならぬ婦人である。智に徳に技能に今にして修得しおかざれば、何れの日か之を望むことが出来得よう。勤勞の余暇僅かの時間ではあるがこれを利用して教養を高め技能を深め、婦人としての道を修學せしむることは極めて緊要なことと思ふ。
- この觀點から當社は従業員である勤勞青年のためにここに學校教育法第八十三條に規定する各種學校を設置することにしたのである。
- （學校教育法第八十三條規定により新制中学校卒業生に）
- 二 目的 本校は家政に関する専門的な知識技能を授けると共に國民として又社會人としての一般的教養を昂めることを目的とする。
- 三 名称 私立吉田自由學園と稱する
- 四 位置 長野縣岡谷市小口區六五六三番地
合資会社吉田館製絲所内に置く
- 五 環境 別に添付した岡谷市及其口近口に明らかなるように、市の中心雜沓街からは相當の隔りがあり、近隣に一二同業製絲工場はあるが至つて閑靜である。殊に授業は夜間を本体とするから、何等工場の騒音等に因る影響は更になく、教育実施上決して適切を欠く環境ではない
- 六 學則 別紙の通りである
- 七 生徒定員

学	年	定	員
本	科	第	一
		学	年
			五〇名
"		第	二
		学	年
			五〇名
"		第	三
		学	年
			五〇名
"		第	四
		学	年
			五〇名
		計	
			二〇〇名
研	究	科	
			五〇名
合	計		
			二五〇名

八、職員組織 (略)

九、経費及び維持方法

経費は會社経費中より、別紙予算書により維持經營する

一〇、設置者 吉田澄藏

履歴書、身分證明書、判定口寫 (別紙)

一一、校長 吉田澄藏

履歴書、身分證明書、判定口寫 (別紙)

一二、學校開設の時期

認可日

一三、校地、校舎、体操場、寄宿舎、地方図 (別紙)

一四、飲料水 上水道使用

一五、現在生徒数 (見込) 表

学年	生徒数
本科第一学年	三〇名
〃 第二学年	五〇名
〃 第三学年	四〇名
〃 第四学年	四〇名
計	一六〇名
研究科	三五名
合計	一九五名

機具及圖書館

種類	名稱	現有量	備考
教授用具	ソロバン	小大 五〇	
	オルガン	小大 一一	
	ミシン	二	必要に應じ購入増加する予定
	物差	五〇	
教室備品	アイロン	三	必要に應じ購入増加する予定
	生徒用机	五〇	
運動具	黒板	大二	
	野球用具	一組	
	卓球用具	二組	
	籠球用具	一組	
	庭球用具	一組	

圖書館（文庫）には現在數百冊の書籍があるが多くは終戦前のものであるから、其の大半を廢本として新に二萬圓の予算を以て、適切な圖書を購入閲覧させる計畫である。

（別紙）※原文には手書きでの加筆修正の後がみられる。本資料は加筆修正を反映したものである。

學則

第一章 總則

第一條 本校は学校教育法第八十三条の規定による新制中学校卒業生に家政に関する専門的な知識を授けると共に国民として又社會人としての一般的教養を昂めることを目的とする。

- 第二條 本校は私立吉田自由學園と稱する。
- 第三條 本校は長野縣岡谷市小口區六五六三番地吉田館製絲所内に設置する。
- 第三章 教育課程及教授時數
- 第四條 本校は男女共學とする。
- 第五條 本校に本科及研究科を置く。
- 第六條 本科の修業年限は四年とする。
研究科の教科及修了期間については學校長別にこれを定める。
- 第七條 學年は四月一日に始まり、翌年三月三十一日に終るものとし一年を三學期に分つ。
- 第八條 本科の必修教科及其の授業時數は左の通りである。

学年 教科	第一學年	第二學年	第三學年	第四學年	總時間數
國語	四五	四五	四五	四五	一八〇
社會	四五	四五	四五	四五	一八〇
家庭	九〇	九〇	九〇	九〇	三六〇
音樂	四五	四五	四五	四五	一八〇
體育	四五	四五	四五	四五	一八〇
數學	四五	四五	四五	四五	一八〇
計	三一五	三一五	三一五	三一五	一二六〇

- 第九條 各學年の授業課程の細目は學校長が別にこれを定める。
- 第十條 授業を行ふ日及時刻は學校長が別にこれを定める。
- 第十一條 本校は必要に應じ講習を行うことがある。
講習の項目、期間及受講資格等に関しては其の都度學校長がこれを定める。
- 第三章 入学、退学、轉學
- 第十二條 入學期は毎年四月とする。但し特別の事情ある者は中途で入學させることがある。
- 第十三條 本校に入學し得る者は次の様である。

一、本科第一學年

中等學校卒業者、又は年令十五年以上にてこれに相

當する素養のある者。

二、研究科

本科卒業者、又はこれに相當する素養のあるもの。

- 第十四條 特別の事情ある者は、其の年令及學歷素養に應じて、相當學年に入學させることがある。
- 第十五條 他の學校の生徒で、本校に轉學しようとする者がある時は其の學校長の証明によつてこれを相當學年に入學させることがある。
- 第十六條 本校生徒で轉學又は退學をしようとするときは其の事由を具し保護者連署の上學校長に願出をしなければならぬ。

第四章 卒業及修了

- 第十七條 學校長は出席時數其他平素の學修狀況を考慮して、卒業又は修了を認定する。
- 第十八條 學校長は本科の課程を修了した者には卒業證を、研究科の課程を修了した者には修了證を受與する。

第五章 雜則

- 第十九條 學校長は品行方正、学力優等又は精勤である生徒に對しては、褒賞することがある。
- 第二十條 學校長は傳染病に罹り、若しくは其の虞れある生徒に對しては出席を停止することがある。
- 第二十一條 國の定める祭日、祝日は休業とする。
- 第二十二條 本校は授業料を徴収しない。

附 則

本則は昭和二十三年四月一日からこれを實施する

学校調書

名稱	吉田自由學園				認可年月日	昭和二三三年一〇月二三日				
位置	岡谷市小口區七一一〇				設置者	吉田澄蔵				
科種別	入学資格	修業期間	毎週授業時數	生徒定員	全時に授業する生徒収容定員	摘要				
本科	中卒	三ヶ年	一一	九〇						
研究科	本科卒	一ヶ年	四	三〇	九〇	授業日數	五日延二〇〇日			
計				一三〇	一三〇	授業時數	四四〇時			
						授業日數	二日延八〇日			
						現在生徒數				
						本科	三六	一七	二五	七六
						研究科				四三
計						一學年	二學年	三學年	計	
									一一九	

施設調書

土地		校舎等建物					
種別	坪数	種別	建物様式	室名	坪数	全時に授業する生徒数	
校舎敷地	一九二〇〇		和式二階 建土丹葺	普通教室 (一年)	二〇〇〇	現三〇人 在三人	
運動場	二〇〇〇〇		"	" (二年)	一〇〇〇	現三〇人 在一五人	
校舎周囲 地	四六〇〇		"	" (三年)	一〇〇〇	現三〇人 在二人	
			"	圖書室	四〇〇		
			"	三ツシ室	四〇〇		
				職員室 事務室	六〇〇		
				病室	四〇〇〇		診察室兼薬品室 一 看護婦室 一
							炊事室 一四
				便所	一五〇〇		男子用 大 一 女子用 小 二
				宿直室	四〇〇		
				生徒寮	七三〇〇		
				廊下其他	四四〇〇		
計	□□□				一五八 二三〇〇		講堂教室共に新築の 予定

戦後の岡谷市における勤労青年教育体制の形成とその継承

須田 将司

1. はじめに

1957(昭和 32)年 9 月 30 日付で文部大臣・松永東は中央教育審議会に「勤労青少年教育の振興方策について」を諮問した。これに対し翌 1958(昭和 33)年 4 月 28 日の「勤労青少年教育の振興方策について(答申)」では、「現在義務教育終了後高等学校の通常の課程に進学しない青少年は毎年約百万人を数え、また、高等学校卒業後昼間の大学に進学しない者は毎年数十万人に及んでいるが、これら勤労青少年に対する教育機関はその数および配置等が必ずしも満足な状態でない¹という課題点を挙げ、解決策が提起された。本稿が着目する地方公共団体については、以下のような項目が挙げられていた(下線部筆者)。

(2) 関係各方面の協力理解

勤労青少年の修学を容易にし、かつその教育効果を高めるために、次の事項に関し、国としての施策を促進するほか、地方公共団体、会社・工場、勤労青少年教育を目的としない学校、地域社会その他広く関係各方面の理解と協力を得る処置を講ずること。

- a 勤労青少年教育機関修了者が、その資格や実力にふさわしい職や待遇を得ること。
- b 雇用主が修学する従業員のために、労働条件、健康管理を適正にして時間的肉体的負担を軽減させ、また通信教育のスクーリングの出席について便宜を与えること。
- c 会社・工場と勤労青少年教育機関との関係を深め、教育計画や教育方法を勤労青少年の生活実態に即したむだのないものにする。
- d 地方公共団体、会社・工場その他適当な団体等が勤労青少年教育機関の地域的配置計画に協力して適切な教育機関を設置すること。
- e 地方公共団体、会社・工場、学校等が勤労青少年教育のための施設設備、教員または指導者等を提供すること。

さまざまな企業内部に生きる勤労青少年に対して教育機会の確保や、指導者・指導体制の整備を求めたのであった。

しかし、青少年側のニーズに応じた手立てが取られなければ解決策も空回りしてしまう。1961(昭和 36)年 12 月の雑誌『社会教育』誌上に掲載された座談会「勤労青少年教育の問題点を探る」では、行政当局の堅苦しさを避けるため「まずは聞き出す態度が必要」と述べられている。川崎市教育委員会社会教育課・岩淵一之は「いろいろな青年がいるわけで、その青年達の最大公約数を拾い上げてやるというのが、社会教育の面じゃないんでしょうか。公民館にしろ、図書館にしろほんとうに落ちついて、自分たちの場、雰囲気を持った所はないし、相談にのってくれる、親身になってくれる人を置くというようなことは全然やっておりませんね」と指摘していた²。必要なのは「親身になってくれる人を置く」ことである。この問題提起は簡にして要を得たものであるが、同時に高度経済成長の真っ只中であって人員を手厚く配置するというのは、言うは易く行うは難しの典型例でもあった。こうしたなか、長野県では、1965(昭和 40)年から県独自の「長野県勤労青年教育振興協議会」

を組織し、県内にモデル地区を設ける事業をスタートさせた。「新たに就職して間もない年少労働者や、職場にあつて孤立的な未組織青年に、教育の機会をあたえることは今日ゆるがせにできない」³として、補助金を付して県内の自治体に創意工夫を求めたのである。その第一回指定(1965～67(昭和 40～42)年度)に選ばれたのが小諸市と岡谷市であった。注目すべきは、これを機に岡谷市が取り組んだ「事業所委員を企業内に設置することによる、企業内教育の条件整備と企業間の交流の道を開いた体制と方法」が、「大きな成果」と評価された点である⁴。さらに、1971(昭和 46)年には「上田市では、さきのモデル地区岡谷市が試みた事業所委員制度をいち早くとりいれ、その手始めとしてこれら事業所委員を対象に2回にわたる研修会を実施し、36事業所からの参加を得た」と、県内への波及も見られた⁵。岡谷市では指定終了後も「岡谷市勤労青年教育振興会」(略称:勤青教)を設け、管見の限り1980(昭和 55)年まで『報告書』を刊行し続けたのである。

岡谷市が設けた「事業所委員」制度は、行政と雇用主との連携のもとで勤労青少年教育を拡充していった点で、1958年の中教審答申の下線部 b・d・e にも符合し、「親身になってくれる人を置く」事業の試行例ともいえる。勤労青年教育史上にその意義が検討されるべきであろうが、『岡谷市史』ではわずかに1979(昭和 54)年度の「夜間ソフトボールリーグ戦、キャンプ用テント貸出し、岡谷市就職者研修会・公教育への参加」を記すのみであり、その実相を検討した先行研究も存在しない⁶。

これに対し、本研究に関わる調査において「岡谷市勤労青年教育振興協議会」と「岡谷市勤労青年教育振興会」の『報告書』、岡谷市教育委員会議事録、『岡谷市民新聞』などから1963～80(昭和 38～55)年の情報を捉えることができた。これらを基に、その形成と展開を描き出し、本研究が掲げる「戦後における青年期教育の実態を、地方都市や農村における地域的文脈(中略)をふまえつつ、青年階層別の教育支援の実態、指導者層の差異に着目して解明する」⁷という課題に添った事例研究の提示を試みたい。

2. 岡谷市における1965年前後の勤労青少年教育

(1) 『岡谷市史』の記載

長野県によるモデル指定を受ける前後、岡谷市ではどのように勤労青少年教育が展開していたのであろうか。『岡谷市史』では4つの動きが捉えられる。第一に、1962(昭和 37)年に端を発して1964(昭和 39)年7月に発足した「岡谷市青少年問題協議会」、第二に1964年に公民館と連合青年会の共催で始まった「勤労青年学習会」(1969年に青年学級と改称)、第三に1970(昭和 45)年4月に市内12の青少年団体で結成された「岡谷市青少年団体連絡協議会」、そして第四に以下のような「社会体育」の普及展開である⁸。

従来岡谷市は特長として勤労者特に勤労青少年が多く、この健全育成は大きな課題であり、これを達成する為にもスポーツ活動、レクリエーション活動は市の重要な施策の一つとなった。更に市では平常スポーツ活動に恵まれない家庭の主婦や中高年齢層を含め全市民を対象としての社会体育の振興に意を用い、「全市民が健康な明るい生活を」のローガンをかかげて、体育行政に積極的に取組んだ。そしてその実績は認められて、岡谷市体協は1963(昭和 38)年11月、「社会体育の普及振興に尽力し他の模範である」として文部大臣と日本体育協会の表彰を受けた。

さらに岡谷市は1964(昭和 39)年文部省より「社会体育振興」の指定をうけ、10年

間の計画的体育行政のもとスポーツの一般化が進み（後略）

岡谷市の勤労青少年の多さは、明治末から大正期にかけて勃興した製糸業、戦後に諏訪地方に発展した精密機械工業への若年労働者層の流入（と定着）が背景にある。岡谷市は、勤労青少年に対する「健全育成」を掲げて問題の共有を図るネットワークを形成するとともに、この手段として「スポーツ活動、レクリエーション活動」に着目して「社会体育の振興」に力を注いでいった。勤労青年教育のモデル指定を受ける前年・1964年には文部省より「社会体育振興」の指定を受けている。これが、後述するように勤労青年教育の柱として「公的スポーツ活動」や「社内スポーツ、レク活動の機会の増大」が立てられる一因になったともいえる。

（2）市教委議事録からみる課題意識

1964年度の岡谷市教育委員会『会議録』所収の「昭和39年度 岡谷市社会教育の課題と方針」には、市教委の当時の課題意識が窺える記載がある⁹。

まず示されているのは、1964年1月の岡谷市の人口54,652人が1950(昭和25)年比で154%であり、就業人口の57%が第2次産業という「工業都市の性格」である。特に「青少年教育関係」に関わり、「青少年達は、農村から当市の中小企業へも地すべりに移動し、その数は年々増加している。年齢別人口構成でも15才以上35才未満の人口は、2万人以上で全人口の4割弱をしめ、生産年齢人口との比率は60%近くに達している」という状況である。そして、これに対応するため4つの目標が挙げられていた。

- (1) 勤労青少年の学習活動を振興する
- (2) 青年学級又はこれに代る青年の学習組織の育成と活動の振興をはかる
- (3) 青少年団体の健全な活動を助長する
- (4) 青少年教育指導者の育成をはかる

折しも1964年度は、「市民待望の中央公民館が第一期を終って新装を表わし」という。前述の「勤労青年学習会」は公民館の整備を背景にスタートしたものであった。

同『会議録』に綴られている学習会の募集要項では、その趣旨として「青年達の間には余暇利用をはじめとして、仲間の非行の問題生きがいなどをどこに求めるかなどたくさんの問題に当面しています。(中略)体育やレクリエーションを折りまぜて明るい仲間関係を作りながら青年の自主性を尊重した学習を下記により実施」と記されていた¹⁰。1964年度には、就業人口の過半を超える勤労青年者層の存在と、彼らが抱える「余暇」「非行」「生きがい」といった課題が捉えられ、行政と事業所が連携して学びの場づくりをする動きがスタートしていたのである。

翌1965年度には中教審の「期待される人間像」中間草案(1965年1月11日)に触れつつ、以下のような課題意識が述べられている¹¹。

本論「期待される人間像」では、自ら自分自身を律することのできる人間、しかも他人の喜びや悲しみも自己の喜びや悲しみとなし得る深い愛情をもち、消費と享受と模倣の文化に流されない創造的な人間像を描いています。

しかし、私達をとり巻く社会は、期待される人間像を形成して行くのに全く逆な条件におおわれているのではないのでしょうか。意識過剰にとりつかれた親たちの家庭教育、試験地獄と差別意識に迫られる青少年、物質偏重に押し流される大衆文化と、これらを助長する主婦労働の増加等々、マスコミの発達した現代において1人岡谷市のみがこの事象から逃れることはできない。

この課題意識は、「青少年教育関係」において「期待される人間像」が指摘している科学技術の一方的重視による人間性喪失の問題は、工業都市化の激しい岡谷市においては特にその影響が大きい」との論述と、「ぐ犯不良行為少年数」の68%を「勤労少年」が占めるとのデータ提示につながっている。そして以下の4つの目標が挙げられていた(下線部筆者)。

- (1) 勤労青年学習会の組織を拡充強化し、自主的学習活動を振興する
- (2) 青少年教育指導層の形成をはかる
- (3) サークル又は、レクリエーションを通じて勤労青少年の学習活動を振興する
- (4) 青少年団体の健全な活動を助長する

下線部に着目すると、前年に開始された「勤労青年学習会」を第一に掲げ、青少年教育指導者の育成を「層の形成」として四番目から二番目に上げて重視し、第三には青年学級や青年の学習組織に代えて「サークル」「レクリエーション」という具体策を示す変化がみられる。

3. 長野県によるモデル指定

(1) 1965年度における「勤労青年教育振興協議会」の構想と結成

このように「期待される人間像」中間草案に刺激を受けつつ、勤労青年教育へ重点を置こうとするなか、長野県による指定がなされた。同年7月の定例教育委員会では「勤労青少年教育振興委員会モデル地区設置について」という議題が設けられ、公民館長により以下の草案が示された¹²。

1、ねらいと方法

市内786事業所は10以上の職種に分かれ、その規模も千差万別である。従って従業員の年齢層、給与をはじめ、労働条件や福利面についても大きな差異があるものと思われる。

勤労青少年教育振興委員会モデル地区として組織だてをし、事業を推進しようとする場合、職場においては利害相反する経営者が青少年に対する教育の今日的意義を理解しないかぎりその道は開けない。

例えば第一段階として全経営者に懇談会をよびかけた場合、事業所の規模の大小や、不特定多数という意識に阻まれて、つかみどころのないものとなりかねないおそれがある。

そこでこの際は、全事業所に広くよびかけることをさけ、職種の中で経営者のまとまりもあり、一方においては中小企業のなやみや近代化に迫られている同職種で規模もほぼ同じくする事業所にしぼり、モデル地区のモデルとして設置する。

これは経営者に意欲と主体性を促す近道であると思われる。

2、対象事業所

イ、職種規模 市内精密工業 129 事業所のうち 50 人～90 人の規模 9 工場とする

(中略)

3、事業推進の規模

目標は要項の趣旨に示す^マ通りであるが、当面の視点を次の三点にしぼりたい。

イ 働らく青少年の立場に立つ職場の人間関係と自からを守る中小企業のあり方

ロ 地域全体の産業の将来と経営者自身の学習

ハ 働らく青少年の自由な学習と職業教育の振興

4、〔筆者注：空白〕

(1) 事業所の実態を知るための視察(商工、教育、公民館)

(2) 視察結果のまとめ

(3) 趣旨説明と懇談会(経営者、教育、公民館)

(4)～(5) 懇談会、経営者教育

(6) 勤労青年教育計画協議

(7) " " 実施

まずは経営者を対象として市内 786 事業所から精密工業の 50～90 人規模を抽出し、意見交換をしつつ「経営者自身の学習」と「青少年の自由な学習」を推進する原案であった。会議録には「勤労青年学習会の PTA 的存在の委員会を結成するよう検討することになった」と記載されている。

同年 8 月 5 日の市教委定例会議には武井指導主事から要項案が示された。市教委と「岡谷市青少年問題協議会」、「岡谷市勤労青少年育成協議会」の 3 者を主に「関係機関、団体等、この趣旨に賛同する者をもって振興委員会を設置」するものであった¹³。この既存の関連団体との兼ね合い、事業主との連絡体制づくりが実務上の問題として浮上したようであり、翌 9 月 8 日の『岡谷市民新聞』では、以下のように報じられている¹⁴。

(前略)市教育委員会では、具体的な事業の進め方について検討中で、近く学習内容や方法を決定する方針。(中略)

しかし岡谷市の場合は青少協や勤労青少年育成会など既成の青少年問題をあつかう団体があり、活発な動きをしているところから、これらと話し合いを進め横の連絡をとり、効果ある学習会を行ないたいとしている。

また事業主とも連絡をとり、了解を得なければならぬため、今年中は準備期間にあて、じっくり構成をねるといふ。

その後、『岡谷市民新聞』では 12 月 12 日にいったん「今年じゅうに発足」と報じられるが、実際の発会式は 1966 年 1 月 24 日となった¹⁵。2 月 5 日の定例市教育委員会議で配布された要項では、図 3 のような組織図が示された。新たに「商工観光課」「福祉事務所」も主催団体に連ねる形となり、婦人団体や公私立学校関係者も含む表 1 のような委員構成が形作られていたのである。

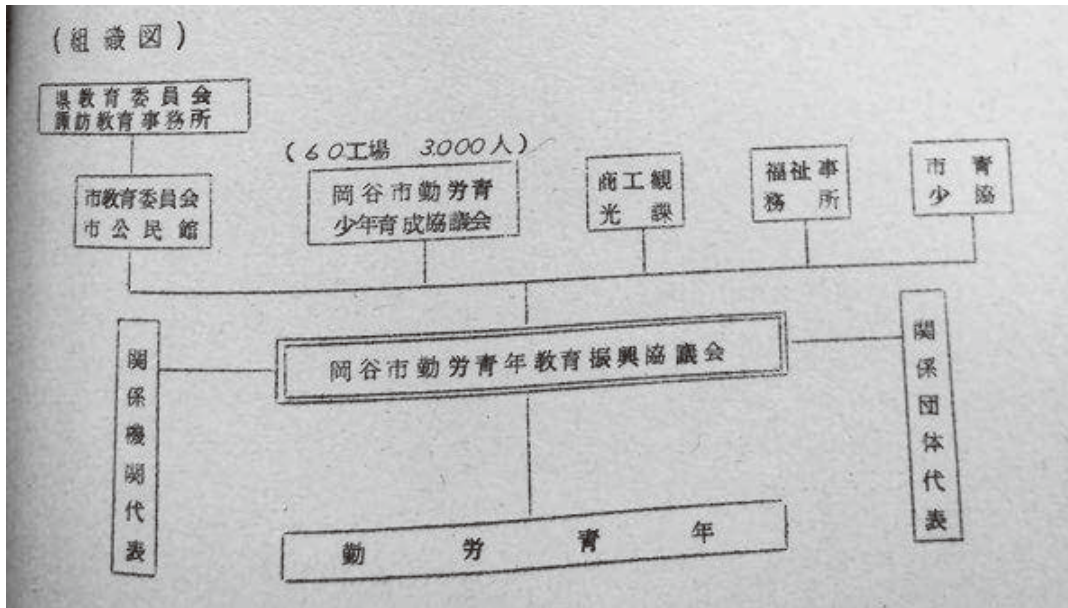


図 1 岡谷市勤労青年教育振興協議会組織図

表 1 昭和 40 年度岡谷市勤労青年教育振興協議会委員構成

所属	役職名
教育委員会関係	県社会教育指導主事
	岡谷市教育長
	〃 公民館長
	〃 公民館運営審議会議長
	〃 学校長会長
	〃 竜上高校長
勤労青少年育成関係	岡谷市勤労青少年育成協議会長
	〃 〃 副会長
	〃 〃 副会長
福祉関係	岡谷市福祉事務所長
商工関係	〃 商工観光課長
商工会議所関係	岡谷市商工会議所会頭
	〃 専務
青少協関係	岡谷市青少協常任委員
	〃 支部長会長
婦人関係	長野県岡谷婦人の家館長
勤労者関係	岡谷市勤労者協議会会長
青年会議所関係	岡谷市青年会議所理事長
私立学校関係	私立岡谷共栄家政学校長

1965 年度内の事業とその概要は『昭和 40 年度岡谷市勤労青年教育振興協議会(第 1 年次)報告書』(以下、「各年度『報告書』」と記載)によれば、以下引用部分の①～④の通りであった¹⁶。

①昭和 40 年度岡谷市新就職者研修会:1 月 30～31 日、中卒就職者 172 名

②実態調査(年齢別従業員数調べ):2月1日、58事業所対象、回収54事業所

③勤労青少年をめぐる事業主懇談会:3月3日、約40名

・この懇談会で出された問題点

- 1.寮生の生活指導や余暇利用(特にプライバシーの問題)にどう取り組むか。
- 2.青少年生活における節度や礼儀は果してこれでよいか。
- 3.商業に従事する青少年がまとまってレクリエーションや親睦を深める機会をどう設定するか。
- 4.新入社員に社会人としての教育を誰がどう実施したらよいか。
- 5.職場における戦前戦後の考え方のギャップをどううめて行くか。
- 6.戦後派の者が幹部となつたとき職場の合理性と情緒の問題など、どう考えたらよいか。又愛社精神はどうか。
- 7.中卒就職者の質が低下してゆく傾向にどう対処したらよいか。
- 8.メカニズムとオートメーションの発展する中で、その仕事に従事する青少年に、仕事の満足感をどう与えるか。
- 9.青少年の苦情処理機関をどう設けるか。
- 10.社内における人間形成の教育をどうするか。
- 11.社内のスポーツ振興方策をどうするか。
- 12.人間の機械化と合理性と愛社精神のつながりをどうするか。
- 13.学校(定時制高校)教育と社内教育の関連
- 14.勤労青少年の望ましい人間像とは
- 15.勤労青少年の余暇利用施設を充実するにはどうしたらよいか。
- 16.社報の発行とその活用のあり方
- 17.企業目的と教育目的の接点をどう考えたらよいか。

④「青少年健全育成」後援会:3月26日、70名

特に構想時から重視されていた③事業主懇談会について、17項目の問題点が示されている。いずれも企業における人材育成や勤労青少年の教育に関する切実な「問い」が並んでいた。

(2) 1966年度の事業展開

1966(昭和41)年5月の岡谷市公民館運営審議会の資料には、事業主との懇談会と17項目の問題点を受けて、次なる「事業計画」が示されている¹⁷⁾。

(前略)前年の事業主懇談会の記録をみても、青少年の余暇利用をはじめ、苦情処理やスポーツ振興など当面する課題が山積している。幸い、本年度は市費も加わり予算も若干増額したので、この面の事業を積極的に進めたい。

そのために事業主と青少年の間を仲介し、しかも青少年の教育(当面は生活指導)を具体的に振興する手段として各事業所毎に青少年生活指導員を設けたい。この指導員の任務は

- 1.青少年の生活実態の把握
- 2.青少年の生活指導(余暇利用など)
- 3.青少年の苦情処理相談
- 4.青少年のスポーツ、レクリエーション、学習(主として公教育への参加及び社会通信教育)

の振興とその条件整備

以上 4 項目に限り自らも教育基本法にそった研修をしながらその資質の向上につとめる。

問題点を 4 つに分類し、これに対応するために「青少年生活指導員」を置く案であった。これが「事業所委員」制度の発端である。同年 6 月 7 日の定例市教育委員会では、以下のような「事業所委員設置要項」が示されている。

1. 趣旨

産業構造の変革に伴って農村の青年達は工業都市へ地すべりの的に移動し、その数は年々増加の一途をたどっている。岡谷市においても精密工業都市として青少年が増加する傾向にあり、その現れとして寮をもつ事業所が増加し、その規模も拡大しつつある。

いうまでもなく産業の発展は、その担い手である青少年の資質の向上にかかっているが実態にはこれが種々の問題をかかえ、将来に向って憂慮される点も少なくない。

この事業所委員は勤労青少年たち(原則として 20 才以下)を育成指導するとともに、教育の機会を拡充する目的をもって事業所毎に設置し、事業所の実状に即して具体的積極的に活動を展開してその振興をはかる。

2. 事業所委員としての条件

- ① 各事業所において日頃青少年と直接接しているものであること
- ② 高卒以上の学歴で明朗にして青少年に信頼の深いこと
- ③ 年齢は 30 才前後(20 才代、30 才代程度に幅広く考える)で男女を問わない。
- ④ 思想が健全で指導性を有すること

3. 事業所委員の任務

岡谷市勤労青少年教育振興協議会及び所属事業所と緊密な連携をとりつつ、青少年の立場に立つて下記任務にあたる。

- ① 青少年の生活実態の把握
- ② 青少年の生活指導(余暇利用など)
- ③ 青少年の苦情処理相談
- ④ 青少年のスポーツ、レクリエーション、学習(主として公で主催する教育への参加及び、社会通信教育)の振興とその条件整備

4. 事業所委員の研修

公教育、又は岡谷市勤労青年教育振興協議会が実施する研修講習会のほか、実際に即したケースを素材にして研修を深め、自らもその資質の向上をはかる。

5. 組織

各事業所代表の事業所委員より相互の連絡と研修を深めるため事業所委員会を設ける。

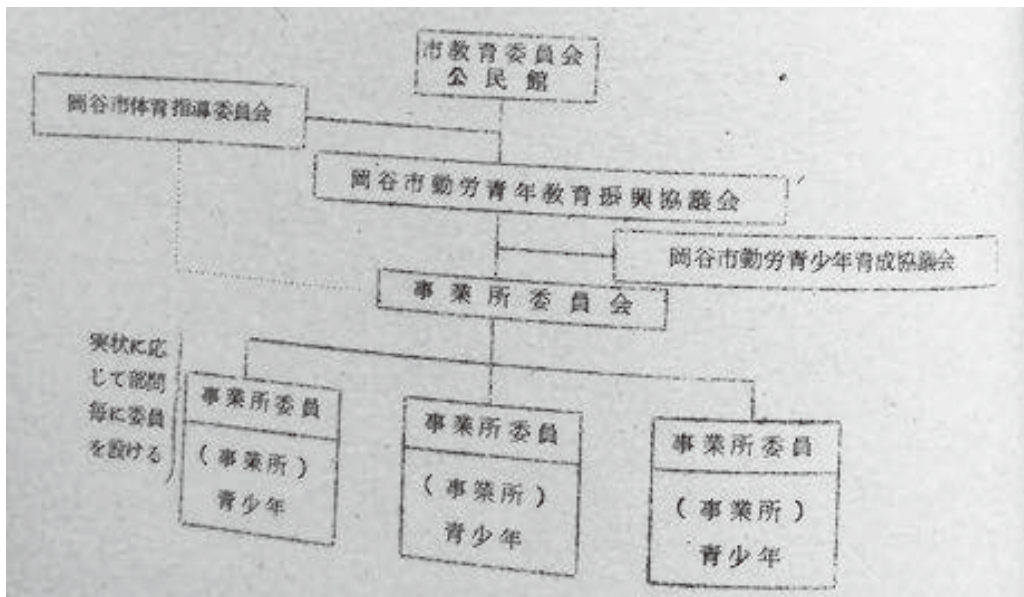


図 2 1966 年度の岡谷市勤労青年教育振興協議会の組織図

図 2 を図 1 と比較すると、いかに「事業所委員」が直接的に青少年と関わり、事業のキーパーソンに位置づいていたかがわかる。このほかにも「商工観光課」「福祉事務所」「青少協」などが消え、「岡谷市勤労青少年育成協議会」が「事業所委員会」との間に入り、全体を支える重要な位置づけになっているほか、「岡谷市体育指導委員会」ともつながる図式となっている。ここに、「事業所委員(会)」を中核として「スポーツ、レクリエーション」を手立てに事業展開をはかる戦略性を読み取ることができる。

こうして同年 5 月～6 月に「市内 25 事業所から委員各 1 名宛推薦あり決定」がなされ、その結果 28 事業所 33 名の「事業所委員」の体制(2 名配置が 5 事業所あった)が整えられ、事業所委員会(第 1 回 6 月 17 日、第 2 回 7 月 4 日)を経て、7 月 16～17 日には白樺湖で「事業所委員野外活動研修会」(20 名参加)、10 月 24 日の「勤労青少年教育研修会」に「事業所委員」参加など、実際の取り組みがスタートしていった¹⁸。

翌 1967(昭和 42)年 1 月 28 日に行われた協議会委員と「事業所委員」の合同会議では、「委員が設けられてから青少年教育活動について組合と会社で話し合った結果、組合活動の中へ位置づけて行っている」例や、「7 月に実施した事業所委員研修会へ参加したが得る所が多かった」と、「歌合戦」や「ゲーム」を社員旅行に盛り込んだ例などが報告されている。注目すべきは、その後に行われた「青少年教育の意見」交換であり、以下のような内容が出されていた¹⁹。

- スキー講習会や商店親睦会の例からみても青少年にまず、レクから導入して、だんだん教育活動へ高めていくのがのぞましい。
- レクからグループへ発展させ、活動を高める中から精神指導へ波及させたい。
- 弁論会は年に継続していくことが大切だ。またグループの多様化をはかり、グループ構成員の一人一人が持っている特性を生かすよう心がけたい。
- 現代の青少年は職場でも家庭(下宿)でも余暇生活でも孤独な立場におかれやすい。しかし個人、個人は特有な何か(人より優れたもの)をもっている。指導者はそれを見出し、しかも引の

ばしてやれるような活動の場(サークル等)を与えてやる必要がある。
○技術水準が高まるに従って若年労働者にも近代的技術を会得する機会とそれを理解できる教養を養う場をつくってゆかねばならない。

切実さという点では前年の「事業主懇談会」における 17 項目と同様であるが、実際の経験や青少年の姿に基づいた意見、「レクからグループ」へといった展望など具体性に富んだ内容であった。まさに所期の「事業主と青少年の間を仲介し、しかも青少年の教育(当面は生活指導)を具体的に振興する」役割を、各委員が受け止めていた証左といえる。

(3) 1967 年度の事業展開

1967 年度に「事業所委員」は 31 事業所 37 名体制に拡充された。前年度同様の「事業所委員会」や「研修会」に加えて、9 月 17 日の「勤労青少年スポーツハイク」(霧ヶ峰高原)、10 月 3～7 日の「全国職場職域青年リーダー研修会」(国立中央青年の家、2 名参加)、10 月 7～8 日の「第 1 回岡谷市青少年育成指導者研修会」(県立青年の家)、12 月 2～3 日「県主催青少年スポーツリーダー養成講習会」(須坂市、2 名参加)など、「事業所委員」が参加する研修・行事数が増やされていた。

そして、県指定の最終年度に添えて、1967 年度『報告書』では以下のように「効果」と「課題」が列挙された(下線部筆者)²⁰。

1. 現況と効果

(1) 青少年の立場から

- ①事業主の理解の増大による公的スポーツ活動、学習活動への参加機会の拡大
- ②社内スポーツ、レク活動の機会の増大
- ③公教育の動向、通知の浸透と参加の機会拡大(事業所委員がパイプ役となっている教育ネットの活動)
- ④集団活動の喜びを知り、健全な仲間との交流が実現できる。
- ⑤健全な余暇利用法の習得

(2) 事業所の立場から

- ①勤労青少年教育の意義と必要性を知ることができる。
- ②指導者(事業所委員)の設置ができた。
- ③寮をはじめとする青少年集団活動の指導体制が強化されつつある。
- ④社内スポーツ活動の活発化
- ⑤青少年の職場定着化の強化

(3) 教育行政の立場から

- ①勤労青少年教育に対する事業主の理解と協力が増大した。
- ②事業所委員の設置により職場の青少年へ組織的教育タッチ門戸が開けた。
- ③青少年教育の予算増大の動機となつた。
- ④協議会と事業所委員の設置により新たな青少年教育活動が芽生えた。
- ⑤青少年に関連する行政(青少年係、商工の労務係等)との連絡協調ができた。
- ⑥市内の企業によつてつくられている労務、福祉関係団体との連絡協調がはかられた。

2. 今後の課題

- ① 事業所委員制度の確立(将来教育行政上の位置づけをどうするか)
- ② 事業所委員の増員と全企業への波及
- ③ 事業所委員会の主体性と各企業の関連
- ④ 企業側の理解と協力体制
- ⑤ 小、零細企業の勤労青少年教育をどう教育編成するか
- ⑥ 工業以外の事業所に働らく青少年教育との関連
- ⑦ これらの課題を解決するに必要な指導者、施設、経費をどうするか。

「事業所委員」に関わる下線部が、「効果」における青少年・事業所・教育行政、そして「課題」の 7 分の 3 を占めていた。ここから、当事者間でも「事業所委員」の意義が見出されていたことがわかる。その一方で「教育ネット」や「青少年へ組織的教育タッチ」といったつながりを、いかに「全企業への波及」に結びつけるかが課題点として自覚化されていた。

同年 3 月 5 日の定例教育委員会では「県の指定は 43 年 3 月までのため今後は市独自で継続していく」との確認がなされている²¹。

4. 1968(昭和 43)年度以降の「勤労青年教育振興会」

(1) 組織変更と事業所委員の継続

1968 年度内において、「岡谷市勤労青少年育成協議会」との「一体化」論議があったようである。1969 年 3 月 13 日の『岡谷市民新聞』によれば、「両団体とも勤労青少年の生活指導や教育振興、実態調査を目的としており、このための体育、レクリエーション研修会など、ほとんど同じ事業を行っており、同目的、同事業なら一体化しようという声が以前からあった」として、3 月 25 日の「岡谷市勤労青年教育振興会」結成が報じられていた²²。

管見の限り 1968 年度『報告書』が存在しないため、1969 年度『報告書』にこの点を辿ると、1969 年 3 月の同会結成と、4 月 25 日施行の規約が確認できる。県指定の 3 年間の「振興協議会」時代にはなかった規約を設けた理由は、県補助金の消失もあったと考えられる。規約第 13 条には「この会の経費は、会費、負担金、補助金、寄附金等をもってあて」とされ、参加企業の事業規模に応じた会費が別途定められていた²³。

これに関わり「事業所委員設置要項」の変更はなかった。むしろ、1969 年度の事業計画では「事業所委員を増員」、「事業所委員を中心とする指導者の研修を深める」、「事業所委員定例会(月 1 回情報交換と研修)」など、課題であった「制度の確立」や「増員」の具体策が講じられていたのである²⁴。

これを事業所委員数の変遷(図 3)と重ねると、確かに 1967 年度の 37 名から 1969 年度は 72 名と大幅に増員されている。その後も 1974 年までに、事業所委員数・配置所数の両方で県指定時よりも多数が確認できる。1975(昭和 50)年以降の『報告書』では「事業所委員名簿」は掲載されなくなるが、1980 年度まで「事業所委員設置要項」や、事業計画に委員が参加する研修・行事は掲載されづけており、その後も存続したことは間違いない。

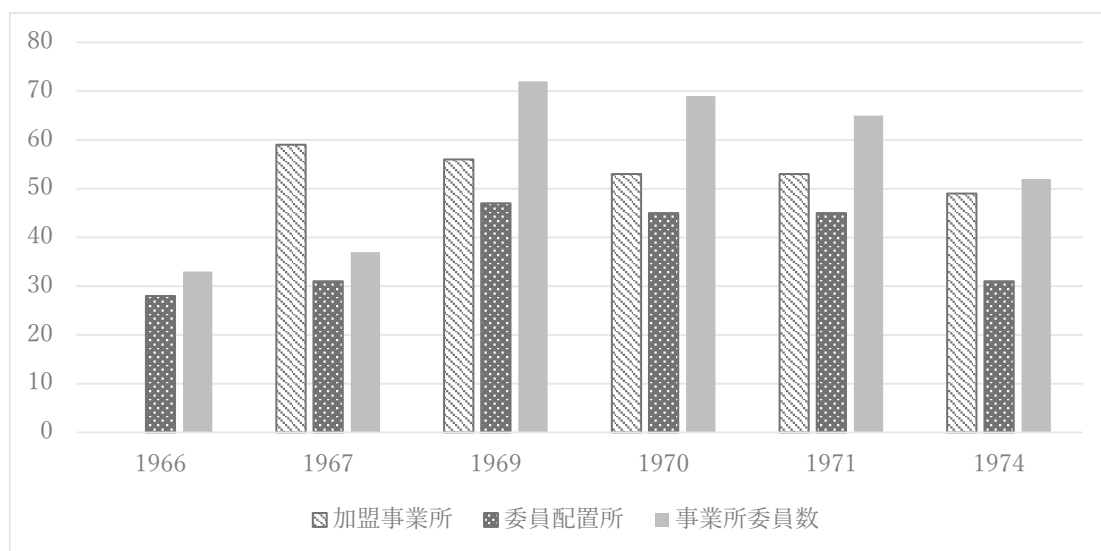


図 3 事業所委員数の変遷

※事業所員名簿が掲載されている 1966 年度、1967 年度、1969 年度、1970 年度、1971 年度、1974 年度の『岡谷市勤労青年教育振興会報告書』より作成

(2) 夜間ソフトボール大会の開催

1971 年度『報告書』では、新たに「昭和 46 年度岡谷市勤労青年夜間ソフトボール実施要項」が掲載されている。岡谷市、岡谷市教委、岡谷市体育協会の後援を受け、6 月から 8 月までの毎週火・木曜日の 18～21 時まで行うこと、試合はリーグ戦としてチームの登録は「事業所毎とし、他の事業所の者等を含めたクラブチームは認めない」という規程が定められた。「岡谷市内の事業所に勤める青少年が余暇を利用して心身の鍛錬をはかり、相互の親睦を深めるとともに豊かな人格を養うことを目的とする」という趣旨が貫かれていた²⁵。

この新たな事業のきっかけを 1969 年 7 月 12 日付『岡谷市民新聞』の「これは朗報！ 小井川小校庭に夜間照明施設 働く青少年の夜間体育の場に！ 県が費用の大半を負担」との報道に辿ることができる²⁶。

県青少年対策室では勤労青少年の健全育成の一手段として、県下八カ所で学校体育施設を開放し、諸設備を整えて青少年に提供することを決め、その選考を進めていたが、対象地区の一つに岡谷市が内定した。(中略)市では早くから県へ働きかけ、実現を待っていたが、青少年育成活動の実績がものをいって内定にこぎつけたもの。(中略)小井川小に白羽の矢が当たったのは、市の中心部に位置し、交通の便がよいことが主因。(中略)市教育委員会ではこのための組織を作り、職場、グループ単位の申込みを受付けて、会員に運営を委ねる考え方でおり、当分は週一回程度の開放にする方針でいる。

岡谷市が 1964 年に文部省より「社会体育振興」の指定を受け、10 年計画でスポーツ振興に取り組んでいたことは前述した通りである。県費補助で夜間照明を備え付けることが実現するに際し、「職場、グループ単位」の利用に関心が高まったものと思われる。1971 年度『報告書』では、「事業所の盛り上がる声にもとずいて、春から秋まで事業所対抗のソフトボール戦を実施」と述べられてい

る。「盛り上がる声」を拾い上げた過程に、「事業所委員」の働きがあったことも推察される。そして、その成果を「青少年がストレスの解消をはじめ、健全な余暇利用の方法、職場の明朗化等を体験できたことは意義深い」、「後半のトーナメント戦には本会未加入の事業所や官庁の参加もあって、本会の存在を認識してもらった機会となった」と極めて高く評価していたのである。

こうして翌年以降、夜間ソフトボールは勤青教の目玉事業の一つとして位置づくことになった。1972年6月3日の『岡谷市民新聞』では、「勤労青年教育振興会の主催で、昨年から西部中学と小井川小学校の校庭に夜間照明をとりつけ、働く青少年の夏の健康と、レジャーのために開催し、好評だったもの」として、その開幕が報じられていた²⁷。

(3) 1974年度以降の事業

1974(昭和49)年度の『報告書』には「キャンプ用テント貸出し規則」が記載されるようになる。「本会の会費等で購入した」というテントを「本加盟事業所に勤務する者に限り」貸し出す規程であった²⁸。表2からは、1975年度以降、「夜間ソフトボール」「オリエンテーリング大会」「新就職者研修会」「テントの貸出し」の4つが継続的な事業として位置づいたことがわかる。



図4 夜間ソフトボールの様子(岡谷勤労青年教育振興会『(第11年次)報告書』1976年表紙)

一方で、1975年度『報告書』の反省事項には、以下のような記載がなされていた²⁹。

貴重な会費を使つての行事であるために、いろいろとプランを考えられているが、現在の事業所員は集団での例えば、旅行などの計画をしても参加が少なく、それぞれに小さくまとまったグループ活動に参加する傾向である。そのため勤青教としての、賑やかな行事をあまり考えずに、それぞれ個々が有意義であり、身につくような行事を考えて行かなければならない。

集団的な行事を計画しても参加者が少なく、「賑やかな行事をあまり考えずに」と発想の転換を自問する様子が窺える。初期の「事業主と青少年の間を仲介し、しかも青少年の教育(当面は生活指導)を具体的に振興する」ことや、「レクからグループ」へとといった展望とは大きく異なっている。事業所委員の記載がなくなったことも考えあわせるとき、勤青教として勤労青少年のニーズを捉え損ねる事態に直面していたことが窺える。あるいは、市教育行政として勤労青少年教育に寄せるウエイトが変化した可能性も考えられる。

ともあれ、本稿「はじめに」で挙げた『岡谷市史』の記載は、1975年ごろの自問や転換を経た後の姿であったことは確かである。

表 2 1974年以降の『報告書』にみる反省事項の内容

年度	反省事項の項目
1974(昭和 49)年度	テント使用状況について ・本年度は早期より貸出しを開始さえるも6～7月の雨日多く、不振であった。 ・各事業所へ通知発送せるも1回であったのとPR不足もあって出足が少なかつた。 ・事業所以外の申込が多数あった。
1975(昭和 50)年度	◎夜間ソフトボールについて ◎オリエンテーリング大会について ◎新就職者研修会 ◎テントの貸出しについて ◎OL用シルバーコンパスの貸出しについて ◎市民体育館備品勤青教運動用具について
1976(昭和 51)年度	◎OL用シルバーコンパスの貸出しについてが削除 その他は1975年度と同じ
1979(昭和 54)年度	※夜間ソフトボールリーグ戦について ※オリエンテーリング大会について ※新就職者研修会 ※テントの貸し出しについて
1980(昭和 55)年度	同上

※各年度『報告書』から作成

5. おわりに

1965年の長野県教委による勤労青年教育振興のモデル指定は、前年に中央公民館を落成し、「社会体育」や「勤労青年学習会」などに取り組みつつあった岡谷市に大きな転機をもたらした。「事業主との懇談会」から「生活実態の把握」「生活指導(余暇利用)」「苦情処理相談」「スポーツ、レクリエーション、学習の振興」といった課題を見出した先に、行政と事業主との仲介として「事業所委員」の創設に至る。こうして彼らを「パイプ役」として「教育ネット」を結んだ先に、実際の経験や青少年の姿に基づいた意見や「レクからグループ」へとといった展望などを見出していった。3年間の指定後も「振興協議会」から規約を定めた「振興会(勤青教)として継続を図り、「事業所委員」の増員を行い、1971年には「夜間ソフトボール」を新たに開催していった。

しかし、勤青教のピークは1971年ごろだったとも考えられる。1971年度の長野県教委『勤労青年教育のあゆみ—勤労青年実態調査報告—』には、「岡谷市勤労青年教育振興会のあゆみ」として以下のような記述がある³⁰。

教育委員会によりかかっていた組織も主体性を確立して規約を定め、運営費も事業所単位で出しあつた大きな予算規模で活動できる段階まで到達することができた。この間、事業主との懇談会、勤労青少年実態調査、事業所委員の設置および研修会、スポーツ、レク、野外活動の指導者研修会、勤労青少年スポーツハイク、サイクリング、海水浴会、職域婦人学級、寄宿舎管理運営研究会等々多くの事業を実施してきた。

しかしそこには、事業所の規模、男女比、勤務形態、事業主の熱意、勤労青少年の生活意識等のほか施設や指導者の不足等、教育を阻害する条件が大きく立ちふさがり、なかなか思うように任せない状況にある。

ここに示された、岡谷市の勤労青年教育を「阻害する条件」は複合的である。1974 年度を最後に『報告書』から「事業所委員名簿」の記載が消え、その翌年の『報告書』には「旅行などの計画をしても参加が少なく」と記載されていることを考え合わせれば、「事業主の熱意」、「勤労青少年の生活意識」、「指導者の不足」などがマイナスに働いて、「事業所委員」の活動を停滞させていったことが考えられる。

ひるがえせば、1965～71 年ごろ岡谷市に形成・展開した「事業所委員」制度は、「勤労青少年の生活意識」を捉えた「事業所委員(指導者)」がネットワークで結ばれ、「事業主の熱意」に支えられて成り立っていた。立場の異なる者たちが同一歩調をとる稀有な状況が生み出した、勤労青年教育史上における特異な事例であったといえる³¹。

※本稿に関わる調査(2023年6月・8月)に際し、岡谷市教育委員会事務局、岡谷市教育委員会生涯学習課・降旗香織様、同課市史編さん準備室室長・小池秀昭様、同準備室・小林博様、岡谷市産業振興部工業振興課主幹・小坂秀文様、および岡谷市立図書館には資料調査に多大なるご助力を賜った。ここに深謝の念を表したい。

【参考文献】

「勤労青少年の問題点をさぐる(座談会)」日本青年館「社会教育」編集部『社会教育』第 16 巻第 12 号、1961 年 12 月。

岡谷市教育委員会岡谷市勤労青年教育振興協議会『昭和 40 年度岡谷市勤労青年教育振興協議会(第 1 年次)報告書』1966 年

岡谷市教育委員会岡谷市勤労青年教育振興協議会『昭和 41 年度岡谷市勤労青年教育振興協議会(第 2 年次)報告書』1967 年

岡谷市教育委員会岡谷市勤労青年教育振興協議会『昭和 41 年度岡谷市勤労青年教育振興協議会(第 3 年次)報告書』1968 年

岡谷市教育委員会岡谷市勤労青年教育振興会『昭和 44 年度岡谷市勤労青年教育振興会(第 5 年次)報告書』1970 年

岡谷市教育委員会岡谷市勤労青年教育振興会『昭和 46 年度岡谷市勤労青年教育振興会(第 7 年次)報告書』1972 年

岡谷市教育委員会岡谷市勤労青年教育振興会『昭和 49 年度岡谷市勤労青年教育振興会(第 10

年次)報告書』1975年

岡谷市教育委員会岡谷市勤労青年教育振興会『昭和50年度岡谷市勤労青年教育振興会(第11年次)報告書』1976年

岡谷市教育委員会岡谷市勤労青年教育振興会『昭和51年度岡谷市勤労青年教育振興会(第12年次)報告書』1977年

岡谷市教育委員会岡谷市勤労青年教育振興会『昭和54年度岡谷市勤労青年教育振興会(第15年次)報告書』1980年

岡谷市教育委員会岡谷市勤労青年教育振興会『昭和55年度岡谷市勤労青年教育振興会(第16年次)報告書』1981年

岡谷市編『岡谷市史 下巻』1982年

『岡谷市民新聞』1965年～1972年

岡谷市教育委員会『会議録』1964～1968年

長野県教育委員会『昭和41年度「勤労青年教育のあゆみ—勤労青年実態調査報告—」長野県勤労青年教育振興協議会第2年度記録』1967年

長野県教育委員会『昭和43年度「勤労青年教育のあゆみ—勤労青年実態調査報告—」長野県勤労青年教育振興協議会第4年度記録』1969年

長野県教育委員会『昭和46年度「勤労青年教育のあゆみ—勤労青年実態調査報告—」長野県勤労青年教育振興協議会第7年度記録』1972年

安藤耕己・倉知典弘・大倉真由美・栗山究「昭和期日本を対象とする青年期教育研究の成果と課題」山形大学教職研究総合センター『山形大学教職・教育実践研究』第16号、2021年

【註】

1 中央教育審議会「勤労青少年教育の振興方策について(答申)」文部科学省 HP https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chuuou/toushin/580401.htm

2 「勤労青少年の問題点をさぐる(座談会)」日本青年館「社会教育」編集部『社会教育』第16巻第12号、1961年12月、23～24頁

3 長野県教育委員会『昭和41年度「勤労青年教育のあゆみ—勤労青年実態調査報告—」長野県勤労青年教育振興協議会第2年度記録』1967年、3頁

4 長野県教育委員会『昭和43年度「勤労青年教育のあゆみ—勤労青年実態調査報告—」長野県勤労青年教育振興協議会第4年度記録』1969年、2頁

5 長野県教育委員会『昭和46年度「勤労青年教育のあゆみ—勤労青年実態調査報告—」長野県勤労青年教育振興協議会第7年度記録』1972年、2頁

6 岡谷市編『岡谷市史 下巻』1982年、576頁

7 安藤耕己・倉知典弘・大倉真由美・栗山究「昭和期日本を対象とする青年期教育研究の成果と課題」山形大学教職研究総合センター『山形大学教職・教育実践研究』第16号、2021年、55頁。

8 前掲『岡谷市史 下巻』560～561、569～571、584～585頁

9 「昭和39年度 岡谷市社会教育の課題と方針」岡谷市教育委員会『会議録』1964年度所収

10 「昭和39年度岡谷市勤労青年学習会学生募集要項」岡谷市教育委員会『会議録』1964年度所収

11 「昭和40年度岡谷市社会教育の課題と方針」岡谷市教育委員会『会議録』1965年所収

12 「定例教育委員会会議録 昭和40年7月5日」岡谷市教育委員会『会議録』1965年所収

13 「岡谷市勤労青少年教育振興委員会設置要綱(案)」岡谷市教育委員会『会議録』1965年所

収

- 14 「中・高卒就職者に一般教養中心“後期中等教育”県が岡谷と小諸を指定」『岡谷市民新聞』1965年9月8日付
- 15 「勤労青少年 教育振興協議会 いよいよ 24 日発会 期待されるその成果」『岡谷市民新聞』1966年1月23日付
- 16 岡谷市教育委員会岡谷市勤労青年教育振興協議会『昭和 40 年度岡谷市勤労青年教育振興協議会(第 1 年次)報告書』1966 年、5～10 頁。
- 17 「昭和 41 年度岡谷市勤労青年教育振興協議会事業計画」岡谷市教育委員会『会議録』1966 年所収
- 18 岡谷市教育委員会岡谷市勤労青年教育振興協議会『昭和 41 年度岡谷市勤労青年教育振興協議会(第 2 年次)報告書』1967 年、5 頁。
- 19 前掲『昭和 41 年度岡谷市勤労青年教育振興協議会(第 2 年次)報告書』15 頁。
- 20 岡谷市教育委員会岡谷市勤労青年教育振興協議会『昭和 41 年度岡谷市勤労青年教育振興協議会(第 3 年次)報告書』1968 年、22 頁。
- 21 「岡谷市教育委員会定例会議事録 昭和 43 年 3 月 5 日」岡谷市教育委員会『会議録』1968 年所収
- 22 「二団体が一本化して新たに“勤青教”活動強化ねらう」『岡谷市民新聞』1968 年 3 月 13 日付
- 23 岡谷市教育委員会岡谷市勤労青年教育振興会『昭和 44 年度岡谷市勤労青年教育振興会(第 5 年次)報告書』1970 年、2～4 頁
- 24 前掲『昭和 44 年度岡谷市勤労青年教育振興会(第 5 年次)報告書』7～8 頁
- 25 岡谷市教育委員会岡谷市勤労青年教育振興会『昭和 46 年度岡谷市勤労青年教育振興会(第 7 年次)報告書』1972 年、2～4 頁
- 26 「これは朗報！ 小井川小校庭に夜間照明施設 働く青少年の夜間体育の場に！ 県が費用の大半を負担」『岡谷市民新聞』1969 年 7 月 12 日付
- 27 「夜空にプレイボール 夜間ソフト開幕 こだまする若者の声」『岡谷市民新聞』1972 年 6 月 3 日付
- 28 岡谷市教育委員会岡谷市勤労青年教育振興会『昭和 49 年度岡谷市勤労青年教育振興会(第 10 年次)報告書』1975 年
- 29 岡谷市教育委員会岡谷市勤労青年教育振興会『昭和 50 年度岡谷市勤労青年教育振興会(第 11 年次)報告書』1976 年、9 頁
- 30 長野県教育委員会『勤労青年教育のあゆみ—勤労青年実態調査報告—長野県勤労青年教育振興協議会第 7 年度記録 昭和 46 年度』1972 年、51 頁
- 31 「はじめに」で挙げた岡谷市をモデルとした上田市の「事業所委員」は、「しかし反省点としてこの種の事業を行なうにあたってはあらかじめ企業主の全面理解を得ることの必要性が強調され、第 2 年度への貴重な参考となった」(前掲、『昭和 46 年度「勤労青年教育のあゆみ—勤労青年実態調査報告—」長野県勤労青年教育振興協議会第 7 年度記録』)という。「事業主との懇談会」から出発していた岡谷市と異なり、「事業所委員」から出発したがゆえに「企業主の全面的理解」に欠け、困難を伴ったことが窺える。

岡谷竜上高校の展開 —生徒の動向を中心とした検討—

倉知 典弘

1. はじめに

本研究グループが岡谷を対象と定め調査を開始した当時から製糸工女たちの学習機会を検討し、その地域における役割がいかなるものであったのかを明らかにすることは主要な検討課題であった。その過程で我々が着目したのが製糸工場を経営していた吉田館であった。吉田館は工女を募集するにあたり、工場内の学習機会を宣伝するとともに定時制高校への進学補助を掲げていた。その進学先となったのが岡谷竜上高校であった。岡谷竜上高校は現在の岡谷市役所が所在する地に存在していた夜間定時制の単独校である。その活動期間は 1957 年から 1981 年のわずか 24 年間であるものの、本論でも述べるように、一時期は定員を大きく超える進学希望者が押し寄せたこともあり、岡谷の教育に寄与するところも大きかったといえる。

そこで本論では岡谷竜上高校の実態を 1981 年の岡谷竜上高校閉校時に刊行された、長野県岡谷竜上高等学校閉校記念事業実行委員会編・発行『おゝ竜上われらの学園 長野県岡谷龍上高等学校定時制高校 24 年間のあゆみ』(以後、同誌を『閉校記念誌』と略す)および本調査によって収集した『学校要覧』などを用いて明らかにする。本論では個別の事例ではなく、あくまで統計値をもとにした検討ではあるが、この検討で竜上高校がどのような教育活動を行い、どのような生徒が入学していたのか等の生徒の実態を明らかにすることを目的とする。

2. 竜上高校の展開

(1) 竜上高校前史

① 岡谷東高等学校創設まで

岡谷竜上高校は主に岡谷東高等学校定時制課程を前身とする学校である。

岡谷東高校は、長野県岡谷市南宮に位置する普通科を有する県立高等学校である。同校は 1912 年乙種実業学校として当時の平野村(現岡谷市)に設立された諏訪郡平野村立農蚕学校女子部を起源とする。諏訪地域は 1907 年に国立蚕糸専門学校の誘致を試み失敗しているが、それに代わる教育機関を求めた村会によって 1911 年に設立が決議されたのが平野村立農蚕学校である。翌 1913 年には、女子部が並置された。女子部は修業年限が3か年であったが、入試を行わず書類の提出だけで入学が認められる現状であり、裁縫の技術や農業実習の成果は見られたが、学科内容について不十分であったとされる¹⁾。その現状を打開するために、1915 年に農蚕学校女子部は平野実科高等女学校として独立する。1919 年に校舎を移転したのち、1920 年に諏訪郡立平野高等女学校へと改称する。1922 年には現在の岡谷市役所、すなわち後の竜上高校校舎の位置に移転を行う。翌年には補習科を並置する。1926 年には県立移管が行われ、長野県平野高等女学校へ改称される。1928 年には、県立移管の条件であった寄付による校地取得及び校舎建設が実施され、現在の岡谷東高校の位置に新校舎が設立される。翌 1929 年には長野県諏訪第二高等女学校へ改称、さらに 1936 年には平野村が岡谷市制へと移行したことに伴い、岡谷高等女学校と改称される。新学制への移行に伴い、1949 年には長野県岡谷東高

等学校となった。

② 岡谷北高等学校まで

岡谷東高校には岡谷家政学校の流れを組む岡谷北高校も関わる。岡谷家政学校は 1942 年に家庭に関わる技術を身につけることを目的として設立された。当時は中央国民学校に併設された。1943 年には中等学校規程の改正に伴い岡谷市立岡谷高等女学校へ改称される。1948 年には岡谷北高等学校へ改称されるが、1949 年に岡谷東高等学校に統合され、当時通学していた 2 年生 12 名、3 年生 17 名の 30 名が岡谷東高校に編入することとなった。なお、岡谷東高等学校と統合された年に被服科が並置されている。

③ 岡谷東高等学校定時制の成立

さて、新制高校への移行に先立ち長野県は新制高校設置方針案を明らかにした。全日制は 95 校とし、①県立中等学校 55 校は全て新制高校へ移行、②県立外中等学校のうち 20 校程度は県立移管の上、新制高等学校へ移行、③県立外中等学校のうち 10 校程度はそのまま新制高等学校へ移行というものであった。定時制高校は中央校を 50 校設立し、さらに分校 150 校を設立、合計 200 校の定時制高校の設立を打ち出した。県立全日制に併設 75 校を設立し、それ以外の独立校は全て公立となる見込みであるとされた。それでも、県下の青年学校数 352 校からは減少しているが、これは教育の質の保証のためとされた²。

新制高等学校開始時の定時制高校は中心校が 57 校(県立 33 それ以外 24)で 4 年制が 12 校でそれ以外が 5 年制となっている。最も多かった課程が農業学科(29)で、普通(18)がそれに次いだ³。新しい定時制がスタートすると、岡谷市内の定時制高校及び各種学校で生徒の奪い合いが発生する。競い合ったのは、設立認可を待っている「中央高校」や事業所に設立された各種学校、市内の私立学校であった⁴。

さて新学制への移行と同時期に岡谷市議会において岡谷市議会は岡谷市に定時制高校を設置することを決議し(1948 年 3 月 22 日)、認可され 4 月 22 日に定時制課程を岡谷東高校に設置することになった。これが竜上高校の直接の母体となった。

岡谷東高校定時制は岡谷東高校を中心校とし、周辺自治体である岡谷市・川岸村・湊村・長地村の 4 か所に分校を設置した。校舎はそれぞれ小学校及び中学校に併設されたが、4 年次は中心校である岡谷東高校で学ぶことになっていた。

④ 長野県定時制高校の再編と岡谷東高校定時制分校の廃止

しかし、1955 年に地方財政再建促進特別措置法が制定されると、長野県は「地方財政再建計画」を作成することとなる。試案の段階で定時制の 1 割削減が挙げられており⁵、岡谷東高校定時制川岸分校・長地分校が統廃合の対象にあがっていた。この定時制の統廃合は、新学制発足時からダブっていた高等学校教員の削減を狙ったものであった。特に 1955 年に川岸村及び湊村は岡谷市に編入されており、存続を主張することは難しかったものと思われる。また、1957 年に岡谷市に編入される長地村は 1956 年 8 月の段階で長地分校の廃止問題について話し合われていたことが知られている。このような状況を受けて、岡谷東高校定時制 PTA などは積極的に議論を行い、分校廃止の議論を受けて独立定時制高校の機運が高まっていた。例えば、岡谷地区では独立校の実現を目指すことが決議され⁶、川岸分校 PTA もまた臨時総会で独立校早期実現

を前提とした分校廃止案賛成を打ち出した⁷。『岡谷市民新聞』では、「総会では反対意見は一つもなく」とされていたが、当事者の「語り」では当時の保護者の中には違った理解を示していたことが示されている。

「(林育造先生)…川岸分校は、他の分校などより財産家として、施設設備もぐっと良く、図書なども豊富でした。ですからあの PTA 総会の時の説明に実は独立校を造ろうとだけ呼びかけたのです。ですから、P の皆さんの中には、川岸分校が独立校になると思った方が半数ぐらいだと思います。総会が終わって川岸分校は廃止され岡谷に独立校ができるとだんだん知れてきて、その説得には苦労しましたね。」⁸(下線部引用者)

すなわち、総会の際に敢えて説明しなかったことが後に知られて、反対の動きが出てきたことが推測されるのである。

それ以外にも『閉校記念誌』の年表には、1955 年に「岡谷市に独立定時制高校を設立するよう、その主導者小沢国雄主事をバックアップし強力に推進する、と全職員意思統一決議」⁹とあり、独立定時制高校への声があがっていたことが示されている。このような統廃合に伴う独立校への動きを言説でサポートしたのが『岡谷市民新聞』であった。

その後校地をどこにするのかといった問題もあったが、現在の岡谷市役所に校地が決定し、1956 年 12 月に岡谷市市立定時制高等学校設置認可申請を行った。1957 年 1 月には、県教育委員会定時制高校の第 1 次統廃合計画が発表され、岡谷東高校分校を廃止の上、竜上高校発足の計画が発表された。1 月 28 日には設置認可が下り、当時の市長宮坂健次郎により「竜上高校」と命名された。竜上高校の設置認可にともなって、1957 年 3 月に岡谷東高等学校定時制は廃止された。

(2) 岡谷竜上高校略史

1957 年 4 月 1 日に初代校長金野巖保が着任し、岡谷竜上高校が開校した。定員は 180 名とし、岡谷東高校定時制の在籍 420 名を受け継ぎ、竜上高校 1 期生として 133 名を迎え入れての出発であった。当面の間は中央小学校校舎をあてたが、6 月には開校記念式典が施行されている。同年には PTA 及び生徒会創立され、1958 年 4 月には単独校舎となる。徐々に学校活動も盛んになり、1961 年 11 月には校旗も完成した(翌年披露される)。

しかし、1961 年 11 月 19 日に竜上高校は火災に見舞われる。生物準備室から出火し、校舎の大半を焼失する大惨事であった。延焼を免れたのは体育館などの一部の施設にとどまり、生徒要録をはじめとする様々な重要書類もまた焼失した。火災の原因は不明のままである。被害総額は当時の金額で 4000 万円にも上るとされた。このような惨状に対して、11 月 23 日岡谷市議会で臨時予算が議決され、授業再開に向けて復旧が急ピッチで進められた。その結果、11 月 22 日に中央小学校校舎を借用することで授業を再開することができた。体育館の間仕切りなどを行うことで本格的な授業再開にこぎつけたのは 12 月 6 日のことだったようである。この学校再建に関わっては、議会において事業所への支援を依頼することが提案され¹⁰、建設業協会からの 11 万 5 千円の寄付、同窓会によるカンパ¹¹、市・文部省の補助による備品などの購入¹²等様々な支援が寄せられた。

竜上高校の復旧に当たっては、中央小学校の校舎転用、元川岸中学校の校舎移転増築など再建案が示されたが、最終的に鉄筋コンクリート造の再建請願書が岡谷市議会で採択される(1962 年 7 月)。11 月の市議会で再建が議決され、12 月に着工し 1963 年 7 月に新校舎が竣

工した。

さて、大火に見舞われた翌 1962 年 2 月、岡谷竜上高校の入試倍率が 1.4 倍となった。定員 180 名に対して志願者 252 人であり、同年の岡谷工業高校定時制が定員 80 名に対して 79 名 (0.99 倍) であったことも考えると非常に高い倍率であった¹³。

1962 年には長野県岡谷竜上高等学校振興会(以下、振興会と表記)による奨学金制度がスタートする。振興会は竜上高校の「充実進展に寄与することを目的」(会則第 3 条)として定時制教育の研究調査に関すること・定時制教育の普及並びに発展に関すること・生徒の進学並びに就職の指導に関すること・その他定時制教育の振興に関することを行う組織である(会則第 4 条)。構成員は、趣旨に賛同するもの・生徒の雇用主・PTA 役員及び同窓会役員である¹⁴。奨学金は年額 5000 円が 10 名に手渡された。1964 年には入試倍率が 1.58 倍に上昇し、50 名の定員増がなされたが、それでも倍率は 1.28 倍であり、進学を希望しても進学できないことも想定された。特に、就職の条件として岡谷竜上高校への進学を課した事業所もあり、竜上高校の入試の失敗で就職できないリスクを負うことにもつながっていた¹⁵。このころが竜上高校としては最盛期であり、以降生徒数は減少の一途をたどることとなる。

1967 年 4 月には隣接する神明小学校中央部校舎を同校移転のために移管し、校舎の拡充が図られた。その後、竜上高校の校舎改築の要求が提示されるようになる。1970 年度 9 月には竜上高校校舎改築に関する請願を岡谷市議会が採択し、1971 年校舎改築推進委員会で体育館、校舎新築請願を決定された。1973 年に体育館の改修が実施される。

1972 年 5 月 諏訪自動車による終バス繰り上げ計画が明らかになり、生徒会でも反対デモが行われるなど竜上高校においても大きな問題となっていた。終バス繰り上げは、公共交通機関を用いて通う生徒にとっては学習権の侵害に当たる重要事項であった。

さて、当時は生徒数の減少に歯止めがかからない状況であった。1973 年には振興会長名で 25 歳未満の高校未進学者を調査し、進学を進めるなど積極的に取り組んでいた。そのような努力にもかかわらず、1975 年には全生徒数が 100 名を切る可能性が指摘され、存廃が問題となる。岡谷市長・市教育委員長名で教育委員会に「竜上高校は昭和 50 年限りで募集を停止し、昭和 51 年度から県立高校の定時制とされたい」旨申し入れるなど県立移管への働きかけ繰り返されるが、結局それはかなわず 1977 年をもって募集停止となった。最後の入学者はわずか 7 名であり、最盛期の 1/30 にも満たない入学者であった。

なお、竜上高校の募集停止の翌年 1978 年には岡谷工業高校に定時制普通科を設立され、普通科の教育を求める生徒に進学の道を開いたが、それもわずか 7 年後の 1985 年には閉校することとなる。(なお、岡谷工業高校の定時制機械科は 2007 年まで存続した。)

3. 竜上高校の実態

(1) 竜上高校の教育課程について

① 1961 年度生までの教育課程¹⁶

竜上高校の 1963 年度の教育課程は後掲の表 1 のとおりである。竜上高校は 2 年次よりコース選択制となり、普通・工業・商業・家庭の 4 コースから選択することとなる。3 年次よりコースごとの科目が増加し、家庭コースのみ社会、数学、理科といった科目がおかれず、芸術(音楽)がおかれるという科目構成になっている。

1963 年度学校要覧には選択状況を示すデータが示されているので、この段階での 2~4 年次

の選択状況を見ると普通が 145 名、工業が 113 名、商業が 78 名、家庭が 92 名であった(38 年度の状況)。

また、当時の生徒の就業状況は以下の通り(全学年)。

自家業手伝い:17名 工員:555名 店員:15名 事務員:16名 雑務:4名 その他:21名

② 1962 年度生からの教育課程

この段階で選択科目がスリム化された。それまでの教育課程で家庭コース以外の選択教科として配置されていた科目が必修科目となったため、必修科目の配当単位が増えるとともに選択科目数が減少し、配当単位も大幅に減少した。結果として従来の家庭コースにおいては「教養科目」が増加したこととなる(後掲表2)。また、必修科目に家庭が含まれるようになる。

完成年次を迎えた 1966 年度の学校要覧を確認すると、当時のコース選択状況と就業状況は以下の通りである。なお、この段階では性別による区別も明らかにされている。

<コース選択状況>

普通 217名(男:66名 女:151名) 商業 123名(男:32名 女:91名)

工業 125名(男:125名 女:0名) 家庭 119名(男:0名 女:119名)

<就業状況>

自家業手伝い 13名 工員 720名 店員 25名 事務員 17名 雑務 2名 その他 46名

③ 1970 年度入学生の教育課程

この段階で商業・工業のコースを廃止し、普通・家庭の二つとなる(後掲表3)。また、1971 年度には 60 分3時限の授業システムを導入した。

選択状況に関するデータは学校要覧には記載されておらず不明である。完成年次に当たる学年の就業状況は自家業手伝い8名・工員 291名・店員 11名・事務員 4名・雑務 1名・その他 27名であった。

以上のような教育課程の変遷及び選択状況を確認すると、竜上高校は商業・工業に関するカリキュラムを持ち、男性は特にこの 2 者を選択することが多かった。その意味では職業教育としての側面を持ちえたともいえるが、最も人を集めたのは普通コースであり、女子の家庭であった。最終的にこの 2 コースのみとなったのは、生徒の教養志向・家庭志向への対応であったといえようか。

(2) 岡谷竜上高校の生徒の概況

① 入学者数の推移(図 1)

岡谷竜上高校の実態をより正確に理解するために、生徒数の変遷を『閉校記念誌』所収のデータなどから明らかにする。

入学者数は入学定員などにも依存する。開設当初の定員は 180 名であったが、開設翌年から定員 180 名を超える入学者数を集めた。1957 年除いた開設から閉校までの延べ入学者数は総計 3430 名であり、男子が 1548 名(45.1%)で女子が 1882 名(54.9%)と女子の方が多い。先述のように 1962 年に志願者が定員 180 名に対して 252 人(倍率 1.40 倍)となり、志願倍率が岡谷市内の大半の学校よりも高い状況であった。1964 年には定員が 250 名に増加されるが、定員いっぱいの 250 名が入学するなどピークを迎える。その後は徐々に生徒数は減少し、1971 年から 1972 年の間には 50 名もの入学者数の減少を見せる。その後は、生徒数が持ち直すことはな

く、1977年度には募集停止となった。

ここで入学者数の男女比を確認する。図1からも分かるように岡谷東高校時代及び1959年～1961年までは男子が半数を占めていた。男子の数は1960年の111名を最大値として1967年まではおおよそ90名前後で推移する。しかし、1969年に50名を割り込むと1971年に若干増加するもののその後は減少を続けた。一方で、女子は1962年に104名を超え過半数を超える(女子割合52.5%)と以降1972年までは女子が過半数を占める状況が続く。このようなことから竜上高校の生徒数のピークは女子生徒の入学者数の増加によってもたらされたことが示される。

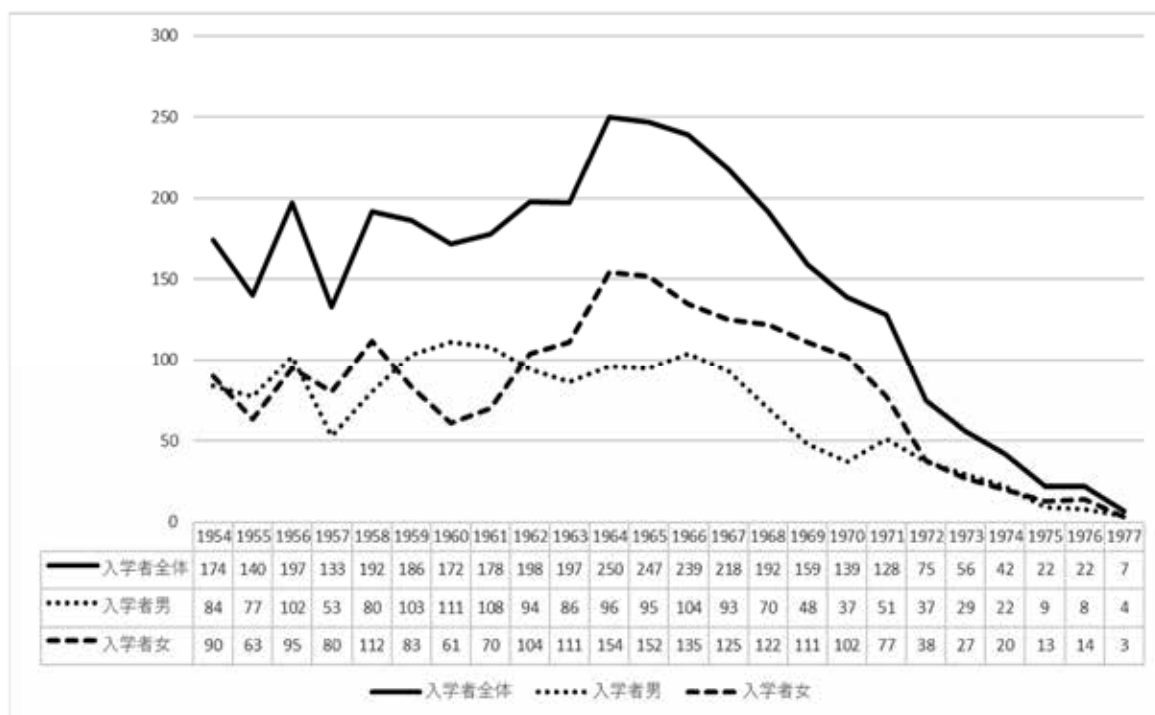


図1 入学者数の変化

(『閉校記念誌』337-338 頁掲載の「入学者数と卒業生数の比率」及び「卒業生の動向一覧表」より倉知作成。1954年から56年は岡谷東高校の定時制のもの。なお、32年の入学者数については火災による資料焼失とされているが、年表内の一年次生徒数で代用している。)

② 入学生の地域特性(図2及び図3)

次により入学者の特徴を明確にするために、『閉校記念誌』(336頁)に掲載されている「出身群別入学者推移表」を用いて、生徒の出身地域を確認する。ただし、この数値は実際の入学者数とは異なっているため、本論では参考として提示するにとどめる。この図から入学生の大半が茅野・諏訪・岡谷などからなる南信地域の中学校を卒業していることが明らかである。ただし、1962年からの入学者数のピークの際には中信地域出身者(特に木曾)が増えている。

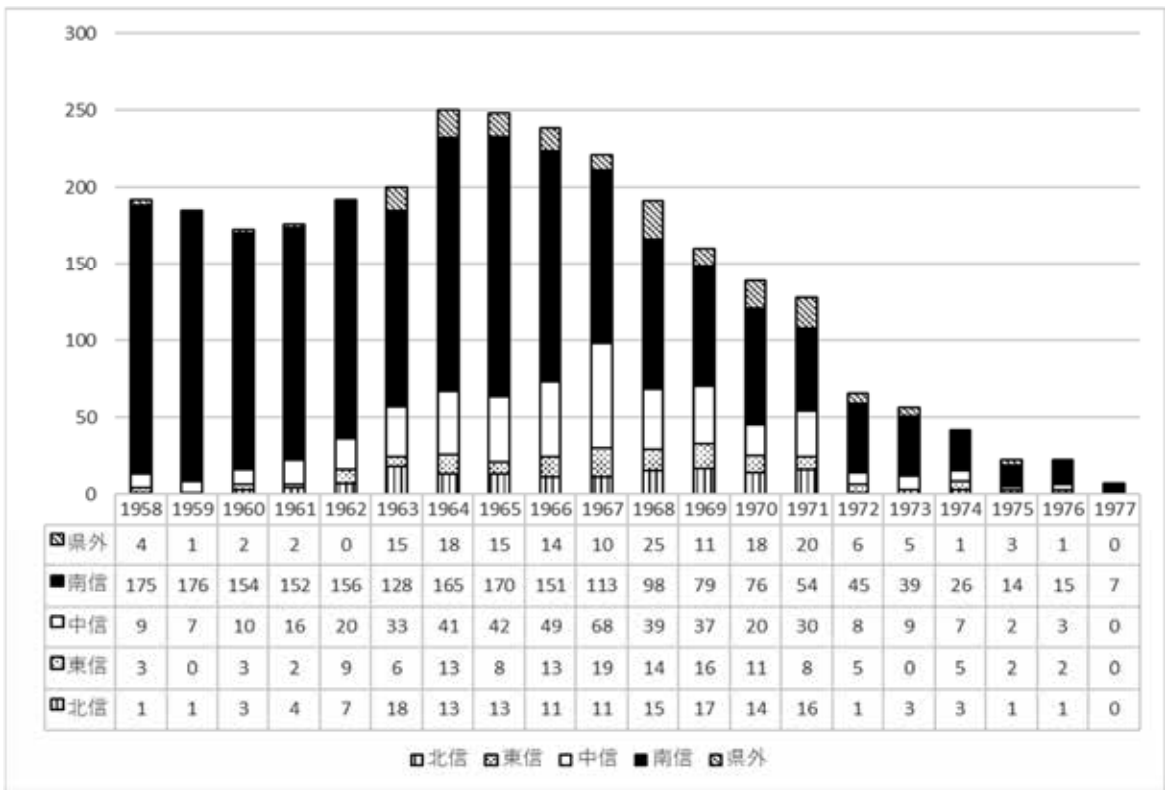


図2 出身群別入学者推移表(実数)(『閉校記念誌』336頁より倉知作成)

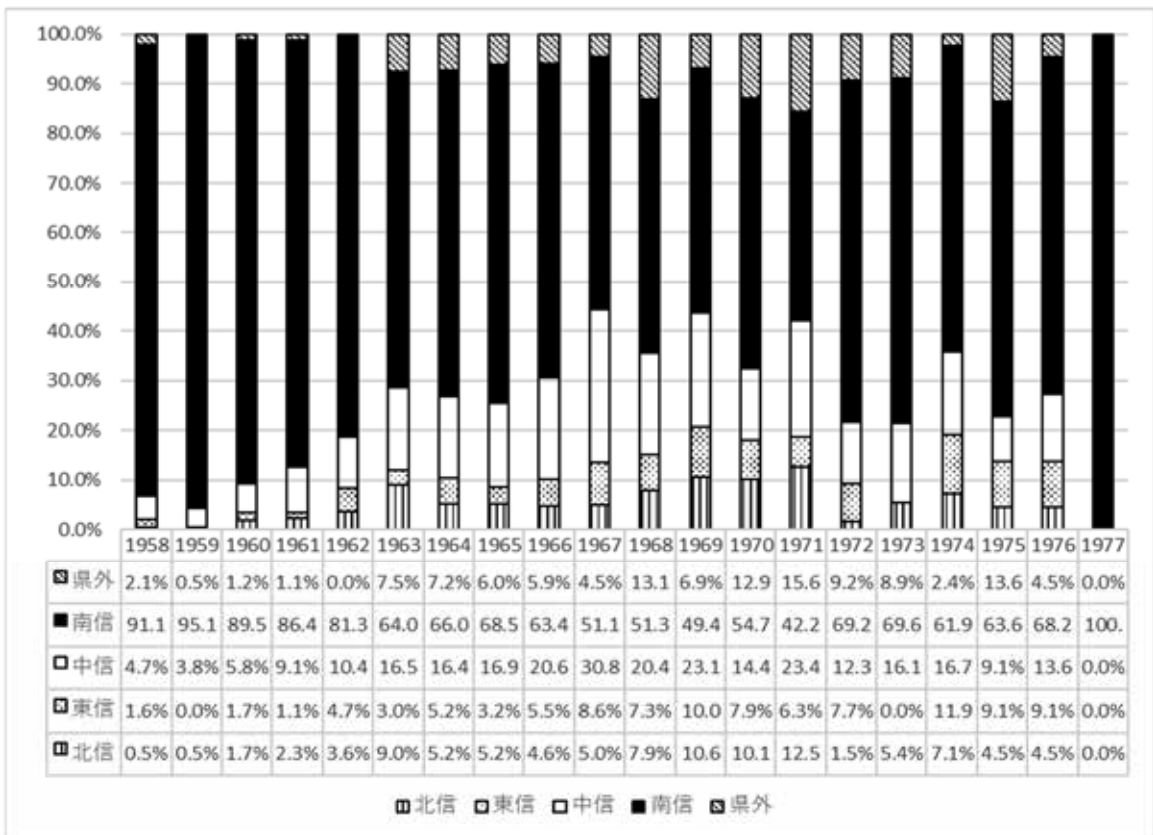


図3 出身群別入学者推移表(構成比)(『閉校記念誌』336頁より倉知作成)

また、南信地域に絞って入学者の数を確認する(図4)とピーク時には下伊那地域からの入学者が多いことが示されている。これは中学校卒業生の労働者確保のために事業者がインセンティブとして定時制通学の補助(費用負担)を行ったため¹⁷であると考えられる。ただし、岡谷市出身の入学者は純減を続けており、岡谷市内に居住する青年層は竜上高校をそれほど選択しなかったことが示されている。

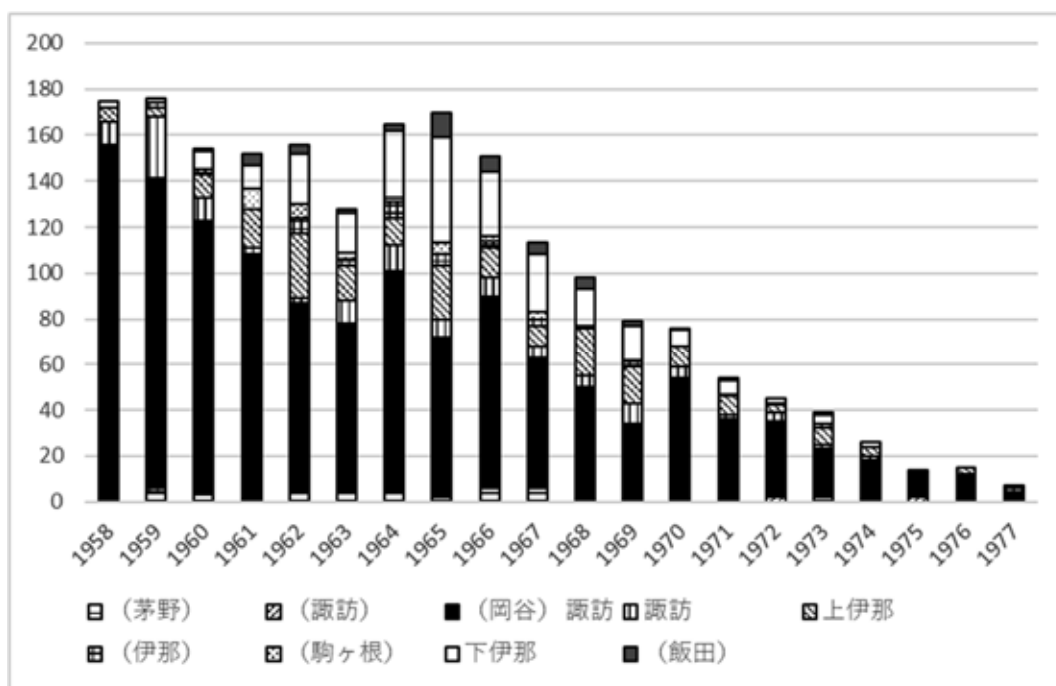


図4 出身群別入学者推移表(南信地域抽出)(『閉校記念誌』336頁より倉知作成)

③ 就業状況等の特徴

次に生徒の1年次の就業状況について各年度の学校要覧をもとに検証する。学校要覧では「自家業手伝い」と「他出勤務者」に分けて記述されているが、「自家業手伝い」は各年度1名~4名で商業が多い。圧倒的な多数が「他出勤務者」である。そこでここでは「他出勤務者」のデータを検討する(図5)。これを見ると圧倒的な多数が「工具」に区分されており、工場での勤務状況等に竜上高校の状況が大きく依存していることが示されている。先述したように竜上高校で勤務することが工場勤務する条件とされていることも当然関わってきている。

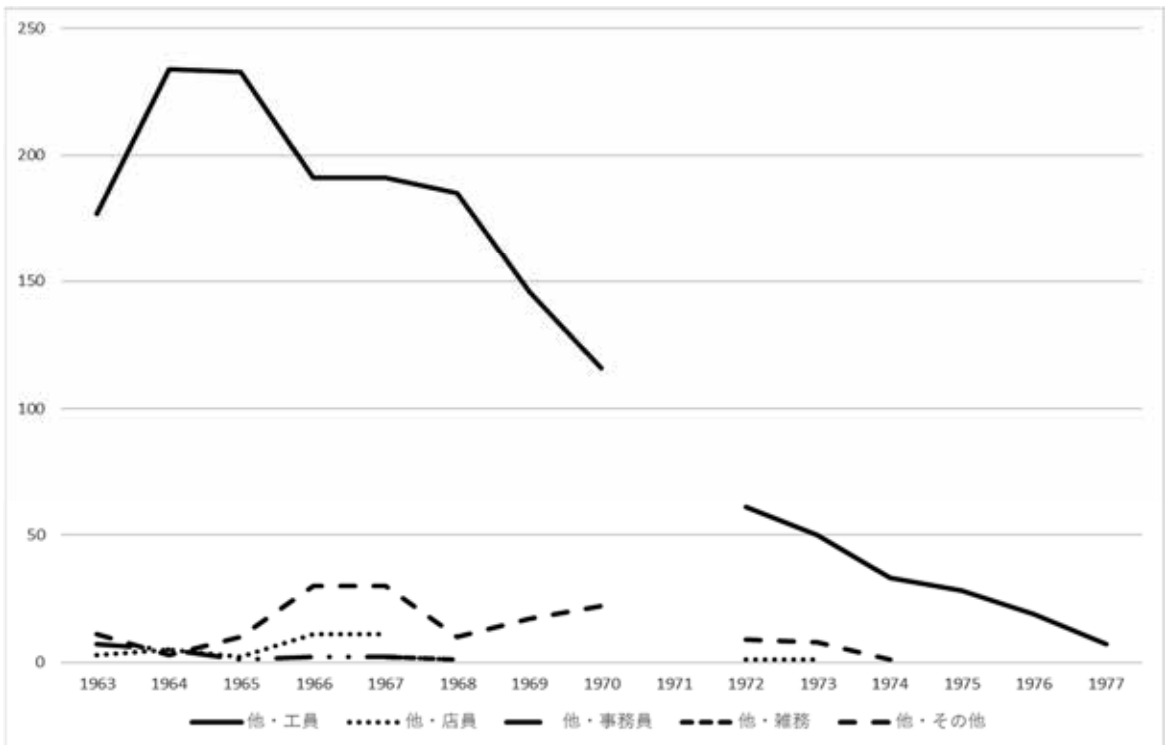


図5 1年次の就業状況 (各年度学校要覧より倉知作成。1971年はデータなし)

ちなみに竜上高校が最盛期を迎える段階までについては「通学状況」の欄に居住実態を表すデータが示されている(図6)。このグラフからも分かるように最盛期には、多くの生徒が会社の寮から通っていたことが分かる。

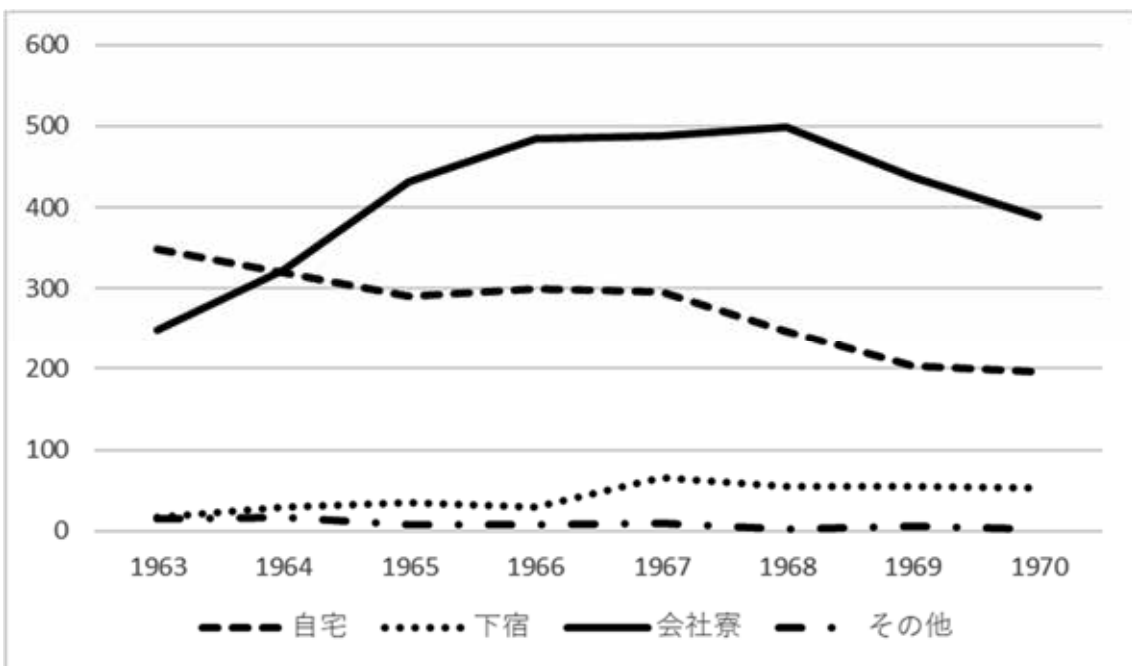


図6 生徒の通学状況 (各年度学校要覧より倉知作成)

さらに短い対象期間ではあるが、1965年から1970年については男女の別を示したデータが示されている。そこで、男女の通学状況を個別に検討する。まず男性である(図7)が、男性が会社の寮から通う生徒が自宅から通う生徒の1.38倍を超えず、自宅と会社寮ほぼ同数の年度もある。

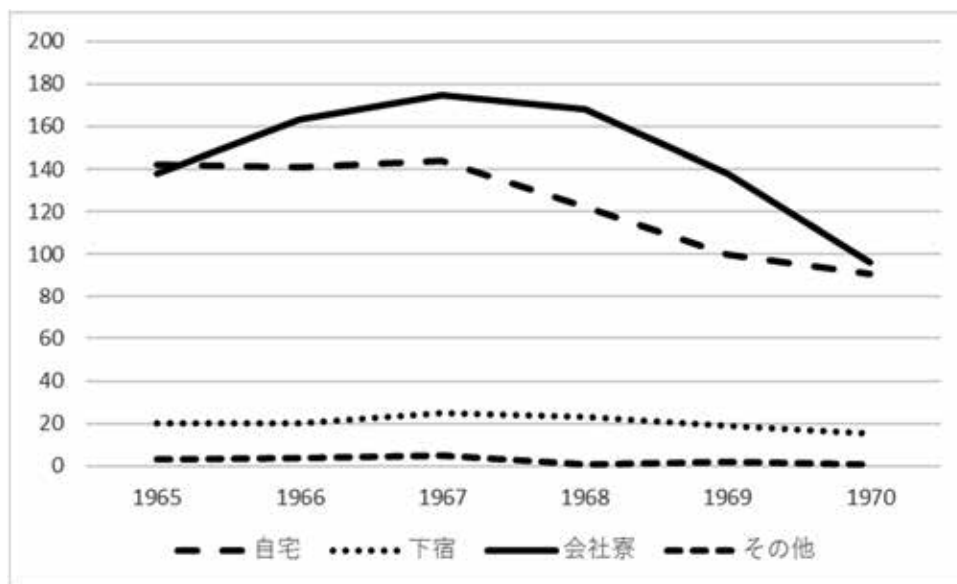


図7 生徒(男性)の通学状況(各年度学校要覧より倉知作成)

対して、女性は会社の寮から通う生徒が自宅から通う生徒の1.9倍から2.88倍であり、1/3以上は会社の寮に入っていることが示されている(図8)。

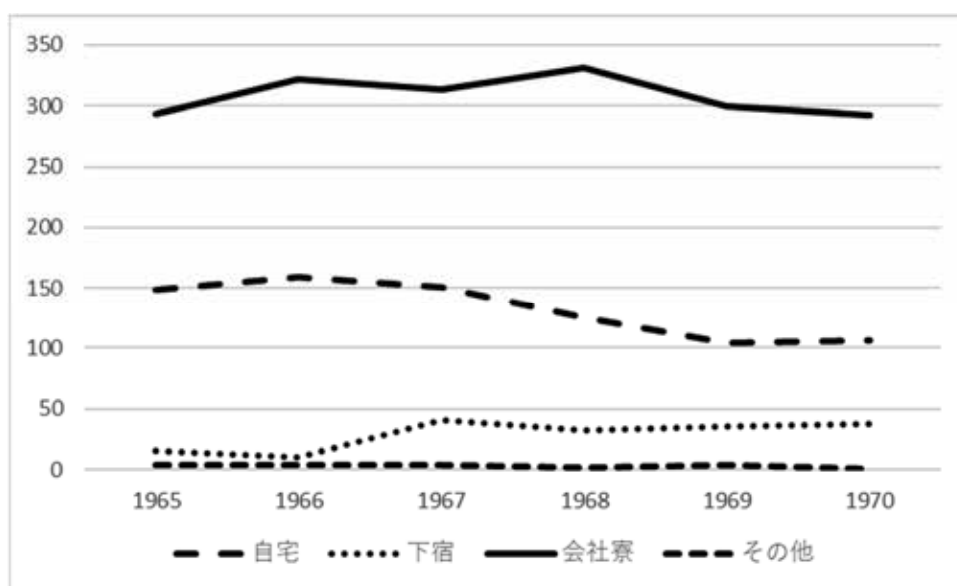


図8 生徒(女性)の通学状況(各年度学校要覧より倉知作成)

④ 卒業生数の推移

次に卒業に関する状況を確認する(図 9)。開設から閉校までの延べ卒業生数は、岡谷東高校から移転してきた生徒を含めると総計で 2447 名であり、男女別で見ると男子生徒が 946 名で女子生徒が 1501 名である。

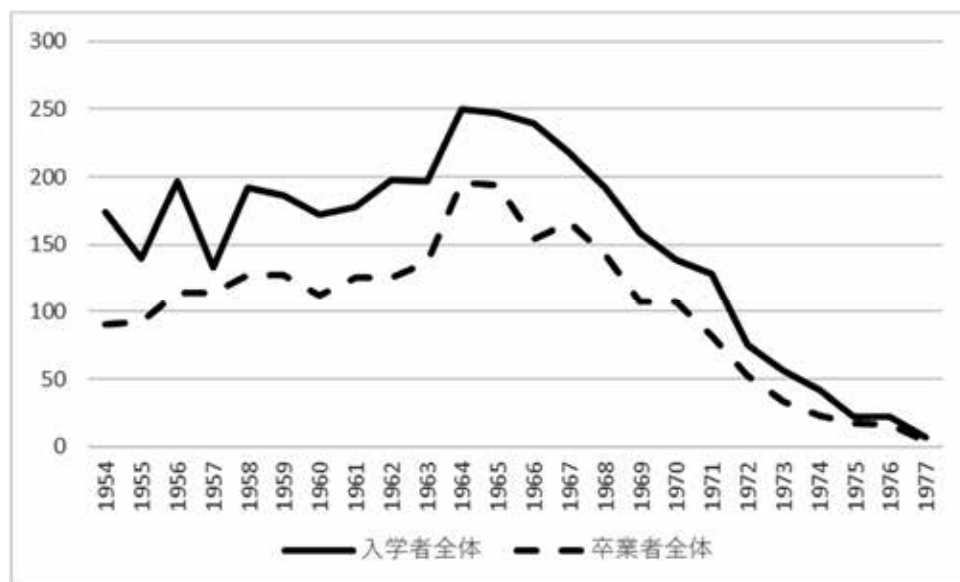


図 9 入学者数と卒業生数

(「入学者数と卒業生数の比率」及び「卒業生の動向一覧表」(『閉校記念誌』337-338 頁)より倉知作成。1954 年から 56 年は岡谷東高校の定時制のもの。なお、32 年の入学者数については火災による資料焼失とされているが、年表内の一年次生徒数で代用している。)

一方で卒業率は男性が 61.1%、女性が 79.8%となっており、女性の方が高い傾向がみられる。年度ごとに確認する(図 10)。男子の卒業率が 70%を超えたのは 1964 年、1965 年及び 1977 年入学生のみであった。また、1954 年入学生は極端に卒業率が低く、全体で 51.7%であり、男子生徒が 41.7%、女子生徒が 61.1%であった。

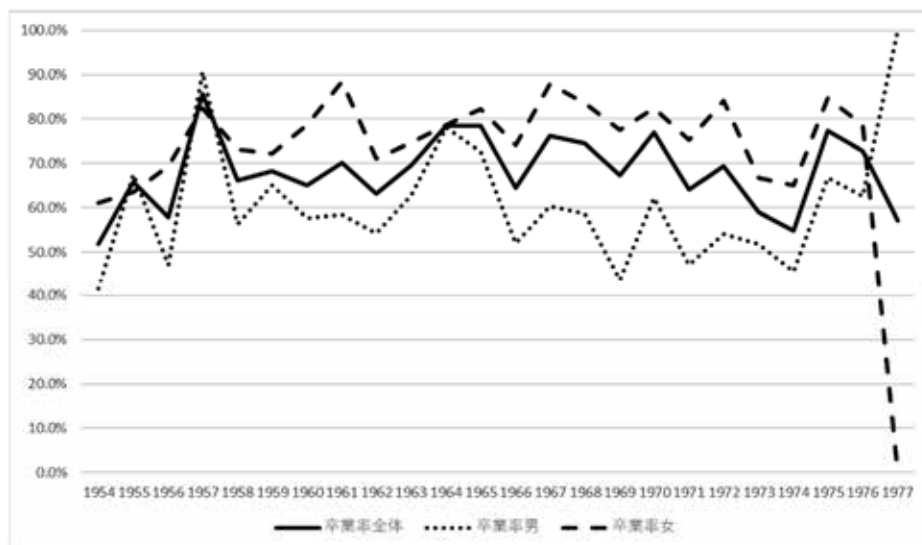


図 10 男女別卒業率の変化

(「入学者数と卒業生数の比率」及び「卒業生の動向一覧表」(『閉校記念誌』337-338 頁)より倉知作成。1954 年から 56 年は岡谷東高校の定時制のもの。なお、32 年の入学者数については火災による資料焼失とされているが、年表内の一年次生徒数で代用している。)

⑤ 卒業後の進路について

卒業後の進路を『閉校記念誌』の記載で確認する(図 11)と、第 2 次産業への就職が圧倒的に高い。工員として勤務していた生徒が圧倒的に多いことから、卒業後も同様の職に就いた可能性は高いが詳細は不明である。入学時に第 3 次産業に就業していた生徒は少ないが、卒業生の 1/3 は第三次産業への転職を果たしている。一方で進学者はほとんど見られない。

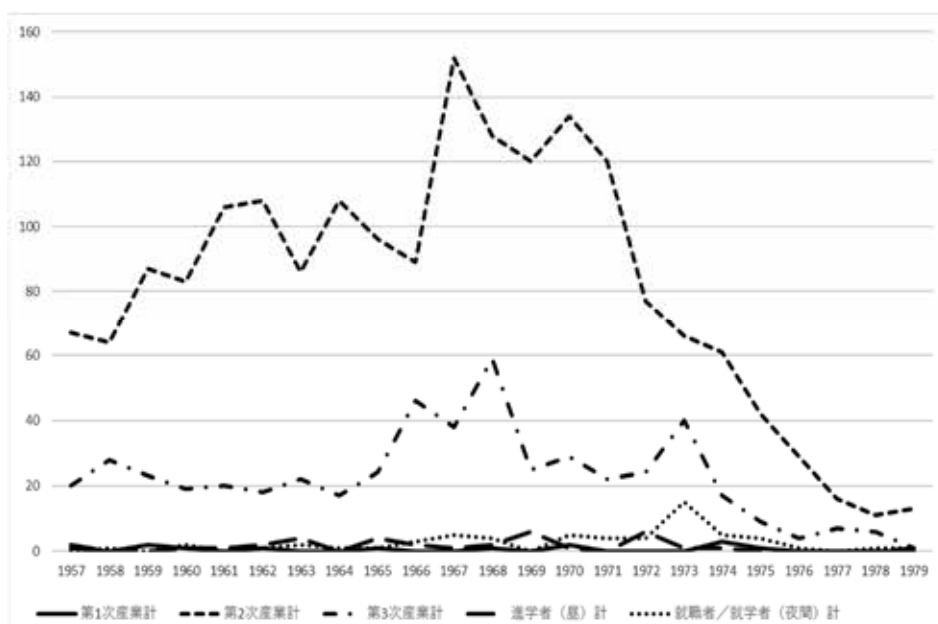


図 11 産業別就職者数の変化(「卒業生の動向一覧表」『閉校記念誌』338 頁より倉知作成)

(3) 岡谷竜上高校生徒数減少の要因

① 事業所の眼差しの変化

まず第1に考えられるのが、事業所の眼差しの変化であろう。

竜上高校が最盛期を迎える前の段階で以下のような記事が『岡谷市民新聞』に掲載された。「12日から3日間、岡谷職安2階でおこなわれた今春中学校卒業予定者の就職選考試験に管内の中学から51人(男子15人、女子36人)が受験したが、若年労働者不足を反映して全員の就職がきまった。

こしは例年より一段と中卒者の獲得は困難となり51人の就職希望者に対し、130企業から千余人の求人があった。このうち念願かなって一人でも“金の卵”を確保できたのは29企業にとどまった。」¹⁸

ここに示されている状況からも分かるように、当時は中学校卒業者を確保することは困難を極めた。そのような状況で労働力不足の中で中卒労働者を確保するための企業への取り組み、つまりインセンティブとしての「教育機会」として竜上高校への入学が用いられた。このことは本研究グループが対象としている吉田自由館の事例からも確認できる。実際に多くの生徒が会社の寮から通っており、工場によっては学校へのマイクロバス送迎も行われていたようだ¹⁹。

事業者も含めた振興会が組織され「奨学金の支給」や「未就学者の調査」及び入学勧奨を行ってきたことはすでに述べた。それなりに事業者との間で関係性が構築されていたことが示されているように思われる。

しかし、1974年の振興会主催の学級担任と職場の懇談会では以下のような意見が企業側から示されるに至る。

「▽同校卒業後転職する生徒が多いので、学校側と企業との連絡を密にし、できるだけ今までの職場に定着させてほしい▽企業と学校との話し合いの場を多く持ってほしい▽高校内に保育、栄養士などの専門教科を設け、ユニークな学園づくりをしてほしい」²⁰(下線部引用者)

ここには、労働力確保のためのインセンティブとして支援をしたものの、竜上高校を卒業した生徒が事業所に残らない傾向(転職)があることが指摘されている。加えて、どの程度インセンティブの効果があったのか自体も再検討が必要であろう。これは今後の課題としたい。

② 競合校の設立

1965年には松本筑摩高等学校が設立された。松本筑摩高校は定時制だけではなく、通信制を持つ学校であった。図2及び図3で中信地域からの進学者減が竜上高校の急速な生徒数の減少に関わっていることを指摘したが、松本筑摩高校の設立がその傾向に拍車をかけた可能性が指摘できる。当然、経済が発展する中で働く場所ができることによって岡谷に人が集まらなくなったことが大きい。このような同じような定時制が別の地域にできることで、インセンティブの効果が低下したのではないか。

③ 通学時間の問題

定時制高校に通う生徒にとって授業時間は重要な要素である。『岡谷市民新聞』等今回調査した資料の中でも定時制の授業時間が農村部の分校などでは通学を妨げる要因となっているのではという指摘はなされていた。竜上高校でも1973年の始業時間の繰り上げ(5時10分から)が生徒にとって不利益になると生徒集会が3日間にわたって繰り上げられる。企業の理解を得られ

ず、不利益を被る生徒が存在していたためである。『閉校記念誌』には学校は事業所との間で時間の繰り上げについて協議をし、解消に努めたことが示されているが、閉校までこの問題は尾を引いた。

④ 高校進学率の変化

『閉校記念誌』には、長野県下の定時制高校の状況として以下のような資料が示されている(図11)。長野県下の定時制の生徒数は1965年の12489名をピークとして急速に減少している。それに伴い、学校の廃止などを行ったにもかかわらず²¹、1965年には一校あたりの生徒数が250名を数えていたのに対して竜上高校廃止の段階では一校当たり60名にまで激減している。以上のような状況を鑑みれば、竜上高校の生徒数が大幅に減少を続けたのは全県的な状況の反映であることが示される。

長野県では1955年に高校進学率が50%を超えた。その後、急激な進学率の上昇を見せ、1962年には60%を、1966年には70%を超えた。1971年の段階で進学率は92%まで上昇した²²。高等学校もその動向に合わせた変化を見せる中、高等学校に進学することが当たり前になり、定時制高等学校がインセンティブとしての魅力を失う中で竜上高校をはじめとする定時制高校全体で魅力が失われ、生徒数の大幅な減少がおこったと考えられる。また、「団塊の世代」の高校進学を過ぎ、少子化に向かう中でそもそも15歳人口が減少していたという事実も大きな影響を与えたものと考えられる。

このような時代状況の中、夜間定時制単独校としての竜上高校は役割を終え、閉校に向かったと考えられる。

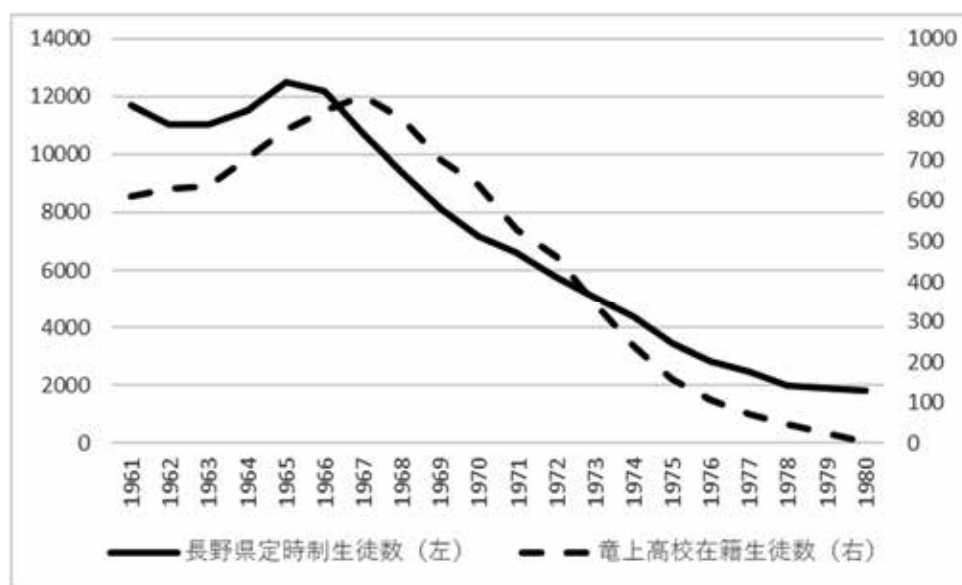


図11 竜上高校在籍生徒数と長野県定時制高校生徒数との関係表

(「本校在籍生徒数と長野県定時制高校生徒数との関係表」(『閉校記念誌』18頁)より倉知作成。)

4. おわりに

岡谷竜上高校は校舎の焼失といった悲劇を地域社会の支援で乗り越え、多くの女子勤労青年を受け入れ、地域の中で存在感を示した定時制高校であった。高等進学率が急速に上昇する中で生徒数は減少し、最終的に24年間という短い期間の活動で終わってしまった学校であったが、岡谷の工場で働く青年層にとって重要な学び場であったことは間違いない。

この岡谷竜上高校と他の高等学校との競合関係や勤労青年層に対する他の教育機会とのかかわりなどについては本論では述べていない。今後、後継者育成戦略を明らかにし、その意味を明確化するためには、それらの他の教育機会の検討は必要不可欠なテーマである。今後の課題として示しておきたい。

表1 竜上高校教育課程 1962年以前(1963年度『学校要覧』より)

		教 科 科 目	2年	3年	4年		
必修	国 語	国 語 甲	3	2	2	39年度は 3, 4年化学 3単位	
	社 会	社 会	2				
		世 界 史		2	2		
		人 文 地 理	2				
	数 学	数 学 1	3				
	理 科	生 物	2				
		化 学		2	2		
保 健 体 育	保 健		1	1			
	体 育	1	2	2			
外 国 語	英 語	3					
			16	9	9		
選 択	普 通 コ ー ス	国 語	国 語 乙		2	2	
			漢 文	2	2		
		社 会	日 本 史	3	2		
		数 学	数 学 2		3		
			数 学 3			3	
		理 科	物 理			3	
	外 国 語	英 語		3	4		
	工 業 コ ー ス	社 会	日 本 史		2	3	
		数 学	数 学 2		3		
			工 業	製 図	3	3	2
			金 属 材 料			2	
			電 気 一 般	2	2		
		国 語	国 語 乙		2	2	
	理 科	物 理			3		
	商 業 コ ー ス	国 語	国 語 乙		2	2	
		社 会	日 本 史		2	3	
		数 学	数 学 2		3		
			商 業	商 業 法 規			2
				商 業 簿 記	3		
				工 業 簿 記		3	
				計 算 実 務	2	2	
	会 計			2			
	理 科	物 理			3		
	家 庭 コ ー ス	芸 術	音 楽		2		
		家 庭	被 服	3	4	3	
			食 物	2	4	3	
			保 健 家 族			2	
			家 族 経 営			2	
	国 語	国 語 乙		2	2		
	小 計			5	12	12	
合 計			21	21	21		

表2 竜上高校教育課程 1963年(1963年度学校要覧より)

	教科	科目	標単	学 年				合計	備考
				I	II	III	IV		
必修	国語	現代国語	7	3	3	2	2	10	12
		古典甲	2	2				2	
	社会	倫理社会	2				2	2	14
		政治経済	2			2		2	
		日本史	3		3			3	
		世界史A	3			2	2	4	
		地理A	3	3				3	
	数学	数学I	5	3	3			6	15
		数学II A	5			3	3	6	
	理科	物理A	3			2	2	4	15
		化学A	3			2	2	4	
		生物	4	2	3			5	
		地学	2	1			1	2	
	保健体育	体育	7~9	3(男)1(女)	2	2	2	9(男)7(女)	11(男)
保健		2	2				2	9(女)	
芸術	音楽 美術 工芸 書道	2	2				2	2	
外国語	英語A	9	4	3			7	7	
家庭	家庭一般	4	4	2			2	2	
小計			68	21	18	17	17	73	73
選択	普通	国語	現代国語		2	2		4	12
		数学	数学III				2	2	
		外国語	英語A		2	2	2	6	
	工業	工業	製図		2	2	2	6	12
			機械電気		2	2	2	6	
	商業	商業	商業一般		2			2	12
			計算実務		2			2	
			商業簿記			4		4	
			工業簿記				4	4	
	家庭	家庭	食物		2	2		4	12
			家庭一般		2			2	
			被服			2		2	
			保育				2	2	
			家庭経営				2	2	
	小計				4	4	4	12	12
合 計			21	22	21	21	85	85	
特別教育活動			1	2	2	2	7	7	

表3 竜上高校教育課程 1970年(1970年度『学校要覧』より)

	教科	科目	標準単位	学年			
				I	II	III	IV
必修	国語	現代国語	7	3	2	3	3
		古典Ⅰ甲	2				
	社会	倫理社会	2				2
		政治経済	2			2	
		日本史	3		4		
		世界史A	3			2	2
		地理A	3	3			
	数学	数学Ⅰ	6	4	3		
		数学ⅡA	4			3	3
	理科	物理A	3			2	2
		化学A	3			2	2
		生物Ⅰ	3	2			
		生物	4		2		
		地学	2			2	
	保健体育	体育	7~9	2	2	2	3
		保健	2				2
	芸術	音楽	2	2			
外国語	英語A	9	4	4			
家庭	家庭一般	4	2				
小計			68	22	18	18	19
選択	普通	国語	現代国語 (増加単位)		2		
		外国語	英語A (増加単位)		2	3	3
	家庭	家庭	家庭一般			2	
			食物			2	
			被服				3
		保育				3	
小計				0	4	3	3
小計				22	22	21	22
特別教育活動				2	2	2	2

註

- 1 岡谷市編『岡谷市史』1976、 p.813。
- 2『南信日日新聞』1947年1月22日。
- 3『南信日日新聞』1948年5月11日
- 4『南信日日新聞』1948年4月2日
- 5『岡谷市民新聞』1956年7月2日
- 6『岡谷市民新聞』1956年10月5日
- 7『岡谷市民新聞』1956年11月16日
- 8「独立定時制竜上高校誕生頃の思い出」『記念誌』223頁。なお、これは当時の教頭小沢国雄の対談の記録の一部である(1980年7月9日)。
- 9『閉校記念誌』、419頁
- 10『岡谷市民新聞』1961年11月23日
- 11『岡谷市民新聞』1961年11月28日
- 12『岡谷市民新聞』1962年3月9日
- 13『岡谷市民新聞』1962年2月20日
- 14『閉校記念誌』328頁。
- 15『岡谷市民新聞』1964年
- 16今回収集できた学校要覧が1963年度からのため、1963年度段階で旧教育課程とされていたものを示す。
- 17『岡谷市民新聞』1962年2月26日
- 18『岡谷市民新聞』1961年1月22日
- 19加藤久枝「現在の生活から」『閉校記念誌』259頁(「あゆみ」第13号(1969年度)から再掲)
- 20『岡谷市民新聞』1974年2月23日
- 21中心校は1963年に52校であったが、1970年の段階で42校、竜上高校が閉校となる1980年には30校まで減少する。
- 22 この時期の高等学校については西山薫「戦後地方における後期中等教育制度改革の展開(2)―長野県における高等学校の「多様化」政策」『清泉女学院短期大学研究紀要』第15号、1997年、1～15頁及び「戦後地方における後期中等教育制度改革の展開(3)―長野県における普通科増設と質的变化―」『清泉女学院短期大学研究紀要』第15号、1997年、1～12頁等参照。

第Ⅲ部

宮坂広作研究

宮坂広作の青少年期 — 廣作から広作へ —

宮坂 朋幸

1. はじめに

本共同研究が対象にする「青年の3層」(田嶋、1990)のうち、①本来の「青年」(エリート)の典型として宮坂広作(1931.7.20～2010.10.19)を取り上げる。田嶋はこの①の層について「多くは離郷して戻らない」と述べたが、宮坂は東京大学退職後、いくつかの「東京の大学のポスト」の話は断って、故郷の諏訪に戻ってきている¹。なぜ戻ってきたのか。宮坂自身、その直接的な理由を述べた文章も残っている²が、そもそも故郷に思い入れがなければ戻ることはないだろう。では宮坂は、その原体験となる青少年期をどう過ごしたのか。そして、どのような少年・青年だったのか。

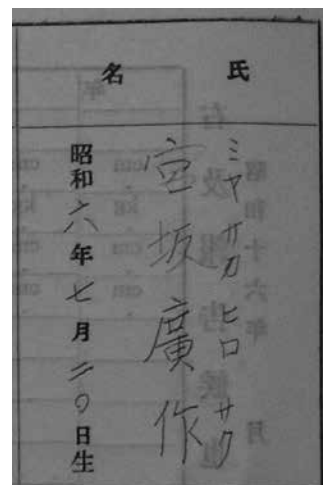
宮坂は『風土の教育力—三沢勝衛の遺産に学ぶ—』(大明堂、1990年)、『生涯学習と自己形成』(明石書店、2010年)などの著作の中で青少年期のことも語っているが、本稿では、2014年以降の自宅調査で見つかった宮坂家所蔵史料、宮坂玲子夫人に依頼して記入していただいた「思い出ノート」や聞き取り記録、宮坂広作編『額の汗を野にそそぎ—父母の記—』(日本生涯学習研究所看山堂、1992年)、出身校である高島小学校(現上諏訪小学校)所蔵史料を活用して、宮坂広作の青少年期の様子を探ってみたい。

2. 高島尋常高等小学校・高島国民学校時代

長野県諏訪市角間新田の農家に生まれた宮坂広作の本名は、宮坂廣作(ひろさく)である。幼友達には「ひろちゃん」と呼ばれ、諏訪清陵高校時代に書いた文(「談論部—雄弁について—」(『清陵』2、1950年)でも「宮坂廣作」と自署していたことから、諏訪市在住時代は自称他称ともに「廣作」だったと推察される³。

廣作少年は1938(昭和13)年4月に高島尋常高等小学校(現上諏訪小学校)に入学し、1～2年生時は角間新田分教場、3年生からは自宅から4キロ離れた本校まで急な坂道を歩いて通っていた。4年生になる年(1941(昭和16)年)の国民学校令により高島尋常高等小学校は高島国民学校になったため、その初等科で学ぶこととなった。

上諏訪小学校所蔵「昭和13年度入学 操行査察簿 三部 男子 高島尋常高等小学校」には、「家庭に於ける児童の生活」、「性行」、「学業」について、以下のように書かれている⁴。



「個人調査書」
昭和19年3月3日、
上諏訪小学校蔵

<家庭に於ける児童の生活>

躰	父母 普通
学習	晩 自律的 持続的 算術、読本、画
仕事 手伝	時々庭掃除
交友	有 円満 同年 先に立って遊ぶ
金銭費途状況	使用させず 貯金
偏食 有無	無
其他	夜更し 夜具の片付 夜着の着替
家庭の見たる長短	おとなしい がまん強い きれい好き きまりよい
学校への希望	中学校に入りたいから御願ひ致します

<性行>

性格	寡言で考へ深く勇気がある 明朗 活発性を欠く 人には親切であるが、人ごみの中を嫌ふ 己独を好み、大人っぽい 仕事は熱心で綿密である 言語は丁寧
性能	性能優秀 根気力がある とびつらが遅い
性癖	悪癖なし

<学業>

成績	上
得意な学科	算術 綴り方 読本 図画
不得手な学科	体操 唱歌
学習態度	真面目で発動的

総じて「操行」は「良」で、指導方針としては、「明朗で活発なのびのびした所をもたせ、人ともよく交り子供らしい子に行きたい。」と担任教員⁵が記述している。

「昭和十八年度 高島国民学校初等科第六学年二組学級一覧表」(上諏訪小学校蔵)には、国民学校初等科第五学年時と第六学年時の成績が並んで記載されている。

	国民科				理数科		体練科		芸能科					
	修身	国語	国史	地理	算数	理科	体操	武道	音楽	習字	図画	工作	裁縫	家事
第五学年	優	優	秀	優	優	優	優	優	良上	優	良上	良上		
第六学年	優	優	秀	優	優	優	優	優	良上	優	優	優		

第五学年には、「国語、国史ノ成績優秀ナリ」、「芸能科少々劣ル」、第六学年には、「右ニ同ジ」(「右」とは第五学年のこと一引用者注)、「図画、工作ニ熱中シ成績向上ス」と付記され、「教科概評」として、第五学年に「少年団ノ諸行事、勤労作業等率先シテ勤ム」、第六学年に「時局認識極メテヨク諸行事ニ対スル態度益々真剣トナル」と書かれている。

< 性行概評 >

第五学年

性格 沈着ニシテ考ヘ深ク、寡言ナレドモ明朗快活ナリ、少々大人ポイ所ガアリ級友ト戯レ遊ブコトハ少イ、人ニ対シテ親切ナリ

才幹 根気ヨク仕事ハ熱心綿密ナリ、記憶力非常ニヨク国史ニ関スル事ハヨクオボヘテキル、理解力亦優ル

趣味 読書

言語 丁寧

動作 少々不活発

容姿 端正

第六学年

性格 級友トヨク遊ブ様ニナル、協調的ナル為メ級友カラ敬愛サル

趣味 読書（ヒマサヘアレバ主トシテ歴史ニ関スルモノヲ読ム）

動作 活発トナル

其他右ニ同ジ

< 身体ノ状況及其ノ所見 >

第五学年

健康、遠イ道ヲヨク通ヒ通ス 軽微ナ蓄膿症アレドモ勉強ニ差支ヘナシ（医療ニ勉ム）

出席日数 239、欠席 3 日（病気）、「出席及欠席ニ対スル概評」：出席良好

第六学年

益々健康、二年間ヲ通ジテ病欠僅カ四日ノミ、蓄膿症モ殆ンドヨクナル

出席日数 230、欠席 1 日（病気）、「出席及欠席ニ対スル概評」：出席良好

< 家庭環境 >

祖母、父母、姉二人

父ハ諏中四年迄在学シ家庭ノ事情ノ為メ退学、母ハ東京ノ裁縫学校卒業、長姉ハ県立諏訪高女卒業後松本高女専攻科卒業永明高女学校ニ在職、次姉ハ県立諏訪高女ニ在学中一家皆教育ニ熱心、一人ノ男ノ子廣作ノ中学進学ヲ祈念スルコト極メテ切ナリ

< 志望及其ノ所見 >

諏訪中学校

優秀ナル学業成績性行ト家庭状況ヲ併セ考ヘ志望適当ト認ム

* 「諏訪中学校進学ヲ最適」を二重線で削除

順位 四

読書を好み、大人びた雰囲気を持ちながらも、友人と活発に交流する健康な子どもであると評価されていたことがわかる。また、学業は優秀で諏訪中学校進学を志望していたこと、それは諏訪中学を家庭の事情で中退していた父親の希望でもあったことが推察される。



高島国民学校初等科 6年2部(12名)

「諏中入学直前の国民学校卒業記念（昭和19年3月）」（宮坂家蔵）

*前から2列目左から4人目が廣作。キャプションの（12名）は諏訪中学入学予定者数か。

3. 諏訪中学校・諏訪清陵高等学校時代

1944（昭和19）年4月、廣作は長野県諏訪中学校に入学した（第50回生）。「中学に入ったとき、入学式で学校長告示が終わると学友会長が登壇し、本校自治の伝統、その理念と意義について熱烈に説いた。それには校長告示以上に訴えかけるものがあり、太平洋戦争の末期という状況の中で聞いたとき、驚愕すべき内容であった」⁶と本人が回想するように、「明治時代以来、「自治」と「勤勉」を校是としてきたこの学校」の「まことにリベラルな校風」は、「（廣作自身のような—引用者注）自主独行を好むつむじ曲がりの生徒にとって、角を矯められる怒りや悲しさを味わわないですんだ樂園」であった⁷。以下、本人の回想⁸から当時のエピソードを紹介する。

「敗戦し、民主化ということが社会の要請となった。わが中学の生徒会運営も民主化する必要があるのではないかといわれるようになった。それは上級生たちのあいだでさかんに議論されていたようで、45年末から46年初めにかけて改正案がまとまった。

もっとも決定的な改革は、全校生徒協議会の創設であった。今までの自治が五年生の支配だったことを反省し、一年生から五年生まで、全クラス代表が一堂に会し、それぞれの意見を出し合い、執行部の提案は全員で検討し、可否を決定することになった。

これは日本国憲法が、政府（行政部）と議院（立法部）とに分けていることを参考にした制度変更であったろう。司法部に当たる制度改革はとくに無く、風紀委員や矯風会の廃止という消極的な措置だ

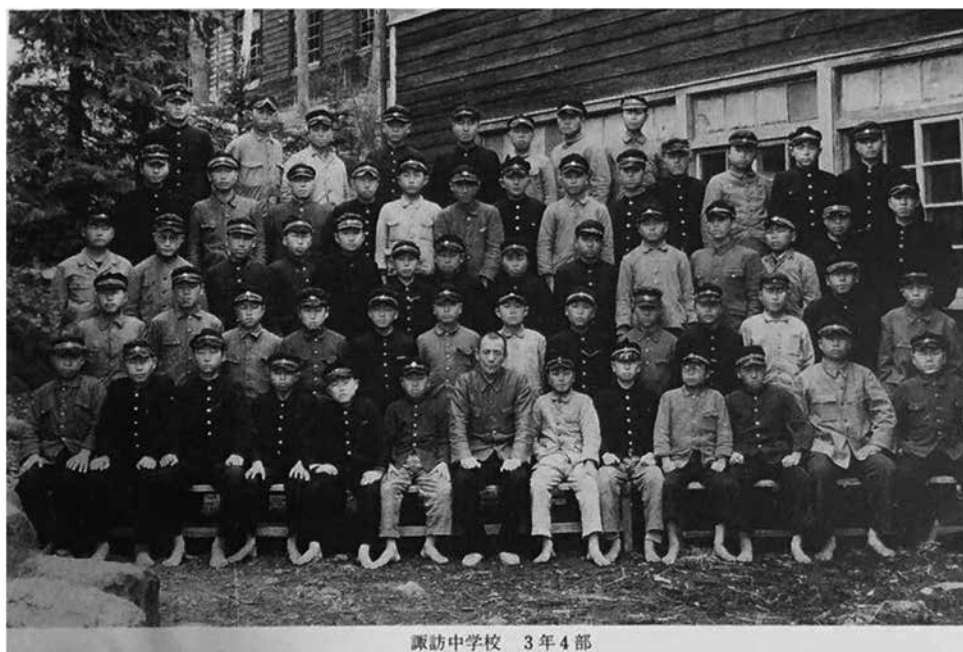
けに終わった。

生徒の懲戒権を学校が持つか、生徒側が持つかは、実は重要な問題なのである。生徒による生徒懲戒とは、友情にもとづく、「反省への勧め」である。懲戒というよりは助言なのである。生徒の気持ちは生徒こそがよく知る。われわれは生徒司法委員会を設置すべきではなかったか。もちろん、休学、退学などの懲罰権は学校側に帰属する訳だが、司法委員会は独自の調査によって実情を知り、場合によっては情状酌量の申し出をすべきであった。

最近、一般市民の裁判参加の制度が始まっており、右の司法委員会はそのためのリハーサル、民主的裁判制度のディシプリンになりうるかもしれない。学校制度における自治制というのは、要するに団体運営における民主主義について学ぶということなのである。」

「筆者はこの協議会の最初のときから参加していた、と思う。学校当局の級長制度が変更されて、クラスの生徒による選挙制度になり、筆者は三年一組の級長になった。こんな「民主的」制度にならない限り、野人的だった筆者が級長になどなることはなかったろう。そこでクラス代表として、協議会に出席することになった。」

1948（昭和23）年4月、新学制に基づいて新制中学が発足したが、旧制中学を廃止したわけではなく、移行措置としてその後2年間存置し、新制度による併設中学として併存させた。そして22年4月に旧制中学の5年生、4年生になった者には、旧制度と新制度のどちらか希望する方での卒業を認めた⁹。諏訪中学では第49回生、第50回生がこれに該当したが、第50回生の廣作は、1949（昭和24）年3月旧制中学卒業ではなく、1950（昭和25）年3月に新制諏訪清陵高校を卒業する道を選んだ。つまり、廣作は6年間この学校に在学したことになる。



「諏訪中学校3年4部」（宮坂家蔵）

*前から2列目右から2人目が廣作。

1948（昭和23）年4月、諏訪中学5年生にはならず、諏訪清陵高等学校の2年生となった廣作は、蹴球部、ボート部、談論部に所属していた¹⁰。



「蹴球部」（宮坂家蔵）

*前列左から2人目が廣作。



「談論部」（宮坂家蔵）

*前列右端が廣作。

特に談論部では2年、3年と「責任者」を務めていたが、「他の部とはちがって正副部長がいるだけで、他に部員はいなかった」¹¹。談論部は、「年数回開かれる談論会を、学友会本部と協力して開催するのが主な行事」であり、「談論会で表出された生徒の声によく耳を傾け、それを生徒会運営に役立てること」が本来の仕事であった。「ただそれだけでなく、すぐれた弁論を聴いてもらうことで、生徒に校風（自治）の意味を考えてもらい、自分の生き方について熟考してもらう機会として役立てることを願っていた」。その部長には、記念祭（文化祭）で講演をお願いする講師を決める役割があった。その権限で廣作は、東大教授・西洋史学（ドイツ史学）専攻の山中謙二氏を招聘したという。

しかし談論部の活動はなかなか盛り上がらなかった。1949年11月、すなわち廣作が高校3年生の時に学友会誌『清陵』第2号に寄稿した「談論部一雄弁について」を紹介する。

一九四九年の清陵談論部の迎り来つた道を記そうと思つて机に対つたのではあるがその余りに痛ましい歩みを顧みて悲痛とザン愧の情に涙ポウ沓たるを思ゆる。誠に此一年は吾が談論部にとつてはスツルム＝ウント＝ドランクの時代であつた絶えざる苦悩と疑惑に疲れた此一年は外面的には平安否、無為であつたけれどもその内面は沈潜と言わむか雌伏と言わむか坦らかならざる道であつた。僕は終戦の翌年談論部を以て「学園の木鐸」とし狂瀾を既倒に回さむものと大志を抱いて談論部に入つたのであるのに今はその夢のはかなきを知つて去らんとするのである^{ママ}どんキホーテが狂夢より覚めたる時はかくもあらん哉。

僕は清水ヶ丘に来てから幾回か談論会を開いた。ダスキン時代は弁士の説も理解できなかつたし全然興味も持てなかつたが終戦を契機として何かしら求真务实なものに心惹かれ好んで談論会に出席しては熱心に聞いた。こゝで僕は熱血を吐露して己の生命を言葉の焰に燃え出さしむる人々に遇つた。彼等の切実且真率な人生観の告白を聞いて魂を動かされ遇い難き人々を知り一言の話は交さなくてもその心を知つて真の友を見出し彼等の涙と共に語る宗教論に苦しみ多き人生の旅を貫くべき勇気を得た。僕はこの時代の談論会を回顧する度に無限の感激を思えるのだ。

吾国では之迄余り弁論は重んぜられなかつた。伝統的な「言挙げせざる国」であり言葉を濫用することを極端に嫌つて来た。吾人を圍繞する幾多の矛盾を冷徹な理論で追及して真理を探し出すことよりも不可思議不合理はそつとしておいてなるべく之に適応しようとした吾々の祖先は正確な論理すらも「屁理屈」と称して排斥した。吾国の弁論が不振であつたのは一は専制的な吾国の政情に由来するかも知れない。徳川幕府が「上の政を非議」するを禁じたのも軍閥が言論の自由を奪つたのも民衆の弁論が常に民主的且進歩的であるからである。

民主々義国家の濫觴たる古代ギリシヤのアテナイでは民主政治運行の術として弁論が最も重んぜられた。デモステイネスが出たのもこの時代であるし以来デモクラシーある所には必らず雄弁があつた。デモクラチツクな政治とは少数の政治ゴロや特権階級が待合や料亭で秘かに協定を結ぶに非ずして白日の下に大衆の輿論の上に立脚したものでなければならないからである。かくして終戦以来弁論は再び復活したかの感があるのであるが併し世人の所謂「雄弁」尊重の本質は何であろうか。彼等は弁論を以て有効な宣伝術としか考えないのではないか。政治家は如何にして、民衆に迎合するかということしか、工夫しないのである。寧ろ如何て言いくるめるかということである軽薄なジャーナリズムは弁論をして一種の競技と目して競争させて賞金を与えるこの為には弁士は事の真偽や正邪を問わず唯聴衆の耳を喜ばせる様な扇動的且独断的キ弁に陥り易いのである。

須らく弁論は神聖なるべし。そは「場当り」を狙う「雄弁術」でなくて飽迄真理探求を目標にしな

ければならない。僕は前に弁論の運命はデモクラシーの消長に存するとなした。併しアテナイにも^マ潜主ビシスツラツス現れヒツトラーとかムツソリーニとかいう人間の演舌もよく民衆を吸引した様である。彼等の「雄弁」こそソフィストの言う如く「弱き論を転じて強き論とする」為に聴衆の感情に乗じて煽動しようとする反理性的なものであつた。(MEINKAMPF XI)僕はシェークスピヤのシーザーでアントニウスの演舌の條を読んだ時、痛切に所謂「雄弁」の危険を感じた。吾人の得たデモクラシーが市民革命に依るものに非ずして他から与えられたものである様に吾人の、「弁論尊重」も本物ではない様な気がする憶えば真の意味の哲学はギリシヤで対話から始まつた、プラトンのデアロゴスに見るソクラテスはクエスチオンエンドアンサーズを以て真智追求の方法とした。吾人も亦弁論を以てフィロソヒレンの手段としたいものである。この為には弁論の内容は韻文的であつてはならない。即ち詩の如く跳躍的であつてはならない。弁士の音声が如何に整つていてもそれは結構であるが唯恐るべきは没論理的感情的な弁論である。飽迄高い知性に拠つて論理を進め聴衆の情念に乗じようとしてはならない。併しチャールズ・フオックスの言う様に「読んで立派な演舌は演舌する時には誉められぬ」のである。現在弁士が冷透せる理論を述べようと果して聴衆が之を理解し受容して呉れるかどうかは疑問である。フイヒテの「ドイツ国民に次ぐ」は一点のアジテイション無き純粹な「民族学」の様に見えるがあの演舌が足掛二年非常な歓迎を受けて続けられたという事実に無限の羨望を感じるものである、例えその聴衆が学士院の人々にもせよあの難解な演舌が国民の士気を鼓舞したということの一つの奇蹟である、併し又考えてみるとその演舌は一時的な「際物」でなくて永遠の真理への声だつたのであるからその与えた感激が一時的なものでなくてライブチツヒの一戦によく十七万余のナポレオン軍を一蹴したのも少しも不思議はないわけである。

弁論の道は難しい、而してそれは彼のナチスの首領が言いし如く「筆よりも強き」ものである。さわれそれはマキヤヴェリ流の利那的演出効果の發揮に非ずして永遠の真理を憧憬する時に於て始めて強いのである。

されば「雄弁」とはひたすらの懐疑と反省と思索の後に已む事を得ずして自ら「色に徴われ声に発」する尊き霊の火なのである。かく考うればひつきよう真の雄弁とはカーライルの言うが如くに「自己を永久に閉づる」ことになるかも知れない

一九四九・一一・一九 談論部委員 宮坂廣作

ほどなくして談論部は終焉を迎えた¹²。後に「清陵高校同窓会誌」のなかで同級生の T 氏が、「(前略) トータルでいうと、同級生では神話ができちゃっているのは宮坂広作だね。新田から弊衣破帽で、まさにぼさぼさの格好をしていて、あいつはどうしてあんなにできるんだらうなと思った。しかも哲学的なことを言うし、そんなにことばは多くなかったけれど、広作君は実に印象が深いんで…」と回想している¹³。

廣作自身は、『清陵八十年史』に「よき師よき友」という文章を寄せ、「ぼくは中学生時代からたいへん我のつよい性格であつたから、人生の目標や当面の進路、学習の計画や方法などについては、自分で考えて、決めたとおりに実行するというやりかたをとってきた。諏訪中学以来の、伝統ある校是の「自治」を、自己形成の励ましとして、ぼくはそれに深い意義を付与していた」、「(清陵は) 青年の自立を励まし、自覚を醸成する教育環境」であつた、そして「清陵生活の最大の贈りものは、そこで良き師と、すぐれた先輩と、尊敬すべき友人に出会ったことである」と述べている¹⁴。



「諏訪清陵高校3年）5部」（宮坂家蔵）

*卒業時。後ろから2列目左から3人目の腕組みをしているのが廣作。

4. 東京大学大学院・小松川高校瑞江分校教員時代

清陵時代、「出席日数不足（自宅で読書するのとボートの練習とでしばしば学校を休んだ）で、進級が危うくなり、やむをえず、専門学校入学者検定試験と大学入学者資格検定試験という、独学者用の二つの検定試験を通して」¹⁵、1950（昭和 25）年4月、東京大学教養学部文科二類に入学した。3年次には教養学科を選択したため、4年間駒場寮で生活し¹⁶、1954（昭和 29）年3月に東京大学教養学部教養学科地域文化研究分科イギリス研究コースを卒業した。卒業論文は“Herbert Spencer. On the History of Scientific Movements in Education.”であった。

その後大学院に進学し、1956（昭和 31）年3月、東京大学大学院人文科学研究科教育行政学専門課程（修士課程）を修了した（修士論文：「明治期における労働者教育の展開」）。同年4月、東京都公立学校教員（三級）任命書¹⁷を得て、都立小松川高校（のちに定時制の瑞江分校に異動）¹⁸の国語担当教員になった¹⁹。1959（昭和 34）年3月には同大学院博士課程を単位取得退学している（27歳）ので、この期間は大学院生兼高校教員だったということになる²⁰。

以下、教員としての宮坂について、当時の生徒たちからの印象も含めて紹介する。まずは宮坂自身が「宮坂広作が都立小松川高校瑞江分校の国語教員たりしとき（1956～60年5月）、生徒たちと「生活ノート」をつくり、コメントを付けたり。このノートはその一冊にして、たまたま手もとに残りたるものなり。」と記したノートでの生徒との交流である²¹。

(宮坂)

「(前略) 休みの前半は長野県飯田市というところで調査研究に費やした。そこで風邪をひいちゃって未だになおらない。今、昼間は大学の附属図書館で勉強している。忙しくてたまらない。お正月には将棋を三番やっただけ。今年は猛勉強の年になりそうです。君もどうぞ。

一年生がね、宮坂先生の前ではひどくお上品で、先生が居なくなると、大さわざするのは困るね。先生もさわぐのは大好きなのに。

流行歌ってどうも好きになれぬ。三橋美智也とか島倉千代子はまだ良いとして高田浩吉、美空ひばりとなるとへどが出そうでね。ベートーヴェンでもチャイコフスキーでも聞いてごらんよ。実にすばらしいから。歌ううたなら高校生にふさわしいのが一杯あるよ。これからうんと紹介します。」

(生徒)

「先生が休み中に行った長野県とは良い所ですか。私も一度行って見たいです。今年の七月か八月に等高の合■に行きたいと思っています。

先生も私と同じ、流行歌は全然だめです。でも近頃他の人にしらばっくれてるっていわれるので覚えようと思っていますがダメです。

今年こそ猛勉強な年であれば良いのですが、何だか学校へ来たくない嫌な気持ちが毎日続いています。誰にもいわず、先生にだけ言うのです。早く四年又は三年が来ないかなーと思っています。」

(生徒)

「四月二十日(土) 晴れ後曇り

私は全日制の試験に失敗し現在落ちぶれて定時制に入学しました。

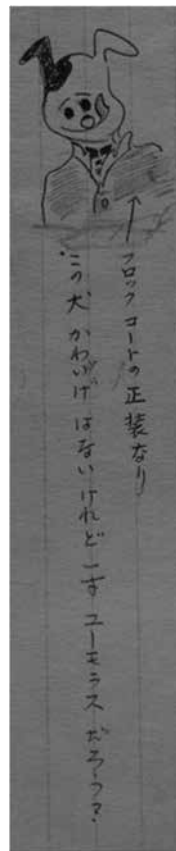
近所の人につめたい目で見られるのがいやです。ですから学校へ来る時は表通りを歩くのが早足です。又、通勤しているので疲れて勉強が出来ないのが残念です。でも家の人がはげましてくれますのでそう苦になりません。

又通信帳を毎日書く事が出来ませんので一日おきにして下さい。学校をおくると単位に関するのですか。又この前今泉先生の試験が有ったのですが余りにも出来が悪くそれも単位に関するのですか。」

(宮坂)

「<おこたえ>

試験に落第したことは当分苦しいと思いますが、ほんとうはちっともはずかしいことではありません。そのことは今にわかるようになります。君くらいの年頃にはつまらないことを恥ずかしがるのですが、良い学校へ入ったとか、金をもうけたなんていうことは、ちっとも自慢になんかなりません。従って落第したり貧乏であることもちっとも恥ではありません。たゞ勉強しないことと、他人を軽蔑したり自分をえらいと思ったりすることが、本当は恥しいことなのです。学校としては本校よりも瑞江の方がずっと上です。ぼくは両方の先生をやったのですから、はっきり申せます。この学校を‘ほこり’として良いのです。



宮坂が文末に描いた挿絵

つとめたばかりですから当分勉強出来なくてもしかたありません。あせらないで出来るだけがんばりなさい。

単位のことは、またいつか説明しますが気にしないで良い。ノートはかならず毎日書くこと。日記の代りですから無理しても書かなければいけません。怠けるようなら、ぼくは●●子のことを嫌いになると思います。無理することを希みます。」

率直なやり取りをしながら指導する、宮坂の教員としての姿勢が垣間見える²²。

続いて、「小松川高校瑞江分校 第二学年生徒 「宮坂先生への不満」(昭和三年七月一八日)」(宮坂家蔵)から、生徒たちの「宮坂評」を紹介する。生徒たちが書いた文から、宮坂がこの年の9月にこの学校を去ることを伝えたくて、自分への不満を書くように指示して書かせたものと推察される²³。以下、誤字等は原則として原文のままとした。

「おれはせんせいにはいろいろとごやっかいになった若者だ。先生はおれと二人だけで話した時に、みんなといっしょに卒業と同時にやめるなんていった。おれはそれをほんきにしていた。だがなんでもまたきゅうに・・・おれにはわからん。

先生近いうちに結婚するんじゃないの、まあそのうちにするでしょう御目度うもうあえないかもしれないものね・・・

おれは今まで九年間いろいろの先生とつきあってきたがなんだか宮坂先生が一番思い出の先生になるだろうな

あんまりいそがすのでこのへんで・・・

(先生、御飯ごちそうさま なにもおかえしをしないでごめんね)

!!いろいろどうもありがとう!!

「何を書いて良いのか、私には良く判らない。でも、この学校から宮坂先生が消えていったら、どうだろう。それをそうぞうしてもなんだか淋しい。

先生に要求なんて、とんでもない。只だもっと長く居てもらいたいです。(中略)先生は、怒らなかつた。なんでも相談すればよく相談に乗ってくれた。それが私を良い道に導いて下さったのです。」

「先生は我等の味方であった。

(略) おれが始めて来た時先生を先生とは思っていませんでした。失礼ですが。

なぜなら、一例を上げればバスケットボールのように、生徒と一緒にやってやっています。そのようすが生徒と教師の区別がないことです。こんなこと■■校に於いて、みられぬものでしょう。

それから先生の服装があまりきちんとしていないということです。なぜなら、髪の毛などもおれが来てから髪の毛をきちんと■■たことは見あたりませんでした。

服でもなんでも他の先生に比べたらまず右に並べませんね。(後略)」

「(前略) 僕には残念ながら宮坂先生に対する不満また先生の欠点が全く解かりません。僕の口から言うのは変だと思いますが、先生は高校の教師をやる様な人ではありません。これだけは確信します。今は胸が一杯で何にも書く事が出来ません。先生の御成功をお祈り致します。(略)」

「私はいままで先生と小学生のようにあまっていたいました。バスケットやバレーで楽しく、会社に行っても学校も一日もわすれたことはなかった。

その先生がなんのりゆうだかわからず九月にこの学校をさることは、私くしやクラスの人がかなしむことです。私も学校をやめたい気持ちになりました。(略)」

「私は先生に入学をおほねおりをしてもらって私は非常にありがたく思いました。また入学して一目見た時先生にすぐに仲良くなりそうに思いました。先生はりこうぶらない事である。小学校から現在まで(略)先生のような人は見たことがないです。先生はやめることを考えなほしてください。」

「(前略)俺が初めてこの学校に入っの担任が先生だ。よく今まで指導してくれた。ありがとう！俺の心を奪ったのも先生だ。始めは転校を心から希望していたのに、卒業出来る迄、此々にいようと決心させた(略)私はこれが悪ムである事を力一杯祈る次第です。」

「不満 先生の気持ちをわからないので残念だ」

「先生の非常に明朗でしかもざっくばらんな所がすきな時も又いやな時もあった。」

「(前略)僕が一番初め願書を持って来た時に先生は机の上にあったお茶を取りあげて「まず一杯やっから」と、おかしな調子でしかもまじめくさって云ったので僕はおもわず笑ってしまいました。(略)そして一年と数ヵ月たった今 先生は非常に明朗でしかも勉強家であることを知りました。不満と云へば 校内球技大会だけでもないが先生は勝敗にこだわるたちでないでしょうか。」

「(前略)ぼくは先生お きらいだった。それは こくごがきらいだったからです。先生、なんだかくだらないことになりましたね 先生つからおをとさず アーアくだらない」

「(前略)もし先生がつづけて学校の先生をやるならば(君たちの頭はにぶい)なんていわないでください。」

「入学して先生を一目見たときに何んとなくすぐに仲良くなりそうな気がした。なぜならば、あまり服装にかまわず、利口ぶらない事である。小学校から現在までこれほど先生という職に合う人はあまりいないと思った。」

「(前略)私はこの学校に入った時、(略)先生の話し方がどこか本を読んでいるようなちょうしだなあ、と第一に感じた。(略)先生にはどこか、近づき難くいつも感じていたことは事実であります。今もってそれが何んの為か良くわからない。ですから先生に対する不満と云えばその良くわからないことが先生えの第一の不満であります。」

「先生の欠点といえば今日話たことを明日どわすれするという事。生徒が先生にさされてその問題が出きないとすぐおこるといった短気さがある。」

「先生は大変良い先生でした。けれど人に対してあんまり物語をはっきり言いすぎると思う。先生は僕達の将来の事をよく考えてくれるけれど 先生はこれから職業はどうするんです。」

「今まで一年と四ヶ月位先生に習ってきたけど別に不満というものはなかった。 私は小学校から今まで六人の先生に受持たれてきたけれど生徒に対して本当にひいきがなく平等だった先生は宮坂先生で二人目だ。(略) 本当に宮坂先生は生徒に魅力ある先生だった。(略)」

「先生はある人達にいわせると変人だといわれています。先生ぞんちていますか。先生の良いところは沢山あります。生徒を大切にしてくれることです。生徒のなやみを聞いて相談にのってくれるやさしい兄貴の様だ。(略) 先生は本当にやさしい。僕達にとって良い先生であったことは、誰もがみとめます。時々学校に顔を出して僕達の話を書いて下さい。」

「先生は勉強の時、だれかがさされた時 その問題が出きない時、先生はとてもけいべつするようなこと言う。私はとてもふゆかいです。」

「先生は私みたいな勉強の出来ない生徒をもって、はりやいがなかったと思います。(略)」

「近づき難く」、「すぐおこるといった短気さ」がある、「とてもけいべつするようなこと言う」と不愉快に感じる生徒もいたが、「りこうぶらない」、「生徒と教師の区別がない」、「本当にひいきがなく平等」、「先生は我等の味方」、「生徒を大切にしてくれる」、「やさしい兄貴の様」、「生徒に魅力ある先生」、「これほど先生という職に合う人はあまりいない」というように、大半の生徒が「大変良い先生」という印象を持っていた。宮坂がこの生徒たちと過ごしたのは1年4ヶ月程度であったようだが、生徒に「僕達にとって良い先生であったことは、誰もがみとめます」、「俺の心を奪ったのも先生」、「只だもっと長く居てもらいたい」、「私はこれが悪みである事を力一杯祈る」と言わしめるほどの人間関係を築いていたことがわかる。

5. おわりに

地元諏訪では、読書好きで優秀、協調的で級友から敬愛される小学生、「自治」を校是とする旧制中学（新制高校）で独学に励みながら自己形成する風変りな中学（高校）生、そして、東京に出てからは生徒に好かれる青年教師としての「宮坂廣作」像が見えてきた。当然のことながら、これらのことだけから「はじめに」で示した謎が解けるわけではない。今後、さらなる考察が必要になる。しかし、このような青少年期を経て、「廣作」は「広作」になった。既述の通り、諏訪清陵高校時代の「談論部一雄弁について」では「宮坂廣作」と自記していたが、1959年『東京大学教育学部紀要』第4号に掲載された共著論文「島村における青年・婦人の学習活動」では「宮坂広作」になっていた²⁴。以後、「宮坂広作」として研究者人生を歩むことになる。その人となりの解明は、今後の課題とする。

註

- 1 「(前略) 退官後は、郷里の長野県諏訪市に帰住し、山梨学院大学法学部行政学科教授として勤務することになります。／このかん、先輩や友人から東京の大学のポストについていくつかお話があり、その中には私の分に過ぎた地位や条件の提示がありましたことを深く感謝しております」(「(東京大学退官にあたっての) ごあいさつ」宮坂広作編『額の汗を野にそそぎ』日本生涯学習研究所看山堂、1992年、29頁)。
- 2 「(前略) あえて帰郷し、地方の大学に勤務いたしますのは、郷里に栖む九〇歳を超えた老母の介助のためであり、また父祖伝来の農地が猫額大とはいえ、荒廃していることを心痛したためです。地方出身の都会居住者は、定年退職後はすすんで郷里に戻り、地方振興のために老後の人生を献げるべきだというのは、私のかねてからの主張であり、このたびの進路選択は所信の実行であります」(同上)。
- 3 「広作」はペンネームのようなものだったのではないか(宮坂玲子氏談)。
- 4 なお、本稿が使う資料には多くのプライベートな情報が含まれているが、これらの公開についてはご遺族の許可を得ている。
- 5 この女性教員から「特別に作文指導をしていただいていたようです。(作文コンクールに入賞させるため?) 書くことはまったく苦にならなかったようです。何回か入賞したのでは?」。「分教場では、隣席の男子生徒にずい分悩まされていたようです。二人とも大柄だったので一番うしろの席に座っていたが、自分は勉強したいのにすぐちょっかいを出してくる。突っついたり、ノートや教科書を奪ったり、大声を上げたり……。知的障害児だったのだが、その時は自分の勉強をいつも邪魔する厭な奴としか思えなかったという。しかし先生は、その子(Y君)の面倒をなぜもっとちゃんと見てあげないのかと言ひ、二人の間でトラブルがあるといつも怒られるのは自分だった為、先生も好きになれなかったと言っていました。」(宮坂玲子氏述「思い出ノートI」)。
- 6 宮坂広作「青春録」『長野日報』年月日不詳、宮坂家蔵。
- 7 前掲『額の汗を野にそそぎ』、37頁。
- 8 前掲「青春録」。
- 9 長野県諏訪清陵高等学校同窓会清陵八十年史刊行委員会編『清陵八十年史』長野県諏訪清陵高等学校同窓会、1981年、238頁。
- 10 ボート部は旧制中学時代から所属していたようで、「自宅で読書するのとボートの練習とでしばしば学校を休んだ」、そのため出席日数不足になり、進級が危うくなったという(前掲『額の汗を野にそそぎ』8頁、21頁など)。
- 11 前掲「青春録」。
- 12 「談論部の終焉」(前掲『清陵八十年史』、328～329頁)。
- 13 「清陵高校同窓会誌」年月不詳、宮坂家蔵。
- 14 「よき師よき友」(前掲『清陵八十年史』、787～789頁)。
- 15 前掲『額の汗を野にそそぎ』、21頁。
- 16 宮坂玲子氏によれば、「この間、渋谷まで歩いて「みたけ教会」に通っていた」、「寮では荒井献さん、竹村英輔さんと親しかった」。荒井氏は「聖書研究の大家。結婚後も家族ぐるみのお付き合いをしていました」。竹村氏は「大きな影響を受けた一人だと思います。彼の、社会科学に関する知識のすごさに脱帽し尊敬していました」。また、「ボート部に入部し、多分4年間隅田川でエイトを漕いでいたようです」。(「思い出ノートI」)
- 17 宮坂家蔵。
- 18 現在の東京都立葛西南高等学校。後掲「宮坂先生への不満」(1958年)によると、宮坂は1957(昭和32)年4月から定時制に異動したと推察されるが、宮坂玲子氏は、その理由を「勉強しやすいから」だったのではないかと推測している(「思い出ノートI」)。
- 19 「彼は英語・国語・社会の免許証をもっていたよう」だ(「思い出ノートI」)。
- 20 その後、1970(昭和45)年2月に博士論文「近代日本社会教育史の研究」で教育学博士

号（東京大学）を取得した（38歳）。

21 宮坂家蔵。不自然な表現も見られるが、原則として原文のまま引用した。ただし、適宜句読点を補い、生徒の文章で宮坂が添削した部分は修正した。

22 ほかに、「ぼくは小学校の時は「ボッチャン」中学校では「ジャイアント」（鬼か、巨人かどっちだか知りません。まだプロ野球のない頃のことですから鬼かもしれません。何しろ柔道とサッカーとボートで毎日を送っていたんですから）高等学校ではオンケル（英語のアンクルーおじさんに当るドイツ語です）と呼ばれていました。」など、自分のこともよく語っている。

23 ただし、前掲「生活ノート」の表紙に「宮坂広作が都立小松川高校瑞江分校の国語教員たりしとき（1956～60年5月）」と自記していることから、この学校には1960（昭和35）年5月まで勤めていたことがわかる。生徒たちが「（宮坂先生が）九月にこの学校をさる」と書いている1958（昭和33）年9月にどこに異動したのか、実際には異動しなかったのか、現時点では不明である。

24 宮原誠一・上岡安彦・木下春雄・宮坂広作・藤田秀雄「島村における青年・婦人の学習活動」（『東京大学教育学部紀要』4、1959年）。この論文は、1953年4月に東大教育学部宮原研究室が群馬県佐波郡島村の総合教育計画に協力するようになって以降の調査・実践活動の成果であるが、この論文以前の1956年には、それまでの同村での実践（青年や婦人の学習サークルの育成）の成果を日本教育学会で報告している。その発表要項では「宮坂弘作」となっている（堀恒一郎・木下春雄・藤田秀雄・山住正巳・上岡安彦・斎藤浩志・宮坂弘作「127 農村の学習サークル：一実践例を中心として」『日本教育学会大会研究発表要項』15、1956年）。また、この翌年1957年1月16日に瑞江中学校で行なった講演の記録「於学問無王道—中学校卒業生のために—」では「宮坂宏作」であった（『都立小松川高校生徒会誌』第6号、1957年）。数年のうちに、廣作→弘作→宏作→広作と変化したことになるが、単なる誤植の可能性も捨てきれない。

宮坂論文をめぐる随想 —自己語りの意味—

永井 健夫

この科研プロジェクトのベースは歴史研究であり、教育史の専門研究者が集っている。宮坂広作先生の蔵書整理に関わった縁で筆者も研究メンバーに加わったものの、「本業」は成人学習に関する理論研究で、教育史には疎い身であるため、ほとんど何も貢献できないまま終わりつつある。成果として報告するほどのものが無いため、代わるものとして、この雑文を寄稿させていただく。

*

宮坂広作(1931-2010)は、長野県諏訪市に生まれ、諏訪清陵高校を経て東京大学に学んだ後、同大学教育学部の教授に就いて社会教育学の代表的な学者の一人となった。この研究プロジェクトでは、近代の青年を①離郷したエリート層、②地域における指導者的立場のローカル・エリート層、③地元の勤労者であるノン・エリート層の三層に分けて捉えている。この分類のうち、宮坂は①のエリート層に属する青年であったし、青年期以降も日本社会におけるエリート的な立場で活躍したと言える。その宮坂は社会教育がどのように生成発展し、どのような実践や運動が行なわれてきたか、そして社会教育が人々の自己形成や主体性形成にどう促し、社会の在り方とどう関わりうるか、これらについて探究し続けてきた。本プロジェクトに関係する著書として、近現代日本における青年期教育に関する既出論稿を収録した『近代日本の青年期教育』(明石書店,1995)と『現代日本の青年期教育』(明石書店,1995)がある。また、『自己形成者の群像』(東信堂,2007)や『生涯学習と自己形成』(明石書店,2010)には、近代日本の建設期(明治期から昭和前期)に青年期を過ごしたエリートや社会活動家たちの自己形成過程を検討した論稿が収められている。

書籍に限っても、上記の著書を含め宮坂単著の単行本は数十冊を超え、国立国会図書館サーチで「宮坂広作」を「著者・編者」の検索語として検索すると、96件ヒットする(2024年2月)。編纂書の分担執筆、雑誌掲載の論文やエッセイ、報告書や提言書なども含めると、宮坂は驚くほど膨大な量の文章を書き綴ってきた。心して学ぶべき恩師の作品群であるが、凡庸な読書力しか持たない筆者は、未だそれらの僅かしか読めていない。ゆえに、宮坂の文体や論じ方について何か特徴や傾向のようなものを指摘する資格は無い。それでも、乏しい既読歴の中で感じた宮坂作品の面白さを一つ挙げるとすれば、考察・検討の流れの中で時々現れる自己語りの記述である。論文においては、論じている事柄と自身による先行研究との関連性を説明したり、事例や主張について自らの研究業績を踏まえて評価したりするなど、「筆者」が登場して当然の場合もある。けれども、執筆者自身に関する個人的エピソードは、論文が成り立つために特に必要なものではない。宮坂の場合、大半の論稿は淡々とした客観的な論調で記述されているようだが、行論のなかで自己物語的な話題に言及している稿も少なくない。執筆の動機・背景を説明する導入部分で語られるのがその典型であり、例えば、長野県の高校教員であった折井一(1910-1990)について叙述する論稿の「はじめに」のところに次のような記述がある：

筆者が本稿を記述しようと思った理由は、筆者自身ひとりの教員として、教育実践上多くの悩みと苦勞を抱えており、それらを克服するための英知を、すぐれた先人たちから得たいと熱望

するが故である。筆者は折井と同郷であり、折井とは大学同窓である。また、折井とはいっぺんだけだが会ったことがあり、そのさいの彼の言説にいたく感銘をおぼえたことを記憶している。再訪を約しながら果たせず、筆者が東大を退官して諏訪に帰住したときにはすでに逝去されたあとであり、またしても「風樹の嘆」をしたたか味わうことになった。本稿で折井の教育観を紹介するのは、この憬仰すべき先人に対するレクイエムであり、筆者の悔悟である。(宮坂,2007,pp.379-380)

あるいは、議論が展開してゆく中で語られる場合もあり、例として、成人学習者の意識や心理を理解することの意義と困難さについて論じる文脈で、次のように述べられている：

筆者自身、これまでいくたびも成人教育プログラムの講師・助言者の役割を依頼されてきたが、それらにおける主催者がわたとの関係は、おおむね淡泊なものであった。プロジェクトの趣旨や目的についての説明は、おざなりといってよいほど簡単で、「どういう題にしたらよろしいでしょうか」という質問もザラである。こちらが話したいと思うテーマ、話すことができる内容についての配慮の故でもあろうが、主催者がわに確たる方針も十分な展望も欠けていることを示唆するものである……。 (宮坂,1992,pp.49-50)

後者は関連の話が更に十数行続くのだが、これら2例は比較的短いものであり、他の例では自己物語的な記述が複数ページにわたって連なっている場合もある。分量の多寡にかかわらず、学術的な関心・目的で綴られる文章のなかで執筆者の自己語りを書き綴られることにはどのような意義があるのか。この点に関して示唆的であるのが、Allen et al.(1989)が示す「学びの書述(learning to write)」と「書述による学び(writing to learn)」の対比である。前者においては、理解したり考えたりする学習過程が書くことに向けて先行しているのに対し、後者では、書くことが理解したり気づいたりする過程と重なりあっており、書くことと学習が相互作用する関係にある。専門職教育のための学習方略として「省察的書述(reflective writing)」を重視する Jasper(2011)もこの対比に注目する。彼女は、「学びの書述」は本人の外部から得られたものを書くことになり、伝達のためのフォーマルな正しさが求められること、他方、「書述による学び」はそれ自体が学びの過程となり、内在的な関心をもとに新たな理解がもたらされることを指摘し、「省察的書述」について後者の「書述による学び」の特質を持つものとして説明している(Jaspers,pp.58-61)。この対比を研究論文に当てはめてみると、実験・調査をもとに分析・検討した過程とその結果を一定のルールや作法に則って記述していく客観的な書き方と、先行研究や資料・データと対話しながら手掛かりや答えを探る過程を記述していく思索的な書き方の二通りがあるということになるだろうか。だとすると、宮坂が自己物語に言及している部分は、後者の思索的な書き方(つまり、Jasper の言う省察的書述)が宮坂自身を対話の相手にして試みられたことの表現である、というように意味づけることができる。おそらく、自然科学系の論文では前者の書き方が大半を占めるのだろうが、人文・社会科学のものは、どちらか一方であったり、両者が混合していたり、テーマや執筆者によって多様であろう。

自然的・非人格的な事象に対して人は同情することも共感することもできず、客観的な観察者になるしかない。研究者は、対象化した問題に対して、個人的な思いや価値観が入る余地のない手続きを着実に適用して結論を得る。しかし、社会的・文化的・心理的な事象に関しては、我々は

自らの経験、立場、感情、信念など、諸々の人格的要素を抱えながら相対する。距離を取って対象化したとしても、その対象との社会的・文化的・心理的關係性が完全に消失するわけではないので、言うなれば、主観に影響されながらの客観視となる。例えば、(筆者が言うのは僭越であるが)歴史研究の場合、研究者の視点そのものは史料に対して相対的に客観的な位置にあるが、史料をどのように解釈・分析するかは、当人の歴史認識、社会意識、経験など、むしろ個人的な前提が土台となる。そのように制約されながらも研究者は、思い込みや独善による結論に陥らないよう、根拠を固めながら論理的に考察することで、主張の妥当性を確かにしようと努める。その過程を論文として表現する場合、学問的に誠実であるためには客観的な記述に徹することが絶対的な要件なのか。上述のとおり、その人なりの背景や存立条件を抱えた個性的な存在が研究しているわけだから、研究者がそのつもりでいる「客観」の土台には個人的要素が入り込んでくる。そうであるなら、個人的な諸前提から全く自由に論考が行われるかのように記述を進めるだけでなく、研究者自身の物語に向き合う記述も試みられるほうが、研究の信頼性をより確かなものにするかもしれない。自分は何者か、自分は何のためにこの研究に取り組んでいるのかが自問・自覚されることで、論考過程に開放性のようなものが生じ、主張の検証可能性が高まることにもなるのではないか。

宮坂の自己語りには、以上のような「対象化する私」を対象化する試みとしての意味があると言える。ただ、実際問題として、公刊される文章のなかで自らについて語るには相当の精神的強さと批判的自省察の能力が必要であろうから、誰もが(特に若い研究者は)容易にできるものでもなからう。それでもなお、「業績」や「評価」を得るためではなく、探究の営みとして真摯であるためには、問いを立てその答えを探そうとする自分自身について問い直そうとする姿勢だけでも保ちたいものだ。

最後に、東大退官が近づきつつあった頃に書かれた論稿の最終部分を引用して閉じたい。これは宮坂の矜持と自戒の言葉であると同時に、後輩研究者たちに希望を託するメッセージでもある。

筆者が目ざす社会教育史研究は、単なる史実の発掘に満足する実証主義や、数量化が科学だと考える統計学主義や、先人の遺業に感奮する教訓・顕賞の歴史ではない。こんにち、われわれが自己と民衆の解放のために学習を組織するさいの実践上の諸問題を解明しようとするとき、示唆を与えてくれる歴史的遺産の探求に取り組もうとするものである。過去の人物が、保守だったか進歩だったかのレッテル貼りをおこなう単純な分類学的歴史記述や、時代と社会の条件を異にする過去の遺産を、現代社会に機械的に持ち込もうとする実用主義や、研究者の主体性を問わないことで対象を偏見なく把握できると考える客観主義や、その他もろもろの陥穽にはまることを警戒しながら、最後の研究時間をかけるに値いする歴史研究をどう進めていくべきか。社会教育史研究に初めて取り組んだ若い日のエクセルシスを想起することで、初心を復元し、かつ克服するための契機としようとする寄稿である。(宮坂,1995,pp.90-91)

【引用・参考文献】

Allen,D.G., Bowers,B. and Diekelmann, N., Writing to learn: A reconceptualization of thinking and writing in the nursing curriculum. *Journal of Nursing Education*, 28(1),pp.6-11

Jasper, M., Understanding reflective writing. in: Rolfe, G., Jasper, M. and Freshwater, D.,
Critical Reflection in Practice: Generating Knowledge for Care. London: Palgrave
Macmillan, 2011

宮坂広作『生涯学習と主体形成』明石書店, 1992

宮坂広作『近代日本の青年期教育(宮坂広作著作集 3)』明石書店, 1995

宮坂広作『自己形成者の群像—新しい知性の創造のために—』東信堂, 2007

宮坂広作文庫から発見された戦後博物館史関係資料

栗山 究

1. 視点と論点

宮坂広作は戦後日本の社会教育学を牽引した研究者の一人である。本科研費プロジェクトにおいては、博物館研究に取り組む筆者も協力員の一人として宮坂文庫の資料整理作業の末席に加えていただいた。とはいえ宮坂自身は社会教育学研究において博物館に関し積極的に論じてきた人ではない。このかん取り組んできた長野県諏訪市における宮坂家に残された蔵書関係の目録化作業においても宮坂と博物館研究との積極的な結びつきは見出すことができなかった。

しかし 2020 年度をもって廃止となった山梨学院生涯学習センターの宮坂文庫整理過程で、同文庫に博物館に関する書籍やミニコミ誌など(以下、戦後博物館史関係資料)が複数保管していることがわかった。同センターは 1992 年から山梨学院大学内に構想・設置された施設で東京大学を退職した宮坂が初代センター長を務めていた。同センターの宮坂文庫の中で保管を要する書籍やミニコミ誌などの資料の一部は、立教大学共生社会研究センター、市民アーカイブ多摩そして青山学院大学コミュニティ人間科学部の永井健夫研究室などに移管された。更に残された多数の資料については廃棄される方針となっており、廃棄前に本科研費研究協力員などが必要とされる資料を任意で引きとる形式で資料整理は行われた。こうした経緯で筆者が発見し引きとった戦後博物館史関連資料は、①法政大学博物館研究会が発行していた『博物館研究会会報』と、②1970 年代前半期の「東京都社会教委の会議」関係資料群である。これら資料は戦後博物館史を考察するうえで重要な手がかりを提供する。本稿では同資料群から得ることのできた視点と論点を簡単に解説する。

(1) 法政大学博物館研究会編『博物館研究会会報』

『博物館研究会会報』は 1968 年 1 月に法政大学博物館研究会が創設されて以来、同研究会によって発行された会報である。1970 年代半ばに至るまで同研究会に所属する学生により不定期に発行された同会報は、ガリ版刷りでホチキス止めされた手作りのミニコミ誌である。また同研究会は後に戦後日本を代表する博物館研究者となる伊藤寿朗が学生時代に所属していた研究会である。そのためこの会報は伊藤博物館論の初期形成過程を考察する上でも欠かすことのできない資料群の一つであった。同会報は 1970 年度の一時休刊を挟み編集・発行者が異なるため、本稿では便宜的に当時学生であった伊藤が編集していた 1968 年度・1969 年度に発行された全 16 号を第 1 期、以降 1970 年代以降の学生により編集された号を第 2 期とする。

山梨学院生涯学習センターの宮坂文庫では、第 1 期会報のうち 7 号(1968 年 11 月発行)から 13 号(1969 年 6 月発行)及び 15 号(1969 年 12 月発行)そして同研究会の 1968 年度研究報告書に相当する『博物館研究』第 2 巻(1968 年 10 月発行)並びに伊藤たちが 1970 年、法政大学博物館研究会の活動を引き継ぐかたちで発展させた博物館問題研究会が発行する『会報』第 2 号(1971 年 1 月発行)がまとまったかたちで保管されていたことが特徴である。これら資料の発行時期は 1968 年 10 月から 1971 年 1 月までとなる。なお山梨学院生涯学習センターでは、同会報の創刊号(1968 年 3 月発行)から 5 号(1968 年 10 月発行)までと 14 号(1969 年 7 月発行)並

びに 16 号(1970 年 3 月発行)は欠号であった。

法政大学博物館研究会編『博物館研究』および博物館問題研究会が発行する 1970 年度・1971 年度『会報』は国立国会図書館に所蔵されている。しかし法政大学博物館研究会編『博物館研究会会報』の所蔵先は極めて限定される。これまで所蔵が確認されかつ公開されている場所は桜美林大学博物館学研究室が運営する鶴田総一郎文庫のみである。また宮坂と同じく戦後日本の社会教育学を牽引した研究者の一人で現在、東京・沖縄・東アジア社会教育研究会顧問である小林文人も同資料を所蔵しており依頼に応じ公開されてきた。山梨学院生涯学習センターにおける宮坂文庫はこれらに続く3例目の所蔵先発見であった。

今回発見時の特徴としては、前2例では1期分が全 16 号合冊製本の形態で所蔵されていた(但し小林家においては 16 号が欠号)のに対し、宮坂文庫では各号独立した形態で所蔵されていたことである。また 10 号(1969 年 3 月発行)・11 号(1969 年 4 月発行)に関しては各号 3 部が保管されていた。

(2) 社会教育研究者・宮坂広作と博物館研究者・伊藤寿朗との接点

宮坂文庫で発見された戦後博物館史関係資料①の発行時期は(1)で示したとおり 1969 年度を中心とするものであった。1969 年は法政大学博物館研究会の活動を通し、その前年に、地域に根ざした博物館実践のあり方を学んだ伊藤の活動が対外的な広がりを見せ研究が深まっていく時期であり、調査活動の方向が長野県内での実踏調査へ向かっていく時期と重なる¹⁾。宮坂はこの時期、小川利夫・倉内史郎とともに 1964 年に『社会教育講義』(明治図書)を執筆し 1968 年 1 月に『近代日本社会教育史の研究』(法政大学出版局)を刊行している。『近代日本社会教育史の研究』において宮坂は、博物館に関し帝室博物館(現在の東京国立博物館)と東京教育博物館(現在の国立科学博物館)の沿革を記すとともに戦中期の富塚清の博物館論(1942 年)を紹介している。宮坂の提示したこれら知見は、1970 年代の伊藤の博物館論にも取り上げられていくが、1968 年に地域博物館実践と邂逅した伊藤がむしろ宮坂の研究から注目していたのが「自由大学運動」であった。

宮坂の研究の特徴の一つは 1967 年当時、上田市民文化懇話会事務局を担い戦前の上田自由大学に参加している猪坂直一の聞き書きを取り入れている点にある。宮坂の上田自由大学に関する実証的研究は戦後の社会教育学研究においては宮原誠一の論考とともに最初期に位置するものである。ここで宮坂は「民衆の学習要求を組織して、民衆の手で運営される教育機関をつくりあげ、それを公教育の機関に転化させていくという発想は、戦後民間教育運動のなかから公的社会教育を形成していくしごとや、行政的社会教育の体質を改善してそれを民主的なものに変え、ほんらいの意味での公教育化していく努力を支える思想の史的オリジン」として「自由大学運動」を位置づけていた²⁾。

他方で 1968 年当時、後の実践を通して御園自由大学を構想する豊橋向山天文台長の金子功から地域博物館実践に接していた伊藤は、昭和の自治体合併を経て日本の平均的地方都市に位置する幾つかの基礎自治体において、公立博物館や公立図書館といった社会教育施設はいかにして生成しているのかという点に関心をもっていた。長野県上田市は昭和の自治体合併を経て公立博物館と公立図書館を有する日本の平均的地方都市の一つであった。それ故に上田自由大学という戦前からの「自己教育運動」の歴史をもつ上田市が 1969 年度の法政大学博物館研究会の調査地として選定されたのである。そこでの伊藤の具体的関心は、上田市における公立博物館の

立ち上げ過程と「自由大学運動参加者との関係」にあった³。

以上から伊藤は、宮坂の『近代日本社会教育史の研究』を受けて1969年度、上田市民文化懇話会などによる公立博物館の立ち上げ過程の実証的研究に自らの関心を移行させていった経緯が認められる。宮坂文庫では1971年度以降の伊藤との接点を示す資料は特に見出せなかったことから、伊藤と宮坂の交流がいつまでどのようにあったのかは現時点ではわからない。しかし宮坂文庫に残された戦後博物館史関係資料①が1969年上半期に集中していることと1969年度の伊藤の論稿には宮坂の研究成果を踏まえて論述が展開すること⁴から、この時期に伊藤は宮坂の社会教育論に学び、かつ伊藤は宮坂に自らの研究会活動の成果である『博物館研究会会報』などを定期的に頒布する交流関係があったことがみえてくる。

(3) 1970年代前半期の「東京都社会教育委員の会議」関係資料群

もう一つの資料群は「東京都社会教育委員の会議」による1976年2月の答申『東京都社会教育行政体系化にあたっての課題(助言)』と『東京都における文化行政の具体的施策の体系化について(助言)』、そしてこの答申に至るまでの1970年代前半期の一連の会議資料の一部である。宮坂は1972年1月、東京都社会教育委員に委嘱されている。一連の資料群からは宮坂は少なくとも1972年から1975年度に亘り東京都社会教育委員として上述の答申策定過程に関わっていたことがみえてくる。同時期の東京都社会教育委員には先述の小林文人なども名を連ねていた。

(4) 1970年代の東京都博物館行政の構想

この時期の東京都社会教育行政と博物館行政の展開は東京社会教育史編集委員会編『大都市・東京の社会教育』(エイデル研究所)にて2016年に小林、梶野光信、君塚仁彦によってまとめられている⁵。小林によれば、1970年代前半期は東京都教育委員会における「社会教育行政の拡充」期であった。他方、今回宮坂文庫から発見された戦後博物館史関係資料②を読み解くと、1970年代前半期は「社会教育行政の拡充期」であると同時に、社会教育行政と文化行政との関係が整理された時期であったこともみえてくる。この整理過程では社会教育行政のあり方を敷衍した文化行政のあり方が説かれていく。そして博物館行政はこの社会教育行政の延長としての文化行政の中に位置づけられる構造で示されてきたことがわかる。

『大都市・東京の社会教育』で東京都博物館行政の展開を綴った君塚は、「看過できないいくつかの問題点」の一つとして「都が教育と文化を切り離す『文化行政』の流れ」があることを分析している。そしてこの流れは「社会教育の範疇外で博物館運営を行う方向性を明確化したという点で歴史的ターニングポイント」であったと結論している。但し当該時期は1980年代の鈴木俊一都政の時代を指している。このように君塚の記述においては1970年代前半期の社会教育行政の拡充とその延長に位置した文化行政の中に位置する博物館行政の構想は示されていない。

戦後博物館史関係資料②から現時点で指摘できることは、1970年代前半期の東京都社会教育委員の会議において、既に社会教育行政のあり方の延長として文化行政のあり方が構想され、かつ当該文化行政のあり方の中に博物館行政を位置づける構想があったという点である。そしてこの構想自体は、君塚の指摘する1980年代の東京都における「教育と文化を切り離す『文化行政』」のあり方とは質を異にする文化行政のあり方を示していたのではないかという仮説がみえてくる。梶野によれば東京都の社会教育行政は1980年代の鈴木都政による「トップダウン型」の「生涯教育・生涯学習施策」の導入により転換された。文化行政に関する君塚の分析はこの梶野の枠組みとの

関連から考察すべき課題であるかもしれない。また、『大都市・東京の社会教育』では 1970 年代の文化行政の構想の中の博物館行政自体はもとより、そこでの社会教育行政と博物館行政との関連も問われていない。このように東京都博物館行政の展開は未だ明らかになっていない部分は少ないことがわかる資料群の発見となった。

2022 年の博物館法改正により、社会教育政策と文化政策との関連をどのように捉えるかが課題となっている。この課題を考えるうえでも、本稿で示した論点は、今回宮坂文庫から発見された資料を手がかりに当時の資料に即して更に実証的に検討していく必要があるだろう。

註

- 1 詳細は、栗山究(2019)「伊藤寿朗博物館論の初期形成過程の考察－法政大学博物館研究会時代の活動を中心に」日本社会教育学会編『社会教育学研究』第 55 巻。
- 2 宮坂広作(1968)『近代日本社会教育史の研究』法政大学出版社、495 頁。
- 3 伊藤寿朗(1969)「夏季博物館実態調査に向けて No.3」法政大学博物館研究会編『博物館研究』14 号。
- 4 伊藤寿朗(1970)「戦後日本博物館運動史の研究 (No1)」法政大学博物館研究会編『博物館研究』15 号、伊藤寿朗(1970)「社会と博物館－近代博物館の本質と当面する問題によせて」法政大学博物館研究会編『博物館研究』16 号。
- 5 小林文人(2016)「戦後東京の社会教育行政・施設史－戦後初期より 1980 年前後まで」、梶野光信(2016)「東京都の社会教育行政史－生涯教育・生涯学習施策の登場以降」、君塚仁彦(2016)「戦後における東京都博物館政策－1950 年代から 1980 年代までの展開過程」、東京都社会教育史編集委員会編『大都市・東京の社会教育－歴史と現在』エイデル研究所。

第Ⅳ部

山形県研究の展望

2024年度より新規採択課題にて、本課題研究では果たせなかった山形県研究に着手する予定である。山形県長井市は近代に郡是製糸長井工場をもとに市街地が形成され、以後、戦後は製糸業の衰退に伴い、戦前から誘致されていた電気機器製造業と関連産業とで発展した。このように、本課題研究で対象としてきた長野県岡谷市とよく似た都市形成・発展過程を有するため、両者の比較を構想している。2023年7月にはゲンゼ株式会社本社(京都府綾部市)へ旧長井工場の工場内学校等に関する資料所蔵確認を行うなど、既に資料収集に着手している。

また、山形県の教員集団による、北方性教育運動と連なる戦前以来の教育運動には見るべきものがある。戦後の小中学校での生活綴方、青年団での生活記録運動の展開の根幹ともなっている。本部ではその前提となる論考を所収した。

戦時下「自由研究」の実践：山形第四国民学校史料から

森田 智幸

1. 問題の所在：「自由研究」成立期の空白

「自由研究」は、大正新教育における教科学習の発展として始められた個別学習を起源とする(磯田 1978)。奈良女子高等師範学校附属小学校の「特設学習時間」や、千葉師範学校附属小学校の「自由研究」などがその例である。1931年「中学校令施行規則」において「課程外指導時間」としても新設されたことがある。しかし、その実際は、英語、数学、国語など教科の学力補充授業だったとされている(安藤 2007)。

「自由研究」に関する先行研究は、これらに続く展開として、1947年の学習指導要領(一般編)において登場する新教科「自由研究」を指摘する(安藤 2007)。この「自由研究」は、1946年11月14日 文部省教科課程改正委員会資料「国民学校に於ける自由研究について」におけるアイデアを具現化したものだとしている(肥田野・稲垣 1971)。1946年、成城学園初等学校では、大正新教育からの実践を引き継ぎ「自由研究」に取り組み、東京第三師範附属国民学校では、「自由時間」という教科学習を行っていた。これらの実践が「国民学校に於ける自由研究について」へとつながったとされている(青木 2005)。

山形第四国民学校(現・山形市立第四小学校)の史料は、「自由時間」への取り組みが、すでに1943年から取り組まれていたことを示す貴重な史料である。本稿では、山形第四国民学校の文集『いてふの実』(第三十一号、1943年2月、全80頁)を史料として、当時の子どもたちによる「自由研究」実践の展開を紹介したい。

2. 文集『いてふの実』の戦時下

山形市の第四国民学校『いてふの実』は、戦時下においても国民学校において「自由研究」に取り組まれていたことを示す記録である。

この文集の目次は以下のとおりである。

- ・表紙
- ・とびら
- ・大詔に對へ奉りて詠める(神兵の歌)全1頁
- ・口絵
- ・巻頭言 全1頁
- ・勝ち抜く力 全11頁
- ・詩 全1頁
- ・皇国のからだ遅しく 全8頁
- ・科学する子供 全28頁
- ・よい子の生活 全17頁
- ・後援の数々 全1頁



『いてふの実』第三十一号
表紙(山形市第四国民学校)

ばる様子、また、ばれいしょ栽培を手伝う様子も続く。鉄回収でいかにがんばったかも、記録されている。

「皇国のからだ逞しく」は、「私どものからだは、生まれた時からすでにお国のものです」からはじまっている。将来、「南方」「北方」に進出し、働くことを想定して、「健康の増進」「体力の向上」につとめるようすが記述されている。日々冷水摩擦を続ける、肝油を続けるなど、子どもなりの取り組み方が掲載されている。学校の活動にも、「体力の向上」に関わる活動が多くあったようだ。4年生の男の子の文章によると、毎朝のラジオ体操にはじまり、相撲、鉄棒、水泳、スキー、長距離走があった。また、五年生になると、剣道や柔道も実施していた。

「科学する子供」は、こうした戦時下に置かれた子どもたちによって実践された「自由研究」の記録である。

3. 「科学する子供」の実際

「科学する子供」は、「自然の観察」、「実験・研究・製作」、「僕らの作戦」で構成され、子どもによる研究の成果を報告した文章を集めたものである。全 28 頁で構成され、内容としては最も多い。編集者が執筆したとみられるト書きがあり、以下のように記されている。

自分から進んで、自由にものを調べることは、ほんたうの生きたお勉強です。

植物でも動物でも、調べれば調べる程、おもしろさがわいてきます。又実物について、自分で工夫し研究し、制作することも大事なお勉強です。空想だと思はれることも、いつかは、立派な研究となって完成することがあります。

それから、決戦下の少国民として、戦略を諮り、新兵器を創案したりすることも、尊いお勉強です。

私どもは、大いに科学する心に磨きをかけて、お国の進展につくす覚悟をかためなければなりません。

注目すべき点は、「科学する」ことを「自由にものを調べること」ととらえている点にある。1930 年前半、綴り方教育の中で、従来の綴り方を情意的に過ぎる綴り方として批判し、知性的な綴り方の方法論として「調べる綴り方」が生まれた。『いてふの実』の「科学する心」の実践は、こうした綴り方実践の文脈を継ぐものとも考えられる。

しかし、「調べる綴り方」がどちらかという、生活や社会の認識を問うたのに対して、「科学する心」は、「諸靴物でも動物でも」、また、「実物について、自分で工夫し研究し、制作すること」と掲げられているように、自然科学的であり、また、工学的な関心がつよかったようだ。「実験・研究・製作」には、特にそうした特徴が反映されている。

「つらら」(初四)は、太いつららが事務室のストーブの近くで溶ける様子、さらには、ストーブの窯の中で溶ける様子に関心をもったことが書いてある。つららは、湯の中に入った部分、特に、湯の表面だけが特別細くなったようだ。筆者は、不思議に思い、今度は横向きに投げ込んでみたそう。すると、先ほどよりも早く溶けたという。なぜこのような現象が起こったのか。筆者は、父親に聞き、その不思議を解消している。

「炭づくり」(初四)は、友達と割りばしから炭をつくらうと試行錯誤した際の記録である。炭の完成だけでなく、炭ができる途中に出てくる煙に火をつけると炎が上がったことなど、その途中に出

会った不思議も叙述している。「石鹼」(高一)は、石鹼の節約法の研究である。灰汁を使う方法、水の代わりに日向水や雨水を使う方法、また、ミカンの皮の汁とコメの研ぎ汁をまぜて洗う方法などを試し、最後には、油をつかって石鹼をつくったという記録である。

「僕の幻灯機」(初五)は、幻灯機を映してみたいと思った子どもが、段ボールで幻灯機をつくってみた際の記録の文書である。はじめはレンズと筒を使い、黒のエナメルで箱を黒くした。夜になって写してみたが、「電気の光であかるくなるだけで少しも映らない」、「がっかりした」と記録している。筆者は、幻灯機をつくることをあきらめなかった。「なぜ映らなかったのかを一生懸命考え」、友達にも相談した。友達は「ガラスをつけるとよく映る」というアイデアを提案してくれた。やってみたが「まだうつらない」。「僕はいつそやめようか」と思ったという。しかし、「映るまでつくってみよう」と決心するに至る。今度は普通のガラスではなく、「曇りガラス」に変えるというアイデアを思いついた。「その日くらい夏の一日を感じたことはない」と書くほど、待ち遠しかったようだ。しかし、結局うつらなかった。「いろいろ考えたがよい考えが出てこない」、「なんだかいやになった」、「作るのをやめようかと思った」と書いている。友達と遊びに出たが、「遊んでいる間も幻灯機のことが頭から離れない」ような状態だった。すると「ふとよい思い付きが浮かんだ」。「前の筒を伸ばしたらどうか」というアイデアだった。すると、今度はほんの少し、うすくはあるものの、白い布にうつった。うれしくて「かあちゃん、うつった」と大声を張り上げたという。さらなる改良を加え、つぎははっきりと映るようになった。そして、「僕はその晩からは安心して寝ることが出来た」と文章を終えている。

いずれの文章も、子どもの探究心が手に取るように見える文章になっている。戦時下、子どもながらに不思議に思うことを存分に追究していたことが読みとれる。

「科学する心」に掲載されている文章は、実際に「科学する」子どもの様子だけでなく、その萌芽ともいえる文章も掲載されている点は、本文集の特徴である。「自然の観察」には、「カジカトリ」(初一)、「ニハトリ」(初一)、「湯わかし」(初二)、「朝がほ」(初二)、「夏の朝」(初三)、「松の花」(初五)、「そばの日記」(初五)の7本の記録が掲載されている。「カジカトリ」は、友達とカジカトリに行った際にカジカをどのように見たのかについての文章である。台所の米びつの上に置いておいたカジカが、「センシャ」のように色を変えたことにおどろいたことが叙述されている。カジカが保護色であることの発見の記録である。「ニハトリ」は、ニワトリの見た目は白いにもかかわらず、落ちていた羽が、黒や灰色であることを不思議がる様子が描かれている。「湯わかし」は、学級で松原に出かけて湯わかしをした際の記録である。石でかまどをつくり、お湯が沸くまで、「ぶくぶく」、「ぶく、ぶく」、「ぐたぐた」、「ぐた、ぐた」と音が変わっていくさまが記録されている。ただ沸かすだけではなく、大根を炊いていたようだ。味噌をつけて食べておいしかったという感想も叙述されている。「夏の朝」は、とんぼの収集をするお兄さんの様子を叙述したものである。昆虫の体のつくり、とんぼの種類に詳しいお兄さんに対する尊敬のまなざしを描いた文章である。

「科学する心」には、確かに、「調べる綴方」からの展開を認めることができる。一方で、実際に科学する文章だけでなく、その萌芽についても評価し、認めようとする構えをみとることが可能である。戦時下教育実践において、子どもが科学する心の芽生えをみとろうとする教師が生まれていたことが、本記録から読み取ることができる。戦時下の実践において育まれた、教師たちのこうした居方が、戦後の「自由研究」の実践の基盤となって機能していくことになる。

【引用・参考文献】

安藤秀俊(2007)「理科教育における自由研究の再考」『理科教育学研究』vol.48(1)、1-11 頁。

青木靖(2005)「戦後『教科・自由研究』の教育実践に関する一考察—栃木師範国民学校と附属宝木小の実践を中心として—」『学校教育研究』第 20 巻、90-101 頁。

磯田一雄(1978)「自由研究」『新教育学事典 第 3 巻』第一法規出版、30-31 頁。

肥田野直・稲垣忠彦(1971)『教育課程』戦後日本の教育改革、第 6 巻、東京大学出版会、220-223 頁。

清水康幸(1982)「橋田邦彦における科学と教育の思想：戦時下教育思想研究への一視角」『日本の教育史学』第 25 巻、32-52 頁。

結 本研究の成果と課題

安藤 耕己

1. 研究の成果

本研究の目的を再掲すると以下の通りであった。

昭和期日本、そこでも特に戦後における青年期教育の実態を地方都市や農村における地域的文脈、諸地域における初等教育・中等教育諸学校の位置づけや性格をふまえつつ、青年階層別の教育支援の実態、指導層の差異に着目して解明し、青年期教育における学校教育と社会教育との連携と断絶あるいは連続・不連続を、地域社会の後継者養成戦略の観点から検証すること、であった。

実際には、冒頭の「はしがき」でも示したように、本課題での4年間の研究成果は主に以下の4点に集約できよう。①青年期教育に関する文献レビュー、②長野県諏訪地域における、主に製糸工場を舞台とした青年期教育に関する実態研究、③青年補習教育から定時制高校へと至る学校教育と勤労青年教育の間にあるマージナルな領域に関する制度的考察と実態研究、そして④宮坂広作研究である。

本報告書に所収された論考はそれぞれ独自の視点で執筆されているため、無理に整理することはしないが、上記の①～④の分類に沿って成果の概観を述べたい。

まず①については、当初、新型コロナウイルス禍での移動制限中にできる研究として取り組んだものである。後掲する〈資料4〉「研究活動の記録」に掲載した学会発表、そして「はしがき」で挙げた、安藤・倉知・大蔵・栗山(2021)、安藤・大蔵・栗山(2022)、安藤・倉知(2023)、安藤(2024)の研究ノートにおいてその成果を示した。「序 研究課題と方法」で示したように、戦後に本格化する社会教育史研究は主に勤労青年教育を、日本教育史研究は学校教育をそれぞれ対象として研究をし、結果としてあまり交わらなかったことが改めて整理された。としたときに、両者を結びつけるのが、まさに「青年期教育論」なのであったが、そもそも主に社会教育研究の立場から提唱されたこともあり、1970年代半ば以降に高校全入化がほぼ達成された後は、青年期教育論の問いかけ自体が研究・実践上もほぼ消えていく。

また、上掲安藤・倉知(2023)、安藤(2024)で整理したように、近代の実業補習学校から青年学校を経て、戦後の定時制高校設置へと至る動きも「青年期教育の二重構造」を脱するに際して、勤労青年層に学習権を保障するものとなったことは確かではあるが、その実態は本報告書での上掲②③の成果もふまえて考察するに、どこか近代の青年補習教育の性格を引きずるものであったことは否めない。さらに、1980年代以降の状況を見るに、高校を卒業するだけでなく、産業構造の転換や不況に際しての転職等にも対応するため、さらに高等教育あるいはより専門的な職業教育を受ける権利の保障にまで議論を継続していく必要があったのではないか。このことは、1990年代初頭からの就職氷河期の状況をふりかえるに重要な論点なのであるが、1980年代後半からのバ

ブル景気がその懸念をかき消したともいえる。

②について、第Ⅰ部の久井・安藤論文は昭和に至る直前の大正期を主に対象とした論考であるが、その後の製糸工場内教育の振興に関わる前史的な理解を得ることができる。1911年に制定された工場法では義務教育未修了の児童労働が禁止されたものの、移行措置期間もあり、1926年の工業労働者最低年齢法の施行、工場法施行令改正までその完全実施が待たれた。その間、長野県では工場で働く義務教育未終了児童に対する就学義務が課されたため、製糸工場では特別教授(後に特別教育)という小学校への就学形態が採られた。この実態を、岡谷市の製糸工場の資料(主に教授日誌)から読み解いたものである。これらの就学支援は大正期においても工女募集に際しての一種のインセンティブとなっていたことがうかがわれ、昭和戦前期以降の工場内青年学校、その性格を引いた戦後における工場内各種学校(両者とも主に家政関係の科目を学ぶ)の開設、さらには定時制高校への進学支援等へと一貫して連なる機能を果たしていたことがうかがわれる。第Ⅱ部の安藤・倉知による製糸業・吉田館内に設けられた青年学校およびその性格を継承した、戦後における各種学校・吉田館自由学園の報告からも、自由学園、そして岡谷竜上高校への進学支援が労働者確保のインセンティブとして用いられていたことがよくわかる。

このように、義務教育終了後の青年層を対象とした、「インセンティブとしての学習機会の提供」が労働力確保の観点から岡谷市のような地方工業都市から官民挙げて求められていく。その状況は第Ⅲ部の倉知による岡谷竜上高校に関する論考からもよくうかがわれる。

③について、第Ⅰ部の大蔵と越川の論考は、昭和戦前期から戦後の教育制度の変革期における、長野県の主に農村地域で展開した青年期教育の制度的動向に関する具体的な論考となった。いずれも信濃教育会とそこにおける教員の学校教育・社会教育双方への関与が大きいことが改めてうかがわれるものである。すなわち、青年期教育の実効化に際してのキーパーソンとして教員及び教員集団が重要な役割を果たしたのである。これは長野県の比較先として想定している山形県でも同様の実態が確認されており、改めてその観点をふまえつつ、青年期教育確立をめぐる戦後の動きを検証する必要がある。

また、越川論文では長野県においては青年学校と定時制高校分校との連続性は明白であると、それを勤労青年層に対する後期中等教育の機会均等をめざした動きとして積極的に評価している。この点もふまえ、定時制高校と「非学校」である青年学級との棲み分けや「分岐」の過程と実態とを、山形県との比較も行いつつ、より明確に浮き上がらせていく必要がある。

第Ⅱ部の須田論文は、主に高度経済成長後の岡谷市における勤労青年教育振興における官民協働の実態を報告している。戦後の工業都市では一般に、人口の流動性も高いことや交代制ある勤務形態などから、コミュニティに基盤を置く青年団組織が育たないことや早くに機能しなくなることが多い。その中、義務教育終了後の青少年人口の流入が多かった岡谷市ではその定着を図る意味からも、事業所におけるメンター的な立場である「事業所委員」を置くなどした勤労青年教育振興協議会が長野県のモデル事業を発端に展開し、その後に勤労青少年育成協議会と一体化した勤労青年教育振興会が結成され、主に親睦的機能が担われていく。この時代の勤労青年教育に関する報告が、農村の青年団、あるいは都市の公民館を拠点としたものに集中しているだけに、

重要な事例の提示といえる。

④については、第Ⅲ部において宮坂広作をより深く理解するためのエピソードが所収されている。本課題研究の成果物である、『宮坂広作蔵書目録』(2024)も合わせてご一読いただきたい。

上記のように、事例研究としては、長野県、それも主に岡谷市を中心に大正期から 1980 年代までの青年期教育の実態を通観してとらえることができた。そこで見えたのが、義務教育終了後の勤労青(少)年層を対象とした、「インセンティブとしての教育」という共通項であった。

上掲須田論文からも官民挙げて、若い従業員の定着・定住を図るために親睦・レクリエーションを振興したことがうかがわれるが、これらも含め、戦後の岡谷市における青年期教育の保障に関わる「後継者養成戦略」は、若年労働者確保がひとまずの主眼とされていたことはうかがわれる。しかし、それら青年層が地域に定着・定住し、地域を担っていく人材となっていくためのビジョンを官民とも明確に持ち得ていたか、また、特に地域の高校がどのようなビジョンの中で人材輩出に当たっていたかなどの課題に関しては、本研究期間では十分な検討に至らなかった。以下述べるように、今後の課題としたい。

2. 今後の課題

まずは青年 3 層に関するコーホート分析に至らなかったことである。新型コロナウイルス禍ゆえの限界があった。特に今回の研究では青年の第 3 層に位置付く、義務教育終了後に働く、あるいは働きながら学校で学ぶ層を主に焦点化した。加えて第 1 層の学歴エリートである宮坂広作に着目はしたが、第 2 層のローカルエリート層、特に教員に関してはその青年期教育の実効化に際しての役割には上述のように言及したものの、その養成やその層を輩出する進学校における「後継者養成戦略」についても検討・言及することができなかった。これは他にも実業高校や旧女子校など、その輩出する人材育成の視点と地域課題とが結びついているかを総合的に検討する必要がある。

次は長野県の比較対象となる山形県の調査研究にほぼ着手できなかったことである。その導入として、第Ⅳ部の森田論文において、戦時下においても発揮された山形県の小学校での授業実践の先駆性についてその一端を示した。次期採択課題では、第Ⅳ部冒頭に記したように、岡谷市と同様の構造と過程を持って発展した地方工業都市・長井市を主たる研究対象としつつ、山形県における、小学校教員をコアとした教育運動の展開にも目を配る必要がある。

そして全体として、むしろ筆者が専門とする青年団活動や青年サークル活動に関して言及することができなかった。企業城下町における行政社会教育の位置や機能ともからめて検討していくものとする。

また、工場内各種学校や定時制高校に通った人びとのナラティブを集めたが、個々のライフヒストリーとして示すまでには至らなかった。ナラティブ自体が貴重な資料となるため、次期採択課題では公刊でできるよう努めるつもりである。

あとがき

安藤 耕己

最後に、本研究の着想から実施にまで至った経緯は記しておかねばならない。本研究課題の成果物として、別途、『宮坂広作蔵書目録』(2024)が刊行されており、そこでの説明と重なるところがあるが、以下、お読みいただきたい。

本科研申請の発端は 2015 年度からの宮坂広作氏の遺した蔵書(以下、「宮坂文庫」とする)整理に始まる。2014 年 8 月下旬、同志社大学今出川キャンパスで開催された日本教育史研究会サマーセミナーに筆者が報告者として登壇することがあった。その際の世話人が宮坂朋幸氏(以後、「朋幸氏」とする)であった。その後の経緯は蔵書目録にある「宮坂広作蔵書整理の経緯と蔵書の概要」に譲るが、結果、筆者は翌 2015 年 4 月末に宮坂広作邸を初訪問。奥様の玲子様ともそこで初めてお会いした。なお、恥ずかしながらご仏壇の遺影で広作氏のお顔を初めて認識した次第であった。

以後、宮坂文庫の片付けと文献の撮影を進めつつ、2018 年 9 月に第 1 回「宮坂広作学習会」を諏訪市にて開催。以降、永井健夫氏にお骨折りいただき、山梨学院生涯学習センターの共催支援を受けつつ(2020 年度まで)、毎年 9 月を中心に諏訪で学習会を実施してきた(後掲、〈資料3〉参照)。その間、メーリングリストの開設・運営も含め、この動きのとりまとめを行ってきた朋幸氏には改めて感謝する次第である。

そして 2019 年度の第 2 回学習会の際、宮坂文庫整理の予算確保を目指して、当日集まった研究者の方々を中心に声かけをし、筆者が代表者として同年秋に科学研究費に応募、翌 2020 年に本課題に採択となり、このたび 2024 年 3 月の研究終了を迎えるに至った。

採択されるとは思わず大風呂敷を広げ、筆者が夢を膨らませ描いたのが、昭和期日本における「青年期教育」の地域間比較(長野県と山形県)の構想であった。なお、この「青年期教育」は、まさに広作氏が若き日に師である宮原誠一氏や先輩となる小川利夫氏らと構想した、勤労青年層と在学青年層双方を視野に入れた学習権保障論であった。同論は高校全入化運動と結びつきつつ展開した。その批判的検討および再評価もこの 4 年間の研究発表及び研究ノート等において試みた。最終年度は、広作氏らが高校全入化運動において注目した定時制高校まで研究を拡げることができた。詳細は本報告書にて確認されたい。

また、宮坂広作文庫の整理は広作氏ご子息耕平氏の尽力もあって進んだ。そして前掲『宮坂広作蔵書目録』(2024)の刊行をもって整理は一段落したかのように見えるが、洋書や未収録の文献がまだあるため、次年度に刊行を予定している。また、本年度に整理に尽力いただいた大蔵真由美氏と倉知典弘氏、そしてこれまでの経緯もふまえつつ、著作目録の整理・集約と編集を主に担った朋幸氏には重ねて深謝申し上げるところである。

本研究において、これだけの多様かつ力量のあるメンバーが結集したのは、何か広作氏の生前

からの「仕込み」のような気がする。そもそも広作氏と師弟関係にあるのは永井氏のほかなく、メンバーの出身大学・大学院もまちまちであり、普通では集まることはない。不思議な縁でみな諏訪に結集した。そして、各々の持ち寄る知見や研究作法にも刺激されつつ、それぞれが本研究課題に正対することができた。

また、調査研究の過程で岡谷市役所地階にある「竜上高校記念室」において、同校関係資料のみならず、戦前期からの青年補習教育・青年学校等に関わる貴重な資料が発見された。本資料の概要については、「後継者戦略研究会会報」第3号(2022)に筆者が寄稿したが、現在着手されている岡谷市史の新規編さん事業においても活用や翻刻が望まれる。

車歴30年近い「哀車」を駆って山形～長野間を3年往復した結果、走行距離はもうすぐ64万kmを超える。しかし、継続して次年度からも科学研究費補助金に採択されたため、もうひと踏ん張りしてもらおう所存である。

最後に、われわれの調査研究活動のためにさまざまご協力いただいたみなさま方に改めて深謝申し上げます。ほんとうにありがとうございました。

資 料

〈資料1〉 諏訪の教育史年表（1945-1988）

〈資料2〉 「宮坂広作」学習会

「学び続ける・学びを広げる—諏訪人・宮坂広作の生涯と学問—」
の記録

〈資料3〉 『後継者戦略研究会会報』の記録

〈資料4〉 研究活動の記録

〈資料1〉 諏訪の教育史年表（1945-1988）

年	長野県・諏訪地方の教育関係事項	諏訪地方の中等教育学校	全国の教育関係事項	一般的事項
1945 (昭和20)	<p>4・一 食料など農林水産物増産のため、生徒動員要請を定める 国民学校4年生以上の生徒動員を実施する</p> <p>6・一 食料増産・重労働・国土防衛・知能錬磨・心身鍛錬のため、県下の青少年生徒に生徒隊を組織させる</p> <p>8・一 強制疎開により家庭取壊し行なわれる</p> <p>8・一 防空壕・防火施設の整備さかんに行なわれる</p> <p>10・一 占領軍、長野市に軍政部を置き県下の占領政策を遂行</p> <p>11・一 「南信」復刊され、12月「南信日々新聞」と改題、21年1月から日刊となる</p> <p>7・30 米軍機阿谷・諏訪地区等に降伏を勧めるビラ大量にまく</p> <p>8・19 県、全中等学校の授業停止</p>	<p>3・一 高文37回卒業生中、進学者・農業従事者以外「第三専攻科」生として東洋レノグ工業株式会社へ出動</p> <p>3・27 4年生繰上げ卒業式</p> <p>3・29 5年生古名屋の助員先で卒業式</p> <p>4・一 食料増産のため校庭、校内空地を農園に開墾</p> <p>4・一 中央教台疎開、校舎一部転用、2年生中央気象台（本校及び高島小学校分室）へ出動。1年生・専攻科生のみ授業続行</p> <p>4・18 体育館に「多摩研究所」疎開工場</p> <p>7・一 学校図書農村生徒宅へ疎開</p> <p>8・15 終戦により出動解除、校友会郷国団を旧称二葉会に復す</p> <p>9・一 第三専攻科終了式（74名）</p> <p>10・一 校舎平時状態に復旧、全面的授業開始</p> <p>12・5 長野軍政部の指令状況疎聞</p>	<p>2・15 「現役青年学校職員待遇改善国庫補助法」制定</p> <p>3・18 「法政教育措置要綱」を閣議決定（国民学校初等科以外の授業を1年間停止）</p> <p>5・22 「臨時教育令」公布</p> <p>9・15 文部省、「新日本建設／教育方針」発表</p> <p>10・15 文部省改組、学校教育・社会教育・科学教育・体育・教科書局設置。</p> <p>10・22 GHQ、「日本教育制度ニ対スル管理政策」を指令</p> <p>10・30 GHQ、「教員及と教育関係官ノ朝重、除外、認可ニ関スル件」を指令</p> <p>11・1 文部省、公民教育刷新委員会を設置</p> <p>12・4 「女子教育刷新要綱」を閣議附解</p> <p>12・15 GHQ、国家神道の禁止を指令</p> <p>12・31 GHQ、「修身、日本歴史及び地理停止ニ関スル件」を指令</p> <p>2・22 「中等学校令中改正等ノ件」公布（中学校・高等女子校・実業学校を5年制、高等学校高等科を3年制に変更）</p> <p>4・1 新制小学校・中学校発足</p> <p>4・7 米國教育使節団報告書発表（戦後教育改革の基本方向を明示）</p> <p>5・15 文部省、『新教育指針』発行</p> <p>7・24 国民学校青年学校教員の待遇改善について発表</p> <p>8・10 内閣に教育刷新委員会設置</p> <p>10・8 勅語、詔書等の取扱いについて通達（奉詔停止、神格化排除）</p> <p>10・9 文部省、男女共学制度実施を指示</p> <p>12・27 教育刷新委員会、第1回建議</p>	<p>4・7 鈴木貫太郎内閣成立</p> <p>7・26 ポツダム宣言</p> <p>8・6 広島に原子爆弾</p> <p>8・9 長崎に原子爆弾</p> <p>8・14 終戦の詔書発布（翌月放送）</p> <p>8・17 東久邇宮稔彦内閣成立</p> <p>9・2 降伏文書に御印</p> <p>10・9 幣原喜重郎内閣成立</p> <p>10・11 マッカーサー、5大改革を要求</p> <p>10・24 国際連合発足</p> <p>12・22 「労働組合法」公布</p> <p>2・13 GHQ、憲法草案を日本政府に交付</p> <p>5・3 極東国際軍事裁判所開廷</p> <p>5・22 第1次吉田茂内閣成立</p> <p>11・3 「日本国憲法」公布（47・5・3施行）</p> <p>3・16 戦後初めて生糸輸出おこなわれる</p>
1946 (昭和21)	<p>1・一 学校にある御真影すべて地方事務所へ奉還する</p> <p>1・一 汀川、甲信越アララギ「比牟呂」を創刊する</p> <p>1・23 片倉製糸が材機隣接の指定を受ける</p> <p>2・一 「信濃新聞」復刊、翌年1月松本へ移る</p> <p>5・一 諏訪市婦人会発足、30年諏訪市連合婦人会となる</p> <p>5・一 信濃教育会、新教育研究委員会ほか研究委員会（学制改革、教員再教育、映画放送教育＝聴覚教育、学校図書館、定時制高校、社会教育、家庭教育）設置</p> <p>7・一 「公民館の設置運営について」の文部次官通牒が出され、24年4月中洲村・湖南村に、25年11月諏訪市に公民館が開設される</p> <p>7・一 長野県軍政部第二代教育部長としてW・A・ケリー着任</p> <p>12・一 財団法人諏訪商工会議所設立、29年特殊法人に</p> <p>12・一 農地委員会発足</p> <p>12・26 長野県教員組合結成</p>	<p>1・一 汽車事情で50日間休校</p> <p>4・一 私立吉田館青年学校開設（～1947年）</p> <p>5・一 食糧事情悪化のため2日間休校</p> <p>6・一 校友会各部再発足校友誌復刊</p> <p>6・29 全校大規模</p> <p>8・31 諏訪高等女学校父兄会設立</p> <p>10・21 1日授業復活</p> <p>11・2 第1回校内研究発表会開催</p> <p>12・一 校長横内秀雄公職追放</p> <p>12・一 奉安殿撤去</p> <p>12・16 父兄会発会式、会長黒田新一郎</p> <p>12・6 ケリー来校（学校視察）</p>	<p>2・15 文部省、『新教育指針』発行</p> <p>7・24 国民学校青年学校教員の待遇改善について発表</p> <p>8・10 内閣に教育刷新委員会設置</p> <p>10・8 勅語、詔書等の取扱いについて通達（奉詔停止、神格化排除）</p> <p>10・9 文部省、男女共学制度実施を指示</p> <p>12・27 教育刷新委員会、第1回建議</p>	<p>4・7 鈴木貫太郎内閣成立</p> <p>5・3 極東国際軍事裁判所開廷</p> <p>5・22 第1次吉田茂内閣成立</p> <p>11・3 「日本国憲法」公布（47・5・3施行）</p> <p>3・16 戦後初めて生糸輸出おこなわれる</p>
1947 (昭和22)	<p>4・一 市内の小学校・中学校発足する</p> <p>4・一 各中等学校生徒募集停止、旧制中学3年以下は併設中学に編入</p> <p>4・15 第1回公選（民選）知事に林虎雄当選する</p>	<p>1・一 本校教諭小沢俊雄（19回）校長事務取扱</p> <p>3・12 学制改革により修業年限を5年に延長、定員1470名</p> <p>4・一 新学制による小、中学校発足に伴い併設中学校設置、高女2、3年生は併設中学校生徒に編入、高女5年前実施、但し22年3月に限り4か年卒業を認めらる、今年度新入生の募集停止、専攻科廃止。</p>	<p>1・18 昭和22年度高等専門学校入学者選抜試験要綱を発表（知能検査を実施、女子及び青年学校出身者に入学者資格を認める）</p> <p>3・20 『学習指導要領一般編（試案）』刊行</p> <p>3・31 「教育基本法」「学校教育法」公布（国民学校令、青年学校令、中等学校令、師範教育令、大学令廃止）</p>	<p>1・31 マッカーサー、2・1ゼネスト中止指令</p> <p>4・7 「労働基準法」公布</p> <p>4・17 「地方自治法」公布</p>

5・1	信州風刺文庫、中洲小学校校接室に設立	4・1 学制改革に伴い、本年度生徒は募集せず(ただし第二本科は追加募集を行う)、併設中学校を設置、新制度に準じて授業開始	同工	5・23 「学校教育法施行規則」制定(第92条「青年学校生徒の一部を新制中学校に編入」)	6・1 片山哲内閣成立
7・5	農林省畜産試験場岡谷製糸試験所開所(～1980年)	4・27 創立記念運動会復活	清陵	6・8 日本教職員組合(日教組)結成	12・22 民法を改正(家制度の廃止)
10・13	父母と先生の会について助業	6・27 地区別懇談会始まる(第1回)	二葉	8・20 文部省、定時制高等学校設置を表明	12・31 内務省廃止
11・15	県体育連盟協議会発足	9・15 地方会対抗野球・籠球・排球開始	清陵	10・29 「中学校通信教育規程」制定	
11・19	県主催、新教育研究協議会にてリー・女子「学校と地域社会」講演、講演後、フォックス博士がPTAについての合衆国の実情を説明	9・18 再教育講習会始まる	二葉	11・24 文部省社会教育局長から「父母と先生の会」参考協約送付についての通達	
12・27	県教育部長、「父母と先生の会参考規約」を活用するよう通達	9・27 端唄大会復活	清陵	12・12 「児童福祉法」公布	
1948(昭和23)	1・1 競馬場内に野球場ができる	11・2 科学会の展覧会(2日間)	清陵	12・27 新制高等学校実施準備に関し通達	
5・22	「父母と先生の会」の現状調査について」が学校長に通知される	3・1 京都市立大学助教長野光茂(7回)13代校長に就任	清陵	1・27 「高等学校設置基準」制定	3・10 芦田均内閣成立
8・1	社会事業協会の第一・第二・第三青年団認可される、39年市営となる	3・23 併設中学校第一卒業、卒業生362名	同工	3・1 文部省、『教育要領』刊行	8・13 大韓民国成立
9・1	野球場内に野球場ができる	3・31 下諏訪実業高等学校(全日制)認可(下諏訪青年学校、下諏訪実科高等学校は廃止)。ただし、学校建築は実現せず、下諏訪中学校に併設。	二葉	3・15 全国92新制高等学校通信教育を開始	9・9 朝鮮民主主義人民共和国成立
10・5	初の県教育委員選挙	4・1 新制高校に移行、校名を「長野県諏訪二葉高等学校」と決定。二葉会規約改正、会長を生徒にする	清陵	3・31 青年学校すべて廃止	10・19 第2次吉田内閣成立
11・3	信濃教育会長に干野光茂選任	4・1 県立の下諏訪清陵高等学校となる(昭和22年4月から2年間は旧制諏訪中学校併設)	清陵	4・1 新制高等学校発足、新制大学12校設置(新制大学の大多数は49年度に発足)	12・10 国連、世界人権宣言を採択
		4・1 市立諏訪実業高等学校設立(諏訪青年学校廃校。市立の諏訪商業学校、諏訪市立高等学校、諏訪女子商業学校が併合。諏訪市手長島小学校より弁天町に新校舎を買収移転)	既実	5・20 高等学校通信教育規程制定	
		全日制商業科300名・夜振科200名(修業年限4年)	既実	6・19 教育勅語等の排除(衆院)・失効確認(参院)につき国会決議	
		定時制商業科400名(修業年限3年)	同工	7・10 「公立高等学校定時制課程職員費国庫補助法」公布	
		4・1 学制改革により校名を長野県岡谷工業高等学校と改める。全日制は工業化学、機械、紡績の三課程、定時制は機械課程を置く、全日制修業年限3年、定時制修業年限4年	同工	7・15 「教育委員会法」、「少年法」公布	
		4・1 学制改革により長野県岡谷東高等学校となる。定時制設置(4・22)、岡谷市川岸、漆、長地、各村に分校設置(市内国民学校に併設されていた公立青年学校は同校定時制課程の分校となる)	同工		
		4・1 岡谷家政学校が岡谷北高等学校に改称			
		4・1 吉田館自由学園開校(～1992年)		8・5 日本教育会(旧帝國教育会)解散	
		4・5 全日制開校式挙行、学校章制定	既実	9・18 全日本学生自治会総連合(全学連)結成	
		4・25 諏訪高等学校父兄会を解散して長野県諏訪二葉高等学校父母と先生の会(P T A)を結成	二葉	10・11 新制高等学校教科課程改正を通過	
		5・5 『二葉新聞』第1号発行	二葉	10・30 コア・カリキュラム連盟結成	
		5・10 定時制開校式並びに入学式挙行	既実	11・24 文部省、父母の会(PTA)参考協約を都道府県に配布し結成をうながす	
		5・28 諏訪学生文化連盟発足	清陵		
		7・1 刷新委員会設置	清陵		
		7・24 高校昇格大記念祭(2日間)	清陵		
		8・21 松本体育協会主催下新制高校蹴球大会に優勝(～9・17 第3回国民体育大会県下予選優勝)	同工		
		10・14 8月に弁天町校舎第一次整備工事完了し、この日、竣工式を挙行	既実		
		10・23 吉田館自由学園(各種学校)創立			

1955 (昭和30)	3・14 片倉工業下飯坊工場を閉鎖する 4・一 中洲村・湖前村、諏訪市に編入される 一・ 立石屋敷公園できる 一・ 諏訪市消防署庁舎新築、32年望楼完成 一・一 川岸村及び淡村が岡谷市に編入	一・一 漫分校廃止 5・8 「すこやか」像除幕式 7・14 教職員住宅1棟竣工 7・一 清陵祭この年より7月実施となる 11・21 標準服制定 11・3 創立60周年記念式典	岡東 二葉 二葉 清陵 二葉 清陵	12・16 「高等学校の定時制教育及び通信教育振興法施行令」公布 12・28 「高等学校の定時制教育及び通信教育振興法施行規則」制定 2・28 全国中学校夜間部研究協議会、中学校夜間学級の法的措置を文部省に要望 4・1 文部省高校通信教育のみで卒業資格付与を通達 8・13 日本民主党「うれっぺき教科書の問題」第一集刊行 12・5 文部省、『高等学校学習指導要領（一般編）』刊行（「試案」削除、コース制強化）	5・14 ワルンヤ条約調印 10・13 社会党統一 11・15 自由民主党結成 11・22 第3次鳩山内閣成立 12・23 経済自立五カ年計画 12・29 地方財政再建促進特別措置法 10・19 日ソ国交回復に関する共同宣言
1956 (昭和31)	5・一 諏訪市美術館が開館する 6・一 国民健康保険全市実施となる 8・24 高校授業料、10月から全日制600円、定時制は二段階110円、250円値上を8月県会に提出 12・27 高校進学、県下平均定員の1.28倍	2・13 飯田分校は生徒募集を停止、31年より飯田工業高等学校として独立発足 3・10 諏訪二葉高等学校沿革簿要録刊行 4・12 長野県立高等学校学習別が制定公布され、本校の定員、機械科300名、工業化学科240名、紡績科210名、定時制機械科200名となる 5・11 商業実践室落成 6・1 夢の海強歩大会（第1回） 6・一 授業料値上げ反対運動おこる 7・14 創立50周年記念事業として独立図書館建設の議決定 7・15 同窓会総会 7・29 第1回清陵・深志交歓会（於深志高） 9・12 学友会館落成 10・22 金田一京助講演会「石川啄木の生涯」 10・9 教科課程研究委員会発足 12・11 独立図書館落成	岡工 二葉 岡工 二葉 清陵 二葉 岡工 清陵 清陵 二葉 清陵 藤実 二葉	12・16 「高等学校の定時制教育及び通信教育振興法施行令」公布 12・28 「高等学校の定時制教育及び通信教育振興法施行規則」制定 2・28 全国中学校夜間部研究協議会、中学校夜間学級の法的措置を文部省に要望 4・1 文部省高校通信教育のみで卒業資格付与を通達 8・13 日本民主党「うれっぺき教科書の問題」第一集刊行 12・5 文部省、『高等学校学習指導要領（一般編）』刊行（「試案」削除、コース制強化） 1・13 中央青少年問題協議会、働きながら定時制高等学校に学ぶ青少年の教育保護福祉対策要綱を答申 3・30 「就学困難な児童のための教科用図書供給の給与に対する国の補助に関する法律」公布 6・14 「公立兼通学校整備特別措置法」公布 6・20 「夜間課程を置く高等学校における学校給食に関する法律」公布 6・29 教育課程審議会、高等学校通信教育の実施科目に新たに「農業一般」等五科目追加の答申、高等学校通信教育の実施科目拡充について通達 6・30 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」公布 9・27 「学校教育法施行規則の一部改正」で選抜のたゆめ学力検査認める。 10・1 任命制教育委員会発足 10・8 教育課程審議会「高等学校通信教育規程の改正及び実施科目の拡充」について答申 10・22 「大学設置基準」制定 11・30 中央産業教育振興会、高等学校における工業教育振興について答申 12・5 「各種学校規程」制定 12・18 高等学校通信教育規程の全部改正 5・31 「農業又は水産に係る産業教育に従事する国立及び公立の高等学校の教員に対する産業教育手当の支給に関する法律」公布 7・27 日教組、国民教育研究所設立 9・20 文部省、教員勤務評定制度の趣旨徹底、教員の職務の厳正について配属するよう通達 10・5 「産業教育手当支給規則」制定 11・5 文部省「科学技術者養成計画」発表 11・11 中央産業教育審議会「中堅産業人の養成」について建議 12・10 社会教育審議会「青年学校の改善方策と公民館の充実振興方策」について答申 4・10 「学校保健法」公布 4・一 各都府県で動評規則制定 4・28 中教審、「労働青少年教育の振興方策について」答申	12・16 「高等学校の定時制教育及び通信教育振興法施行令」公布 12・28 「高等学校の定時制教育及び通信教育振興法施行規則」制定 2・28 全国中学校夜間部研究協議会、中学校夜間学級の法的措置を文部省に要望 4・1 文部省高校通信教育のみで卒業資格付与を通達 8・13 日本民主党「うれっぺき教科書の問題」第一集刊行 12・5 文部省、『高等学校学習指導要領（一般編）』刊行（「試案」削除、コース制強化） 1・13 中央青少年問題協議会、働きながら定時制高等学校に学ぶ青少年の教育保護福祉対策要綱を答申 3・30 「就学困難な児童のための教科用図書供給の給与に対する国の補助に関する法律」公布 6・14 「公立兼通学校整備特別措置法」公布 6・20 「夜間課程を置く高等学校における学校給食に関する法律」公布 6・29 教育課程審議会、高等学校通信教育の実施科目に新たに「農業一般」等五科目追加の答申、高等学校通信教育の実施科目拡充について通達 6・30 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」公布 9・27 「学校教育法施行規則の一部改正」で選抜のたゆめ学力検査認める。 10・1 任命制教育委員会発足 10・8 教育課程審議会「高等学校通信教育規程の改正及び実施科目の拡充」について答申 10・22 「大学設置基準」制定 11・30 中央産業教育振興会、高等学校における工業教育振興について答申 12・5 「各種学校規程」制定 12・18 高等学校通信教育規程の全部改正 5・31 「農業又は水産に係る産業教育に従事する国立及び公立の高等学校の教員に対する産業教育手当の支給に関する法律」公布 7・27 日教組、国民教育研究所設立 9・20 文部省、教員勤務評定制度の趣旨徹底、教員の職務の厳正について配属するよう通達 10・5 「産業教育手当支給規則」制定 11・5 文部省「科学技術者養成計画」発表 11・11 中央産業教育審議会「中堅産業人の養成」について建議 12・10 社会教育審議会「青年学校の改善方策と公民館の充実振興方策」について答申 4・10 「学校保健法」公布 4・一 各都府県で動評規則制定 4・28 中教審、「労働青少年教育の振興方策について」答申
1957 (昭和32)	1・11 県教委、定時制高枝分校59に整理と発表 3・一 中洲・湖前電話区域を合併し、市内一局となる、41年自動電話に切替えられ、即時通話となる 5・18 県教委、高校の寄付金集め、徴収、促進を制限 一・一 長地村が岡谷市に編入	4・1 岡谷東高校定時制課程廃止。岡谷市立電上高校開校（～1981年）。初代校長金野謙保。定員180名（第1期生は133名） 一・一 川岸分校、長地分校廃止 7・15 図書館上棟式 9・21 創立50周年記念式典、独立図書館竣工式 11・3 学校長清沢俊介ならびに元教頭御子集三郎、教育功労者として長野県教委より表彰される	岡東 二葉 岡工	12・16 「高等学校の定時制教育及び通信教育振興法施行令」公布 12・28 「高等学校の定時制教育及び通信教育振興法施行規則」制定 2・28 全国中学校夜間部研究協議会、中学校夜間学級の法的措置を文部省に要望 4・1 文部省高校通信教育のみで卒業資格付与を通達 8・13 日本民主党「うれっぺき教科書の問題」第一集刊行 12・5 文部省、『高等学校学習指導要領（一般編）』刊行（「試案」削除、コース制強化） 1・13 中央青少年問題協議会、働きながら定時制高等学校に学ぶ青少年の教育保護福祉対策要綱を答申 3・30 「就学困難な児童のための教科用図書供給の給与に対する国の補助に関する法律」公布 6・14 「公立兼通学校整備特別措置法」公布 6・20 「夜間課程を置く高等学校における学校給食に関する法律」公布 6・29 教育課程審議会、高等学校通信教育の実施科目に新たに「農業一般」等五科目追加の答申、高等学校通信教育の実施科目拡充について通達 6・30 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」公布 9・27 「学校教育法施行規則の一部改正」で選抜のたゆめ学力検査認める。 10・1 任命制教育委員会発足 10・8 教育課程審議会「高等学校通信教育規程の改正及び実施科目の拡充」について答申 10・22 「大学設置基準」制定 11・30 中央産業教育振興会、高等学校における工業教育振興について答申 12・5 「各種学校規程」制定 12・18 高等学校通信教育規程の全部改正 5・31 「農業又は水産に係る産業教育に従事する国立及び公立の高等学校の教員に対する産業教育手当の支給に関する法律」公布 7・27 日教組、国民教育研究所設立 9・20 文部省、教員勤務評定制度の趣旨徹底、教員の職務の厳正について配属するよう通達 10・5 「産業教育手当支給規則」制定 11・5 文部省「科学技術者養成計画」発表 11・11 中央産業教育審議会「中堅産業人の養成」について建議 12・10 社会教育審議会「青年学校の改善方策と公民館の充実振興方策」について答申 4・10 「学校保健法」公布 4・一 各都府県で動評規則制定 4・28 中教審、「労働青少年教育の振興方策について」答申	5・14 ワルンヤ条約調印 10・13 社会党統一 11・15 自由民主党結成 11・22 第3次鳩山内閣成立 12・23 経済自立五カ年計画 12・29 地方財政再建促進特別措置法 10・19 日ソ国交回復に関する共同宣言 11・8 日経連「新時代の要請に対応する技術教育に関する意見」 12・18 国連総会、日本の加盟を可決 12・23 石橋湛山内閣成立
1958 (昭和33)	8・1 茅野市制施行 11・16 県PTA研究会ひらく	3・31 学校長清沢俊介衣冠顕彰、教頭湯淺龍年4月1日付で学校長になる 4・一 単独校舎となる	岡工 龍上	12・16 「高等学校の定時制教育及び通信教育振興法施行令」公布 12・28 「高等学校の定時制教育及び通信教育振興法施行規則」制定 2・28 全国中学校夜間部研究協議会、中学校夜間学級の法的措置を文部省に要望 4・1 文部省高校通信教育のみで卒業資格付与を通達 8・13 日本民主党「うれっぺき教科書の問題」第一集刊行 12・5 文部省、『高等学校学習指導要領（一般編）』刊行（「試案」削除、コース制強化） 1・13 中央青少年問題協議会、働きながら定時制高等学校に学ぶ青少年の教育保護福祉対策要綱を答申 3・30 「就学困難な児童のための教科用図書供給の給与に対する国の補助に関する法律」公布 6・14 「公立兼通学校整備特別措置法」公布 6・20 「夜間課程を置く高等学校における学校給食に関する法律」公布 6・29 教育課程審議会、高等学校通信教育の実施科目に新たに「農業一般」等五科目追加の答申、高等学校通信教育の実施科目拡充について通達 6・30 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」公布 9・27 「学校教育法施行規則の一部改正」で選抜のたゆめ学力検査認める。 10・1 任命制教育委員会発足 10・8 教育課程審議会「高等学校通信教育規程の改正及び実施科目の拡充」について答申 10・22 「大学設置基準」制定 11・30 中央産業教育振興会、高等学校における工業教育振興について答申 12・5 「各種学校規程」制定 12・18 高等学校通信教育規程の全部改正 5・31 「農業又は水産に係る産業教育に従事する国立及び公立の高等学校の教員に対する産業教育手当の支給に関する法律」公布 7・27 日教組、国民教育研究所設立 9・20 文部省、教員勤務評定制度の趣旨徹底、教員の職務の厳正について配属するよう通達 10・5 「産業教育手当支給規則」制定 11・5 文部省「科学技術者養成計画」発表 11・11 中央産業教育審議会「中堅産業人の養成」について建議 12・10 社会教育審議会「青年学校の改善方策と公民館の充実振興方策」について答申 4・10 「学校保健法」公布 4・一 各都府県で動評規則制定 4・28 中教審、「労働青少年教育の振興方策について」答申	5・14 ワルンヤ条約調印 10・13 社会党統一 11・15 自由民主党結成 11・22 第3次鳩山内閣成立 12・23 経済自立五カ年計画 12・29 地方財政再建促進特別措置法 10・19 日ソ国交回復に関する共同宣言 11・8 日経連「新時代の要請に対応する技術教育に関する意見」 12・18 国連総会、日本の加盟を可決 12・23 石橋湛山内閣成立

1959 (昭和34)	<p>11・19 中学校卒、進学増加し求人は前年並み</p> <p>12・4 飯田工業高校設立移管</p> <p>12・25 34年春の高松志願戦後最高を予想</p> <p>9・9 生徒用机・廊下150組補充</p> <p>9・25 全国学力調査実施(3年生)</p> <p>10・25 第3回諏訪湖一周マラソン大会</p> <p>12・1 学友会、勤労問題で資料作成配布、談話会で討議</p> <p>3・1 天体観測ドーム完成</p> <p>3・31 定時制振替課料募集停止</p> <p>3・1 被服履修募集停止(1961年廃止)</p> <p>7・25 生徒部室改造移転</p> <p>7・8 職員会、以後議長を選出して司会とする</p> <p>11・18 新校舎落成式、清水多嘉示作プロモーション「黎明の像」建立</p> <p>12・9 電気科設置期成同盟会結成、会長宮坂健次郎(岡谷市長)</p> <p>2・11 教育三目標について職員会で議論沸騰</p> <p>3・13 工業化学科ビニール樹脂製造工場竣工</p> <p>4・1 全日制電気科設置(電気課程80名募集認可)</p> <p>4・8 学友会館火災</p> <p>6・17 安保反対市中行進</p> <p>7・22、24 二葉祭(従来の文化祭の呼称を改める)</p> <p>10・1 学校教育法の一部を改正(高等学校の課程が全日制・定時制・通信制の三課程となる)</p> <p>12・1 信州大学繊維学部に大学院設置</p> <p>1・1 農業構造改善事業始まる</p> <p>11・19 校舎全焼(38年7月10日新校舎落成)</p> <p>12・14 教職員住宅2棟竣工</p>	<p>6・6 学校長湯浅義春再任同日教頭土合喜太郎校長事務取扱を命ぜられる(6・19 湯浅校長の校務)</p> <p>7・23 二葉祭開催および応援新聞</p> <p>8・3 生徒用机・廊下150組補充</p> <p>9・9 土合喜太郎校長となる</p> <p>9・25 全国学力調査実施(3年生)</p> <p>10・25 第3回諏訪湖一周マラソン大会</p> <p>12・1 学友会、勤労問題で資料作成配布、談話会で討議</p> <p>3・1 天体観測ドーム完成</p> <p>3・31 定時制振替課料募集停止</p> <p>3・1 被服履修募集停止(1961年廃止)</p> <p>7・25 生徒部室改造移転</p> <p>7・8 職員会、以後議長を選出して司会とする</p> <p>11・18 新校舎落成式、清水多嘉示作プロモーション「黎明の像」建立</p> <p>12・9 電気科設置期成同盟会結成、会長宮坂健次郎(岡谷市長)</p> <p>2・11 教育三目標について職員会で議論沸騰</p> <p>3・13 工業化学科ビニール樹脂製造工場竣工</p> <p>4・1 全日制電気科設置(電気課程80名募集認可)</p> <p>4・8 学友会館火災</p> <p>6・17 安保反対市中行進</p> <p>7・22、24 二葉祭(従来の文化祭の呼称を改める)</p> <p>10・1 学校教育法の一部を改正(高等学校の課程が全日制・定時制・通信制の三課程となる)</p> <p>12・1 信州大学繊維学部に大学院設置</p> <p>1・1 農業構造改善事業始まる</p> <p>11・19 校舎全焼(38年7月10日新校舎落成)</p> <p>12・14 教職員住宅2棟竣工</p>	<p>5・1 「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」公布</p> <p>7・9 校長管理職手当支給の「市町立学校職員給与負担法一部改正」公布</p> <p>9・15 日教組等、動評阻止全国統一行動実施</p> <p>10・1 「小学校学習指導要領」「中学校学習指導要領」告示(国家基準制強化)</p> <p>11・10 文部省、教科調査官、視学委員新設</p> <p>11・17 「産業教育手当の支給を受ける実習助手の範囲を定める政令」公布</p> <p>2・9 民間教育団体連絡協議会発足</p> <p>3・2 中教審「育英奨学および援護に関する事業の振興方策について」答申</p> <p>9・29 中央産業教育審議会「高等学校における産業教育の改善」について建議</p> <p>10・31 文部省、教育白書「わが国の教育水準」刊行</p> <p>12・17 「日本学校安全会法」公布</p> <p>12・28 「公民館の設置運営に関する基準」告示</p> <p>1・26～29 日教組・日高教初の合同教研集会開催</p> <p>3・31 「高等学校の定時制教育及び通信教育促進法」の一部改正(定時制通信教育手当を支給)</p> <p>4・26 教育課程審議会「高等学校通信教育の改善について」答申</p> <p>4・30 「地方自治法」「地方財政再建促進特別措置法」の一部改正(市町村教職員給与の府県負担分の市町村への転化禁止、公立小中学校の建物維持・修繕費の住民への転化禁止。1961年4月1日施行)</p> <p>6・5 文部省、高等学校通信教育のためのテレビ放送を開始</p> <p>6・21 文部次官普通「高等学校生徒に対する指導体制の確立について」</p> <p>10・15 「高等学校学習指導要領」告示</p> <p>12・24 文部省初等局長「高等学校生徒会の連合的な組織について」</p> <p>6・16 「スゴーツ振興法」公布</p> <p>6・17 学校教育法の一部改正、公布(工業に関する5年制高等専門学校制度創設)</p> <p>7・5 社会教育審議会「社会教育における通信教育拡充の指針」について答申</p> <p>8・30 「高等専門学校設置基準」制定</p> <p>10・1 学校教育法改正で「進修学校」制(高等学校の通信制課程を独立の課程とし、定時制又は通信制課程と技能教育施設と連携する。学校教育と企業内職業訓練の二重通学の趣向が目的)</p>	<p>11・20 国連総会、子どもの権利宣言採択</p>
1960 (昭和35)	<p>4・22 岡谷市、国の青少年対策モデル地区となる</p> <p>6・21 松本深志高校で市中行進、この県下の高校で市中行進が行われる</p> <p>9・1 オーストリアのベルグル市及びクントル自治体と姉妹都市を締結する</p> <p>12・16 県教委、定時制高校統廃合、年内に10校予定</p> <p>12・22 県教委、新設4工業高校は農業系高校の転換で行うことを決める</p>	<p>10・4 科学技術会議「十年後を目標とする科学技術振興方策」</p> <p>7・10 経済同友会「産学協同について」</p> <p>7・19 第1次池田勇人内閣成立</p> <p>10・4 科学技術会議「十年後を目標とする科学技術振興方策」</p> <p>10・25 経済審議会教育訓練小委員会報告</p> <p>12・27 閣議、「国民所得増進計画」決定</p>	<p>1・19 日米新安協条約調印(6・23発効)</p> <p>7・10 経済同友会「産学協同について」</p> <p>7・19 第1次池田勇人内閣成立</p> <p>10・4 科学技術会議「十年後を目標とする科学技術振興方策」</p> <p>10・25 経済審議会教育訓練小委員会報告</p> <p>12・27 閣議、「国民所得増進計画」決定</p>	<p>1・19 日米新安協条約調印(6・23発効)</p>
1961 (昭和36)	<p>10・1 学校教育法の一部を改正(高等学校の課程が全日制・定時制・通信制の三課程となる)</p> <p>12・1 信州大学繊維学部に大学院設置</p> <p>1・1 農業構造改善事業始まる</p> <p>11・19 高校への全員入学運動広まる</p>	<p>6・21 文部次官普通「高等学校生徒に対する指導体制の確立について」</p> <p>10・15 「高等学校学習指導要領」告示</p> <p>12・24 文部省初等局長「高等学校生徒会の連合的な組織について」</p> <p>6・16 「スゴーツ振興法」公布</p> <p>6・17 学校教育法の一部改正、公布(工業に関する5年制高等専門学校制度創設)</p> <p>7・5 社会教育審議会「社会教育における通信教育拡充の指針」について答申</p> <p>8・30 「高等専門学校設置基準」制定</p> <p>10・1 学校教育法改正で「進修学校」制(高等学校の通信制課程を独立の課程とし、定時制又は通信制課程と技能教育施設と連携する。学校教育と企業内職業訓練の二重通学の趣向が目的)</p>	<p>1・1 東京商工会議所「学校における科学技術産業教育の振興に関する意見」</p> <p>3・15 日本商工会議所「高等専門学校創設に関する要望」</p> <p>6・12 「農業基本法」公布</p> <p>8・25 経団連・日経連「技術教育の画期的振興策の確立推進にかんする要望」</p>	<p>11・20 国連総会、子どもの権利宣言採択</p>

1962 (昭和37)	<p>5・一 第一精密工業協同組合が下金子に工場団地をつくる</p> <p>8・3 県立高校授業料月200円値上げ案まとまる</p> <p>10・30 高校能放テスト実施</p> <p>12・1 県教委、県内公立高校7000人増募を決定</p> <p>12・25 予備調査で高校進学希望70.46% (本県)</p>	<p>1・15 引揚施設改修竣工、毎分9リットル給湯</p> <p>2・7 定時制機械課程50名を80名(2学級)募集</p> <p>2・27 校舎全面改築期成同盟会結成</p> <p>5・8 電気科実験室竣工</p> <p>6・26 化学器具室、石検工場完成</p> <p>10・10 創立50周年記念式典挙行</p> <p>11・30 生徒急増対策三教室増築工事竣工</p> <p>11・8 生徒急増対策のため新校舎を建築落成</p> <p>12・3 定時制機械科90名定員で募集</p> <p>3・30 諏訪二葉高等学校沿革要第2期発行</p>	<p>10・26 文部省、全国一斉学力調査実施</p> <p>11・6 「公立高等学校の設置、通正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」公布</p> <p>1・26 文部省、高等学校生徒急増対策を決定</p> <p>3・31 学校教育施行令等の一部改正(連携に係る技能教育施設指定など)、「技能教育施設の指定等に関する規則」制定</p> <p>3・31 「義務教育諸学校の教科用図書の有無に関する法律」公布</p> <p>4・1 「社会通信教育規程」制定</p> <p>4・24 高校全員入学問題全国協議会結成大会</p> <p>4・一 文部省「高等学校生徒急増対策と『高校全入運動』の可否」発行(金入運動を特殊イデオロギーの政治闘争、高校三原則を日教組用語と非難)</p> <p>11・5 文部省白書『日本の成長と教育』(教育投資論)</p> <p>11・13 高等学校教育対策協議会、高等学校入学者選抜制度の改善について答申</p> <p>1・14 経済審議会、「経済発展における人的能力開発の課題と対策」答申</p> <p>1・16 財団法人「能力開発研究所」設立(森戸辰男理事長、1969.3廃止)</p> <p>1・22 文部省、高等学校生徒急増対策を決定</p> <p>4・1 高等学校の新学期指導要領による教育課程を全面実施(学年進行で)</p> <p>8・23 学校教育法施行規則の一部改正(高等学校は定員を超えなくとも、選抜試験を原則実施)</p> <p>11・6 能力開発研究所、「能研テスト」実施</p> <p>11・15 経済同友会「工業化に伴う経済教育について」の提案</p> <p>12・21 「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」公布</p>	<p>3・1 テレビ受信契約者1000万人を突破</p> <p>4・一 防衛庁、文部省に「学校教育に関する要望」提出(国防教育を強調)</p> <p>10・5 閣議、全国総合開発計画を決定</p> <p>10・27 労働省「年少労働者白書」発表</p>
1963 (昭和38)	<p>1・29 私立東海大学第三高校設立認可</p> <p>4・20 国立長野工業高等学校開校</p> <p>7・一 老人福祉法制定(老人家庭養老施設)</p> <p>7・12 松本・諏訪地区新産業都市指定(全国13か所の1つ)</p> <p>10・8 能研テスト全国最下位</p> <p>10・15 高校入試、39年から公私立同一日に施行と決まる</p> <p>11・一 岡谷市、「社会体育の普及振興に尽力し他の模範である」として文部大臣と日本体育協会から表彰(→1964年文部省より「社会体育振興」指定)</p>	<p>3・31 全日制募集定員 商業科250名・農産科50名、定時制中心校普通科100名に変更</p> <p>4・一 募集定員を320名に増募</p> <p>4・1 学校長土谷喜太郎(中野実業高等学校校長として転任、高等学校訓指導主事小河原茂学校長になる)</p> <p>4・一 教育課程の改訂により、工業化学科・機械科・紡織科・電気科となる</p> <p>6・28 校園問題を学生会で論議</p> <p>6・30 電気科実験室(平屋建)機械科板金工場及理論化学実験室完成</p> <p>7・16 創立60周年記念事業期成同盟会結成</p> <p>10・12 岡工祭、学校公開</p> <p>12・一 財団法人長野県諏訪清陵高等学校理科教育振興会設立</p> <p>9・5 体育館建設地鎮祭(11・9 上棟式)</p> <p>11・一 校庭拡張工事完了</p>	<p>2・26 最議裁、義務教育の無償性は授業料の無償を意味するもので、その他のものいっさいを無償とすべきものではないと判決</p> <p>4・20 中央産業教育審議会「高等学校における農業自営者の養成および確保のための農業教育の改善案について」答申</p> <p>6・19 学校教育法の一部改正、公布(短期大学を専入制度に変更)</p> <p>6・23 全国中学校一斉学力調査実施</p> <p>9・29 文部省「集団行動の手引草案」</p> <p>11・30 全国高等学校長協会、高校教育改善案をまとめる(普通高等学校の中に才能・文化・理科・普通・実務・家庭の各コースを設ける等)</p> <p>1・11 中教審「期待される人間像」の中間草案を発表</p> <p>1・22 中期経済計画</p>	<p>1・14 経済審議会、「経済発展における人的能力開発の課題と対策」答申</p> <p>1・16 財団法人「能力開発研究所」設立(森戸辰男理事長、1969.3廃止)</p> <p>1・22 文部省、高等学校生徒急増対策を決定</p> <p>4・1 高等学校の新学期指導要領による教育課程を全面実施(学年進行で)</p> <p>8・23 学校教育法施行規則の一部改正(高等学校は定員を超えなくとも、選抜試験を原則実施)</p> <p>11・6 能力開発研究所、「能研テスト」実施</p> <p>11・15 経済同友会「工業化に伴う経済教育について」の提案</p> <p>12・21 「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」公布</p> <p>2・26 最議裁、義務教育の無償性は授業料の無償を意味するもので、その他のものいっさいを無償とすべきものではないと判決</p> <p>4・20 中央産業教育審議会「高等学校における農業自営者の養成および確保のための農業教育の改善案について」答申</p> <p>6・19 学校教育法の一部改正、公布(短期大学を専入制度に変更)</p> <p>6・23 全国中学校一斉学力調査実施</p> <p>9・29 文部省「集団行動の手引草案」</p> <p>11・30 全国高等学校長協会、高校教育改善案をまとめる(普通高等学校の中に才能・文化・理科・普通・実務・家庭の各コースを設ける等)</p> <p>1・11 中教審「期待される人間像」の中間草案を発表</p> <p>1・22 中期経済計画</p>
1964 (昭和39)	<p>3・一 松本・諏訪地区新産業都市に指定される</p> <p>3・11 駒ヶ根工業高校設置</p> <p>7・一 岡谷市青少年問題協議会発足</p> <p>9・一 国鉄甲府・上諏訪の列車が電化される</p> <p>10・5 岡谷市立岡谷畜糸博物館開館</p> <p>12・一 諏訪市民センター開館する</p> <p>一・一 岡谷市、勤労青年学習会を公民館と連合青年会の共催で開始。文部省より「社会体育振興」の指定を受ける。</p> <p>2・12 県、高校授業料は新学期から800円に値上げする</p>	<p>11・一 校庭拡張工事完了</p>	<p>4・28 日本、経済協力開発機構(OECD)に正式加盟</p> <p>10・1 東海通新幹線開通(営業開始)</p> <p>10・10 東京でオリンピック開催</p> <p>11・9 第1次佐藤求作内閣成立</p>	<p>10・26 文部省、全国一斉学力調査実施</p> <p>11・6 「公立高等学校の設置、通正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」公布</p> <p>1・26 文部省、高等学校生徒急増対策を決定</p> <p>3・31 学校教育施行令等の一部改正(連携に係る技能教育施設指定など)、「技能教育施設の指定等に関する規則」制定</p> <p>3・31 「義務教育諸学校の教科用図書の有無に関する法律」公布</p> <p>4・1 「社会通信教育規程」制定</p> <p>4・24 高校全員入学問題全国協議会結成大会</p> <p>4・一 文部省「高等学校生徒急増対策と『高校全入運動』の可否」発行(金入運動を特殊イデオロギーの政治闘争、高校三原則を日教組用語と非難)</p> <p>11・5 文部省白書『日本の成長と教育』(教育投資論)</p> <p>11・13 高等学校教育対策協議会、高等学校入学者選抜制度の改善について答申</p> <p>1・14 経済審議会、「経済発展における人的能力開発の課題と対策」答申</p> <p>1・16 財団法人「能力開発研究所」設立(森戸辰男理事長、1969.3廃止)</p> <p>1・22 文部省、高等学校生徒急増対策を決定</p> <p>4・1 高等学校の新学期指導要領による教育課程を全面実施(学年進行で)</p> <p>8・23 学校教育法施行規則の一部改正(高等学校は定員を超えなくとも、選抜試験を原則実施)</p> <p>11・6 能力開発研究所、「能研テスト」実施</p> <p>11・15 経済同友会「工業化に伴う経済教育について」の提案</p> <p>12・21 「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」公布</p> <p>2・26 最議裁、義務教育の無償性は授業料の無償を意味するもので、その他のものいっさいを無償とすべきものではないと判決</p> <p>4・20 中央産業教育審議会「高等学校における農業自営者の養成および確保のための農業教育の改善案について」答申</p> <p>6・19 学校教育法の一部改正、公布(短期大学を専入制度に変更)</p> <p>6・23 全国中学校一斉学力調査実施</p> <p>9・29 文部省「集団行動の手引草案」</p> <p>11・30 全国高等学校長協会、高校教育改善案をまとめる(普通高等学校の中に才能・文化・理科・普通・実務・家庭の各コースを設ける等)</p> <p>1・11 中教審「期待される人間像」の中間草案を発表</p> <p>1・22 中期経済計画</p>
1965 (昭和40)	<p>1・7 体育館建設落成式挙行</p>	<p>11・一 校庭拡張工事完了</p>	<p>4・28 日本、経済協力開発機構(OECD)に正式加盟</p> <p>10・1 東海通新幹線開通(営業開始)</p> <p>10・10 東京でオリンピック開催</p> <p>11・9 第1次佐藤求作内閣成立</p>	<p>10・26 文部省、全国一斉学力調査実施</p> <p>11・6 「公立高等学校の設置、通正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」公布</p> <p>1・26 文部省、高等学校生徒急増対策を決定</p> <p>3・31 学校教育施行令等の一部改正(連携に係る技能教育施設指定など)、「技能教育施設の指定等に関する規則」制定</p> <p>3・31 「義務教育諸学校の教科用図書の有無に関する法律」公布</p> <p>4・1 「社会通信教育規程」制定</p> <p>4・24 高校全員入学問題全国協議会結成大会</p> <p>4・一 文部省「高等学校生徒急増対策と『高校全入運動』の可否」発行(金入運動を特殊イデオロギーの政治闘争、高校三原則を日教組用語と非難)</p> <p>11・5 文部省白書『日本の成長と教育』(教育投資論)</p> <p>11・13 高等学校教育対策協議会、高等学校入学者選抜制度の改善について答申</p> <p>1・14 経済審議会、「経済発展における人的能力開発の課題と対策」答申</p> <p>1・16 財団法人「能力開発研究所」設立(森戸辰男理事長、1969.3廃止)</p> <p>1・22 文部省、高等学校生徒急増対策を決定</p> <p>4・1 高等学校の新学期指導要領による教育課程を全面実施(学年進行で)</p> <p>8・23 学校教育法施行規則の一部改正(高等学校は定員を超えなくとも、選抜試験を原則実施)</p> <p>11・6 能力開発研究所、「能研テスト」実施</p> <p>11・15 経済同友会「工業化に伴う経済教育について」の提案</p> <p>12・21 「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」公布</p> <p>2・26 最議裁、義務教育の無償性は授業料の無償を意味するもので、その他のものいっさいを無償とすべきものではないと判決</p> <p>4・20 中央産業教育審議会「高等学校における農業自営者の養成および確保のための農業教育の改善案について」答申</p> <p>6・19 学校教育法の一部改正、公布(短期大学を専入制度に変更)</p> <p>6・23 全国中学校一斉学力調査実施</p> <p>9・29 文部省「集団行動の手引草案」</p> <p>11・30 全国高等学校長協会、高校教育改善案をまとめる(普通高等学校の中に才能・文化・理科・普通・実務・家庭の各コースを設ける等)</p> <p>1・11 中教審「期待される人間像」の中間草案を発表</p> <p>1・22 中期経済計画</p>

1966 (昭和41)	<p>5・1 静岡伊東市と姉妹都市締結をする</p> <p>7・1 中央線松本一甲府間電化工事完成</p> <p>7・1 デパート丸光が上野駅前に開業する</p> <p>8・3 松代群発地震始まる</p> <p>10・8 県高校PTA協議会総会でスシつめ教室解消運動を決める</p> <p>12・2 県教委、41年度県立高校募集定員を全定合計2万6405人と決定</p> <p>1 県立高校進学協議会設置される</p> <p>1 長野県勤労青年教育振興協議会を組織（モテル地区として小諸市と岡谷市を予定）</p> <p>1・10 新入生51名卒業</p> <p>2 県立電報電話局自動化し市街即時通話となる</p> <p>4 城北小学校開校される</p> <p>4・5 信州大学機構改革で教養部・人文学部・理学部設置</p> <p>5 市営プール完成する</p> <p>5・1 県内高校校118校</p> <p>8・30 県教委高校入試本綱決定（①内申書の国語・数学と別に一科目②英語は各校長選挙）</p> <p>12 松本・新開間特急「あさぎ」営業開始する</p> <p>3・10 入試制度改革後初の高校入試</p> <p>4 長野県高校進学率81.4%</p>	<p>3・22 定時制機械科第二次募集（若干名）</p> <p>3・31 校長小川原茂、野沢町高等学校校長に転任</p> <p>3・31 定時制中心校募集定員 普通科90名・商業科40名に変更</p> <p>4・1 飯田工業高等学校三溝一都学校長になる</p> <p>4・25 創立70周年記念式典「三次先生記念文庫」設置</p> <p>4・30 研究室制採用、職員室廃止、校内電話設置</p> <p>10 教師への不満から数次にわたり学友会総会を開く</p> <p>12 上記問題に関する総会決定に対して否定の校舎発言で混乱、校長発言を撤回</p> <p>2・7 校舎全面改築起工式</p> <p>2・19 体育館落成式（60周年記念行事）</p> <p>3・31 生徒募集定員 全前期商業科230名・被服科50名、定時制中心校普通科120名・下諏訪分校40名に変更、定時制商業科募集停止</p> <p>4 早稲田大学共同会議の問題をめぐって学友会は数次の総会を開く</p> <p>4・1 工業化学科80名、機械科80名、繊維工業科40名、電気科80名定員</p> <p>11 能研アスト受検は進学関係1名のみ</p> <p>3・31 生徒募集定員 全前期商業科220名・被服科40名・定時制中心校80名に変更</p> <p>3・31 学校長三溝一郎退職</p> <p>4・1 諏訪女子学園開校（～1976年3月）</p> <p>4 募集人員270名に減募</p> <p>4・1 飯田工業高校校長三村俊一学校長になる。防衛科を織維工業科と科名変更</p> <p>9・17 創立60周年記念式典（9・22同記念講演会、奥野信太郎）</p> <p>11・21 井天町校舎より新築校舎に移転</p> <p>12・26 教職員住宅1戸竣工、校舎披露</p> <p>3・31 生徒募集定員 全前期商業科210名・被服科40名・定時制中心校60名に募集</p> <p>4 募集人員240名に減募</p> <p>11・3 校舎竣工落成記念式典挙行政</p> <p>12・1 職員日直廃止、代行員制実施</p>	<p>2・1 日経連教育特別委員会「後期中等教育に関する要望」を中教審に提出</p> <p>5・28 東京商工会議所「教育制度の改革に関する意見」</p> <p>6・12 永永三郎、第1次教科書訴訟を起す</p> <p>11・10 中国で文化大革命始まる</p>	<p>2・7 アメリカ軍、北ベトナム爆撃開始</p> <p>6・22 日経基本条約調印</p> <p>11・10 中国で文化大革命始まる</p>	<p>11・15 国民生活審議会「将来の国民生活像—二十年後のビジョン」</p> <p>12・9 国民の祝日に関する法律を一部改正、公布（建国記念の日を追加）</p> <p>7・18 文部省「公立高等学校の入学者選抜について」通達（調査重視、学力検査科目を廃らす）</p> <p>8 日経連教育特別委員会「技能高等学校の構想」</p> <p>10・4 特別政府間会議、ILOの「教員の地位に関する勧告」を採択</p> <p>10・31 中教審「後期中等教育の拡充整備について」を答申（別記として「期待される人間像」）</p> <p>1・13 「建国記念の日について」通達（建国記念日の取り扱いは学習指導要領の定めるところによる）</p> <p>8・11 理科教育および産業教育審議会「高校における職業教育等の多様化について」答申（販売科、貿易科、秘書科、調理科など導入）</p> <p>9・4 文部省、高等学校と他の教育訓練機関の円滑化を目的として「連携制度調査研究会」を設置（11・7連棟対談科目及び単位数の拡大につき報告）</p> <p>10・3 理科教育および産業教育審議会「高校における理科・数学に関する学部の設置について」</p> <p>11・29 理科教育および産業教育審議会「高校における職業教育の多様化について」（服飾デザイン科などを追加）</p> <p>12・26 学校教育法施行令の一部改正（技能教育施設指定条件の一部緩和）</p> <p>4・17 美濃部亮吉東京都知事、朝鮮大津校を各種学校として認可</p> <p>6・13 文部省、技能教育施設として84施設（収容人員2万人）を指定</p> <p>7・11 小学校学習指導要領を改正、告示</p> <p>11・29 理科教育および産業教育審議会の産業教育分科審議会（高等学校における職業教育の多様化について）答申（第二次答申）</p>	<p>2・7 アメリカ軍、北ベトナム爆撃開始</p> <p>6・22 日経基本条約調印</p> <p>11・10 中国で文化大革命始まる</p>
1967 (昭和42)	<p>5 諏訪市農業協同組合発足する</p> <p>8・21 県教委、43年度県立高校入試は、内申書を主に学科は国語、数学、英語、社会とする大綱決定</p>	<p>4・1 諏訪女子学園開校（～1976年3月）</p> <p>4 募集人員270名に減募</p> <p>4・1 飯田工業高校校長三村俊一学校長になる。防衛科を織維工業科と科名変更</p> <p>9・17 創立60周年記念式典（9・22同記念講演会、奥野信太郎）</p> <p>11・21 井天町校舎より新築校舎に移転</p> <p>12・26 教職員住宅1戸竣工、校舎披露</p> <p>3・31 生徒募集定員 全前期商業科210名・被服科40名・定時制中心校60名に募集</p> <p>4 募集人員240名に減募</p>	<p>2・17 第2次佐藤内閣成立</p> <p>3・13 経済社会発展計画一四〇年代への挑戦</p> <p>12・31 テレビ受信契約者数2000万人を突破（普及率83%）</p>	<p>2・17 第2次佐藤内閣成立</p> <p>3・13 経済社会発展計画一四〇年代への挑戦</p> <p>12・31 テレビ受信契約者数2000万人を突破（普及率83%）</p>		
1968 (昭和43)	<p>4 高校新1年生の学級46人で編成</p> <p>7 諏訪青年会議所（JC）発足する</p> <p>1 諏訪湖の汚染（重金属蓄積）問題化</p>	<p>4・17 美濃部亮吉東京都知事、朝鮮大津校を各種学校として認可</p> <p>6・13 文部省、技能教育施設として84施設（収容人員2万人）を指定</p> <p>7・11 小学校学習指導要領を改正、告示</p> <p>11・29 理科教育および産業教育審議会の産業教育分科審議会（高等学校における職業教育の多様化について）答申（第二次答申）</p>	<p>11・15 経済同友会「大学の基本問題」</p> <p>山本茂美『め、野麦峠—ある職工女工史—』出版</p>	<p>11・15 経済同友会「大学の基本問題」</p> <p>山本茂美『め、野麦峠—ある職工女工史—』出版</p>		

1973 (昭和48)	12・30 県中学校長会、全県12学区にする高校進学区改定案まとまる 1・27 県高校長、学区制改定で学校群制度検討 2・14 県教委、長野県教育改善委員会、高校進学区を12学区に変更することと一致 6・21 県教委、長野県教育改善委員会、高校進学区を12学区に変更することと一致 8・一 県教委、長野県教育改善委員会、高校進学区を12学区に変更することと一致 9・2 第14回母体大会、高校の学区制、総合選抜、男女共学の同時実施要請決定 10・15 県教委、県立高校の通学区域に関する規則を定め、12学区制を発表 10・26 県教委、12学区制は49年春から実施、調整区域は25と決定する	3・31 定時制募集人員 60名に変更 3・31 学校員三村俊一退職 4・2 白井啓、校長になる	既実 同工 同工	2・19 高等学校生徒指導要綱の改訂について通知 7・20 教育職員免許法改正（教員資格認定試験制度の創設等）	10・一 第一次オイルショック
1974 (昭和49)	1・9 県教委、総合選抜制推進のため選抜制度改善委員会を設置 1・一 この年、同窓会報創刊 4・一 募集人員を280名に増募	3・31 生徒募集人員 全日制商業科2225名・被服科40名・定時制普通科50名に変更 一、一 この年、同窓会報創刊 4・一 募集人員を280名に増募	既実 同工 清陵	2・2 「学校教育の水準の維持向上のための義務教育諸学校の教育職員の人材確保に関する特別措置法」（「人権法」）公布 4・11 日教組、43都道府県で初めての全一日ストライキ（春闘ゼネスト） 4・26 社会教育審議会「在学生少年に対する社会教育の在り方について」建議 6・1 学校教育法改正（教頭職法制化等） 11・11 産業教育90周年記念式典	12・9 三木武夫内閣成立 4・30 ベトナム戦争終結
1975 (昭和50)	7・12 県教委、高校総合選抜制の推進会議を発足	3・31 定時制募集人員2学級に変更	既実	7・11 学校教育法改正（専修学校制度創設）、「私立学校振興助成法」公布 8・30 文部省、初の学術白書「我が国の学術」発表 12・26 学校教育法施行規則改正（小・中・高校の主任制度化） 1・10 専修学校設置基準公布	11・15 第1回主要先進国首脳会議開催（ムランブイエ）
1976 (昭和51)	1・10 専修学校設置基準を定める 3・31 製図室、理科室灯油置場、取り壊し音楽室新設（ブレハブ） 3・一 諏訪女子学園閉校	3・10 混合教室棟4階第1期工事に着工 3・31 製図室、理科室灯油置場、取り壊し音楽室新設（ブレハブ） 3・一 諏訪女子学園閉校	同工 同工 既女	1・13 主任制度化について都道府県教育委員会等に通達 1・23 専修学校制度の創設 5・7 教育白書「わが国の教育水準」公表 9・30 高等学校定時制通信制教育改善研究調査協力者会議「定通教育の改善について」報告 10・25 理科教育及び産業界協議会「高校における産業界のための実験実習施設設備の基準改訂」を建議（12・21基準改訂） 12・18 教育課程審議会「小学校・中学校及び高等学校の教育課程の基準の改善について」答申 5・2 大学入試センター設置	4・5 中国天安門事件 12・24 福田武夫内閣成立
1977 (昭和52)	12・15 第三棟に普通教室一室増築 一、一 募集停止（入学者7名）	12・15 第三棟に普通教室一室増築 一、一 募集停止（入学者7名）	既実 竜上	7・23 小・中学校学習指導要領改訂 7・31 第1回国高等学校総合文化祭開催 6・16 中教審「教員の資質能力の向上について」答申 8・30 高等学校学習指導要領改訂 12・23 高等学校学習指導要領等の施行及び当面の配慮事項等について通知	8・12 日中平和友好条約
1978 (昭和53)	4・一 定時制普通科設置（1985年閉校。定時制機械科は2007年まで存続）	4・一 定時制普通科設置（1985年閉校。定時制機械科は2007年まで存続）	同工	6・16 中教審「教員の資質能力の向上について」答申 8・30 高等学校学習指導要領改訂 12・23 高等学校学習指導要領等の施行及び当面の配慮事項等について通知	8・12 日中平和友好条約

1979 (昭和54)	一・一 岡谷市、夜間ソフトウェア・グループ戦、キャンプ用テント貸出し、岡谷市協働者研修会・公教育への参加	10・26 普通教室二室増築	既実	1・13 初めて国公立大学共通一次学力試験実施 2・24 児童生徒の自殺防止について通達 4・1 養護学校教育義務制実施 6・8 中教審「地域社会と文化について」答申 7・19 専修学校教育に関する調査研究協力者会議「専修学校教育の振興のための当面の措置について」 10・26 テレレ「3年B組金八先生」放送開始 2・29 「小学校児童指導要領及び中学校生徒指導要領の改訂について」通知（小中学校指導要領の様式を改訂、「参考案」として発表） 4・一 専修学校生徒に対する日本育英会奨学金貸与制度創設（1980年度） 11・25 「児童生徒の非行防止について」通知、校内暴力の増加に対応 6・11 中教審「生涯教育について」答申 6・30 青少年問題審議会「青少年問題に関する発言」提出 10・29 大学通信教育の聴講生について、一定の要件の下に大 学入学資格を認める 12・15 大学設置審議会「短期大学通信教育の進捗について」 答申 12・24 高等学校生徒指導要領の改訂を通知 6・14 専修学校教育に関する懇談会「高等専修学校教育の振 興について」報告 6・24 青少年問題審議会「青少年の非行等問題行動への対応 について」答申 8・26 歴史教科書検定について官庁長官談話発表 11・16 中高校生の登校拒否に関する調査結果公表 11・24 教科書検定基準改正（背景に外交問題） 4・1 放送大学設置 6・30 中教審「教科書のあり方について」答申 11・22 教育職員養成審議会「教員の養成及び免許制度の改善 について」答申 12・8 学校における適正な進路指導について通知（業者テス トへの依存を是正） 12・10 中教審「教育改革七つの構想」発表 2・26 全日本教職員連盟結成 3・13 世界を考慮する京都座会「学校活性化のための7つの提 言」発表 6・22 高等学校入学者選抜方法の改善に関する検討会議、検 討結果報告 7・20 学校教育法施行規則一部改正（公立高校入試の多様 化・弾力化） 8・7 日本育英会法全面改正（有利子貸与制度の創設等） 10・31 大学通信教育設置基準、短期大学通信教育設置基準改 正（通信教育入学生の従前の聴講生としての聴講を単位として 認定） 12・19 家庭科教育に関する検討会議、検討結果報告（高校家 庭科の男女選択必修など）	1・17 第二次オイルショック 6・6 元号法制化 6・28 第5回先進国首脳会議東京で開催 8・3 経済審議会「新経済社会7か年計画」答申 7・19 モスクワオリンピック開催（日本不参加） 9・21 イラン・イラク全面戦争開始 3・16 臨時行政調査会設置 6・11 国家公務員法改正（1985年3月末より60歳定年）
1980 (昭和55)					
1981 (昭和56)		3・31 岡谷専上高等学校閉校	廃上		
1982 (昭和57)		11・一 創立70周年記念事業実施（岡工会館竣工） 12・17 生徒募集人員 全日制商業科220名・被服科40名に変更 更 12・23 生徒募集人員 全日制商業科230名・被服科40名に変更 更	岡工 既実 更		
1983 (昭和58)		12・15 昭和59年度生徒募集人員 全日制商業科225名・被服 科40名に変更	既実		
1984 (昭和59)		4・一 全日制情報技術課を設置 一・一 新校舎落成記念式典	岡工 二業	5・25 「国籍法」、「戸籍法」改正（父母両系主義の採用） 8・10 日本たばこ産業株式会社法等公布（日本専売公社民営 化）	

1985 (昭和60)	3・- 定時制普通科募集停止	同工	2・19 理科教育及び産業教育審議会「高等学校における今後の職業教育の在り方について」答申 4・1 放送大学受入開始 4・26 専修学校卒業生の国家公務員採用Ⅱ種試験受験資格付与と人事院公示改正 6・26 臨教審「教育改革に関する第一次答申」 9・19 専修学校高等課程で、文部大臣が指定したものを修了した者に大学入学資格を付与 10・23 臨時教育審議会、いじめに関して集中審議、会長談話公表 11・13 国立大学協会 受験機会複年化決定 2・21 いじめの実態等に関する調査結果及び文部大臣談話「いじめの問題の根絶について」発表、都道府県教委に通知 5・27 「日本を守る国民会議」編集の高校教科書の検定合格 6・3 産業教育改善調査研究協力者会議が「高校における今後の職業教育の在り方について」報告 10・17 中等教育改革の推進に関する調査研究協力者会議、単位制高校の基本的在り方に関して報告 1・11 総務庁、専修学校の管理運営等に関する行政監察結果発表、改善勧告 3・31 学校教育法施行規則改正（単位制高校制度化。4・1施行）	3・17 「科学万博つくば85」開幕 6・1 「男女雇用機会均等法」公布
1986 (昭和61)	3・26 学級増に伴う教室等改修工事終了 3・31 生徒募集人員 全日制商業科260名に減更、定時制下級訪問分校募集停止となる	既実 既実	6・3 産業教育改善調査研究協力者会議が「高校における今後の職業教育の在り方について」報告 10・17 中等教育改革の推進に関する調査研究協力者会議、単位制高校の基本的在り方に関して報告 1・11 総務庁、専修学校の管理運営等に関する行政監察結果発表、改善勧告 3・31 学校教育法施行規則改正（単位制高校制度化。4・1施行）	4・26 ソ連のチェルノブイリ原子力発電所事故発生 11・21 三原山大噴火（1万人島民全員で脱出）
1987 (昭和62)	4・- 男女共学実施（男子86名入学）	二葉	4・1 臨教審「教育改革に関する第三次答申」 6・15 産業教育の改善に関する調査研究協力者会議、高校職業教育改善について勧告 6・22 初めての高校中退者進路状況等調査結果発表 8・7 臨時教育審議会「教育改革に関する第四次答申」（最終答申） 10・6 教育改革推進大綱閣議決定 12・14 高校定時制通信制教育検討会議、定通教育の改善について報告 12・24 教育課程審議会「幼稚園・小学校・中学校及び高等学校の教育課程の基盤の改善について」答申	6・9 総合保養地域整備法（リゾート法）公布 9・26 労働基準法改正（法定労働時間を週40時間に）
1988 (昭和63)	一・- 第二グラウンド造成工事完了	二葉	3・31 単位制高等学校制度化（学校教育法施行規則改正） 3・31 中等教育改革の推進に関する調査研究協力者会議、6年制中等学校の在り方について審議のとりまとめ 5・25 国立学校設置法の一部を改正する法律公布（大学入試センターの改組） 5・31 初任者研修制度化 7・1 文部省に生涯学習局発足 11・15 学校教育法改正（高校定時制、通信制課程の修業年限弾力化）	9・8 リクルート事件 12・30 税制改革関連法公布（消費税導入）

本報告書の各原稿ほか、『清陵八十年史』（1981年）、『長野県諏訪二葉高等学校七十年誌』（1977年）、『長野県諏訪二葉高等学校（創立七十年記念誌）』（1990年）、『岡谷工業高校七十年史』（1981年）、『長野県教育史』別巻2（1982年）、『諏訪市史』下巻（1976年）、板橋文夫・板橋孝幸『勤労青少年教育の終焉—学校教育と社会教育の狭間で—』（臨想社、2007年）、久保 義三・駒込 武・米田 俊彦・児美川 孝一郎『現代教育史事典』（東京書籍、2001年）、「教育史年表（全国）」岡山県HPを参照して宮坂が作成した。

〈資料2〉

「宮坂広作」学習会

「学び続ける・学びを広げる—諏訪人・宮坂広作の生涯と学問—」の記録

【第1回】

日時：2018年9月15日（土）・16日（日）

場所：諏訪市文化センター第一集会室

内容：「宮坂広作の人となりと諏訪の風土」宮坂朋幸（大阪商業大学）

「宮坂広作教育学の継承と発展」相庭和彦（新潟大学）

「宮坂広作が語る『生涯学習』～対談録音を聴く～」

解説：永井健夫（山梨学院大学）

司会：安藤耕己（山形大学）

主催：諏訪の風土と宮坂教育学研究会（代表：宮坂朋幸）

共催：山梨学院生涯学習センター

後援：諏訪市教育委員会

参加者 25名。16日に宮坂広作文庫見学ツアー実施。後日、市民新聞で報道。

関連業績：相庭和彦「戦後日本社会における社会教育論に関する考察—宮坂広作の社会教育論を手掛かりに—」（『新潟大学教育学部研究紀要人文・社会科学編』11(2)、2019年）。

【第2回】

日時：2019年9月16日（月）・17日（日）

場所：諏訪市文化センター第一集会室

内容：「戦後民主主義教育推進者としての宮坂広作先生」伊藤博夫（元長野県高校教諭）

「宮坂広作先生との43年の思い出」香川正弘（上智大学名誉教授）

コメンテーター：鈴木眞理（青山学院大学）

司会：安藤耕己（山形大学）

主催：諏訪の風土と宮坂教育学研究会（代表：宮坂朋幸）

共催：山梨学院生涯学習センター

後援：諏訪市教育委員会

参加者 31名。17日に宮坂広作文庫見学ツアー実施。後日、市民新聞で報道。

関連業績：香川正弘「イギリス成人教育史研究をめぐる研究者の絆—宮坂広作教授と E. ウェルチ博士との交遊の思い出—」（全日本大学開放推進機構『UEJ ジャーナル』33、2020年4月15日）。

【第3回】

日時：2020年9月20日（日）・21日（月）
場所：諏訪市文化センター第一集会室
内容：「宮坂さんと成人教育・社会教育研究」上杉孝實（京都大学名誉教授）
「宮坂広作文庫資料の活用と宮坂教育学」越川求（元千葉県立保健医療大学）
司会：安藤耕己（山形大学）
主催：諏訪の風土と宮坂教育学研究会（代表：宮坂朋幸）
共催：山梨学院生涯学習センター
後援：諏訪市教育委員会

参加者 27 名。21 日に宮坂文庫見学ツアー実施。後日、長野日報と信濃毎日新聞で報道。
関連業績：上杉孝實「第二世代の社会教育・成人教育研究—宮坂廣作教授の場合—」（全
日本大学開放推進機構『UEJ ジャーナル』34、2020年11月1日）。

【第4回】

日時：2021年8月21日（土） オンライン
内容：「青年期教育における学校教育と社会教育の連携と断絶—宮坂広作の著作を手がかりに—」板橋孝幸（奈良教育大学）
「『宮坂先生の学問』から学ぶこと—記憶をもとに—」末本誠（湊川短期大学）
司会：安藤耕己（山形大学）

参加者 25 名。
関連業績：板橋孝幸「青年期教育における学校教育と社会教育の連携と断絶—宮坂広作の
著作を手がかりに—」（『奈良教育史研究』24、2022年）。

【第5回】

日時：2022年9月19日（月・敬老の日）
場所：諏訪市文化センター第一集会室 オンライン併用
内容：「社会教育を批判的に学問するロマン」松岡広路（神戸大学）
コメント 永井健夫（青山学院大学）
「『宮坂広作重要資料』の紹介」宮坂朋幸（大阪商業大学）
司会：安藤耕己（山形大学）

参加者 21 名（会場参加 5 名、オンライン参加 16 名）。

（文責 宮坂）

〈資料3〉

『後継者戦略研究会会報』の記録

第1号（2021年8月7日発行）目次

会報発行にあたって	安藤耕己
本研究会の趣旨	安藤耕己
「宮坂広作」学習会のあゆみ	宮坂朋幸
「青年期教育と総合教育計画」研究メモ	越川求
職業教育・産業教育雑感	倉知典弘
【資料紹介】宮坂廣作「雄弁について」	宮坂朋幸
諏訪市角間新田に建つ宮坂広作の石碑	竹淵真由
第4回「宮坂広作」学習会のご案内	

第2号（2022年3月31日発行）目次

【特集】第4回「宮坂広作」学習会	
第4回「宮坂広作」学習会開催	宮坂朋幸
昭和戦前期農村における青年期教育組織の設置と後継者養成戦略 —埼玉県不動岡村・宮城県中田村・秋田県西目村を事例として—	板橋孝幸
「宮坂先生の学問」から学ぶこと—記憶をもとに—	末本誠
第4回学習会 参加記	久井英輔
【小特集】日本社会教育学会第68回研究大会 自由研究発表	
近現代製糸工場における勤労青年教育の展開 —長野県諏訪地域の先行研究レビューと資料紹介を中心に—	安藤耕己 久井英輔
1930年代における青年期の「職業教育」の在り方について —工業教育を中心とした検討—	倉知典弘
2021年度 研究活動の記録	安藤耕己

第3号（2022年8月22日発行）目次

1965（昭和40）年設置の岡谷市勤労青年教育振興協議会	須田将司
竜上高校記念室収蔵品の紹介	安藤耕己
下諏訪町の各種学校一日進学園・諏訪女子学園—	宮坂朋幸
戦時下「自由研究」の実践：山形第四小学校史料から	森田智幸
第5回「宮坂広作」学習会開催のお知らせ	

第4号（2023年4月30日発行）目次

【特集】第5回「宮坂広作」学習会報告	
第5回「宮坂広作」学習会開催	永井健夫
社会教育を批判的に学問するロマン	松岡広路
【資料紹介】「宮坂広作重要資料」	宮坂朋幸
学習会参加記	倉知典弘
【小特集】第68回日本社会教育学会研究大会報告	
製糸工場内青年学校の成立・展開と戦後の動向	安藤耕己
—岡谷市吉田館青年学校・吉田館自由学園の事例を中心に—	倉知典弘
戦前における農村の担い手としての青年の育成	
—「戦時期社会教育行政と農林行政の対立構造に関する批判的検討」をもとに—	大蔵真由美
訃報	

*各会報の編集は倉知典弘が担当した。

後継者戦略研究会会報		第1号 発行：2021年8月7日
目次		
◎会集発行にあたって	1	◎職業教育・産業教育棟構
◎本研究会の趣旨	2	◎【資料紹介】宮坂廣作「進歩について」
◎「宮坂広作」学習会のあゆみ	3	◎諏訪市所開新田に建つ宮坂広作の石碑
◎「青年職業教育と総合教育計画」研究メモ	6	◎【第1回】宮坂広作「学習会のご案内」
		9
		12
		14
		15

会報発刊にあたって
安藤耕己（山形大学）

1. 本研究会について
本研究会は科学研究費基盤研究(B)「昭和期日本における青年職業教育の地域史」プロジェクト育成「ノン・ポライト教育の場誌」(課題番号：20101624・2030年度～2023年度(予定))進行のために結成した、主に社会教育史研究者と日本教育史研究者を専門とするメンバーによって構成されている。
メンバーに研究代表者：安藤耕己(山形大学)、研究分担者：宮坂朋幸(大阪商業大学)、久井英輔(法政大学)、須田将司(東洋大学)、永井健夫(青山学院大学)、倉知典弘(吉備国際大学)、大蔵真由美(信州大学)、研究協力者：趙田求(元「聖隷立医療福祉大学」)、栗山亮(早稲田大学・非常勤)、竹澤真由(下級2期教育委員会)と以上10名となる。

2. 本研究会設立の発端
本研究会の発端は2015年度からの故・宮坂広作氏の蔵書(以後、「宮坂文庫」とする)整理に始まる。2014年8月下旬、同志社大学今出川キャンパスで開催された日本教育史研究会サマーセミナーに筆者が報告者として登壇することがあった。その際の世話人が宮坂朋幸氏(以後、「朋幸氏」とする)であった。その後の連絡は本号後継の胡幸氏による「「宮坂広作」学習会のあゆみ」に譲るが、結果、筆者は翌2015年4月末に宮坂広作氏邸を初訪問、現地の様子とともそこで初めてお会いした。なお、配字しながらご広徳の撮影で広作氏の遺稿を初めて認識した次第であった。
以後、宮坂文庫の片付けを進めつつ、2018年9月に第1回「宮坂広作学習会」を諏訪市にて開催、以降、

永井健夫氏にお音取りいただき、山梨学院生産学習センターの共催を依頼を受けつつ、毎年9月に諏訪で学習会を実施してきた。その間、メンバーリストの開設・運営も含め、この動きのとりまとめを行ってきた朋幸氏に改めて感謝する次第である。
そして2019年度の第2回学習会の際、宮坂文庫整理の予算確保を旨として、当日集まった研究者の方々を中心に声をかけをし、筆者が代表者として同年度に科学研究費に応募、翌2020年に採択となり、現在にある。
なお、実は2018年の初め、筆者は朋幸氏に以後、諏訪からは身を引きたいとの連絡をしていた。博士論文の審査が長引いて心身ともに窮っていた時期であった。さらに今回の科研費の申請も、若手研究(学取)得7年以内は誰でも申請可と大型研究とを兼ねて申請すると、学部よりインセンティブ予算をいただけるとの旨に集った「冒険」であったが、採択されるとは思わず大風呂敷敷き広げ筆者の夢を断らまじ届いたのが、昭和期日本における「青年職業教育」の地域比較の構想であった。詳細は次回以降に説明するが、新たに学ぶことが多く、さらなる加給の好奇心をかきたてられている。
しかし、これだけの多様かつ力量のあるメンバーが結果したのは、何か広作氏の年齢からの「悟り」のような気がする。メンバーの出身大学もまちまちであり、普通では集まることはない。不思議な縁でもな諏訪に結果した。そして筆者も現在、諏訪のホテルでこの文章を書いている。

「後継者戦略研究会会報」第1号

(文責 宮坂)

〈資料4〉

研究活動の記録

1. 研究会・打ち合わせ

【2020年度】

■第1回打ち合わせ

開催日:2020年5月30日 Zoomにて実施

内 容

- ・研究計画の確認(安藤)
- ・基本文献等の紹介
 - (1)山形県村山地域の教育史(安藤・森田)
 - (2)長野県の昭和戦前期～戦後の教育史(越川)
 - (3)長野県諏訪地域の教育史(宮坂)
 - (4)昭和期の教育史(概要)を知るための基本文献(須田)

■第1回研究会

開催日:2020年7月23日 Zoomにて実施

内 容

- ・研究計画の確認(安藤)
- ・昭和期(主に戦後)の長野県諏訪地域の学校の整備・展開と教員による教育運動の展開の把握(宮坂)
- ・昭和期(主に戦後)の山形県村山地方の学校の整備・展開と教員による教育運動の展開の把握(森田)

■第2回打ち合わせ

開催日:2020年9月5日 Zoomにて実施

内 容:日本社会教育学会第67回研究大会自由研究発表の最終打ち合わせ

■第2回研究会(第3回宮坂広作学習会として開催)

開催日:2020年9月20日(日)・21日(月)

会 場:諏訪市文化センター第1集会室

内 容:「宮坂さんと成人教育・社会教育研究」 上杉孝實(京都大学名誉教授)
「宮坂広作文庫資料の活用と宮坂教育学」 越川求(元千葉県立保健医療大学)

■第3回研究会

開催日:2021年1月10日 Zoomにて実施

内 容

- ・日本社会教育学会第67回研究大会自由研究発表の内容共有(安藤・倉知・大蔵・栗山)
- ・次年度調査計画の確認

■第4回研究会

開催日:2021年5月8日 Zoomにて実施

内容:2021年度調査予定の確認

(新型コロナウイルス禍による研究費繰越のため、2021年7月末まで2020年度の活動)

【2021年度】

■第1回研究会(第3回宮坂広作学習会として開催)

開催日:2021年8月21日 Zoomにて実施

内容:「青年期教育における学校教育と社会教育の連携と断絶—宮坂広作の著作を手がかりに—」

板橋孝幸(奈良教育大学)

『宮坂先生の学問』から学ぶこと—記憶をもとに— 末本誠(湊川短期大学)

■第2回研究会

開催日:2021年11月20日 Zoomにて実施

内 容

・第4回宮坂広作学習会の報告(宮坂・安藤)

・日本社会教育学会第68回研究大会自由研究発表の概要報告

(1)共同発表(安藤・久井・大蔵・栗山・竹淵)

(2)倉知単独発表

・調査報告

(1)吉田館自由学園(安藤)

(2)岡谷市立竜上高校(安藤)

(3)諏訪女子学園(宮坂・安藤)

(4)下諏訪町の社会教育・公民館活動(安藤)

(5)岡谷・ふるさとの製糸を考える会(安藤・栗山)

(6)信濃教育会資料について(越川)

■第3回研究会

開催日:2022年3月24日 Zoomにて実施

内 容

・次年度の見通しについて

・報告書素案検討

■第4回研究会

開催日:2022年6月5日 Zoomにて実施

内 容 2022年度の見通しについて

(新型コロナウイルス禍による研究費繰越のため、2022年7月末まで2021年度の活動)

【2022年度】

■第1回研究会(第5回宮坂広作学習会として開催)

開催日:2022年9月19日

会場:諏訪市文化センター第一集会室/オンライン(Zoom)併用

内容:「社会教育を批判的に学問するロマン」松岡広路(神戸大学)

コメント(永井)

『宮坂広作重要資料』の紹介(宮坂)

■第2回研究会

開催日:2023年3月14日 Zoomにて実施

内容:最終報告書素案確認

■第3回研究会

開催日:2023年5月26日 Zoomにて実施

内容:最終報告書構成案の確認

(新型コロナウイルス禍による研究費繰越のため、2023年7月末まで2022年度の活動)

【2023年度】

■第1回研究会

開催日:2023年11月4日 Zoomにて実施

内容:最終報告書構成案及び執筆要項の確認

2. 主要調査一覧(主に長野県関係)

【2020年度】

(1)山梨学院生涯学習センター宮坂広作関係文献確認と整理

8月24日(安藤、宮坂、越川)、11月7日(安藤、越川、大蔵)

12月19日(安藤 ※宇井純関係資料を立教大学共生社会研究センターに移管)

2021年1月7日(安藤、大蔵)、3月5日(安藤、栗山)

(2)山形県調査(米沢市立図書館、山形県立図書館等)

11月10日(火)~12日(木)(越川)

【2021年度】

(1)図書館

① 諏訪市図書館 4月20日、10月5日、10月10日(安藤)、12月25日(越川)

② 市立岡谷図書館 4月22日、7月21日(安藤)、10月5日(越川)、10月28日(安藤)

③ 下諏訪町立図書館 4月21日、5月19日、9月17日、10月6日(安藤)

④ 茅野市図書館 4月20日(安藤)

⑤ 富士見町図書館 4月21日(安藤)

⑦ 原村図書館 4月22日、5月19日(安藤)

⑧ 松本市立中央図書館 5月19日(安藤)

(2) 博物館・資料館

- ① 岡谷蚕糸博物館 5月18日、6月17日、6月29日(安藤)、7月22日(安藤・宮坂・竹淵)、10月5日、10月28日～29日、12月17日(安藤)
- ② 諏訪市博物館 6月17日(安藤)
- ③ 長野県立歴史館 5月18日(安藤)
- ④ 信濃教育博物館 10月4日、11月22日(越川)
- ⑤ 諏訪教育博物館 11月12日(安藤)、12月24日(越川・宮坂)
- ⑥ 県立長野図書館 11月21日(越川)
- ⑦ 諏訪湖博物館・赤彦記念館 6月15日～16日(安藤)

(3) 行政関係

- ① 下諏訪町教育委員会 6月30日(安藤)
- ② 長野県行政情報センター 9月15日(安藤)
- ③ 岡谷市教育委員会教育総務課(竜上高校記念室) 11月11日～12日(安藤)
- ④ 諏訪市立上諏訪小学校 12月24日(安藤・宮坂・越川)

(4) 民間

- ① 合資会社吉田館 6月28日(安藤)
- ② 下諏訪倉庫株式会社 6月30日(安藤・竹淵)
- ③ 吉田館関係者へのインタビュー 2021年6月29日(安藤)、7月22日(安藤・宮坂・竹淵)
- ③ 元吉田館社員(岡谷市在住)へのインタビュー 10月5日(安藤)
- ④ 元吉田館社員(辰野町在住)へのインタビュー 10月28日、11月13日(安藤)
- ⑤ 「ふるさとの製糸を考える会」事務局担当へのインタビュー 9月16日(安藤)

【2022年度】

(1) 図書館

- ① 諏訪市図書館 6月7日、9月9日(安藤)
- ② 原村図書館 5月13日、7月7日(安藤)
- ③ 市立飯山図書館 2022年6月14日(越川)

(2) 博物館・資料館

- ① 岡谷蚕糸博物館 4月19日、5月13日(安藤・宮坂・竹淵・栗山)、7月23日(安藤・久井・大蔵・栗山)、9月10日(安藤)
- ② 諏訪市博物館 4月20日(安藤)
- ③ 信濃教育博物館 6月15日(越川)、8月22日(安藤)、11月28日～29日(越川)
- ⑤ 諏訪教育博物館 8月2日(安藤・越川・須田・越川・大蔵)、9月6日(大蔵)
12月9日(安藤・宮坂・大蔵)、12月19日～20日(越川)
- ⑥ 駒ヶ根シルクミュージアム 4月21日(安藤)、7月24日(安藤・大蔵・栗山)

- ⑦ 旧常田館製糸場(上田市) 4月26日(安藤)
- ⑧ 上田市立丸子郷土博物館 4月27日(安藤)
- ⑨ 八ヶ岳美術館・原村歴史民俗資料館 5月13日、7月22日(安藤)

(3)行政関係

- ① 下諏訪町教育委員会 8月2日(安藤・宮坂・須田)
- ② 岡谷市教育委員会教育総務課(竜上高校記念室) 8月1日(宮坂・須田・越川・大蔵・安藤)
- ③ 諏訪市立上諏訪小学校 8月2日(安藤・宮坂・須田・越川)

(4)民間

- ① 元吉田館社員(辰野町在住)へのインタビュー 6月7日、9月10日(安藤)
- ② 宮坂広作邸 5月13日(安藤・宮坂)、7月8日(安藤・大蔵・竹淵)、9月20日(安藤・宮坂)

【2023年度】

(1)図書館

- ① 諏訪市図書館 4月26日、6月29日(安藤・須田・宮坂)
- ② 下諏訪町立図書館 8月24日(安藤)
- ③ 市立岡谷図書館 7月27日(越川)、8月23日～24日(安藤・宮坂・須田・倉知・大蔵)
- ④ 木曾町図書館 7月29日(越川)
- ⑤ 上田市立図書館 11月9日(越川)
- ⑥ 佐久市立図書館 11月10日(越川)

(2)博物館・資料館

- ① 岡谷蚕糸博物館 4月27日(安藤)、6月4日(安藤・倉知)、6月29日(安藤・宮坂・須田)
- ② 諏訪市博物館 6月29日(安藤)
- ③ 信濃教育博物館 5月24日～25日(越川)、9月15日(大蔵)、10月24日～25日(越川)
- ④ 駒ヶ根シルクミュージアム 6月4日(安藤・倉知)
- ⑤ 南木曾町博物館・歴史資料館 7月28日(越川)
- ⑥ 八ヶ岳美術館・原村歴史民俗資料館 4月26日、6月3日(安藤)、8月24日(安藤・宮坂・須田・倉知・大蔵)

(3)行政関係

- ① 岡谷市産業振興部工業振興課(テクノプラザ) 6月29日(須田・安藤)
- ② 岡谷市史編さん準備室 2023年6月29日(須田・安藤)
- ③ 岡谷市教育委員会生涯学習課 生涯学習推進担当(カルチャーセンター) 6月29日(須田・安藤・宮坂)
- ④ 下諏訪町教育委員会 8月2日(宮坂・安藤・須田)
- ⑤ 岡谷市教育委員会教育総務課(竜上高校記念室) 6月5日(安藤・倉知)、6月29日(安藤・宮坂・須田)
- ⑥ 岡谷市議会事務局 6月30日(宮坂)、8月22日(宮坂)、8月23日～24日(須田)

⑦ 岡谷市立長地小学校 2023年7月27日(越川)

(4) 民間

① 合資会社吉田館 4月26日(安藤)

② 諏訪倉庫株式会社(諏訪倉庫歴史資料室) 4月26日(安藤・竹淵)

③ 元吉田館社員(辰野町在住)へのインタビュー 4月27日(安藤)

④ 合資会社吉田館前代表社員 6月29日

⑤ 宮坂広作邸 8月23日(宮坂・安藤)、10月1日、10月20日(安藤・大蔵)、10月27日(宮坂)

⑥ 柳沢康夫氏(岡谷市) 6月30日(安藤・宮坂・竹淵)

(竜上高校卒業生。映像クリエイター。岡谷市イルフプラザで氏製作の竜上高校閉校時のドキュメンタリー映画「あの灯(ともしび)は(1981)」上映会および説明)

⑦ 赤羽潔氏(山口市) 7月29日(安藤・宮坂・倉知)(竜上高校卒業生。山口県立大学名誉教授)

⑧ グンゼ株式会社本社(京都府綾部市) 7月28日(安藤)

⑨ 田村健氏(諏訪市) 8月1日(安藤)(元竜上高校教諭)

3. 学会発表

① 「昭和期日本を対象とする青年期教育研究の成果と課題」(2020年9月12日)

日本社会教育学会第67回研究大会自由研究発表
(発表者:安藤・久井・倉知・大蔵・栗山・竹淵)

② 「近現代製糸工場における勤労青年教育の展開—長野県諏訪地域の先行研究レビューと資料紹介を中心に—」(2021年9月12日)日本社会教育学会第68回研究大会自由研究発表
(発表者:安藤・久井・大蔵・栗山・倉知・竹淵)

③ 「1930年代における青年期の「職業教育」の在り方について—工業教育を中心とした検討—」
(2021年9月11日)日本社会教育学会第68回研究大会自由研究発表(発表者:倉知)

④ 「戦時期社会教育行政と農林行政の対立構造に関する批判的検討」(2022年9月17日)
日本社会教育学会第69回研究大会自由研究発表(発表者:大蔵)

⑤ 「製糸工場内青年学校の成立・展開と戦後の動向—岡谷市吉田館青年学校・吉田館自由学園の事例を中心に—」(2022年9月18日)
日本社会教育学会第69回研究大会自由研究発表
(発表者:安藤・倉知・久井・大蔵・栗山・竹淵)

⑥ 「戦後改革期における教員と青年期教育・社会教育との関係性—長野県を事例とした戦後新教育(民主教育)の可能性—」(2023年8月24日)日本教育学会第82回大会
(発表者:越川)

⑦ 「昭和戦後期の長野県諏訪地域における青年期教育の展開—独立定時制高校・岡谷竜上高校の成立前後と勤労青年の学習組織に着目して—」(2023年9月10日)
日本社会教育学会第70回研究大会自由研究発表
(発表者:安藤・倉知・大蔵・久井・栗山・竹淵)

4. 出版(書籍)

・ Koki ANDO (2024). Étude sur l'évolution des représentations sur le métier de fileuse de soi au Japon via la recherche biographique. *Histoires de vie en formation et clinique narrative au Japon: Émergence, déploiement, mutation*. Paris : L'Harmattan.

(文責：安藤)

2020年度～2023年度 科学研究費補助金 基盤研究（B）

「昭和期日本における青年期教育の地域史
—エリート育成／ノン・エリート教育の帰結—」
(課題番号：20H01624)

研究成果報告書

発行日：2024年3月31日

研究代表者：安藤 耕己（山形大学地域教育文化学部 教授）

〒990-0865 山形県山形市小白川町 1-4-12
E-mail：andok@e.yamagata-u.ac.jp

印刷所：中央印刷株式会社

【非売品】